

東 洋 史 訪

第 30 号

【論文】

- 諸葛亮放—「三顧の礼」と「北伐」— 上谷 浩一(1)
- 阿倍仲麻呂による外交姿勢と8世紀日唐関係の再構築 張 維薇(12)
- 中臣鎌足の対唐・朝鮮政策
—倭国外交を「日本国」外交に転換しようと考えた男— 後藤 芳春(25)
- 日本占領時期海南島統治における強権と技術の相互依存・矛盾・相克と崩壊
—海南島鉄道修築をめぐる日本軍と企業の関係— 趙 從勝・李 浩博(31)
- 基隆港における社船ステベドアの形成(1896～1908) 齋藤 尚文(43)
- 福昌公司による青島港築港工事と同港拡張計画 井上 敏孝(55)

【研究ノート】

- 米国由来の歌曲「旅愁」からみた東アジア地域の文化交流 秦 兆雄(70)
- 1970年代後半台湾における高齢者福祉の転換点
—陳秉璋・詹火生論文「社区發展と老人」の検討を中心に— 今井 孝司(88)
- 世代別特徴から見たコミュニケーションに関する一考察 山下 聖人(96)

【翻訳】

- 林玉茹著『^{あっち}家は福建、^{こっち}店は台湾—清朝と日本統治下、台南郊商許蔵春の選択—』
森田 明・朝元 照雄(102)
- 中共中央文献編輯委員会編『胡耀邦文選』(抜粋翻訳Ⅱ) 新地 比呂志(151)

【追悼文】

- 難波安彦先生追悼文 松田 吉郎(162)

[会則]・[執筆要領][彙報]・[編集後記] (166)

【 論 文 】

諸 葛 亮 攷 — 「 三 顧 の 礼 」 と 「 北 伐 」 —

上 谷 浩 一

三国志最大のヒーローといえは諸葛亮・孔明を挙げる方も多と思うが、彼の真実の姿は「死せる孔明、生ける仲達を走らす」のような奇策を繰り出す軍事の天才ではなかったというのが通説である。ここでは陳寿の手による正史『三国志』と、それに加えられた裴松之の注の引用書などの再検討から¹、あらためて彼の人物像を考え直してみたい。

〔1〕 諸葛亮の若き日々

諸葛亮の若き日々については陳寿の編纂した²蜀・諸葛亮伝および裴松之の加えた注の引用書から、いくらかの情報を得ることができる³。本貫地は徐州北東部の琅邪郡・陽都県で、先祖は司隸校尉（首都圏総督）を出しているが、父の諸葛珪は後漢末に太山（泰山）郡の丞（副知事）であった。そして諸葛亮が幼い時に亡くなり、叔父の諸葛玄の支援を受けて学問を積み、叔父の予章太守（揚州）赴任に同行した。この時に洛陽の太学に留学していた兄の諸葛瑾と人生が分かれた。しかし、叔父は後漢王朝（実態は董卓）の正式な任命ではなかったので、重ねて、後漢末の名将の朱儁の息子の朱皓という人物が赴任してきた。結果、諸葛玄は破られ、追い出された。

その後、⁴蜀・諸葛亮伝は叔父とともに旧知の荊州牧の劉表を頼ったとし、同（裴）『献帝春秋』では叔父は反乱民に殺されたという。いずれにしても叔父も亡くなり、おそらく劉表や義父の支援を受けながら荊州北部の南陽郡・鄧県（南陽郡の南端で襄陽に隣接）の隆中で〈同（裴）『漢晋春秋』、自ら農耕をしながら暮らしたのだろう。後に『出師の表』でも無官の身で、南陽で農耕をしていたと述べる。所謂「晴耕雨読」であった。

しかし貧窮で農作業をしていたとは思えない。後に丞相になっても贅沢とは無縁な様子であるから、もともと質素な暮らしが身にあっていたようであるが、⁵蜀・諸葛亮伝（裴）『魏略』には、潁川郡出身で荊州に逃げて来ていた徐庶らと遊学したことが見える。安心して学問できる境遇だったのである。

そうした中で容姿の優れた若者に成長した彼は、自らを管仲（春秋時代の齊の首相）と楽毅（戦国時代の燕の名将）に比べていた（⁶蜀・諸葛亮伝）。将来の目標は学者になることではなく、国を背負う存在になることであった。ところが、評価する者はほとんどおらず、わずかに親交を結んでいた徐庶や博陵の名門の崔氏の崔州平くらいしかいなかったと⁷蜀・諸葛亮伝は述べるから、学問での勤勉さや⁸煌めきは無かったのである。ただし襄陽の知識人グループのリーダーであった龐徳公や司馬徽は、臥龍・鳳雛と、諸葛亮を地元の名門の御曹司の龐統と対等に並べている。

さらに^③蜀・諸葛亮伝（裴）『襄陽（耆旧）記』によれば、妻には黄承彦の才気あふれる娘をめとり、劉表とは妻を通じて姻戚ともなった（義母は劉表の妻の姉）。襄陽に同行した弟の諸葛均も地元の有力豪族の習氏の娘を娶っており、姉は龐徳公の息子に嫁いでいる。柿沼陽平（2018.pp112～115）は、後の明代の『天中記』に引用される習鑿齒『襄陽記』の記事を元に、諸葛亮の義母の伯母は太尉の張温の妻であったことを指摘され、当時の蔡一族の繁栄ぶりを述べている。全国的な知名度までは届かなかったが、荊州の中なら、諸葛亮は才能相応の高い評価（影響力）を得ていたと考えたい。それが発揮されるのが、赤壁の戦いの勝利で劉備が荊州に拠点を構えると、すぐに荊州南部の零陵・桂陽・長沙の三郡を治めさせ、その税収で軍事費を確保したという記事である（^③蜀・諸葛亮伝）。

ではなぜ劉表に仕えなかったのか³。その一つの理由として柿沼陽平（2018.pp117）は、司馬徽の弟子で諸葛亮の兄弟子に当たる劉廙の兄の劉望之を殺害したことを挙げている。従うべき意見である。劉表は猜疑心が強く（^③魏・劉表伝）、^③魏・劉廙伝では名声のあった劉望之を一度は従事に任用しながら、正論をはいて諫言すると気を悪くし、その友人二人に続いて処刑した。劉廙は逃走し、後に曹操に仕えた。その裴注に引く『傅子』ではその事件で「荊州の士人はみな危険を感じた」とある。劉廙は諸葛亮の2歳先輩であり、後の『出師の表』の文言を見ると諸葛亮も直言を吐くタイプであるから、事件は他人事ではない。また叔父の、見捨てられたような痛ましい末路も、まだ少年の諸葛亮の心に強烈なトラウマとなったことも想像に難くない。仕えることに慎重にならざるを得ない体験を諸葛亮は重ねたのである。

〔2〕「三顧の礼」考

さて、そうした諸葛亮と劉備の出会いについては「三顧の礼」が有名であるが、異説もある。長い引用になるが、^③蜀・諸葛亮伝（裴）『魏略』には

劉備は（荊州北部・襄陽郡の北の）樊城に駐屯していた。この時、曹操はちょうど（袁一族を倒し）河北を平定したところであった。諸葛亮は荊州が次に攻撃を受けると考えたが、荊州を支配する劉表は性格が弱く、軍事にうとかった。諸葛亮はそこで北（新野？）に行き、劉備と会見した。劉備は諸葛亮と面識がなく、彼が若いのを見て、書生（学業中の若者）だろうと対応した。対面が終わり、他の客は帰ったが、諸葛亮は一人残ったが、劉備は特に言いたいことを聞こうとはしなかった。劉備は（軍旗を飾る）牛の毛を結ぶのが癖で、ちょうど長毛の牛の尾（の毛）をもらったので、劉備はそれを手で結んでいた。そこで諸葛亮は進み出て、「將軍閣下は遠大な志をお持ちと存じましたのに、牛の毛を結ぶのに夢中とは」と語った。劉備は相手の諸葛亮がただものではないと気づき、牛の毛を投げ捨てて、「何を言うのか。私はただ憂さ晴らしをしていただけだ」と答えた。そこで諸葛亮は「將軍は劉鎮南將軍（劉表）と

曹操を比べるとどうですか」とたずねた。劉備は「及ばないな」と答えた。諸葛亮は「將軍様ご自身を比べればどうですか」とたずねた。劉備は「やはり及ばないな」と答えた。諸葛亮は「今、どちらも及ばないのに將軍様の手勢は数千人にすぎません。これで敵（曹操）を迎え撃とうというのは、無謀というべきです」と言った。劉備は答えた、「私もそれが悩みだ。どうすればよかろうか」。そこで諸葛亮は「現在、荊州の人口は少なくありません。ただ戸籍に登録されているものが少ないのです⁴。登録されている者から（兵士を）徴発すれば、民衆は（不公平だと）喜ばないでしょう。劉鎮南將軍におっしゃって、国中に命令を出して、戸籍にのっていない家を全て確実に登録させ、そこで兵士とするのがよいでしょう」と語った。劉備がそれに従うと、兵力を増強することができた。劉備はこのやり取りで諸葛亮が英才の持ち主だと知り、上客の礼（好待遇）で対応した。

とあり、裴松之は『九州春秋』の記録もこれと同じだとしている。

劉備は無口な性分だったと述べられている〈[目蜀・先主伝](#)〉から、おそらくうつむいて手元の牛の毛を見たまま、見知らぬ若者に冷淡な態度で対応したのだろう。末席に座っていた諸葛亮の側から声がかかって、ようやく頭をあげ、相手の立派な姿と人品卑しからざる雰囲気気づいて近くに招き寄せたようである⁵。

この記事を引用しながらも裴松之は、「出師の表」に「三顧の礼」の話が出ているのだから、「見聞きしたことが異なるので記述に差が出るのは仕方ないが、事実との食い違いがここまでくると、不可解と言わねばならない」と補筆して、この話をきっぱり否定する。

しかし「三顧の礼」とこの話は、矛盾なしにつなげることが可能である。『魏略』の記述では上客の礼をうけただけで、諸葛亮が官職に就いた（家臣となった）とは言い切れない。劉備が諸葛亮という若者を高く評価したところまでである。[目蜀・諸葛亮伝](#)には、徐庶が先主と会見し、先主は彼を有能な人物だと思った。徐庶が、先主に対して「諸葛孔明という人物は臥龍です（目覚めたら＝仕事を任せたら、すごいです）。將軍様は彼と会いたいと思われませんか」とたずねた。劉備は「君が連れて来てくれ」と言うと、徐庶は「この人は、行けば会ってくれますが、無理に連れてくることは出来ません。まげて將軍様が御行きになってください」と答え、そこで劉備は三度、家を訪ね、やっと会うことができた。

という徐庶とのやり取りが記載されているから、徐庶からの推薦を受けたことも事実である。歴史には禁物の「もしも」だが、この推薦のやり取りは冒頭、徐庶が劉備に諸葛亮の話始めているが、先に劉備が徐庶に「諸葛亮という若者に会ったが、どんな人物か知っているか」とたずねていたら、二つの話に矛盾はなくなる。『魏略』のやりとりで諸葛亮を家臣にしたくなった劉備が、それに加えて司馬徽との会話でも、時局の動きをつかむのに優れた人物として「臥龍と鳳雛」（諸葛亮と龐統）を教えられ〈[目蜀・諸葛亮伝](#)（裴）『襄陽（耆旧）記』、さらに彼と知り合いだという徐庶にくわしく人柄や能力をたずね、家の場所を聞いて自ら足を運んだということだと読み取れる。本人を自分の眼と耳で見聞

きし、信頼する人物たちからも紹介され、どうしてもと強く思ったのである⁶。

また徐庶の助言を受けて、“三度”にわたって諸葛亮を訪ねたことが異例の厚遇としてこれまで注目されてきたが、ここでは徐庶はただ「どうかまげて將軍様の側が御行きになって下さい（原文は「宜枉駕顧之」）」と答えているだけである。

おそらくこの言葉の背景には、徐庶自身の苦い思いを想定したい。彼は若き日の劉備のように男伊達の生活を体験し、学問に目覚めて学究生活も送った。自分に対して相応の自負も持っていただろう。しかし劉備集団の中では飛びぬけた地位に立っていたとは見えない。友人の諸葛亮には同じ思いをさせたくないという思いがあったのだろう。そしておそらく訪問の期日は徐庶を通じて予告されたはずである。たまたま留守が二度ではあるまい。

加えて著者は、対等の評価を得ていた龐統への冷遇から、諸葛亮の社会的評価（評判）以上に、彼の個人的資質（能力・人柄）に劉備は好感を持ち、惚れこんだと推測する。それについても徐庶という仲介者がいたことも大きかったと思う。当時の劉備は群雄の間を生き抜いてきた逞しい英雄の一人であったが、諸葛亮とうまくかみ合うかどうかはわからない。そこに徐庶が登場し、両者の個性を考え、二人が親和することを“発見”したのである。もし徐庶がいなければ「三顧」までには進めなかったであろう。

当時の劉備の状況を考えれば、劉表に公孫瓚の時と同じように、対曹操の最前線に配置されていた。曹操が侵攻して来れば殺される役である。けっして居心地がよい状態ではなく、次へのきっかけを切り開いてくれる人材を必死で探していたはずである。おそらく徐庶では満足できず、家臣団に欠けている重要なワンピースを補う存在として、どうしても諸葛亮を配下に加えたかったために、譲歩して何度も足を運んだのである。

一方、諸葛亮の側の事情も、会ってもやらないぞと強気に出る余裕などはなく、ぜひ劉備に仕えたかったのではないか。何と見渡すかぎりほかに仕えるべき主君がない。袁紹はすでに滅び、劉表は見限っており、曹操は故郷の徐州で大虐殺をした仇敵である。揚州にいる兄の諸葛瑾と手紙で連絡を取ることがあれば、孫権の周囲にはすでに周瑜や張昭ら人材が揃っている様子がわかったであろう。兄の諸葛瑾は孫権に仕えているから兄の紹介で孫権を頼るという選択もあったが、それではすでに信任厚い諸葛瑾の下で終わってしまう（[国史・諸葛瑾伝](#)）。もっと格上の周瑜らと並ぶ可能性はない。

自らが“中心”となって国政を担うという青春の大きな夢を実現するには、選択肢は、将来性は未知数ではあるが曹操に英雄としてプロデュースされた劉備（上谷浩一 2015年）に賭けることしかなかったのである。しかも徐庶や司馬徽らから耳にする劉備の集団の様子は、荀彧や周瑜らのような上に立つ宰相級の文官の人材が足りず、絶好のチャンスなのである。直接会った感触も悪くなかった、となれば、機は逃すなである。

それなら、なぜ諸葛亮は自分から劉備に臣従を申し出なかったのか。その理由は、叔父や先輩の悲劇を体験して慎重になったのだろうが、先の『魏略』のやりとりを事実と見れば、自分に対する劉備の評価をまだ完全に信頼できなかったからだと見て取れる。こちらから下手にでて出向けば、ほかの家臣の下に入れられてしまうかもしれないという不安が

ある。この両者の弱みの押し引きの中で、三度目で会うという話に落ち着いたのであり、すべて劉備・徐庶・諸葛亮の三者の間で内密に仕組んだ筋書きだったと理解する。

こう考えると、劉備は諸葛亮に“特別あつかいをさせられた”という説があるが、それは5割正しいと思う。ただし、諸葛亮の側にも厳しい5割の事情があったのである。

劉備と徐庶とのやり取りでは、当然、諸葛亮の人となりも話題となったはずである。たとえば、諸葛亮が身につけていた学問である。その詳細は記録がないが、当時の荊州では、徐庶と諸葛亮の共通の師である司馬徽らによって「荊州学」と呼ばれる新しい学風が生まれており、その特色は旧来の鄭玄らの煩雑な儒教の經典の解釈（鄭玄の方針は訓詁＝語句の細かい意味へのこだわり。著者注）にかかわって、そのの本義・真義を究明しようとするものであったが、徹底されるには至らなかったとされる（加賀栄治1964,pp62～69）。したがって、同じく荊州学にふれた徐庶らは依然として学問の緻密さにこだわってしまったが、諸葛亮だけはその本質を見抜き、大要をつかもうとしたという〈目録・諸葛亮伝〉。

司馬徽も劉備に諸葛亮を推薦した人物であるが、対話の中で「儒教者や俗物には、今なすべきことがわかるわけありません。それがわかるのは俊傑です」〈目録・諸葛亮伝（裴）『襄陽記』〉と述べ、儒教に優れるという面から推薦したのではない。諸葛亮は学問そのものには心が向かず、国政の場での実践こそが自らの本領であると考えていた。逆に、もし諸葛亮が儒教に没頭し煩雑な訓詁を好むような人物と聞いたなら、第1章でも述べたように盧植の門下生となりながら、帰郷するとすぐに学問からドロップアウトしてしまった劉備は（上谷浩一2007,pp65）、そりが合わないと感じて、三度も訪ねたりはするまい。おそらく劉備は徐庶から、あらかじめ管仲や楽毅の話やこうした学問態度もふくめて諸葛亮の人となりをくわしく教えられ、訪問以前に大いに好感をいただいていたのであろう。想像するに、役立つ徐庶がここまでほめるくらいだから、あの時に助言をくれた青年は本物なのだ、と思ったのである。

そもそも「三顧の礼」の時点で諸葛亮と劉備は、劉備46歳、諸葛亮26歳と親子ほどに世代はちがうが、早くに父を失い、流浪生活を送り、徐州での暮らし（劉備は陶謙の後任として徐州牧に就いている。上谷浩一2011,pp112～117）など、共通の人生体験を多く持っていた。また劉備は長らく武人としてふるまっていたが、元は短期間ではあったが全国に名を知られた盧植に学んでいたから（上谷浩一2007,pp64～65）、「名士」の役割を知り、それとのつき合い方（エチケット）をきちんと身につけている。

そちらから三度来てほしいという無理な願いを快くかなえてくれた上に、人生や身についた学問傾向でも、劉備と諸葛亮とは相通じるものがあったのである。二人の「水魚の交わり」は、なるべくしてなったものと考えたい。諸葛亮は心の底から感謝し、以後は若き日の夢を実現すべく、全力で劉備（だけでなく劉禅まで）を支え続けていくのである。

〔3〕「北伐」考

出会っての「隆中对」で管仲を彷彿とさせる鮮やかな戦略を劉備に示した一方、自らを楽毅にもなぞらえていた諸葛亮ではあるが、戦いの話になれば、あまり冴えた活躍はない。

戦いについては、若き日の諸葛亮の有名なエピソードとして、赤壁の戦いでの活躍がある。しかし周瑜に邪魔されないように夜霧の中に藁で覆った船を出して多数の矢を集めたという話や魔術を使って風を吹かせたという話はともに『三国志』には登場しないので、事実とは考えられない。ただ、当時、河北では曹操に袁紹一族が滅ぼされ、残るは荊州の劉表と揚州の孫権となっていた。諸葛亮は妻を通じて劉表と姻戚関係にあり、劉表の息子の劉琦の信頼を得ていたと『蜀・諸葛亮伝』にあるから、荊州が戦火につつまれることを喫緊の課題ととらえ、事前に避難や戦いの基本プランを探るために地形や気象を調べてまわっていた可能性は否定できない。

また諸葛亮は身長が8尺（184cm、1尺23cmで換算）もあったと『蜀・諸葛亮伝』は伝える。『三国志』では劉備の7尺5寸（173cm）が長身として記録され、逆に6尺（138cm）は「六尺の孤」という表現があるように少年の背丈であるから、7尺（161cm）が当時のおおよその標準だったと考えられる。そうすると陣地の中では周囲の将軍たちよりも一回り背が高く、よく目立つ存在である。その上に平服を着て（鎧ではない）頭巾をかぶっていた（兜ではない）（『芸文類聚』に載せる『語林』）ともあるから、集団で弩（いしゆみ、ボウガン）を使用した当時の戦場では流れ矢が非常に危険である。物語のような最前線で悠然と琴を弾いて敵を惑わすという場面も事実ではあるまい。

諸葛亮の人物評価が時代ごとの要請を受けて変遷していったことには、すでに渡邊義浩（1998.pp99～161）という優れた整理があるから参照していただきたいが、たとえば西晋時代には司馬懿の功績を高めるため、それに比例して諸葛亮の軍事能力が高く評価された。現代の私たちが『三国志演義』を敷衍した吉川英治のベストセラー小説や数多くの漫画作品、コンピューターゲームを通じて諸葛亮にいだく「神のような戦いの天才」というイメージは、後世のもので、現実の諸葛亮からは遠い。

しかし少し弁護すれば、同時代の傳幹は「諸葛亮は、政治に熟達しており、状況の変化に敏感で、公正でありつつ、権謀（臨機応変の策略）を持つ」（『蜀・先主伝（裴）』）と、政治家として諸葛亮を評価している。少し後の250年ごろの袁準は「（才能がありながら成果が少なかったのは）諸葛亮は基本を守る人間で、状況の変化に対応するのは得意ではなかった。自分の不得手な点を知り、無理しないことこそ、賢者の偉大なところだ」（『蜀・諸葛亮伝（裴）』）と理解する。諸葛亮はあくまでも民政官が本領なのである。荊州での若き時代に、劉表とは少し距離を取りながら、支配する側とされる側を冷静に観察していたのではないか。

また民政には「権謀」がきくが、軍事にはきかない理由は、現場の経験（勝ったり負けたり）が乏しかったからである。そもそも諸葛亮には出陣の機会が少なかった。『三国志』の記述に従えば、夏侯淵を戦死させた漢中の戦いは法正と黄權が作戦を練り、劉備の最後の戦いとなった荊州奪回戦（夷陵の戦い）にも同行していない。『孫子』などの兵学書に

よる知識が中心で、頭の中で陣形などを考えていたのである。北伐以前に自ら兵を指揮したのは、劉備死後の南の蛮族（彝族？）討伐くらいである。生前の劉備は軍事は法正に諮るという方針であったようで、後に夷陵の敗戦に際して「法正が存命であったら止められた。東征していても難は避けられた」と諸葛亮は嘆いた<蜀・法正伝>。

そのためか、蜀・諸葛亮伝（裴）『魏略』に

初め、魏では蜀には劉備しかいないと思っていた。劉備が死んだあと数年間ひっそりと声もなかったのも、ほとんど備えをしていなかった。ところが突然、諸葛亮が出兵したと聞いて、朝野をあげて恐れおののき、隴右・祁山では特にはなはだしかった。そのために三郡（天水・南安・安定）がそろって諸葛亮に呼応したのである。

と、敵の魏の人々も蜀漢の実質的な最高指導者である諸葛亮には軍事的能力がないという認識であったことが書かれている。

ではなぜ、そうした諸葛亮が自ら北伐の総司令官に就いたのか。その理由の詳細は別稿にて根拠を含めて検討するが、端的に言えば、劉備に抜擢された魏延や、ともに遺詔を受けた李厳のような武官が自分から離れて劉禅と結びつくことを防ぐためであろう。

そして魏に対する北伐に乗り出さねばなくなると、第1次（228年）の趙雲による秦嶺山脈ルートでの陽動作戦を除いて、決して奇をてらった策には出なかった⁷。現代の視点から見れば、絶対的に兵数が少ない以上、部下の魏延が提案した、前漢王朝建国の大きな一歩となった韓信による子午道突破での長安強襲作戦の踏襲も必要だったのではないかと思われるが、繰り返し提案されても諸葛亮は採用しなかった。旧日本軍のインパール作戦のような、補給を無視した作戦（長安城を占拠して城内の食糧で諸葛亮の本隊到着まで持ちこたえる。蜀・魏延伝（裴）『魏略』）は、諸葛亮の思考には合わなかった。

張郃率いる敵の軍勢がたまたま呉の攻撃に出払ったのを機会にした第2次（228年）の陳倉強襲（急な出陣だったため食糧輸送が追いつかず、20日に満たずに撤退（蜀・張郃伝））に失敗すると、第3次（229年）は漢中郡に隣接する武都・陰平郡を確保するにとどまり、第4次（231年）では着実に涼州南部確保を狙う祁山進出策を繰り返し⁸、最後の第5次（234年）はようやく五丈原で決戦を挑むが⁹、そこでもじっくりと構えて正面から立ち向かい、破たんを避けた¹⁰。おそらく現実の諸葛亮は、よくものが見える（情報収集がある）反面、慎重で、何より生真面目、几帳面な性格だったのだろう。

実際に、高峻な秦嶺山脈をすり抜けるような補給ルートの脆弱性を危惧し、輸送手段に木牛・流馬を使用したり、五丈原の陣地で農業をさせたりするなど、補給への配慮は行き届いていた。また、その陣地が整然としていた様は、敵の司馬懿が「天下の奇才である」と絶賛している（蜀・諸葛亮伝）。

蜀・諸葛亮伝（裴）『袁子』によれば「行く先々で作った陣営、井戸やかまど、厠、間垣、砦のたぐいは、みな規則にあっていて一か月の行軍をしても、撤退する時には最初やってきたときと少しも変わりがないように撤去した」と述べている。同じく諸葛亮伝の裴注に引く『袁子』には「その用兵は、とどまっている時は山の様で進退は風の様であっ

た……諸葛亮の行軍は、安定と平静を保ち、堅固と慎重を持っていた」ともある。

『蜀・諸葛亮伝』には、「諸葛亮は生まれつきの創造力があり……兵法を応用して八陣の図を作成したが、ことごとく要領をえていた」と記され、本人が日ごろからよく考えていたことがわかるが、その裏面に引く『魏氏春秋』には「八つの義務、七つの戒め、六つの禁止事項、五つの注意事項を作り、臣下を訓導した。また連発の弩（ボウガン）を考案した」とある。兵士に対する細かな指導や訓練も怠らなかったのである。

補給、陣地、行軍だけではない。たとえば、『蜀・諸葛亮伝（裴）郭沖の言では、建興9年の第4次北伐では、司馬懿の大軍を前にして、兵士の輪番交替の時に当たり、10万の兵の内の2万人を下山させることになると、それを順守した（ただし兵は自主的にとどまった）という。裴松之は記事に矛盾があるとして退けるエピソードであるが、諸葛亮は行政では法を厳正に施行し、不公平が無かったことが賞賛されている（『蜀・諸葛亮伝』から、こうした決まりをきちんと守り、信賞必罰の態度こそが彼の統帥（要諦は軍を統率し、指導運用すること。吉田俊雄 1996.pp86）の要であったのだろう。

陳寿が「諸葛亮の才能は、軍隊の統率には秀でていたが、奇策の点では劣った（原文は「於治戎為長、奇謀為短」）」（『蜀・諸葛亮伝』）と述べているのは、彼一人の個人的な認識ではなく、蜀漢では誰もが感じていた共通の評価だったと考えたい。

〔4〕 諸葛亮の問題点

劉備の死後、諸葛亮は、それまで劉備が担ってきた軍事も引き受け、自ら南蛮遠征や北伐を行うなど、国務の全てを一身で背負わなければならなくなった。陳寿が「政治は大小となく、すべて諸葛亮が取り仕切ることになりました」（『蜀・諸葛亮伝』）と評したとおりである。現代の三国志ファンにとっては、作戦に通じ曹操をうならせながら220年に45歳で死んだ法正が60歳まで生きていたら……、鳳雛と、臥龍・諸葛亮に比された龐統が213年に36歳で戦死しなければ……と思うところだが、もし両者が生きていればどうなっただろうか¹¹。それに関して、最後に、諸葛亮自身の問題点にふれておきたい。

諸葛亮は対魏作戦を行いつつ、民政の細部にも心を砕いていた。それが過労につながり、結果的に寿命を縮めたと思われる。「諸葛公は夜明け前に起き、深夜に横になられます。むち打ち二十以上の刑罰は、すべて自分で取り扱われます。食は細いです。」と諸葛亮の使者が語ったのを聞き、司馬懿は諸葛亮の寿命は長くないと述べた（『蜀・諸葛亮伝（裴）『魏氏春秋』』）というのは、諸葛亮の仕事ぶりが客観的にみて異常であることを示している。さらに諸葛亮伝に裴松之が否定的に引用する袁準『袁子』では「役所、宿場、橋梁、道路の修築を好んだ」とも述べられる。

ではなぜ、仕事を部下に任せなかったのか。益州一つしか領有しない蜀漢だけに、人材の絶対量が不足していたことは否めない。しかし、こうした細かいことは最高責任者の行うことではない。諸葛亮がある時、自分で金銭や穀物の帳簿を調べていたので、部下の楊

顛は「行政には役割があります。上下が侵犯し合ってはいけないのです。……今、閣下は政治を行うにあたり自ら出納簿をお調べになって、一日中汗を流しておられます。あまりにも労働過重ではないでしょうか」〈[目蜀](#)・楊戲伝の季漢輔臣賛（裴）『襄陽耆旧記』〉と諫めたというが、事実であれば、諸葛亮は仕事を他人に任せられない性分だったのである。その結果、陳寿が「国に歴史担当官を置かず、記録係の官も置いていないために事実には漏れが多く、災害の記録も無い」〈[目蜀](#)・後主伝〉と指摘するように、細部では手抜かりも起きていた。もし法正や龐統が健在だったとしても、劉備との親密度から見ると全権はやはり諸葛亮が握り、おそらく彼らに仕事を任せなかつただろう。

付言すれば、太平洋戦争で緒戦に真珠湾奇襲を計画した連合艦隊司令長官の山本五十六は、人材育成について「やってみせ、やらせてみせて、ほめてやる」という言葉を残していたという（[秦 1987 . pp18](#)）。山本自身がこれを完全に実行できていたかは疑問もあるが、部下を育てる上での秘訣であろう。諸葛亮は自分が全部やってしまうから、それができなかった。そもそも若き日の「晴耕雨読」の時点から、すでに間違っている。暮しに困る境遇ではないのだから、農耕などせず「晴読雨読」でよいのである。諸葛亮のもとで蜀漢の人材が育たず、じり貧状態になったのは当然と言うべきである。

諸葛亮の話の余滴として、若き日に口ずさんでいたとされる「梁父（甫）の吟」（ただし偽作）の現代語意識を添えておく。（名曲「青葉城恋歌」のメロディーがよく合う）

♪ 斉の城門を出てみれば、遠くに蕩陰（とういん）の里があり、
そこには3つの墓がある。こんもりとして、みな似てる。
聞いてみよう、誰の墓かと。田強（でんきょう）と古冶子（こやし）らのものだ。
力は山を打ち砕き、またよく大地を断ち切る。〈文を又の誤りと解す〉
ある朝、急に告げ口されて、2つの桃で、3人は死ぬ。
いったい誰が、謀（はか）ったのか、斉の首相の晏子（あんし）だよ。

本稿での地理情報は譚其驤主編『中国歴史地図集』地図出版社出版 1982 年に従う。また『三国志』の現代語訳では『三国志』中華書局出版『前四史』版 1997 年を底本とし、今鷹真・井波律子ら訳『三国志 I～III』筑摩書房世界古典文学全集 1977・82・89 年を参照。漢代の長さの単位には諸説あるが、[莊奕傑（2022.pp13）](#)により、1尺 23 cm で換算した。

〔引用文献〕

加賀栄治（1964）『中国古典解釈史 魏晉篇』勁草書房
柿沼陽平（2018）『劉備と諸葛亮』文春新書 1171
柿沼陽平（2021）『古代中国の 24 時間』中公新書 2669

- 金 文京（2005）『三国志の世界』講談社『中国の歴史』 04
莊 奕傑（2022）『古代中国の日常生活』原書房・小林朋則訳
内藤湖南（1970）「諸葛武侯」『内藤湖南全集』第1巻、筑摩書房
秦 郁彦（1987）『昭和史の軍人たち』文春文庫 453 - 1
宮崎市定（1992）「漢末習俗」『宮崎市定全集』第7巻六朝、岩波書店
山口久和（1999）『「三国志」の迷宮 儒教への反抗 有徳の仮面』文春新書 046
吉田俊雄（1996）『良い指揮官 良くない指揮官』光人社 NF 文庫
渡邊義浩（1998）『諸葛亮 孔明』新人物往来社
渡邊義浩（2004）「劉備集団と荊州「名士」」『三国政権の構造と「名士」』汲古書院
上谷浩一（2007）「劉備玄德の青年時代」『東洋史訪』第13号
上谷浩一（2011）「劉備と陶謙」『東洋史訪』第17号
上谷浩一（2015）「劉備と曹操」『中国の政治・文化・産業の進展と実相』晃洋書房

1 本論文での『三国志』の引用は、**目**と表記し、魏書・蜀書・呉書はそれぞれ魏、蜀、呉とし、裴松之の引用書は（裴）として書名を記す。**目**蜀・諸葛亮伝（裴）『魏略』は、『三国志』の蜀書の諸葛亮伝に裴松之が注として加えた『魏略』の記事である。

2 諸葛亮は**目**蜀・諸葛亮伝で陳寿が「容貌が優れていた」と記録する。後の劉宋王朝で劉義慶が魏晋期の名士の逸話を集めた『世説新語』に容止編（容姿）を設けたように、士人間の社交が広がりゆく中で、容貌も重要な才能の評価基準であった。「鳳雛」と並べ称された龐統は**目**蜀・龐統伝によれば、見た目が地味でもっさりしていたというから、損をしたようである。しかし司馬徽から南州（荊州）の士人の第一人者になると評価され、荊州・南郡の功曹（上級書記官）に起用され、その名声は呉の人々にも知られていたという。劉備が荊州を押さえると、功曹のまま荊州南部の未陽県の県令に異動され、治績不振で免官となった。左遷とも思える劉備のこの冷遇は、二人を同格にする司馬徽の評価も聞いていたはずであるだけに、大きな謎である。同伝では呉の周瑜が赤壁の戦いの後に南郡太守となり、その死後に遺骸を呉に送っていったとあるから、呉（孫権）と通じていると誤解されたのかもしれない。また、劉備とは人生が違い、人柄の面も合わなかったと思われる。幸い、魯肅がとりなしたので、改めて面談して気に入って抜擢し、諸葛亮の助言もあり、ともに軍師中郎将として並べた。周囲の高い評価に、同格にせざるをえなかったのだろう。

3 渡邊義浩（2004）は、劉表の行った後漢以来の豪族の勢力伸長を許す「寛治」を諸葛亮が評価しなかったという説を提示する。後に益州に移って本格的に政治を担うようになると、公平で厳格な法の適用を旨としているから、確かに政策面でも両者は水と油に見える。ただし、荊州と益州では州内の事情が違うので、そのままには比較できない。

4 ここで「戸籍にのっていない家を全て確実に登録させ」というのは流民や逃亡民を指し、おそらく豪族に身を寄せていた人々であろう。劉表はそれを見逃し、諸葛亮は公平で

厳格な法の適用という観点から批判したのである。しかし劉表は実行しなかったであろう。劉備が新野県（義陽郡）周辺のみで実施したと読みたい。義陽郡の北側は後漢時代には大都市であった宛県を含む南陽郡であるが、袁術ら群雄の争奪の地となつてしまい、人口が流出し、当時は劉表・曹操の緩衝地帯となつていたようである。

5 この場面の想像は柿沼陽平（2021. pp220）から着想を得た。記事自体は献策を実施してから待遇を変えたと読めるが、文脈を読めば、会話の途中に変えたのであろう。

6 内藤湖南（1970. pp178）は、諸葛亮は仕官を軽々しく行う者ではないと『魏略』の記事を否定する。しかしここではまだ諸葛亮は時局を劉備と論じ献策しただけで、仕官に足る人物かを実際に見ようとしたのであり、家臣になりに行つたとは読み取れない。

7 馬謖が敗れた街亭の場所には異説もあるが、諸葛亮の祁山進出に対し、それに呼応したという3郡のうち、天水・南安は祁山に進んだ先であるから直接連絡できるが、安定郡は大きく西北に離れている。しかしそれを手に入れば、涼州を魏から遮断し、長安に北側からも圧力を加え、匈奴との連絡も可能になる。安定郡に向かう途中にある通説の街亭の場所で正しいと考える。また『蜀書』馬良伝に附す馬謖伝では、魏延・呉懿らベテラン將軍をさしおいて馬謖に「大軍を任せた」とあるから、曹真の大軍が趙雲に誘導されて分断され、短い期間だけ数的有利が生まれたので、諸葛亮は焦って主力部隊を先へ先へと街亭に進出させてしまったのである。とすれば、明らかな諸葛亮自身の作戦ミスである。加えて、漢水の支流に沿い、荊州南陽郡に隣接する益州東端の上庸郡にいた孟達は、一度は蜀漢から魏に移ったが、親しかった曹丕の死で不安をおぼえ、諸葛亮の誘いで再度裏切ろうとした。孟達が南陽郡を脅かすことで魏の軍をさらに分断する計画だったのであろう。しかし司馬懿にあっさり攻め滅ぼされ、逆に漢中郡の側面を脅かされることになった（『晋書』宣帝紀）。これも第一次北伐での街亭敗北後の早期の撤退に影響したのではないか。

8 涼州に拘る理由は、関羽の失敗で荊州は失つてしまい、呉との同盟関係があるから奪還は不可能になったが、涼州南部を獲得してチベット系の羌族・氐族、モンゴル系の鮮卑族と手を組み、東に進み長安を制すれば、ほぼ前漢の劉邦の戦略にそう。また戦国時代の秦の領域にも重なり、天下掌握という『隆中対』の夢が再び現実味を取り戻すからだろう。

9 一般には5回説だが、金文京（2005）は、太和4年（230）の魏の3方面からの漢中侵攻を諸葛亮が漢中郡の成固県に出て防いだことを北伐に加える6回説をとる。

10 付け加えるとすれば、陳寿が『蜀書』諸葛亮伝の評の中で述べる「敵として傑出した人物を相手とした（ために、無理が出来なかった）」という点も大きい。知識だけで勝てる相手ではなかった。曹操に従って幾多の戦場で活躍し「出征では兵士と苦楽をともにした」（『魏書』曹真伝）という戦なれした曹真や、場面場面に柔軟な作戦を立てて1年で鮮やかに遼東の公孫氏を滅ぼした司馬懿（『魏書』明帝紀（裴）『晋紀』、『晋書』宣帝紀）の能力を、諸葛亮は十分に理解した（できた）のである。それだけでもすごいことである。

11 龐統は「人物評価が好きで、人を育てることに努力していた」という（『蜀書』龐統伝）。人を育てられなかった諸葛亮とは好対照な人物で、その早逝が惜しまれる。

【論文】

阿倍仲麻呂による外交姿勢と 8 世紀日唐関係の再構築

張 維薇

はじめに

7 世紀の後半、日本は白村江の戦いに敗戦した結果、30 年間も唐との外交関係が中断された。8 世紀に入り、『大宝律令』が施行されることによって日本は律令制に傾倒し、唐、新羅など東アジア諸国との外交関係の再構築も図り始めた。8 世紀の初頭、大宝元年（701）遣唐使の渡唐をきっかけとし、次いでに靈龜 2 年、天平 5 年の遣唐使を経て、日唐関係が維持されつつあるとともに徐々に回復や上昇し、ついでに勝宝度遣唐使が渡唐した 8 世紀の半ば頃、唐文化の吸収を紐とする日唐関係の再構築が漸く完成された。8 世紀の日唐関係というと、実に留学生や使者たちは多大な役割を果たしたと言える。

靈龜 2 年（717）唐の国子監太学に入學し、唐の開元 9 年（721）から九品の校書に就任し始め、のちに左拾遺、左補闕、儀王友、衛尉少卿、衛尉卿など諸職を経て、ついでに勝宝度の遣唐使が渡来した 8 世紀の半ば頃、秘書監までに登った仲麻呂が、日唐関係の再構築のため、重要な役割を果たしたに違いない。

遣唐使研究というと、森克己氏による『遣唐使』を代表とする関連論著が実に多いものであるが、その同時期の国際関係との関わりに触れる研究はやはり森公章氏の『遣唐使と日本の対外政策』が数えられる。そして、森公章氏による新著『阿倍仲麻呂』（吉川弘文館、2019 年）にも、唐の官員としての仲麻呂による唐日外交との関係にも検討を試みた。しかし、外交関係の仲介者としての仲麻呂は如何なる外交的姿勢を以て日唐の国交に活動し、特に 8 世紀の日唐関係の確立のため如何なる働きを果たしたのかなどの疑問も持つようになる。そういう疑問を持ちながら、本論には関連文献を検討して考察を行おうとするものである。

I、8 世紀遣唐使の派遣と日唐関係の再スタート

7 世紀の後半から、唐との通交が中断されて 30 年も経った大宝元年（701）、日本は再び遣唐使を派遣し、唐との外交関係を再スタートし、これを以て 8 世紀の日唐国交の幕が開かれた。大宝 2 年の遣唐使の派遣もある程度 8 世紀以降における日本が推進しようとした新しい東アジア政策の開始を意味している。『旧唐書』卷一九九には、以下のような記述がみえる。

長安三年、其大臣朝臣真人来貢方物。朝臣真人者、猶中国戸部尚書、冠進德冠、其頂為花、分而四散、身服紫袍、以帛為腰帶。真人好讀經史、解屬文、容止温雅。則天宴之于麟德殿、授司膳卿、放還本国。¹

この一節から、日本との外交が中断されて 30 年も経った大宝 2 年の遣唐使に対し、唐の方から極めて高い情熱を示され、粟田真人を始めとする日本の使者たちが特別に優遇され

たことが明らかになる。そして、唐の朝廷は日本が外交関係を再樹立する積極的な態度を示したことがわかる。要するに、大宝2年の遣唐使による8世紀日唐関係の再構築における重要かつ特別な意味も窺われる。

大宝2年の遣唐使に次いで、霊亀2年の遣唐使が阿倍仲麻呂や吉備真備など8世紀の日唐関係へ特別な意味を持つ人物の渡唐のため、特に重大な意味を持つようになった。『旧唐書』巻一九九、東夷伝には以下の記録が記されている。

開元初、又遣使来朝、因請儒士授経。詔四門助教趙玄默就鴻臚寺教之、乃遣玄默闊幅布以為束修之礼、題云「白亀元年調布」。人亦疑其偽。所得錫賚、尽市文籍、泛海而還。²

霊亀2年の遣唐使が8世紀における唐文化の輸入のため、極めて著しい功績を遂げたことは言うまでもない。なお、阿倍仲麻呂は、唐で科挙に合格し、唐の朝廷に仕えたので、さらに日唐関係の構築のために多くの便宜を図ったと言えよう。次には、天平5年、天平勝宝4年の遣唐使の在唐活動を考察し、仲麻呂との繋がりについて検討する。

II、天平5年の遣唐使と8世紀前半の日唐関係

8世紀の前半、すでに唐の朝廷において官吏に任命された阿倍仲麻呂が日本の遣唐使の在唐時における諸般の事務を補佐し、様々な協力をしていたのは周知の通りである。天平5年(733)の遣唐使が海難事件に遭遇した際、阿倍仲麻呂が遣唐使人員の救援と、彼らの日本への送還のために援助したのが、特筆すべき例といえよう。このような事件から、仲麻呂が日唐の外交に積極的に携わっていたことが窺い知れる。

1、天平5年の遣唐使の海難救援と唐『敕日本国王書』

8世紀に入ると、遣唐使が入唐する際には朝鮮半島を経由して大陸に赴く「北路」が使用できなくなり、その代わりに「南路」か「南島路」を採用せざるを得なくなった。「南路」は五島列島を経由して唐に渡るルートであり、「南島路」は南西諸島伝いに航海するルートであった。しかし、この新しいルートにおいて新羅の襲撃を受けるリスクは低かったものの、唐に渡るために外洋を航海する必要があったため、海難や漂流事件が相次いだのも事実である³。具体的な例としては、多治比真人広成が率いた天平5年の遣唐使が挙げられる。天平5年(733)に唐へ渡り、翌年の秋に蘇州の黄泗浦より帰国の途に就いた。しかし、帰路に南路を経由して日本を目指そうとしたため、挙句の果てに海流によって東南アジアの海域まで流されてしまい、四船とも海難か漂流の災難に遭遇した。これが、日本の遣唐使史上、最も重大な海難事件となった。

天平5年の遣唐使の帰途に遭遇した海難や漂流に関し、唐の朝廷がかつて国書の形式を通して日本の朝廷に正式に知らせたことがあった。この国書も、副使としての中臣名代に頼んで持ち帰らせたのである。そこから、唐の朝廷からの遣唐使航海への重要視や、この時期における唐の日本への対処や認識などが窺われる。

天平5年の遣唐使が海難に遭遇した経緯を報告する国書「勅日本国王書」は宋代に成立し

た詩文集『文苑英華』に収録されており、この事件に関連する内容を以下に引用する。

彼礼儀之国、神靈所扶、滄溟往来、未嘗為患。不知去歲、何負幽明。丹墀真人広成等入朝東帰、初出江口、云雲斗暗、所向迷方、俄遭惡風、諸船漂蕩。其後一船在越州界、其真人広成尋已発帰、計当至国。一船漂入南海、即朝臣名代、艱虞備至、性命僅存。名代未発之閑、又得広州表奏朝臣広成等漂至林邑国。既在異国言語不通。并被劫掠。或殺或売。言念災患、所不忍聞。然則林邑諸国、比常朝貢。朕已勅安南都護、宣敕告示。見在者送來。待至日、当存撫発遣。不知又一船不知所在、用永疚懷、或至彼国。有來人可具奏。此等災變、良不可測、卿等忠信則爾、何負神明。而使彼行人、罹此凶害。想卿聞此、当用惊嗟、然天壤悠悠、各有命也。⁴

以上の引用史料に関しては、森公章氏が指摘したように、唐が中臣名代の帰朝時に論事勅書を発給し、日本の朝廷に詳細な事情を伝達したのも、仲麻呂の示唆、配慮が働いていた可能性があると考えられる⁵。唐に滞在していた日本人の仲麻呂は遣唐使が海難に遭遇したという情報を知り、日唐間の連絡係として情報交換の次元において積極的な交渉や斡旋を行ったことも、頷けるものといえよう。なお、救援事業において、玄宗の側近に仕えた左補闕仲麻呂が初期的な役割を果たしたと推測できよう。

天平5年の遣唐使が入唐した8世紀の前半は、大宝2年、靈龜2年の遣唐使につづいて、日唐関係が引き続き回復に向かい、外交関係の再構築のための重要な時期となった。遣唐使の海難救援を語るこの国書の内容から、唐の方面から遣唐使の海難事件への高い関心、なお宗主国としての責任感も分かる。そこから、日本が受けた唐からの優遇、並びに調和が取れた日唐関係も窺われる。唐の方面から取られた敏速かつ積極的な救援対策や措置からも、この時期唐による対日政策の重要な一面も浮き彫りになる。要するに、この天平5年の遣唐使の海難漂流事件が語る国書こそ、8世紀前半における日唐関係を考察するための貴重な文献資料である。

2、阿倍仲麻呂と平群広成の渤海道帰国

以上、天平5年の遣唐使の帰途で遭った数件の海難や漂流事件の中、判官平群広成への救援と帰国送還は特に唐の朝廷に重要視されていた。広成が東アジア海域沿岸の崑崙、林邑など複数地域での漂流を経験し、唐の安南都護府より救助を得て長安に戻り、唐の朝廷から再び船糧を手配され、終に渤海道を経由して帰国したのである。その中、左補闕に任じられていた阿倍仲麻呂の役割が見落とせない。

『続日本紀』天平十二年（740）十一月の条に、以下のように記されている。

初広成。天平五年随大使多治比真人広成入唐。六年十月事卒却帰。四船同発从蘇州入海。惡風忽起彼此相失。広成之船一百一十五人漂着崑崙国。有賊兵来困遂被拘執。船人或被殺或迸散。自余九十余人着瘴死亡。広成等四人、僅免死得見崑崙王。仍給昇粮安置惡処。至七年。有唐国欽州熟崑崙到彼。便被偷載。出来既帰唐国。逢本朝学生阿倍仲満。便奏得入朝。請取渤海路帰朝。天子許之。給船糧発遣。⁶

「至七年（735）」という記載から、海難に遭った平群広成が唐から離れた翌年に、すでに

長安に戻ったことがわかる。なお、広成による渤海道経由の帰国も、確かに仲麻呂による上奏や斡旋に恵まれたことも明らかである。この時期、ちょうど玄宗のそばで仕え、左補闕の職に任じられていた仲麻呂は、海難に遭った自国の遣唐使のため何らかの便宜を図ったことも道理に適っている。要するに、仲麻呂による斡旋に恵まれ、広成の帰国のため行き届いた手配がされており、「天子許之。給船糧發遣」から見れば、広成らがかなり特別な待遇を受けたことが分かる。

なお、『大日本史』平群広成伝にも同様の記述がみえる。

(平群広成)以帰于唐、遇留学生阿倍仲麻呂、仲麻呂請唐主、令取路渤海而帰、玄宗許之、乃給船糧。⁷

この記事は阿倍仲麻呂が日本と唐との交渉の斡旋に努めていたことを端的に示すものである⁸。要するに、天平5年の遣唐使の海難救援と渤海道帰国に関し、仲麻呂が最も重要な役割を果たしたのである。時に唐の朝廷で左補闕の職に任じられ、玄宗のすぐそばで仕えていた仲麻呂は、実に日本の使人と玄宗の間を取り持つような立場にあり、日唐関係の構築において日本に寄与する大きな力となっていた⁹。一方、平群広成が唐から渤海へ赴いた時期にも注意を払うべきだと考えられる。『続日本紀』によると、「十年三月、從登州入海」¹⁰と記されている。また『大日本史』平群広成伝の中には、「十年發登州」¹¹とも記されている。石田正敏氏が指摘したとおり、広成が長安に戻った天平七年(七三五)から渤海経由で帰国した天平十年(七三八)まで、彼の長安での滞在は二年余りであった¹²。この間、広成などの日常経費はすべて唐の朝廷が負担したものであるから、その間、仲麻呂が如何なる役割を果たし、二人の間には如何なる交流がなされたのかなども想像に難くない。やはり何と云っても、当時、玄宗の側近である左補闕としての仲麻呂が、必ず大きな協力や交渉などを行ったに違いない。

武安隆氏がこの点についてかつて以下のように指摘した。即ち、平群広成などが仲麻呂の協力に恵まれ、唐の朝廷から再び船や食糧が手配され、渤海経由での帰国が手配されたもので、仲麻呂の日唐関係における積極的な役割が示されたという¹³。石田正敏氏も仲麻呂の平群広成渤海道帰国事件における役割を認め、なお、『続日本紀』の記述を手掛かりに、広成の帰国には仲麻呂が協力したと判断している¹⁴。森公章氏が指摘したとおり、この異例の渤海路経由の帰朝計画が唐朝に認可されたのは、阿倍仲麻呂の助力が大きかったと考えられる。広成が唐に戻った時、日本の留学生である仲麻呂を介して入朝することができたと記されており、この時点で玄宗の側近にいた仲麻呂の役割が大きかったことがわかる¹⁵。

このようにして、天平5年の遣唐使への救援と送還は、日唐関係が再構築されつつあった8世紀の前半、唐の日本への外交姿勢や、立場及び関連政策などに体现されるものであり、また唐の国際事務を取り扱う際の調整やマクロコントロールも見られる。さらに、左補闕としての仲麻呂はこの間、天平5年の遣唐使の帰国送還のため積極的な手配をなし、唐による『勅日本国王書』の起草や、安南都護府からの救援や長安送還、在唐滞在期の生活など各々の段階中で、大いに交渉や斡旋を推し進め、海難事件にあった遣唐使の安堵や帰国のため、

多くの便宜を提供したと言えよう。

要するに、8世紀前半、唐の官員としての仲麻呂が日唐関係の維持のみならず、そらに在唐大使という役割を果たした。即ち、彼が後輩遣唐使の在唐事務のために大きな役割をはたし、彼らの在唐期の待遇や地位の向上のために尽力するとともに、東アジア外交事務にも貢献した。一方、仲麻呂による天平5年の遣唐使の帰国への関与は、なお8世紀前半の日渤海関係にも繋がっているとされる。仲麻呂の渤海への関心が政治首班として、軍事権・外交権を掌握していく中であって特に養老期以降の必ずしも順調でない日羅関係の解決の端緒を渤海の交渉の中で求めようとした、という主張もある¹⁶。要するに、仲麻呂が平群広成らの帰国問題で斡旋を尽くしたことは、その時期における阿倍仲麻呂の渤海問題への関心が示されている、と考える。

III、勝宝度遣唐使の入唐と日唐関係の構築

唐の長安元年(701)に唐へ渡った大宝2年の遣唐使に次いで、奈良朝廷はまた霊龜2年(717)、天平5年(733)遣唐使を通じて、更なる対唐関係の回復を求めようとした。このように、日唐関係が持続的に発展しつつある中で、8世紀の中葉に至り、いよいよ親善関係の確立、並びに文化交流の盛期を迎えるようになる。その時期、唐の三品秘書監に登っていた阿倍仲麻呂は日唐国交の現場でどのような活動をしたのか、8世紀の日唐関係の再構築や東アジア情勢の進行中如何なる役割を果たしたのか、などの課題について、以下、考察を行う。

1、勝宝度遣唐使の渡唐と仲麻呂の案内

勝宝度遣唐使が長安に到着した時期に関しては、明確な記載が見当たらないものの、『大日本史』藤原清河伝には、次のような記述がみえる。

至難波、帝遣高麗福信、犒以酒肉、賜御制歌、至長安、見玄宗。¹⁷

この一節から、藤原清河一行が出帆した港は難波であったことがわかるが、長安に到着した時期は明記されていない。汪向荣氏『唐大和上東征伝』校注によれば、天平勝宝四年(752)に唐へ渡り、明州、越州を経て終に長安に到着した、という¹⁸。ところが、諸国からの使者たちが元日拝謁の儀式に出席する慣例から判断すれば、勝宝度遣唐使が長安に到着した時期は、遅くとも年末までに遡られると考える。

時に唐の秘書監に任じられていた阿倍仲麻呂は玄宗の命を受け、藤原清河、吉備真備など遣唐使のメンバーの接待をすることになった。なお、『旧唐書』卷一九九、東夷伝において、日本と中国との通交関係に触れ、仲麻呂の在唐に関しても記録がされている。

其偏使朝臣仲滿、慕中国之風、因留不去、改姓名為朝衡、仕曆左補闕、儀王友。衡留京師五十年、好書籍、放帰郷、逗留不去。¹⁹

それに次いで、又以下のようにも記されている。

天宝十二年、又遣使貢。²⁰

以上からも、天平勝宝4年の遣唐使の特殊性、並びに仲麻呂との密接な関係も窺われる。なお、天平勝宝4年の遣唐使にかかわる在唐事務に、玄宗の命令を受け、阿倍仲麻呂が接待

や案内の仕事がなした、という。

なお、清末に外交官として日本に駐在し、日本に対する理解を深めようとした黄尊憲編纂の『日本国志』隣交志には、次のような記録も見られる。

清河古麻呂皆給節刀既至唐明皇命仲麻呂接伴。²¹

この記録は、『大日本史』から引用された可能性が高いが、いずれにしても、官員として唐の朝廷で務めていた仲麻呂は、勝宝度の遣唐使と唐の朝廷との交流において、架け橋としての役割を果たしたことが分かる。仲麻呂が後輩遣唐使への接待や案内の活動を行うとともに、その在唐使者の役割も実践したと言えよう。

2、阿倍仲麻呂と勝宝度遣唐使の国交活動

8世紀初頭日唐関係の回復に従い、日本の東アジアでの地位も次第に向上しつつあり、これが遣唐使の唐での待遇によるものだったことも分かる。天平勝宝4年(752)に唐へ渡った遣唐使は、実に極めて特殊な待遇をうけた、という。勝宝度遣唐使による国交活動を通し、8世紀中葉日唐間に確立された親善関係を特徴とする国交システムが窺われる。国交での交渉や斡旋の活動から、当時、唐の三品官員としての仲麻呂の日唐関係における役割も分かる。

(1) 勝宝度遣唐使の活動から見る唐の対日観

勝宝度遣唐使の長安での行跡や活動に関し、まず唐の日本に対する呼称に注意を払うべきだと考える。『日本高僧伝要文鈔』に収録されている、唐僧思托『延歴僧録』勝宝感神聖武皇帝菩薩伝によれば、次のような記録が残されている。

又発使入唐。使至長安。拜朝不拂塵。唐主開元天地大宝聖武応道皇帝云。彼国有賢主君。觀其使臣。趨揖有異。即加号日本為有義礼儀君子之国。復元日拜朝賀正。敕命日本使可居于新羅使之上。²²

遣唐大使藤原清河らが丁寧な姿勢や行き届いた作法をなしたために、玄宗は日本の天皇を「賢主君」と誉め、日本に「有義礼儀君子之国」という号も与えた。唐人から日本へ「礼儀国」や「君子国」などの呼称は、実に複数の文献に見られる。『続日本紀』慶雲元年(704)七月の条に記載されている大宝2年の遣唐大使粟田朝臣真人による帰国報告の中には、以下のように述べられている。

唐人所我使曰。亟聞。海東有大倭国。謂之君子国。人民豊楽。礼儀敦行。今看使人。儀容大淨。豈不信乎。語畢而去。²³

要するに、唐人から見れば、長い間唐と通交を行い、また儒教のイデオロギーを持つ日は「君子之国」と見なされているのが分かる。このような日本への「有義礼儀君子之国」という呼称から、唐の隣国としての日本への友好観、とともに同時期における日本の国際的地位の向上も見られる²⁴。さらに、7世紀の後半における白村江の戦い以来、改善されつつあった日本のイメージも語られている、と考えられる。

実に、その頃、唐から「君子之国」という呼び名を与えられた周辺の藩国は実に少なかった。ほかの東アジア朝貢国の中で、わずかに唐と密接な通交関係を保っていたのは新羅しかなかった。『旧唐書』東夷伝の中に、唐からの新羅への評価も記されている。

新羅号為君子之國、頗知書記、有類中華。²⁵

このように唐の皇帝から「君子国」として誉められた日本と新羅は、唐との間の君臣の「礼」、つまり秩序を守り、儒教の文化教養の風格を維持し続けていたのである。そこから、その判定はやはり儒教に基づく中華文化の価値観を基準とし、儒教で唱えられている忠義、且つ華夷秩序の厳守を基本的な前提としたものである。

張白影氏がかつて次のように指摘した。藤原清河など勝宝度遣唐使による行き届いた礼儀作法や言論、行為が玄宗を喜ばせたものであり、これは実に阿倍仲麻呂からの勧めによるものである²⁶。言うまでもなく、長年に渡り唐の朝廷で在職した経験に借りて、玄宗の恣意と唐朝廷の事務に精通していることから、遣唐使の在唐期間の事務に適切なアドバイスを提示できたのであり、これは道理であると言えよう。言うまでもなく、藤原清河らによる度量や振る舞い、並びに外交現場における活躍も見落とせないものである。

(2) 阿倍仲麻呂と勝宝度遣唐使の在唐待遇

勝宝度の遣唐使による国交場合での活躍は、唐から十分評価を受けたのみならず、同時に日本の国際的地位の向上も進め、新しい国イメージも見せてきた。それに止まらず、時に三品秘書監の仲麻呂は玄宗に命じられ、遣唐使たちに唐宮の中の府庫や三教殿²⁷などの重要な施設をも案内した。

『日本高僧伝要文鈔』の中で引用されている唐僧思托『延暦僧録』勝宝感神聖武皇帝菩薩伝の中に、次のような記録がある。

又救命朝衡領日本使于府庫一切処遍宥。至彼披三教殿。²⁸

遣唐使に唐の宮殿を見学させたことは、唐の文化への彼等の理解を深めさせたものでもある。しかも、それは遣唐使への優遇のみならず、なおその宗主国として唐の地位や国威を示したものであり、さらに儒釈道習合のイデオロギー並びに思想哲学的次元からの中華文化の伝播としても位置づけられるであろう。

勝宝度遣唐使は唐の宮殿の見学までも許されたのみならず、なお、仲麻呂による積極的な斡旋や推薦に恵まれ、藤原清河大使、大伴宿祢古麻呂、吉備真備副使など遣唐使の幹部たちは唐から爵位や封号などが与えられた。上述の『日本高僧伝要文鈔』所収の僧思托『延暦僧録』勝宝感神聖武皇帝菩薩伝には、次のような記載がある。

皇帝又敕摸取有義礼儀君子使臣大(影)于蕃藏中。以記送遣。大使藤原清河拜特進。副使大伴宿祢胡万拜銀青光禄大夫光禄卿。副使吉備朝臣真備拜銀青光禄大夫秘書監及衛尉卿。朝衡等致設也。²⁹

正四位下である大使藤原清河が、正二品文散官という特進に叙せられ、従四位上である副使古麻呂が、従三品文散官銀青光禄大夫及び同品職事官の光禄卿に叙せられ、同じく従四位上の副使真備が、従三品文散官銀青光禄大夫の上に、職事官として同品秘書監及び衛尉卿に叙せられたのは、実に破格の恩典といわなければならない³⁰。汪向荣氏『唐大和尚東征伝』校注には、天宝12年(753)の元旦、李隆基が蓬萊宮含元殿で日本遣唐使の拜謁を受け、彼らに官位を授けた、と記されている³¹。そこから、勝宝度遣唐使が在唐の期間に受けた特殊な待

遇も分かる。以上の日本遣唐使が唐朝から受けた厚遇から 8 世紀中葉における、唐の対日政策や立場を窺うことができるであろう。

筆者が特に主張したいことは、日本使者に官職を与えた契機はほかでもなく、当時、従三品秘書監の阿倍仲麻呂と玄宗とが緊密な関係にあったに違いないということである。「朝衡等致設也」という記載から、仲麻呂が積極的に玄宗に上奏し推薦したため、藤原清河らは以上のような官職を授けられたのは明らかである。さらに、玄宗はまた宮廷の絵師に清河、真備、古麻呂などのために肖像画を描かせた。言うまでもなく、これらの画像は彼らに従って日本に戻ったにちがいない。

なお、仲麻呂の伴いのもとで、使団のメンバーたちが外交活動に積極的に身を投じて、国交の主動性が現れてくる。これに関し、『続日本紀』孝謙天皇天平勝宝六年正月丙寅の條に記載される、唐の元日朝拝での日本と新羅との席次変更事件により窺われる。

副使大伴宿祢古麻呂。自唐国至。古麻呂奏曰。『大唐天宝十二載歲在癸巳。正月朔癸卯。百官諸蕃朝賀。天子于蓬萊宮含元殿受朝。是日以我次西畔第二吐蕃下。以新羅使次東畔第一大食国上。古麻呂論曰。「自古至今。新羅之朝貢日本国久矣。而今列東畔上。我反在其下。義不合得。」時將軍吳懷宝。見知古麻呂不肯色。即引新羅使次西畔第二吐蕃下。以日本使次東畔第一大食国上。』³²

このような事件が当時、唐側担当の係りである將軍吳懷宝により斡旋され、結局、新羅と日本との双方が座次を交換させられ、終に日本側の勝利を以て済ませたという。この争長事件から当時、日本と新羅との間による敏感的な関係、特に日本による積極的な遣使以来、彼ら双方の唐との関係並びに東アジア秩序にて微妙な情勢的变化なども語るものだと考えている。

なお、江戸時代の水戸学派安積淡泊『阿倍仲麻呂等伝贊』の記述にあるように、「凡我使臣在彼者、例授官爵以之寵勳、其仲麻呂有間」³³、という。この一節については、杉本直治郎氏はこの恩典に浴するよう尽力したものが、主として阿倍仲麻呂だったことは、銘記されてもよいであろうと指摘している。時に、阿倍仲麻呂は従三品秘書監及び衛尉卿であったから、かつて留学生として同僚であった真備を自分と同格に、古麻呂・清河に対しては、それに準じてそれぞれ右の如く斡旋奏請したものだ、と主張する³⁴。森克己氏も、唐に仕えた阿倍仲麻呂など官員たちはその名声を高め、また後輩の遣唐使のために斡旋したことは、間接的に日本文化の進歩に貢献したものだといえることができ、その功績を軽視してはならないと述べている³⁵。森公章氏は、仲麻呂は日本の遣唐使官人から見れば、あくまで「学生」、すなわち日本の留学生であるが、日本の使人と玄宗の間を取り持つような立場にあったという見解を示している。これは留学の完遂とは別の形で、日唐関係の構築において、日本に寄与する大きな力となったのである。これこそが国際人として生きる仲麻呂の故国への一番の貢献であった³⁶。なお、森公章氏も、勝宝度遣唐使が玄宗に歓待されたのも、靈龜 2 年以來在唐の阿倍仲麻呂の存在とともに、この弁正が築いていた玄宗との信頼関係が作用したところも大きかった、と指摘する³⁷。

勝宝度の遣唐使が受けた優遇という点、まず唐文化を取り入れることに伴い向上しつつあった日本の国際地位に繋がると考えられる。なお、一方では、藤原清河などの使者たちによる礼儀にかなった振る舞いも原因として数えられる。ほかには、阿倍仲麻呂による在唐身分や地位が遣唐使の活躍のために契機を提供したことも見落とせない。その積極的な斡旋や推薦に恵まれたからこそ、彼らがそこまでの日本遣唐使、並びに他国の遣唐使が受けたことのない待遇が受けたのである。一方、玄宗が遣唐使を阿倍仲麻呂を介して厚遇した背景として、渤海との対立も考慮に入れられる。『三国史記』聖徳王三十二年（733）秋七月の条、このように記されている。「唐玄宗以渤海靺鞨、越海入寇登州。遣送太浦員外卿金思兰帰国、仍加授王為開府儀同三司、寧海軍使。発兵撃靺鞨南鄙。」³⁸要するに、8世紀三十年代より、唐と渤海との間、緊張的な国際情勢が現れてくるのがわかる。日本への厚遇や優待も、8世紀前半から日渤海関係による連携的な動向や、唐と渤海との矛盾など国際関係の情勢のもとで、唐による対日政策の体现でもあったと考えなければならない。

勝宝度の遣唐使が受けた待遇は、8世紀半ばごろ日唐関係の改善、また日本の国際地位の向上、並びに華夷秩序を前提とする日唐親善国交の確立が推進されたものである。そして、様々な関連史実からも、仲麻呂の日唐交渉への参与や斡旋、並びにその唐の官員の身分からの役割も窺われる。

IV、阿倍仲麻呂と鑑真渡日

霊龜2年から天平勝宝4年までの三回の遣唐使と仏教戒師の要請との繋がりに関しては、すでに早くから研究の蓄積がある³⁹。戒師を招いて日本へ赴き仏教の戒律を体系化させようとするのは、実に8世紀初頭以来、遣唐使が派遣の重要な目的であったと考えられる。鑑真による六回目の渡日行動は、即ちこのような背景のもとで実現したものである。次より、関連文献の整理を通し、仲麻呂の鑑真渡日要請における言動を検討し、その8世紀の中葉における日唐間の仏教文化交流への役割を明らかにしたい。

1、勝宝度遣唐使の帰国と揚州経由

天平勝宝5年（753）、秘書監に就任した阿倍仲麻呂は唐に別れを告げ、藤原清河らに従い、故国の日本へ帰ろうとした。その時に、唐の朝廷から遣日本使という身分が与えられ、日本へ遣わされた⁴⁰。『宋史』卷四九一日本によれば、「天宝中、遣使及僧入唐求内外経教及伝戒。」⁴¹という。外交事務のほか、戒師を招いて日本へ渡らせ、仏教戒律を伝えようとしたのは、実に勝宝度遣唐使に託された主な任務である。藤原清河らが長安での外交事務を終え、直ちに揚州へ赴き、鑑真に日本へ渡るように要請した。天平4年の遣唐使が帰国した際に、また鴻臚寺卿の蔣挑挽を遣わし、藤原清河、仲麻呂一行を揚州まで送らせた。彼らが鑑真を訪ねたのはその頃の事であった⁴²。

『日本高僧伝要文鈔』の中に、天平5年の遣唐使の帰国した道筋に関する情報も記録されている。

特差鴻臚卿蔣挑挽。送至揚州看取。発別牒淮南。勅処致使魏方進。如法給送遣。其大使私請揚州龍興寺鑑真和上等渡海將伝戒律。⁴³

唐の朝廷から鴻臚卿を遣わされ、遣唐使たちを揚州まで送っていったことから、唐の朝廷による遣唐使たちへの特別な関心や待遇も分かる。なお、8世紀の半ば頃に当たり向上しつつあった日本の国際的地位、並びに日唐間で培われてきた親善的外交関係がわかる。特に仲麻呂による関係から今回の使団による特殊性も注目すべきであろう。今回、遣唐使の幹部たちが自ら鑑真の住まいの延光寺を訪ね、彼に渡日を要請したのである。その目的は、五回目の失敗にもかかわらず、再びその渡日の実現を目指していたのである。勝宝度遣唐使による鑑真への要請について、『唐大和上東征伝』には、以下のような記録が残っている。

天宝十二載歳次癸巳十月十五日壬午。日本国使大使特進藤原朝臣清河。副使銀青光祿大夫光祿卿大伴宿祢胡呂。副使銀青光祿大夫秘書監吉備朝臣真備。衛尉卿安倍朝臣朝衡等。来延光寺、白和上云。⁴⁴

以上、記録されている通り、勝宝度の遣唐使が揚州の延光寺へ向かい、鑑真を日本に行くように招待する際に、阿倍仲麻呂が藤原清河、大伴宿祢胡呂、吉備朝臣真備に次いでやって来た。このようにして、仲麻呂が勝宝度の遣唐使とともに鑑真の渡日に関与した。従来、遣唐使のメンバーたちが鑑真渡日への役割を論じた研究は見られる。天平5年の遣唐使に従って来唐した留学僧の普照や栄睿による役割⁴⁵、さらに、勝宝度の遣唐副使吉備真備についての意義も述べられている⁴⁶。ただ、勝宝度の遣唐使に従い帰国の途へ向かい、鑑真を要請する現場に現れた阿倍仲麻呂による役割や意義に関して注意が払われた研究は少ない。

2、阿倍仲麻呂による渡日要請

このように鑑真を招待した現場において、阿倍仲麻呂や吉備真備、大伴古麻呂などのような唐語を身に付け、唐の事務に精通している遣唐使メンバーの役割は大きかったことは言うまでもない。ただ、唐の官員や使者の身分を持つ阿倍仲麻呂による鑑真招請の重要性も検討されるべきであろう。

弟子等早知和上五遍渡海向日本国将欲伝教。故今親奉顔色頂礼貌歡喜。弟子等先録和上尊名并持律弟子五僧。已奏聞主上。向日本伝戒。主上要令将道士去。日本君王先不崇道士法。便奏留春桃原等四人。令住学道士法。為此和上名亦奏退。愿和上自作方便。弟子等自有載国信物船四舶。行装具足。去亦无難。時和上許諾已竟。⁴⁷

蔵中進氏が指摘したとおり、勝宝度の遣唐使が唐へ渡り、副使の大伴古麻呂は二十年前に彼と一緒に唐へ渡った留学僧の栄叡、普照などの帰国計画、さらに仏教戒師の渡日要請の任務をもっていた⁴⁸。揚州に到着した日本使一行は、延光寺の鑑真大和上を訪問して、鑑真による最後の渡海行を要請したが、これを立案し推進したのは副使大伴古麻呂であったと推測できる。しかし、実際に鑑真大和上に口上を伝え、意をつくして事情を説明し、渡海要請の役割を果たしたのは、三十数年間もの豊富な在唐経験をもち、唐廷に仕えて秘書監、衛尉卿の官にあった仲麻呂であったであろう⁴⁹。

『東征伝』の「白大和上云」以下の日本使の口述部分は、その論理の運びもまことに巧みであり、しかも自分の国をさして「日本」といい、玄宗をさして「主上」といい、天皇をさして「日本君主」といい、自身をさして「弟子」と称するなど、唐人の立場に立っての口上が

目立つ。遣唐使幹部中にこれほどこまかく行き届いた口上を唐語で話せる者はなかったと思われ、おそらくこの口上は仲麻呂によってなされ、それを大和上の周辺に侍していた思託によって記録されたものに相違あるまい。「和上許諾已竟」の六文字は、軽々しく見逃すことのできないものとして、われわれにせまってくる⁵⁰。

仲麻呂が鑑真を要請する言葉から、遣唐使が唐の朝廷へ上奏した詳細、並びに玄宗に断られた理由も述べられている。そこから、鑑真渡日の情勢や環境、なおその当時の唐朝廷の仏教、道教などの日本伝播への態度や立場なども分かる。さらに、仲麻呂が以上のような立場を以て要請の陳述者に担当したのは、やはり唐の朝廷から与えられた使者的身分に原因があると考えられる。その陳述口調からも、仲麻呂が唐の官員として、唐の朝廷による鑑真渡日への態度に関して「勅令」を遣唐使に伝える性質を窺うことができよう。

しかし、道士を連れて渡日するかどうかという問題に関しては、遣唐使と唐の間には異なった意見があった。実に、唐の朝廷が道士の渡日を実現させようとしたが遣唐使たちに断られたため、遣唐使側からの鑑真渡日の上奏も認められなかったという結果になった。時に、唐の法律により、無断で海を越え海外へ渡るのは禁止されていた。『唐律疏議』衛禁律の中に、「諸私度関者、徒一年；越度者、加一等（不由門為越）」⁵¹、とある。この陳述者が鑑真に対して説明したように、遣唐使たちが鑑真らの渡日について唐の朝廷へ上奏した経緯、また玄宗の態度や却下された事実をはっきり述べている。要するに、阿倍仲麻呂が時局的背景のもとでの「私渡」という性質が明らかな状況下、鑑真の願いを尊重し、真心を込めた要請を通して渡日を決意させようとしたのである。

実に、五回の渡海を失敗したが鑑真が依然として渡日に執着心を持ち続けた理由としては、仏法を広めるといふ僧侶としての使命感や責任に求められる⁵²。しかし一方では、遣唐使メンバーによる要請や斡旋が、六回目の渡日を実現させる重要な要因となったに違いない。なお、堪能な唐語を操って事柄の詳細や理由を鑑真にありのままに伝え切った仲麻呂が、招請活動に実質的な影響を与えていたと言えよう。要するに、唐の法律で無断渡海は禁止されているという状況のもとで、要請者としての仲麻呂による重要性が認められるべきだと考える。仲麻呂による8世紀の日唐関係再構築における役割に関して、国交関係の確立の次元に限らず、唐文化の輸入の面においても見落とせないものがあると考えられる。

結論

以上、8世紀の前半から中葉まで、唐で任官した阿倍仲麻呂は遣唐使の在唐事務のために大いに協力し、極めて積極的な外交的姿勢を見せていた。仲麻呂は遣唐留学生、唐の官員や使者など多面的な身分を持ち、唐の朝廷との間に深い信頼関係を築いてきたのである。

まず、8世紀の前半、天平5年の遣唐使の海難救援及び渤海帰国への介入は、仲麻呂が日本と唐との交渉の斡旋に努めていたことを端的に示すものであった。そして、その渤海問題への関心も8世紀前半の日渤関係、唐、日、渤、羅を含む東アジア国際関係の変動とも緊密に繋がっていた。さらに、勝宝度の遣唐使が渡唐した8世紀中葉、日唐関係もさらに盛んな時期を迎えるようになった。仲麻呂が遣唐使の在唐時の待遇面で多くの便宜を図り、日本の

国際的地位の向上やイメージの転換のため、重要な役割を働いた。いわば、彼が日と唐との間の親善的国交関係の締結のために、大いに尽力していたのである。止まらず、8世紀中葉、鑑真渡日をマークとする日唐人員往来の次元においても、仲麻呂が多大な力を入れ、自ら交渉や斡旋を尽くし、宗教人士の渡日のために大きな力を入れていた。このようにして、仲麻呂が8世紀の日唐国際関係だけでなく、文化関係の面での意義も認識されよう。

このように、8世紀初頭外交関係が再スタートしてから、8世紀前半における日唐関係の回復期を経て、終に中葉に至り、日唐関係が漸く外交の親善化を迎え、とともに文化交流や人員往来の面でも全面的な開花を見せてくる。要するに、8世紀初頭から日唐外交が回復して以来、新たな日唐関係の再構築のために役割を果たした阿倍仲麻呂など、在唐人員たちの意義も十分認められよう。

注釈

-
- (1) 劉昫『旧唐書』卷119（中華書局、1975年）pp. 5341。
 - (2) 同上書、p 25。
 - (3) 森克己『遣唐使』（至文堂、1965年）pp. 94。
 - (4) 李昉『文苑英華』卷471（中華書局、1966年）pp. 2410。
 - (5) 森公章『阿倍仲麻呂』（吉川弘文館、2019年）pp. 116。
 - (6) 菅野真道『続日本紀』卷13、黒板勝美、『国史大系』卷2（経済雑誌社、1897年）pp. 221-222。
 - (7) 源光国『大日本史』卷116（育英社、1911年）pp. 323。
 - (8) 東城敏毅、阿倍仲麻呂在唐歌、『日本文学論究』（総第54号、1995年3月）pp. 27-39。
 - (9) 森公章『阿倍仲麻呂』（吉川弘文館、2019年）pp. 117。
 - (10) 菅野真道、前掲『続日本紀』（卷13）pp : 222。
 - (11) 源光国、前掲『大日本史』卷116pp. 323。
 - (12) 石田正敏『渤海在唐日間的中介作用』『黒龍江文物叢刊』（1983年12月）pp. 110-118。
 - (13) 武安隆『遣唐使』（黒龍江人民出版社、1985年）pp. 101。
 - (14) 石田正敏『渤海第二次遣日使節諸問題』『民族訳叢』（1987年10月）pp. 40-47。
 - (15) 森公章、前掲『阿倍仲麻呂』pp. 116。
 - (16) 東城敏毅、前掲論文。
 - (17) 源光国『大日本史』卷116（育英社、1911年）pp. 319。
 - (18) 汪向荣校注『唐大和上東征伝』（中華書局、1979年）pp. 84。
 - (19) 劉昫、前掲『旧唐書』（卷199）pp. 5341。
 - (20) 劉昫、前掲『旧唐書』（卷199）pp. 5341。
 - (21) 黄尊憲『日本国志』卷4 隣交志上1（清光緒刻本、1895年）pp. 60。
 - (22) 宗性『日本高僧伝要文鈔』佛書刊行会『大日本佛教全書』卷101（第一書房、1979年）pp. 74。
 - (23) 菅野真道、前掲『続日本紀』卷3（経済雑誌社、1897年）pp. 33。
 - (24) 森公章『遣唐使の光芒：東アジア歴史の使者』（株式会社角川出版、2010年）pp. 111。
 - (25) 劉昫、前掲『旧唐書』卷199（中華書局、1975年）pp. 5337。
 - (26) 張白影『阿倍仲麻呂』『広州師院学報』（1999年第1期）pp. 52-56。
 - (27) それぞれ孔子（儒）、釈迦牟尼（釈）、老子（道）という三教の創始人を供える殿。
 - (28) 宗性、前掲『日本高僧伝要文鈔』pp. 74。

-
- (29) 同上書。
- (30) 杉本直治郎、前掲『阿倍仲麻呂伝研究：朝衡伝考』 pp. 352-353。
- (31) 汪向荣、前掲『唐大和上東征伝』 pp. 84。
- (32) 黒板勝美『続日本紀』（巻19）『国史大系』巻2（経済雑誌社、1897） pp. 307。
- (33) 安積淡泊『大日本史賛藪』巻116、『日本国粹全書』巻12（巢園学舎印刷部、1916年） pp. 165。
- (34) 杉本直治郎、前掲『阿倍仲麻呂伝研究：朝衡伝考』 pp. 353。
- (35) 森克己、前掲『遣唐使』 pp. 137。
- (36) 森公章、前掲『阿倍仲麻呂』 pp. 117。
- (37) 森公章、『遣唐使と古代日本の対外関係』（吉川弘文館、2008年） pp. 66。
- (38) 金富士、『三国史記』巻8（吉林文史出版社、2003年） pp. 118
- (39) 中西進『遣唐使与吉備真備』『中日文化交流史大系』巻10（浙江人民出版社、1995） pp. 93-99。
- (40) その使者の身分は『銜命還国作』詩、王維『送秘書晁監還日本国並序』から関連情報が見られる。
- (41) 脱脱、『宋史』巻491（中華書局、1982年） pp. 14133。
- (42) 汪向荣、前掲『唐大和上東征伝』 pp. 84。
- (43) 宗性、前掲『日本高僧伝要文鈔』 pp. 74。
- (44) 真人元開『唐大和上東征伝』、『群書類叢』巻69（続群書類叢完成会、1960年） pp. 538-539。
- (45) 許鳳儀、栄睿『普照在鑑真東渡弘法中的重大作用』『揚州大学学报』（2008年第2号） pp. 111-114；郭天祥『栄睿普照与鑑真東渡』『長沙理工大学学报』（2005年第1号） pp. 85-87。
- (46) 中西進、前掲中西進『遣唐使与吉備真備』
- (47) 真人元開、前掲『唐大和上東征伝』 pp. 538-539。
- (48) 蔵中進『鑑真渡海前後：日本使国子監大学朋古満の周辺』『神戸外大論叢』（1973年第3号） pp. 69-87。
- (49) 蔵中進『鑑真渡海前後：阿倍仲麻呂在唐詩二首の周辺』『神戸外大論叢』（1975年第3号） pp. 25-42。
- (50) 同前文。
- (51) 劉俊文『唐律疎議箋解』巻8（中華書局、1996年） pp. 640。
- (52) 木本好信『藤原仲麻呂の佛教政策と僧綱』『駒沢史学』（総第33期、1985年3月） pp. 52-60。

【論文】

中臣鎌足の対唐・朝鮮政策 —倭国外交を「日本国」外交に転換しようと考えた男—

後藤 芳春

はじめに

中臣鎌足は中大兄皇子（後の天智天皇）とともに協力して、645年の乙巳の変で蘇我本宗家を倒し、内臣としてその後の政治改革を推進した。

しかし、660年前後における百済救援復興政策において鎌足の主体的な姿勢は従来から明確に論証されてきたとは言い難い。例えば、田村圓澄氏の『藤原鎌足』（塙書房、1966年）や高島正人氏の『藤原不比等』（吉川弘文館、1997年）には、660年代初頭の百済復興における西征に鎌足が同行したと記している。また、森公章氏の『天智天皇』（吉川弘文館、2016年）は百済救済復興における鎌足の姿勢は「不詳」としている。

拙稿はこのように明確でなかった鎌足の百済救済・復興政策における姿勢を明らかにする事を目的としている。

【1】大化・白雉期の倭と新羅

倭国で乙巳の変が起こり蘇我本宗家が倒されたのは西暦645年だが、その前後に高句麗や百済・新羅で倭国同様大きな政変が生じたことはよく知られている(1)。高句麗では、泉蓋蘇文によるクーデターで栄留王が殺害され、宝蔵王が即位した。また、その前年の641年には、百済で義慈王が即位し、王権に権力を集中させる政策を強行した。そして、高句麗・百済両国は640年代に当時善徳女王が支配していた新羅に対し侵攻を繰り返した。新羅では647年に毗曇の反乱が発生したが、金春秋や金庚信の尽力により鎮圧されて、王権への権力集中が図られた。新羅は、倭を含めた周辺諸国よりも遅れて、政変が発生したのである。中村修也氏はこの史実に着目して、毗曇の反乱とその鎮圧には、倭国が深く関与し、新羅の政変には倭国で発生した乙巳の変がモデルになったのではあるまいかと推定されている(2)。

毗曇の反乱の詳細については、今後も慎重な分析が必要となろうが、倭・新羅両国の政変が勃発した段階では、皇極女帝と善徳女王という女性の国王が即位していた事、金春秋は中大兄皇子と同様、のちに即位する事、また、政変において両者にはそれぞれ中臣鎌足と金庚信という優秀な臣下が存在した事、中大兄皇子も金春秋も、政変直後には即位しなかった事等、両国には共通点が多い。

『三国史記』新羅本紀善徳王十二年（643）九月条には、次のように記されている。

爾国以婦人為王、為隣国失主延寇、靡歳休寧、我送一宗支、与為爾国主。

即ち、唐に窮状を訴えてきた金春秋に対して、唐の太宗が「汝の国は女王国だから周辺国から軽視されるのだ。自分の国から男子王を送るからその者を即位させるとよい」と伝えた。金春秋は、この命令には同意せず善徳女王の死後、^{しんとくじょうおう}真徳女王が即位するが、まず、毗曇の反乱前後における次の二つの『日本書紀』孝徳天皇条の記事に注目したい。

遣小徳高向博士黒麻呂於新羅、使貢質、罷任那之調。(大化二年〈646〉九月条)
新羅遣上臣大河漚金春秋等、送博士小徳高向黒麻呂、小山中中臣連押熊、来献孔雀一雙、鸚鵡一雙。(大化三年〈647〉是歳条)

乙巳の変の翌年(646)九月に高向玄理が新羅に派遣され、翌年(647)、金春秋が「質」として倭国に来る記事だが、金春秋は倭国に孔雀と鸚鵡とを持参している事に注目したい。というのは、玄理が帰国する際に、^{なかとみのむらじおしくま}中臣連押熊という人物が同伴している。史料上この記事しか確認し得ないが、鎌足と同様中臣連一族である事は間違いなく、想像をたくましくするならば、中臣連一族と新羅との交渉の間に何らかの関係があったと推測される。また、『旧唐書』巻199、列伝東夷・新羅条や『新唐書』巻220、列伝東夷・新羅条には、新羅から送られた女楽を憐れんだ太宗が「逐日林邑献白鸚鵡」(『旧唐書』)、「林邑献鸚鵡」(『新唐書』)という鸚鵡が故郷を懐かしむ事に例えて本国に女楽を帰還させた記事(貞観五年〈631年〉)を伝えている。東南アジア、ベトナム中南部の林邑から献上された鸚鵡が新羅にも伝来され、金春秋の来倭に際して倭国に献上された事から、大化三年、すなわち647年の段階において、新羅は類似した政局にあった倭国の動向を強く意識して、金春秋は自ら積極的に「質」として来倭したと考えられる。

しかし、金春秋は翌年の648年、唐に朝貢した。それ以後、唐の制度を採用して急速に唐に接近していった(3)。『新唐書』巻220、列伝、東夷・新羅条には、648年の事として次のように記されている。

妹真徳襲王、明年、遣子文王及弟伊賛子春秋、来朝拜佐武衛將軍。春秋特進、国請改章服、従中国制。

新羅が唐に対して新羅の服制を唐の制度に改める事を申請した記事であるが、唐の服制は新羅に定着した。『日本書紀』白雉二年(651)是歳条には、

新羅貢調使知萬沙漚等、着唐国服、泊于筑紫。朝廷惡恣移格、訶嘖迫還。

新羅使が倭国に断わりなく「唐国服」を着用した事を倭国側が新羅使に非難した記事である。なお、ここに見える白雉年間の遣唐使は、「新羅道」を利用する事が多く、倭国と

新羅との関係が極端に悪化していたとは考えられない(4)。

以上、ここでは大化三年(647)の金春秋来倭に、中臣連一族^{なかとみのむらじ}が関与した事、その翌年(648)以降、金春秋は自ら唐に渡り急速に唐に接近した事を確認した。

【2】650年代～660年代前半における中臣鎌足の外交姿勢

『日本書紀』白雉四年(653)夏五月辛亥条には、鎌足の長男定恵が遣唐使として派遣された事を記している。また、翌年の『日本書紀』白雉五年(654)三月条には、中臣間人連老や田辺史鳥^{たなべのふひとり}等が派遣されている。ここにも中臣間人連氏^{なかとみのむらじ}が確認され、やはり中臣連一族の関与が考えられる。また、田辺史鳥^{たなべのふひとり}については、『尊卑分脈』所引「不比等伝」^{ふひとう}に、鎌足の次男、つまり不比等が「避けるところがあって」、田辺史大隅^{たなべのふひと}の家で幼児期に養育されたと説明されている。「不比等」の名が田辺史の「フヒト」と深い関係がある事が注目されるが、その田辺史一族も中臣間人連一族と同様、白雉の遣唐使に関係している事が確認される。ここから、中臣連一族、ひいては鎌足と田辺史一族との決して浅くない関わりが確認され、白雉の遣唐使と鎌足との関わりが注目できよう。

さらに、『日本書紀』白雉五年(654)春正月壬子条には、

以紫冠授中臣鎌足連、増封若干戸。

と記されている。遣唐使派遣等の事業に対する孝徳天皇(大王)の鎌足に対する評価を反映する授冠増封^{じゆかんぞうふう}ではなかろうか。

天平勝宝八年(756)に光明皇后^{こうみょうこうごう}が聖武天皇^{しょうむてんのう}の寵愛品を東大寺に献上する際に記された『東大寺献物帳』(『寧楽遺文』中、437頁)には次のような記事が見える。

赤染槻木厨子一口。右百濟義慈王進於内大臣。

この厨子^{ずし}が倭国の百濟救援を求めた百濟最後の国王義慈王から中臣鎌足に贈られたと記されている。しかし、私見の限りでは、この百濟からの贈答品に対して鎌足から主体的に百濟に働きかけた史料は未確認である。義慈王は、王子豊璋^{ほうしょう}を「質」として早くから倭国に派遣しており、また、乙巳の変やそれに続く孝徳朝の改革における鎌足の動きを熟知していたと考えられる。

この史料に記された義慈王の贈呈行為は、一連の政治改革に関わった鎌足の手腕に期待したものと言えよう。しかし、鎌足は義慈王の行為に対しては冷淡だったと推定される。後述する百濟救済・復興政策における鎌足の冷淡な姿勢への報復措置と考えられよう。

【3】中臣鎌足の百濟に対する姿勢

664年に百濟地域を支配していた唐が郭務悰等^{かくむそう}と中臣鎌足が交渉している記事が『日本

書紀』天智天皇3年(664)10月乙亥の条に見えるが、これは鎌足が長男定恵の安否を気遣った行為であると考えられる。

ところで『藤原家伝』(上)には次のような記事がある。

是月、蘇將軍与突厥王子契花加力等、水陸二路至于高麗城下、皇太子遷居于長津宮、独聽海表之軍政、時謂侍臣曰、伝聞、大唐有魏徵、高麗有蓋金、百濟有善仲、新羅有庚淳、各守一方、名振万里、(中略)比朕内臣、当出胯下、何得抗衡。

唐や朝鮮半島の諸国には優秀な臣下が白村江の戦いに出動しているのに対して、「内臣」(中臣鎌足)はそれらの勢力と均衡な力関係を持つ事ができようか、できまいと記されている。そのような状況下、中大兄皇子が長津宮(博多か?)を拠点に「独聽海表之軍政」(中大兄皇子が倭国の水軍をひとりで采配しなければならぬ)という状態だったのである。ここから中臣鎌足が百濟復興政策に対して極めて消極的・冷淡であったとしか言えない。

同じく『藤原家伝』(上)にも、中臣鎌足は「生則無益於軍国」(生きている時は軍国=倭国に何も利益をもたらさなかった)と自ら語っている。この記事と重ね合わせて「当出胯下、何得抗衡」(中大兄皇子のもとで出陣して唐・新羅の水軍と対抗することができようか)の部分を考えれば、百濟救援・復興政策における中臣鎌足の姿勢は極めて冷淡であることが明確であろう。

【4】600年代における中臣鎌足と新羅・百濟

『日本書紀』天智天皇七年(668年)秋九月条に、新羅王が使いの金東巖を派遣して詞を進上した事を伝える、同丁未条には、

中臣内臣、使沙門法弁、秦筆賜新羅上臣大角于東信船一隻、付東巖等。

と記されて、同庚戌条には、

使布勢臣耳麻呂、賜新羅王輪御調船一隻。付東巖等。

と記されている。また、同十一月辛巳条にも、

賜新羅王、絹五十匹、綿五百斤、韋一百枚、付金東巖等。(下略)

と見える。

「進御調船」という表現に明らかのように、倭国が新羅よりも優位に立とうとする姿勢

は否定できないが、天智天皇七年（668年）、つまり、白村江の戦いから五年後に、かつて交戦した新羅と通交した史実が確認され、交渉に中臣鎌足が関与している事が確認できる。

一方、鎌足と旧百済との関わりについては次のような『藤原家伝』の記事がみえる。遣唐使として派遣されていた長男定恵（貞恵）の殺害記事である。乙丑は西暦665年である。

以白鳳十六年歲次乙丑秋九月、經自百済来京師也。其在百済之日、音誦一韻、（中略）。此句驚絶、当時才人不得韻末。百済士人竊妬其能毒之。則以其年十二月廿三日、終於大原之第。其秋廿三歲。

定恵は帰国の途上、百済の故地を經由した時、詩を披露した。あまりに優秀であったため、百済人から妬まれ毒を盛られ、帰国後死去したという。

この記事から考えてみると、少なくとも鎌足の長男定恵は、百済遺民から妬まれて殺害された事になっているが、先述の新羅との交渉を担当した鎌足と、百済遺民から毒殺された鎌足の長男定恵の動向は、その明暗が鮮明である。筆者は、この両者に鎌足の外交姿勢、それも、彼と非常に親密な関係にあった中大兄皇子（天智天皇）が、百済復興の動員をかけた事と、どのように関わっているのか、その部分に考察を深めるべく、乙巳の変から百済復興動員の時期における倭と新羅、百済そして唐との関わりに若干の考察を加えてみたい。

【5】中臣鎌足と「軍国」とのかかわり

『日本書紀』天智天皇八年（669年）冬十月丙午条には、重篤に陥った中臣鎌足を見舞った天智天皇に対して、鎌足は以下のように述べている。

臣既不敏、当復何言。但其葬事、宜用輕易。生則無務於軍国。死則何敢重難。

私は愚かにして、どうして何か申し上げることがございましょうか。ただ、葬儀は簡単にしてください。生きている間は軍国に責務を果たしていないのに、死んでまた御迷惑をかけることはとてもできません。

ここでいう「軍国」とは、言うまでもなく、白村江の戦い（663年）に至る一連の百済救援策が想定されるが、いわゆる斉明女帝の西征事業について、中臣鎌足がどの程度関与したのかという問題については、森公章氏が「不詳」と述べている(5)。

しかし、鎌足は天智朝（称制期も含む）において後述のように新羅との交渉に一定の役目を果たし、また、長男定恵（貞恵）の遣唐使としての派遣と、その帰途における百済遺

民とのトラブルや唐側が派遣してきた郭務^{かくむさう}悰との交渉など、白村江の戦い（663年）以降の外交に少なからず関係する史料が見える。

小稿の目的は、斉明女帝やその皇太子である中大兄、また乙巳の変以降即位した孝徳^{こうとく}天皇^{てんのう}（大王）が展開した外交姿勢、ひいてはアジア世界に対する中臣鎌足自身のビジョンについて考察を加えることである。

結論

中臣鎌足は、新羅や唐との交渉に関しては積極的であったが、百済救援・復興に関しては極めて消極的かつ冷淡であったと言わざるを得ない。この姿勢は百済救援・復興に尽力した斉明女帝や中大兄皇子（のちの天智天皇）の外交姿勢とは大きく異なると言えよう。

従来、中臣鎌足は中大兄皇子（後の天智天皇）を常に補佐し政治改革に貢献したと考えられてきたが、外交面においては2人の間に相違点があった。中臣鎌足は唐や新羅との関係を強化して政治改革を推進する構想をもっていたのである。

【注】

- (1) 廣瀬憲雄『古代日本外交史 東部ユーラシアの視点から読み直す』（吉川弘文館、2014年）。
 - (2) 中村修也『白村江の真実 新羅王・金春秋の策略』（吉川弘文館、2010年）。
 - (3) 『旧唐書』巻199上、『新唐書』巻220、列伝、東夷新羅条。
 - (4) 『日本書紀』白雉五年二月条。
 - (5) 森公章前掲書。
- (補注) 『古事記』『日本書紀』『風土記』の解釈は岩波古典文学大系本（1967年3月刊行）に従った。

【論文】

日本占領時期海南島統治における強権と技術の相互依存・矛盾・相克と崩壊—海南島鉄道修築をめぐる日本軍と企業の関係—

趙 從勝・李 浩博

I. はじめに

日中戦争時期における日本軍は、中国占領地への植民統治を強化するために、南満州鉄道株式会社、華北開発株式会社、華中振興株式会社、台湾拓殖株式会社などの「国策会社」を設立した。また多くの「民間会社」を中国に進出させ、侵略政策の実施に協力させた。

日中戦争期における日本軍と企業との関係について、先行文献には華中、華北、旧満州を研究対象に取り上げるものが多く見られる。張利民（1995）は「華北開発株式会社の設立と運営はすべて日本軍が手配したもので、日本軍こそが会社業務の監督者と指導者である」と主張した。ⁱ曹霖華（2003）は「華中振興株式会社が日本軍の指示で、中国に対して経済統治を実施したことが、日本経済の中国依存度を高めた。日本は敗戦すれば経済が苦境に陥ってしまう」とし、軍と企業の依存関係を逆方向から説明した。ⁱⁱ王珍仁（2006）は「満鉄は日本軍が満州事変を起こすことに協力し、いわゆる新型的、全面的な軍と企業の連携関係を構築し、日本軍の指揮・監督の下で中国東北部の鉄道をすべて運営し、盧溝橋事件では華北地区にも手を出したところから、日本の侵略・拡張の橋頭堡・先鋒隊である」と主張した。ⁱⁱⁱいっぽう、華南地区を対象とする日本軍と企業の関係の研究は比較的少ない。黄菊艶（1996）は、日本軍の庇護下にある三井物産株式会社、王子製紙株式会社などの「国策会社」と「民間会社」が広東省（海南島を含む）の経済をどのように略奪、統治したかを整理した。^{iv}許金生（2004）は、鋳業は日本による海南島占領期の開発のポイントであり、日本窒素肥料株式会社（日窒海南興業株式会社）の鉄山開発には、日本軍の支援が不可欠なものであると強調した。^v王鍵（2011）は、日本軍の支援を受けた台湾拓殖株式会社が海南島に対して、どのように開発をしたかを論じ、「台湾拓殖株式会社の活動は海南島の近代開発に大きく貢献した」という台湾研究者の見解に反論し、中国における台湾拓殖株式会社の活動に侵略性、植民性の特徴があることを強調した。^{vi}

以上のように、旧満州から海南島までの先行研究は、主として日本の「国策会社」を対象としており、日本の「民間会社」がどのように役立ったのかは述べていない。そして、「日本軍と企業の連携」を背景とする日本の中国経済進出の過程に重点を置き、日本史と抗日戦争史の視点から日本軍と企業の間を論じる研究は見られない。日本軍と企業に関する先行研究は大きく、以下5点にまとめられる。すなわち、①日本軍が強い地位を維持していること、②日本軍が会社を全面的に支持していること、③日本軍が会社の事務に干渉していること、④会社が日本軍の命令に無条件に服従していること、⑤日本軍の意に反した行為が少ないことである。日本軍の強い地位は、企業との関係を維持させ、中国に進出した日本企

業を存続させるための重要な支えであった。日本軍の敗北により、その地位が崩壊すれば、日本企業は解体し、軍と企業の関係は消滅してしまう。そのゆえ、日本軍と企業の両方が利益共同体であり、対立する可能性が低かったと考えられる。しかし、日本企業の開発計画及びその実施に専門性があり、日本軍の統治は必然的に企業の自主性を損なうので、両者の関係は、単なる命令と服従の関係ではなかったと考えられる。このような状況で、「民間会社」はどのように日本軍との関係を扱ったのか、その扱い方が、日本の全体戦略にどのような影響を与えたのかは、深掘りすべき問題である。本研究では、第一次史料に基づいて、日本による海南島石碌鉍山開発を例に、鉄鉍採掘と鉄道輸送を担当していた「民営会社」日本窒素肥料株式会社(後に独立した日窒海南興業株式会社であり、以下、日窒に略称する)^{vii}と日本海軍(以下、日本軍に略称する)との関係を考察し、その関係と日本の敗戦との関わりを分析したい。

II. 日窒の海南島進出と鉄道敷設

1. 日窒の海南島進出の始まり

日本が海南島を占拠する前に、海口在住の勝間田善作一家は、島内の鉍物資料や標本を収集していた。勝間田氏は 1935 年の広東省瓊崖調査団の調査報告を引用し、以下のように述べた。

「海南島は鑛藏極めて豊富にして久しく世人の注意し来たれる處なるも本島の治安良からず、加へて交通の不便なるに因し採掘を望む者数多ありと雖も、現在に於ては錫の採掘のみにて其の他は依然として地中に藏されつつあり。本島蕃地内の地層主骨體は鉍床の生育と密接の関係を有する花崗岩にして、鑛脈の分布又花崗岩に富む地方に多く、之に反し火成岩の関係より玄武岩、水成岩に屬する本島北部地方には鑛區極めて尠し。」

viii

勝間田氏は「埋藏量が膨大である海南島鉍山を採掘するには、交通を改善し、安全を確保する必要がある」との見方を示し、鉍山採掘における島内交通条件の重要性を指摘した同時に、日本軍に海南島を占領させ、情報を探り鉍物資源を収奪しようとする野望を露わにした。

その中、安倍孝良という人が勝間田家と密接な関係を築いた。安倍氏は台湾総督府土木技師として、広東珠江の水利調査を命じられたことがある。氏は現地の水力発電の場所を見つけたが、ダム浸水地域の住民の収容問題は解決できず、近くの海南島を候補地を選んだ。調査が終了後、安倍氏は海南島に入り、海口市で勝間田正勝(一作政勝、勝間田善作の次男)と偶然に出会った。^{ix}それ以来、勝間田家は安倍氏の海南島情報源となった。

安倍孝良の海南島に対する態度は、日窒の野口遵社長と久保田豊常務取締役の大きな興味を引き起こした。1937 年、3 人は朝鮮鴨緑江の水豊発電所のプロジェクトに協力したことがある。安倍孝良は野口遵に珠江水電を開発させ、自分の若い頃に成し遂げられなかった目標を実現させる意向がある。三人は 1939 年 1 月、広東に向かい、日本軍機で珠江を「視察」し

ようとしたが、連日の雨で実現できず、台湾に戻った。広東の三竈島飛行場に滞在した間、久保田豊は、安倍孝良が語った海南島の話に感銘を受け、日本軍が間もなく海南島を占領することを予感した。そこで台北に海軍武官府に勤める友人の福田良三^x少将を訪ね、日本軍が海南島を占領した後、島内の開発資格を得たいとの希望を伝えた。^{xi}

海軍武官府は、日中戦争が本格化した 1938 年に設立されたもので、台湾総督府の傘下であり、南進政策の具体策を立案し、日本軍の南進に献策する役割を担っていた。同年 9 月、台湾総督府と海軍武官府は海南島と南方海外植民地に関する基本方針を定めた。^{xii} 1939 年 2 月、日本軍が海南島を進出する直前に、日室は日本軍に海南島への開発資格を要請した結果、日本軍から応諾を得た。

2. 水利調査から鉱山調査へ

1939 年 2 月に日本軍が海南島を占領した後、海口市に火力発電所を設置して都市部の電力供給問題を解決しようとした。月末、日本海軍省軍務局は日室を訪ね、島内の電気施設の早急な整備を要求した。日室は海南島の開発を始める時期であると判断し、4 月初めに元朝鮮長津江発電課長萱島秀伸を安倍孝良とともに海南島に派遣し、海口市の電力供給状況を調査させた。7 月中旬、萱島氏と安倍氏は火力発電所施工隊と水利調査隊を率いて再び入島し、海口火力発電所の着工を開始し、中山路あたりの道路照明工事を完成させた。また三亚を拠点として海南島南部の水利調査も行った。^{xiii} 安倍氏の一連の活動は、日室指導者の海南島進出の心をさらに奮い立たせ、海南島における日室の急速拡張のために下地を作った。

安倍孝良は勝間田からもらった鉱石標本と関連情報を朝鮮に持ち帰った後、関係者の注意を引いた。特に日室は海南島東部嘉積市の奥地の石炭に心を働かし、9 月に植田勲・須田新八を派遣して調査させた。この行動は海南島内の抗日軍の頑強な抵抗の下で失敗に終わったが、日本軍に日室の積極的な姿勢を示した。さらに 1939 年の末には中橋謹二・吉田郁造らの地質調査隊を海南島に派遣した。海口市では中橋慎二と萱島秀伸が海軍情報部を通じて島内情報を得ていたが、海軍情報部長の前田穰、顧問の山下知彦からは、海口と三亚に電灯を設置するだけでは海南島進出は意味がなく、目立つことをしてほしいと言われていた。中橋氏と萱島氏は海軍情報部からもらった『石碌銅鉱調査報告書』を読んだ後、これを重視し、すぐに福田司令官を訪ね、久保田豊が「できるだけ早く昌化江で 10 万キロワット水力発電所の場所を確定し、石灰石調査を始める」との要求を提出していると称し、土木技師・地質技師がすでに入島しているから、兵隊の協力を要請した。^{xiv}

こうした一連の動きは、日室の海南島鉱産資源を略奪する野心をあらわした。その原因は、次の 2 点ある。①当時の日本が重要な国策として金属の増産を掲げていたために、「銅・鉄の開発と増産」が急務であった。②化学工業の原料を得るためであった。銅・鉄の生産量を重視した日本の「国策」と安倍孝良の海南島銅鉱調査資料は、日室が銅・鉄鉱を確保するための後押しとなった。石碌鉱山開発の件では、日室はこのような実行力で日本軍の信頼を得て、鉱山調査を実施した。

1940年4月、下田哲郎、中橋謹二らが石碌山で第1回調査を行い、鉄鉱を発見した。同年7月、竹内謙吉が隊を率いて石碌山に対して、第2回調査をした結果、2億トンの鉄鉱石を豊富に含み、品位60%の鉱山であることが判明した。1941年2月から、日本商工省の石井清彦と日本製鉄の熊丸徹ら6人からなる調査隊は、現場を「再確認」したところ、日室に近い結論を出した。^{xv}数回の調査を経て、石碌山鉱山の姿がはっきりしてきた。

鉱山の調査が進むにつれて、日室は水電調査と鉄石採掘の優先順位を判断する必要が出てきた。日室は日本軍の指示を受け、海口と三亜の基地の電力問題を解決することと、水力発電の場所を探ることという二つの目的で海南島で電力調査を行ったが、この期間中、鉄脈は発見された。^{xvi}鉄脈を発見する前に、海南島では、日室の開発の重点は水電調査である。1941年、石碌鉱山の埋蔵量が明らかになった際、久保田豊は「海南島開発問題」と題して講演し、「いまここには2、3億トン(鉄鉱石)があるが、おそらく最大で4、5億トンになるだろう。これらの地下資源は、あるものはすでに採掘されており、近いうちにまた大量に生産されると思う。」と石碌鉱山には膨大な量の鉄鉱石が埋蔵されていることを語り、^{xvii}鉄鉱石は日本にとって価値があるものであると考えている。その一方で「電力が豊富でコストが安い今、大量の石灰石や鉄石などの原料と組み合わせれば良い製品ができる」としている。^{xviii}久保田豊は鉄鉱石と電気エネルギーを組み合わせることで生産し、会社の実力を高めようとしていたが、水道と電気の専門家として、会社のノウハウで電力を得ることは難しくないと、戦略物資が必要な日本国内では、鉄鉱石を短期間で大量に採掘することが急務であると分かっている。鉄脈の発見と確認がなされると、水道や電気に代わって鉄石採掘が島内開発の重点となり、それにつながる鉄道や港湾の建設が求められるようになった。

III. 鉄道の広狭軌間に関する論争

石碌山に鉄鉱石があるというニュースが広がり、日本国内と日本軍は大いに歓迎した。日本製鉄など多数の会社は採掘から分け前を得ようとしたが、石碌鉱山の開発は強硬な態度を持つ日室が独占した。日室は1941年4月に露天掘り作業を開始し、同年10月には八所潭に臨時港湾施設を建設した。鉄区と港ができた後、運鉄鉄道の敷設である。1940年11月、ベトナム・ハノイにあった日本の特務機関「澄田機関」は、陸軍省に対し、「押収した輸送資材は、他の使用目的がない限り、海南島鉄道の敷設に使用し、陸海両軍が協力して開発・利用するのが妥当である」^{xix}と述べた。日室側は、久保田豊を中心に平北鉄道取締役池田一男ら技術者を集め、海南島鉄道の敷設を協議した。日本軍と日室の高い関心により、石碌鉱山の資源確保のための交通動脈として、鉄区と港を結ぶ海南島鉄道の敷設が早急に始まった。

最初に敷設したのは石碌-八所鉄道(以下、石八線と略称)である。工事の前に、鉄道の軌間は広軌(標準軌であり、軌間1435ミリ)にするか、狭軌(軌間1067ミリ)にするか決める必要があった。

久保田豊は広軌を敷く立場に立った。その理由は、次の2点である。①1937年から1940年にかけて、端豊線、平北線、鴨北線等3本の広軌鉄道を敷設し、それなりの経験があったこと。②日本が海南島で大規模な開発を行い、広軌を採用することで、それに合う輸送条件を作り出すことができる。久保田豊の主張は、技術に対する強い自信を示しており、鉄道敷設の「朝鮮の経験」を海南島に生かしたいという会社側の切実な希望を示したものである。

いっぽう、日本軍は、次の2つの理由をもって、狭軌の敷設を主張した。一つは、石碌の開発は早急に行わなければならない、狭軌鉄道の敷設は広軌ほど時間がかからないからである。もう一つは、日本国内では1872年に東京と横浜を結ぶ京浜線が建設されて以来、狭軌鉄道が中心であり、1919年から1936年にかけて幹線鉄道システムがほぼ完成され、国有鉄道は9982キロメートルから2万キロメートル以上に拡張され、狭軌鉄道に走る、速度と牽引力に優れたC51形蒸気機関車も生産された。^{xx}すなわち、日本国内の狭軌鉄道の敷設、適合車両の開発とメンテナンスの技術が成熟してきている。狭軌を選ぶ場合、中国本土から必要な資材を入手しやすく、石碌鉱山の開発を急ぐ日本人の要請を満たしていた。

海軍省、鉄道省と交渉を重ねた結果、日室は狭軌の敷設に決定した。「鉄道は1942年3月までに完成させてほしい」という日本軍の命令を受けて、日室は朝鮮の鉄道技術者を入島させ、石八線の測量と敷設を開始した。

IV. 「石八線」の工期と品質に関する論争

1942年3月に石八線が一年足らずで開通したことは朝日新聞によって次のように報じられた。

「海南島の寶庫、含有量平均六十五パーセントの富鑛四億トンを埋藏する石碌鉄山と積出港八所港とを結ぶ運鑛鉄道五十五キロ建設工事は昭和十六年六月着工以來現地軍當局ならびに日室關係者の勞力により峻險なる地形と資材難の惡條件を見事克服し、去る八日を以て全通した。」^{xxi}

この記事は、日本軍と日室が万難を排して短期間に鉄道を開通させた「事跡」を説き、協力的な軍と企業関係をつくろうとしていた。しかし、石八線敷設の前後には、強制力を代表する日本軍と技術力を代表する会社の間に、いくつかの問題があった。

「問題は勞務者であったが、それも同じ九月に上海から三千人が入島して各現場へ配置された。このように、實質上の工事着手は資材、勞務者受入れの始まった九月以降であったといえるが、それまでの事前準備作業が大変であった。これが、石碌開發の特異性であり、戦時型開發の好例である。何度も触れるように、人口稀薄の原始未開の原野の中に、数千人、数万人の人が入って来る。しかも、現地に資材、物資、施設、勞力は殆どない状況下に、大開發工事を行なうのである。平時ならば、着工前に少なくとも一年以上の準備調査期間たとして、資材、施設、勞働力など万般の整備を行なうのが常道である。それが、石碌の場合は現地の実状如何に関りなく、緊急開發の國家要請であったことが如何に大きな苦難と犠牲を強いたかは計り知れないものがある。特に開發初期においては切実であった。」^{xxii}

このように、石八線は先行調査もせずに着工し、物資と労働力の不足という問題に直面してしまった。日本国内では島内の実態を顧みず、開発の成否のみに関心を払った結果、敷設

当初から準備不足による工期遅れが発生し、さらに石八線の後続工事に大きな影響を与えることになった。

太平洋戦争が始まった後、日本は石油と鉄鉱石の確保に力を入れ、長期戦に備えた。海南島の石碌・田独鉱山に期待を寄せ、支援を惜しまなかった。このような背景下により、日本軍は日室に工事を急がせた。河野司は以下のように述べている。

「元々鉄道工事の設計に当っては池田部長を中心に現地測量に基づいた万全の設計を行なって工事に臨んだ。しかし実状は第一に労働力の絶対不足、資材入手の遅延が加重して設計通りの施工を行なうには、予定工期の大幅遅延は到底避けられなかった。だが、軍が要求する工期内達成が至上命令として下りてくる。そのための不足労働力は軍が動員して支援する。本工事が困難な鉄橋は仮橋で済ませろ、築堤切取などとにかく汽車が通れる程度での仮施工でレールを敷けという具合の強行方針に追込まれた。工事責任者としては、安全保安上の問題は後日の改修手直しに待つことにし、とにかく工期内開通のためには、一時目をつぶってでも不完全覚悟の上での工事強行に踏切らざるを得なかった。」^{xxiii}

すなわち、日室は労働力と物資の不足により、実地測量に基づく鉄道敷設計画が乱れ、進捗が遅くなったと考えられる。しかし、日本軍は、鉄道を早急に完成させようとし、工事の技術や安全基準を無視し、臨時の線路や橋の建設を要求した。例えば、軌道のずれを防止するために、碎石を下敷きとして鉄道沿線に敷き、路盤を固める工期を節約するために、日室は昌化江での砂利採取と採石場の設置を相次いで放棄し、代わりにトラックで1万トンの鉄鉱石を運んできて鉄道の下敷きとして使用した。^{xxiv}日本軍に強制されて、日室の鉄道に対する品質要求が低下したため、開通後に事故が頻発した。1942年秋、石八線は昌化江に架かっていた臨時の木造橋が崩壊し、路盤が一部破損して通行が一時停止したため、日室の技術水準に対する批判が起こった。日本軍の喫緊な意思決定が鉄道の質の大きな原因であったにもかかわらず、軍は日室に責任を転嫁し、日室の社会的な評判に悪影響を与えた。

日本軍は石八線敷設を支援していたが、軍が社内の意思決定に関与し続けたことに、久保田豊ら経営陣は不快感を覚えた。南進のために鉄道省の協力を得て榆林-三亜-黄流鉄道(以下榆黄線)を126キロにわたって敷設することが決定され、1941年6月に鉄道技師の金井邦夫が三亜に派遣され、榆黄線の工事責任者となった。軍用鉄道の建設では、「軍事施設は軍の直接統制下で建設する」という日本軍の原則を破り、榆黄線の一部区間の建設を日室に任せ、日本軍の指示で石八線の工事指導と輸送計画の作成に入った。^{xxv}この時期の海南島鉄道建設には、日室と日本の鉄道省が協力した前例があり、金井邦夫氏も、ある程度、鉄道敷設日程の確保に「貢献」したといえる。しかし、知らないうちに、金井は久保田豊を怒らせてしまった。

石八線開通式の後、久保田豊は三亜の日本軍海南警備府で慰労会を催し、開発のことについて話し合った。金井邦夫は後日、石八線の設計上の欠陥を改善したいと言ったが、久保田豊は自分が石碌鉱山の開発に従事する自信と決意を述べた。このやりとりが無駄に終わった

ことで、久保田豊は金井邦夫に不満を抱くようになった。久保田豊にしてみれば、日室による石八線の開通は喜ばしいことだが、鉄道建設の弊害を指摘した金井邦夫の発言は不愉快であったという。その後、金井は、国鉄本省に石八線の初期設計に問題があり、徹底的に再検討する必要があるとの状況報告書を提出したが、久保豊は、会社は上層部から石碓鉦山の開発を委託され、上層部の命令を実行し、第三者の介入を望まないと強硬な態度で反対した。

xxvi

金井邦夫の態度は、石八線事故が多発した際に、技術陣の力不足が鉄道の品質問題の原因だと批判していた人々と似ていた。久保田豊は日室を批判する鉄道省の人間に立腹し、彼らを「第三者」だと暗に言った。しかし、実際には、会社の技術力は鉄道省とは比べ物にならない。また、鉄道省は日本軍の指示で鉄道を敷設したものであり、「第三者」ではなく、あくまでも日室と日本軍とのすれ違いであった。

その後、日室は金井邦夫らの指導のもとで、石八線を年間 300 万トンの鉄鉱石輸送量に合わせて改修した。日本軍は日室会社の技術力に疑念を抱き、現地(海南島)に指導監督措置をとるように指示した。^{xxvii}これにしたがって、日本軍は鉄道輸送能力の向上を理由に、渡辺栄五郎、仁科辰次郎ら鉄道省の職員 30 人余りを日室に説得し、日室の職員として工事現場に駐屯させて鉄道改修を指導させ、日室鉄道関係の池田一男、山根寿市、松田一男などの元責任者が相次いで退任した。^{xxviii}鉄道工事への介入を強化するために、日本軍が会社の鉄道管理職の人事を大幅に見直したのは短絡的だったが、鉄道省出身者の入社は会社の技術向上に役立った。10 ヶ月余りの改修を経て、昌化江大橋は 1943 年 5 月に完成し、石八線は再び開通した。

以上のように、石八線の敷設段階では、鉄道の工期と品質をめぐる、会社と日本軍の間に衝突が生じていた。その主な原因は二つある。一つ目は、日本軍の強制命令と客観的条件の制限によって鉄道の品質が低下したにもかかわらず、事故の責任を日室に転嫁したこと。二つ目は、鉄道省の職員を日室に引き入れ、人事異動に関与させたことである。日本軍は日室を支援すると同時に、強制や勧誘で影響力を行使していたことがわかる。日室は日本軍に不満を抱いたが、日本軍の言いなりに順応したことで、自主独立の地位を失った側面もあり、その後の運営に大きな影響を与えることになった。

V. 榆北線敷設に関する論争

石八線のほかに、榆林-北黎鐵路(以下、榆北線と略称)の前身である榆黄線が榆林・三亜・黄流を結び、軍需輸送を担当していた。1941 年 12 月、日本軍は榆林・三亜一帯を基地として東南アジアに侵攻した。東南アジア陥落後、海南島の戦略的価値と榆黄線の重要性は低下し、この軍用鉄道は日本軍の再検討を前に工事が中断されることになっていたが、石碓鉦山の出現がこれを逆転させた。河野司は以下のように述べている。

「ところが、これが僅か数ヶ月にして一転して更に工事を延長して、北黎で日室の石

碌鉄道に接続させる積極計画に進展した。石碌鉄山の資源的重要性が大きく登場したのである。この時点では、軍事用鉄道として発足した鉄道が、石碌の軍需資源用鉄道としてその目的、性格を変えたことを意味することであった。」^{xxix}

榆黄線は海南島南部の各拠点の軍事輸送に重要な役割を果たしていたが、南進後に工事が中断されたのは、日本軍が鉄道の性質や用途を時期別に明確に考えていなかったことを示しており、島内の戦略配置の偶然性やランダム性がある程度表れている。しかし、軍事的な性格が薄れた榆黄線は、石碌鉍山の開発を背景に経済的な意味合いを持つようになった。石碌鉍山の富鉄鉍石は、日本国内の鉄鋼・軍備製造業などが侵略戦争の首謀者に垂涎する貴重な原材料として、日室に発見されて以来、日本社会各界の注目を集めてきた。このため、石碌鉍山の開発は日本の「国家事業」に浮上し、海南島は「南進」の軍事基地から鉄鉍資源の供給地に転換した。この結果、運鉍鉄道となった榆黄線は北黎まで敷設して榆北線となり、榆林港から石碌鉍山の鉄鉍石を船出できるようになった。

一見すると、榆北線が完成すれば、石碌鉍山に新たな鉄鉍石の輸送ルートができて日室にとって良いことであったが、久保田豊は日本軍が単独で鉄道敷設と輸送を担当することに不満を抱いていた。なぜなら、彼は日室による八所港の建設は完了すれば、年間 300~500 万トンの鉄鉍石輸出能力を備え、迂回して榆林港に行く必要はないと考えた。日本軍はこの方針を、八所港での戦時事故への対策として、八所港が万一の事態に見舞われた場合でも、榆林港が予備の輸送ルートになると考えたのである。^{xxx}

日本軍の鉄鉍石輸送路へのこだわりの態度に、久保田豊は戸惑い、立腹した。彼は 1943 年の日本軍の海外作戦の失敗をよく知っていて、会社の経営者として、会社の将来に責任を持つべきである。会社の状況も楽観できない。一方では、運航船が減少し、鉄鉍石が港内に滞留しているため、経済的なリターンが見込めなかった。もう一方では、石碌鉍山の開発には資金が必要であった。長期的に見ると、会社は赤字の苦境に陥れる可能性がある。これを解決するためには、八所港から鉄鉍石を運ぶ船の確保が必要となる。しかし、その時、榆林港行きの鉍船は多いが、八所港に入港する船は少なかった。久保田豊は、海軍省に船の増派を懇願したが、石原産業株式会社(以下、石原産業と略称)の内部状況はかなり悪いので、そこを優先的に支援すべきであるとして日本軍から断られた。^{xxxi}会社側は榆林港の出現に自分たちの商売を奪われたと落胆しながらも、日本軍が榆北線を敷設する真意が分かるようになった。

田独鉍山は榆林港の北東約 12 キロにあり、埋蔵量は約 500 万トン。^{xxxii}石原産業による開発が 1940 年に始まり、1942 年までに 14 万 8444 トンが採鉍され、そのうち 12 万 9723 トンが日本に運ばれた。^{xxxiii}しかし、このような「実績」の裏には、日本軍が石原産業に鉄鉍石の輸送施設への過剰投資を強要し、500 万トンの鉄鉍石を「毎年 60 万トンのペースで採掘すれば、あと 8、9 年で完成する」^{xxxiv}という大きな代償があった。鉍山が枯渇すれば、石原産業の島内事業は大打撃を受けるかもしれない。日本軍は榆北線を敷設し、榆林港から石碌鉄鉍石を輸送させ、港内の輸送施設の利用率を高め、石原産業の収益向上を助けた。久保田豊

は会社の商売のために鉄道敷設に反対し続けたが、日本軍はそれを無視して鉄道省と連携して着工を強行した。

八所港は 1943 年末には年間 300 万トンの鉄鉱石を輸出する能力をほぼ備えていたが、ヤードには鉄鉱石が山積みになっており、榆林港も同様の状況で、開発者が欲しがらざる船舶は減少していた。1941 年以降の日本の戦時船舶の損失状況は、次の表のとおりである。

戦時損失船舶統計表^{xxxv}

年度	連合軍撃沈		その他の事故		合計	
	隻の数	トン数	隻の数	トン数	隻の数	トン数
1941	9	48574	2	6585	11	55159
1942	204	884928	21	92999	225	977927
1943	426	1668086	37	99538	463	1767624
1944	1009	3694026	69	129459	1078	3823485
1945	746	1722508	45	86686	791	1809194
合計	2394	8018122	174	415267	2568	8433389

上表に示したように、太平洋戦争が始まった後、日本の船舶保有量は年々減少していった。1944 年まで、各種船舶の損失は 662 万トン余りに達し、日本から海南島まで運航する船舶はなくなり、八所港と榆林港が相次いで「死港」となった。その中、榆北線敷設工事は継続していた。工事中、「台風の影響をうけること」「抗日武装に襲われること」「米軍航空機に爆撃されること」が相次いで、鉄道労働者は百人以上死傷し、工期も度重なる遅れた。しかし、日本軍と鉄道省の応援のもと、約 275 人の技術陣が海南島に入り、最盛期の工事現場には 1 万人余りの台湾人労働者もいた。2 年 7 カ月の長時間と 2000 万円(戦後には 300 億円相当)を超える巨費が投じられたことにより^{xxxvi}、1944 年 4 月、全長 178.9 キロ^{xxxvii}の榆北線が完成し、開通した。

落成後の榆北線は海南海軍施設部鉄道事務所の管理下に置かれた。^{xxxviii}この鉄道は完全なものではなく、第一に陸軍省は「環状道路と平行しており、海岸線に面しているため、連合軍の海上攻撃に対応できない」^{xxxix}と批判した。また、全線に 17 か所の正式駅と 4 か所の乗降所のうち、三亜港駅には車庫と修理所がそれぞれ 1 か所ずつあるだけで、石炭台、タンク、給水塔が各駅に散在していた。駅舎、石炭台、タンクの多くは木造で、鉄道には機関車の方向転換や信号設備が全くなく、鉄道の沿道には路盤も低すぎる。橋の荷重が比較的悪く、配管の設置が十分でないなどの問題がまだ存在するとしていた。^{xl}結局、石碌鉱山開発が終わる直前に完成した榆北線は、石碌などに滞留していた日本人や仮設住宅の建設に必要な物資を運ぶだけで、鉄鉱石を 1 トンも運ばずに終わった^{xli}。日本軍と鉄道省は、目的を達成できなかっただけでなく、人的・物的資源を無駄にした。

このように楡北線の敷設に関して、日室と日本軍の対立は深まった。1943年以降、日本軍が敗戦を繰り返す、地位が揺らいだとき、軍と日室の関係に亀裂が生じた。一方、日本軍は楡北線を敷設し、鉦船を楡林港に集結させ、石原産業に「責任を負わせよう」とした。一方で採算が合わず、日室の命運を救うために鉦船を運航しなければならなかった久保田豊は、日本軍の行動から楡北線の価値に疑問を持ち、反対した。日本軍は日室の抗議を差し置いて、鉄鉦石を搬出するため、連合軍の海・空軍力によって封鎖されている現実を無視して、大きな代償を払ってでも粗悪な鉄道を敷設し、楡北線は役に立たずに終了してしまっ

VI. 海南島での開発事業の失敗

鉄道建設を含む石碌鉦山開発事業の資金源は二つある。一つは日本興業銀行から2億円以上の融資である。もう一つは八所港の鉄鉦石積み出しによる収入である。ただし、日本軍の干渉と戦局の影響で、1943年後半以降、運鉦船の不足は会社の収益力を低下させ、長期的赤字状態に陥らせた。その後は借金の返済と日本軍の補助金で延命していた。

1945年4月米軍の空襲で八所港が壊滅したことによって、日室の経営は破綻した。大量の職を失った日室職員は、日本軍が物色する対象になった。彼らは塹壕やトーチカを築いたり、兵士になって米軍の海南島上陸に備えた。しかし、アメリカ軍の主力は上陸せずに北上して沖縄戦を開始し、海南島を含む華南地区は日本本土に対する防衛価値が大きく低下し、島内の日本軍も隣接する広東地区に兵力を縮小した。元日室職員の河野司は、次のように述べた。

「海兵隊の将兵はトラックに乗って海口市に行き、船に乗って広東省に向かうことができる。しかし元会社員で構成された陸軍は、装備もなく、徒歩で海口市に向かうしかなかった。同僚たちがこのような扱いを受けたことに怒り、これでは日本は勝てない、陸軍と海軍の協力・全軍一体の総力なしには、勝利の栄光は得られない。」^{xlii}

鉄鉦石の船積み中止から、かつては世間の注目を集めた石碌鉦山開発は、日本軍にとってすでに無意味になってしまった。1942年石八線開業当時に朝日新聞が日本軍と日室との「協力関係」を宣伝したことを鑑みれば、皮肉なことであろう。日室社員が見た「海軍は車に乗り、陸軍は歩く」という現象は、日本軍内部の差別化の悪習を露わにし、敗戦直前に陸海軍の対立が継続していたことは、日本軍の敗北を決定的なものとした。日室会社も、業務の中断と日本軍の敗戦という二重打撃の下で壊滅し、海南島鉄道の建設を含む石碌鉦山の開発に終止符を打った。

VII. おわりに

日本が海南島を占領していた時期、海南島鉄道建設をめぐる日本軍と日本企業の関係は、「日本軍が支援し、日室が命令を受けて実行する」というフラットな関係ではなく、協力と対立が混在していた。鉄道工事では、日本軍は安全保障と資材供給を行っていたが、

日室は技術案を提供し、工事の実行を担当した。責任を明確にし、「鉱山資源を確保し、戦争を維持する」という共通の目標を実現しようと企ていたのである。しかし、当時の日本では、両者の関係は対等ではなかった。石碌鉱山開発の前段階では、日本軍は石八線の設計・施工に強制的に介入したため、日室の技術力は十分に発揮できず、自主的な地位も失ってしまった。日室は大体においては、日本軍の指示に従っていた。石碌鉱山開発の後期においては、日本軍が主導する採算の合わない楡北線の敷設は、元来財政が逼迫し収益をあげようとした日室をさらに窮地に落とした。そのため、日本軍と日室の関係は破綻してしまうことになった。その後、日本軍の敗北により、日室による石碌鉱山の開発も、海南島における日本軍・企業の占領地支配も失敗した。海南島鉄道建設時の軍と企業の関係は、当初から両方の地位が対等ではなく、脆弱なものであった。そして、日本軍の利益追及のための規則違反行為と日室の反発行為は、両者関係の不安定性を増していた。結局、同盟国による被害もあり、日本軍と日室の関係は破綻してしまった。このように、奇形的な日本軍と企業の関係が、日本の敗戦を招いた重要な内部要因の1つであることが分かった。

※この研究は公益財団法人 JFE21 世紀財団・アジア歴史研究助成「中国華南における日本占領期国策開拓事業の歴史的役割について」の成果の一つである。

ⁱ 張利民「華北開発株式会社と日本政府と軍部」『歴史研究』1995年第1期, pp. 156-168。

ⁱⁱ 曹霖華「抗戦時期日本政府所設華中振興会社述評」『档案与史学』2003年第1期, pp. 47-51。

ⁱⁱⁱ 王珍仁「満鉄一日本侵華拡張的橋頭堡、先鋒隊」『東北史地』2006年第4期, pp. 59-62。

^{iv} 黄菊艶「日本侵略者対広東的経済掠奪と経済統制」『広東社会科学』1996年第4期, pp. 82-85。

^v 許金生「從石碌鉄鉱看日本侵占海南島時期的“開發”重点」『民国档案』2004年第4期, pp. 100-104。

^{vi} 王鍵「抗戦時期台湾拓殖株式会社対広東、海南の経済侵略」『近代史研究』2011年第2期, pp. 78-92。

^{vii} 野口遵が1906年に設立した曾木電気株式会社を前身とする近代日本の化学工業企業は、1908年に日本窒素肥料株式会社に社名を変更し、日本国内の石灰窒素の生産と水力発電所の建設業務を担当し、1940年代には日本軍の支援により朝鮮、中国東北、海南島に経営範囲を拡大した。農林・水利・鉱物資源を盛んに略奪する。1942年から海南島「開発」は久保田豊の日海南興業株式会社によって行われたが、日本降伏後に解散した。

^{viii} 勝間田「海南島に於ける鑛業」『南支南洋』1938年11号。

^{ix} 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, 石碌鉄山開発誌刊行会, 1974年, p. 23。

^x 熊本県出身。1938年台湾に武官として赴任。1939年11月海南島根拠地隊(海南警備府の前身)司令官、1942年海軍中將、台湾高雄警備府長官、中国方面艦隊司令官などを歴任した。

^{xi} 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 24。

^{xii} 海南史誌網 <http://www.hnszw.org.cn/data/news/2014/10/74998/> 検索期日: 2021年11月29日。

^{xiii} 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, pp. 25-27, p. 30。

^{xiv} 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, pp. 36-37。

-
- xv 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 38、p. 44、p. 49。
- xvi 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 173。
- xvii 久保田豊「海南島開発問題」『経済倶楽部講演』, 1941年第11輯, p. 46。
- xviii 久保田豊「海南島開発問題」, pp. 47-48。
- xix 「海南島に大鉄山あり之か輸送の為鉄道敷設の必要に関する件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C01005934100、陸支密綴 昭和15年 (防衛省防衛研究所)。
- xx 日本国土交通省 <https://www.mlit.go.jp>。検索期日: 2021年12月11日。
- xxi 「石碌鉄道開通」, 『朝日新聞社 聞蔵Ⅱビジュアル』1942. 3. 25 第2版。
- xxii 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, pp. 159-160。
- xxiii 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, pp. 166-167。
- xxiv 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 291。
- xxv 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, pp. 288-289、p. 291。
- xxvi 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, pp. 293-294。
- xxvii 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 295。
- xxviii 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 169。
- xxix 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 290。
- xxx 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 295。
- xxxi 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 305。
- xxxii 「参考書類 (別冊) (2)」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C08010657100、海南海軍警備府 引渡目録 9 / 3 3 (防衛省防衛研究所)。
- xxxiii 石原産業株式会社社史編纂委員会編『創業三十五年を回顧して』石原産業株式会社, 1956年, p. 162。
- xxxiv 臺灣拓殖株式會社「廣東恒産處近藤技師陵水轉勤ニ関スル件」, 1940年10月14日。
- xxxv 「昭和16年～20年 喪失船舶一覧表 (1)」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C08050009900、昭和16年～20年 喪失船舶一覧表 (防衛省防衛研究所)。
- xxxvi 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, pp. 296-297。
- xxxvii 「集39号 海南島鉄道関係調書提出の件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C08010749200、海南海軍警備府 引渡目録 26 / 3 3 (防衛省防衛研究所)。
- xxxviii 「海南島軍用鉄道施設目録 海南島海軍施設部 鉄道事務所」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C08010712700、海南海軍警備府 引渡目録 22 / 3 3 (防衛省防衛研究所)。
- xxxix 「第2 地勢」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C13032688200、海南島概説 昭和19年12月8日 (防衛省防衛研究所)。
- xl 広東省地方史志編纂委員会『広東省志・鉄路志』, 広東人民出版社1996年版, p. 77、p. 79。
- xli 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 299。
- xlii 河野司『海南島石碌鉄山開発誌』, p. 318。

【論文】

基隆港における社船ステベドアの形成（1896～1908）

齋藤 尚文

はじめに

1896（明治 29）年 4 月、台湾の統治が軍政から民政へと移行し自由渡航が解禁されると、まず内地回漕業者らが内台間、台湾沿岸航路への配船を開始した。しかしほとんどは発着不定期で一般交通を託することができる状況ではなかったため、総督府は同年大阪商船に補助金を交付し、基隆神戸間の定期航路を開設させた。これが台湾における命令航路の嚆矢である。翌 97 年には日本郵船にも同航路への就航を命じ、大阪商船にはさらに沿岸定期航路開設を命じた。当時、このように公的補助を得て定期船を運航する郵商二社やその船舶は「社船」、これに対して不定期船を運航する海運会社やその船舶は「社外船」と呼ばれた。

郵商二社は定期航路の開設に伴い、迅速確実な貨物積卸のために信用に足る運送業者の確保を必要とした。一方基隆の運送業者らも定期発着する二社の貨物を取り扱うことが事業安定化につながることから、二社両方あるいは片方と特約を結び、社外船の貨物を扱わない条件で割戻と手数料を受け取る「専属店」があらわれた。これに対し「非専属店」は輸移出品積込の割戻や手数料を受け取る権利はなかったが、二社による拘束を受けることなく、社外船の荷捌に従事する自由を有していた。

専属店の中でも、船内荷役から貨物船積、陸揚荷捌（倉庫出入を含む）までの作業を一貫して行う「総揚げ」を担当する有力専属店は「ステベドア」と呼ばれていた¹。欧米では本来船内荷役業のみを指す言葉であるが、日本では船会社の荷役業務に係わる中核の専属店をあらわす言葉として使われた²。本稿では、日台定期航路が開設された 1896 年から船内荷役合同が行われた 1908 年まで、すなわち領台初期の基隆港における社船ステベドアの形成過程を検討する。

同テーマに係わる先行研究は少ない。日本人の研究としては大島久幸が台湾製糖業と物流研究の知見を基礎として、1930 年代の五大運送会社による寡占体制の形成過程を検討する中で港湾荷役業をとりあげた³。また松浦章は辰馬汽船と大連汽船の台湾進出を検討する中で両社荷役機関である丸一組の分析を行った⁴。一方台湾人の研究としては王珊珊、呉子政、林桂樹らが台湾倉庫や日東商船組など個別の運送会社を対象としてその経営動向に分析を加えた⁵。しかしいずれの論考もあくまで小運送業あるいは大運送機関である船会社を主な分析対象としており、日本領台期の港湾荷役業の実態解明には至っていない。港湾荷役業は陸運と海運の接合部を担う運送業であり、当時の台湾経済が海外及び内地との輸移出入をその生命線としていたことを考えれば、基隆港における社船ステベドア形成の実態解明は極めて重要な意義をもつものといえる⁶。

I 領台当初基隆港におけるステベドア

1 大阪商船のステベドア

(1) 大坪船組・合資会社基隆商船組 (1896-1904)

大阪商船の基隆港における専属店として最初に確認できるのは合資会社基隆商船組である。創業者大坪與一は1896(明治29)年に渡台し、基隆に住居を構えると、当初所属していた南洋組破綻にともない、大阪商船基隆支店に転じた。同年、商船船組の経営を委託され、その受け皿として陸軍補給廠より払下げられた伝馬船を基礎として大坪船組を設立した。さらに1899年には基隆商船組へと改組しつつ、商船支店専属として船内荷役、貨物陸揚荷捌および船積に従事した。商船支店との契約内容の詳細は不明であるが、荷役に使用する仲仕は商船組に所属し、商船支店が支払う荷役賃の8割が仲仕の取り分で、2割が商船組に収納される取り決めであった。改組後は仲仕によるストライキや暴風雨による船組の喪失など度重なる困難に見舞われながらも事業は軌道に乗り始めた。しかし1904年日露戦争が始まると、定期船など大型船舶が御用船に徴発されたことから次第に資金繰りが行き詰まり、同年商船支店との専属関係を解消して、基隆の港湾荷役業から撤退した⁷。

基隆商船組は創業当初から野心的な事業拡大方針を特徴とした。商船支店の専属荷役を本業としながら、同時に台北に支店を、台南・安平・打狗には出張所を置いて小運送業に進出すると⁸、仲次業者として商船関連貨物を台北以南へと運送し、集荷にも従事した。このように商船荷役で優位に立ちながら事業の多角化を目指す商船組の経営姿勢に、基隆の運送業者らが次第に反発するようになり、「回漕業者たる商船組と本船内貨物積卸し人たる商船組とは全く同一人なるにより自己の回漕業上取扱ふべき貨物の積卸を先にし他の回漕業者の貨物を後にするの弊あるのみならず貨物直取の際の如き同会社にて之を承諾したるに拘はず本船にて船内の都合と称して直取をなさしめざることあり」として、商船支店長に対し「本船内貨物積卸しの人夫は同会社の直轄とすること」を申し入れている。商船支店は支店貨物をめぐる商船組の仲次契約を解約している⁹。

先にふれたように基隆商船組の金融は日露戦争勃発にともなってひっ迫をきたし、その状況は「非常の悲境に陥り仲仕の賃銀の支払すら滞り勝にて其極仲仕の同盟罷業を觀るも測りがたき有様にて商船組へ支払ふべき請負金額の中より其賃銀を控除して直接に仲仕へ支払ふ有様」となった。さらに内地での金策も思うように捗らなかったことから、商船支店としては荷役業務の不安定を回避するため、商船組との専属関係を解消することとなった。こうした事態は商船組が港湾荷役業にとどまらず小運送業や仲次業へと性急に事業を拡大したことも一要因と考えられるが、この時点での小運送業への進出および商船との専属関係解消が、皮肉にも同社がその後五大運送会社へと飛躍的成長を遂げる契機ともなった¹⁰。

(2) 大商組・大船組 (1904-1908)

基隆商船組撤退ののち、商船支店と貨物積卸の専属契約を結んだのが、柴田彌三郎を代表とする仲仕頭たちが組織した大商組・大船組である。二つの組織に分かれているがこの

時期の『台日』紙上の関連記事においては「大商組・大船組」あるいは単に「大商組」とのみ記述され、「大船組」は単独で取り上げられないことから、大商組主導の請負組合であったと見られる。業務範囲は船内荷役から艀船による積卸、倉庫出入と貨車積込までであり、港湾荷役を専業とした。雇用のあり方も変更され、仲仕は荷役請負機関ではなく商船支店に直属することとなった。いずれも商船組の時代に地元運送業者から要求された荷役公平の観点からの措置であったと考えられる。また商船支店は自前で艀船を所有するようになり、[表 I-1] が示すように 1907 (明治 40) 年 11 月時点で山ヨ運送店 (柏原米太郎) と並ぶ 19 隻の所有が確認されるが、大商組・大船組はこれを借り受けて陸揚船積業務を行った。

[表 I-1] 基隆港艀船業者と小蒸気船・艀船所有数 (単位: 隻、1907 年)

艀船業者	小蒸気船	艀船	艀船業者	小蒸気船	艀船
山サ回漕店	—	5	高田回漕店	—	7
楠田留吉	—	6	柏原米太郎	1	19
後藤回漕店	—	7	石川豊之	—	7
商船支店	1	19	サミュエル商会	—	4
都島欽二郎	—	3	鹿島竹次郎	—	1
西澤吉治	1	3	松岡 某	—	1
岸田光太郎	—	1	西村 某	—	1
梅田 某	—	1	伊藤 某	—	1
岡崎 某	—	7	郵船出張所	1	1
渡辺国太郎	—	—	計	4	94

出所)「基隆の艀船業者」(台湾日日新報、1907 年 11 月 1 日) より作成。

柴田ら仲仕頭は仲仕や苦力 (本島人の臨時労働者) の必要数を確保して作業を差配するのが任務で、荷役賃の一定割合を組織の取り分とし、残りを賃金として仲仕らに支給した。1906 (明治 39) 年 3 月時点で商船支店直属の仲仕は 46 名という数値が残っている。支店直属となった仲仕らは賃金の一割を身元保証金として支店に積み立てることが規約で定められ、これは商船支店との関係が終了する時点で仲仕に返還された¹¹⁾。しかし、大商組・大船組による荷役請負は商船支店を満足させるものではなかった。この点について次の『台日』記事で確認する¹²⁾。

同支店の汽船に積卸をなすべき荷役は従前より同支店本船係なるものありて一切の事務を管掌し其専属に係る大商組をして仲仕苦力等の供給を請負はしめ居りしが、大商組は素と柴田彌三郎外五六名の協同組織と称するも其実仲仕等の団体にして常に其統一を欠くのみならず資金も亦薄くして支払延滞するにより仲仕苦力等はこれがために使役せらるゝを喜ばざるの傾向あり。其結果として荷役上に意外の故障を惹起して為に汽船の出帆を延期せしめたること一再に止まらず殊に其荷役は頗る不親切にして荷主の不平を招くこと甚だ多きを以て同支店にてはこれが改良をなすの計画あり。目下現に本社に対して稟議中なりと云ふ。

大商組（大船組も含んだ表現と考えられる）の組織力と資金力の脆弱さをうかがわせる内容である。この資力信用の乏しさが仲仕苦力らに対する統制を乱し、円滑な荷役作業を困難にした。出帆延長は船会社にとっては余計な停泊料金を支払うだけでなく、以後の運航スケジュールにも影響する深刻な事態で、しかもこれが「一再にあらず」という状況で、作業内容に対する荷主のクレームにもつながっている。また荷役作業途上で発生する貨物の破損や紛失に対する責任は荷役機関が負うものであり、船会社としてはその場合の保証能力という点からも、大商組・大船組は専属業者として信用に足る組織とはいえなかった。商船支店は荷役機関の再検討を余儀なくされるのである。

2 日本郵船のステベドア

（1）商船追従の荷役体制構築

日本郵船は 1896（明治 29）年に基隆に出張所を設置し、翌年より大阪商船に並んで内台間に定期船の運航を開始した。ただし沿岸や対岸航路など台湾をめぐるその他定期航路のほとんどは大阪商船が受命していたことから、貨物取扱量は商船支店が圧倒的に多かった¹³。このため基隆港荷役の動向は常に商船支店を中心に展開した。郵船との関係では、たいてい商船に主導的な動きがあり、郵船がそれに追従することで「営業上一切の事項を挙げて協定を遂ぐる」ことが慣例となっていた¹⁴。荷役を請負った個々の運送店や経営者の動向を知る手がかりとして『台日』記事は重要な史料であるが、こうした事情から郵船出張所の荷役については商船の荷役動向に付随して報じられることが多く、情報量は乏しい。しかし記事内容から当時の郵船荷役の請負業者としては郵船組、後藤回漕店、基隆館の名をあげることができ、専属店として荷役の中核を担っていたことが読み取れる。このうち船内荷役を請負っていたのが郵船組であり、後藤回漕店や基隆館は舢舨による陸揚船積、倉庫出入までを請負っていたと考えられる。

（2）郵船組(1897-1908)

郵船組は仲仕頭宇田伊與吉が統率していた仲仕グループで郵船出張所に所属していた¹⁵。設立年を明示する史料はないが、組織名や業務内容から郵船の定期航路開設にともなって組織化されたと見てよいだろう。宇田の出自、出張所との契約内容を知る手がかりも現在のところ確認できない¹⁶。郵船組が船内荷役を専業としていたとする推定は〔表 I - 1〕からの考察による。これによれば郵船組は舢舨を所有していた形跡はなく、郵船出張所も所有舢舨は 1 隻にすぎない。商船支店の荷役の場合、基隆商船組時代は商船組が自ら舢舨を所有し、大商組・大船組時代は商船支店が貸与するかたちで荷役が行われていたことを考えると、郵船組が陸揚船積荷役を行うことは設備的に不可能で、船内荷役を専業としていたと考えるのが自然である。

（3）後藤回漕店・基隆館(1897-1910)

一方この時期に郵船の陸揚船積荷役を後藤回漕店と基隆館が請負ったとする記録は 1909（明治 42）年 3 月 7 日付『台日』に両店を郵商二社の専属店と紹介する記事が初出であり、

その専属関係がどこまでさかのぼれるのか、いつごろから専属店となっていたのかは特定できない。しかし陸揚げと台北輸送を目的として1910年に設立された「郵船荷捌所」が後藤回漕店と基隆館による請負いであること、そして1924年に内国通運と郵船が主導して設立した「台湾海陸運輸株式会社」の役員に郵船組とともに後藤回漕店・基隆館の代表者が名を連ねていること、というその後の郵船荷役をめぐる経過からさかのぼれば、両店と郵船出張所がすでに1910年までには長期にわたる安定した専属関係を構築していたと考えられる。さらに以下に見るように後藤回漕店が内地では郵船系の大手回漕業者であり、渡台直後の事業より基隆館を事業パートナーとしていたことを合わせ考えることで、郵船の定期航路開設以来、船荷役は後藤回漕店と基隆館が中核となって請負っていたと推定できる。以下両店について述べる。

後藤回漕店は、1877（明治10）年に後藤勝造が創業した神戸港を拠点とする郵船系運送会社である。郵船の貨物取扱量で常に同業者と首位を争う大手として活動したほか、各種商品取扱やホテル業、鉄道食堂車の経営など多角的に事業を展開した。1895年日本の領台と同時に台湾進出、事業責任者として川合良男¹⁷が派遣された。川合は当初は南海海陸運輸を組織して備船による内台航路、台湾沿岸航路への配船とその荷役を行った。さらに翌年後藤運送店に改称して本店を台北に開設、郵商二社の定期航路開設後は郵船系荷役機関として台北及び基隆を拠点として活動した。創業者後藤勝造が総督府民政長官となった後藤新平と極めて親しい間柄だったことから、阿片・樟脳・酒・煙草など総督府専売品の運搬の多くを請負ったほか、基隆港での縦貫鉄道建設資材陸揚げと陸送を請負い、鉄道延伸に沿って台湾全域に支店・出張所網を広げ、台湾小運送業最大手の運送会社へと成長した。台湾全域の事業を統括する川合の補佐として1899年に渡台し基隆支店に配属されたのが田中庄吉¹⁸である。田中は基隆港における後藤回漕店の荷役業務を担当し、のちに役員として川合とともに台湾の全事業を代表する存在となった。郵船荷役のみならず基隆港全体の荷役動向を検討する上で川合とともに注目すべき人物である。なお後藤回漕店は1914年（大正3）には台湾の事業所を合資会社後藤組に改組し神戸本店から独立させている¹⁹。

後藤回漕店と共同歩調のもと郵船荷役の一翼を担ったのが基隆館の田尻與八郎である。田尻の回想談によると「私の最初渡台しましたのは二十八年の八月十五日で、御用船の事務長として来たのです」とあり、また「それから二十八年の中に三度渡台して遂に二十九年の四度目から基隆に永住する考をおこしたのです。そうして私は同志数名と共に沿岸航路を開く計画をやって愈々二十九年の四月に総督府の認可を受けて二千二百円の保護を受けて之れを開始したのです。此第一回の航海の際には水野民政局長を乗せて基隆を出帆し淡水、安平、澎湖、打狗という順序に巡視したのです。之れが沿岸航路に依る郵便船の元祖なんです」とある²⁰。この内容は台湾沿岸における命令航路開設以前に後藤回漕店が組織した南海海陸運輸の動向に符合することから²¹、田尻と川合とは渡台当初から事業パートナーであり、郵船定期航路開設後の荷役請負も共同で行ったものと考えられる。田尻は基隆を拠点に運送業、水産業、造船業、金融業など事業家として多くの企業経営に関与した²²。

II 郵商船内荷役統合

1 商船支店の台北運輸資本誘致計画

(1) 商船基隆組の設立計画

1906（明治 39）年 10 月、大商組・大船組は「経済上の収支相償わず」として自ら解散を申し出た。商船支店もやむを得ずとして了承し、身元保証金の返還にも応じたが、支店が直接荷役業務を行うこともならず、当面の措置として大商組・大船組の名義を残したまま、引き続き所属仲仕による荷役を行わせた。ただしこれまで担保としてきた身元保証金を返還しているため、万一作業上の不手際で荷主への補償が発生した場合、その弁済を大商組・大船組に求める方途を確保できない状態となった²³。

この出来事が契機となり、商船支店による新たな荷役請負機関の模索が本格化し、大阪本社も交えた交渉を経て、台北の実業家である柵瀬軍之佐²⁴、金子圭介²⁵、小松楠彌²⁶の三氏を請負人とするようになった。いずれも多くの実業を手がける実力者で、こうした安定した台北運輸資本との連携は、商船支店が長年懸案としてきた資力信用のある荷役機関の実現のためには必要な選択であった。また台北運輸資本との提携には別のねらいがあった。それは支店を基隆から台北に移し、台北を荷捌の拠点として、これまで基隆を終焉としていた業務を台北へと拡大することによって内地と台北をつなぎ、基隆台北間の陸上運送をも取扱範囲におさめようという事業戦略で、「台北荷捌」と呼ばれていた。船荷の過半は基隆に止まることなく、大需要地である台北に運ばれ、さらに必要に応じて台北以南へと運ばれた。近い将来実行される「台北荷捌」をも見据えた選択肢として台北運輸資本との連携は有益であった。一方、台北運輸資本にとっても商船支店と専属関係を結ぶことは事業の拡大と安定をはかるうえで魅力的であった。商船支店と台北運輸資本代表者柵瀬との交渉は 1907（明治 40）年に入って断続的に行われ、請負機関の名称は「商船基隆組」とし、大商組・大船組の業務内容を請負範囲としたほか、実際の業務は基隆の仲仕らを用いて行う方針が確認された²⁷。

(2) 基隆運輸資本の反発

商船基隆組の業務開始が同年 10 月 1 日と決まり、これが 9 月中旬に伝わると、基隆の運送業者らは一斉に反発した。代表者として石川豊之、田中庄吉、前田助之丞、田尻與八郎、水上源吉、小川直馬の六名が選ばれ、大阪商船社長中橋徳五郎宛陳情書を基隆庁経由で郵送すると同時に、横澤次郎基隆庁長に対し救済を講じるよう要求した。藤田子儀商船支店長に対しては、基隆の運送業者を請負から外したことについて「地方のために不親切なり」と論難した。今回の措置は大商組・大船組の請負業務が商船基隆組に移るだけで、基隆の運送業者の利害に直接影響するものではなかったが、商船基隆組のねらいが商船支店が企図する「台北荷捌」の実施段階で基隆台北間の運送を一手に請負うことにあると見て、これを阻止しようと行動に出たのである。横澤庁長は業界内の意思疎通をはかるため、9 月 23 日に運送業者代表六名と藤田支店長との会見の場を設けた。運送業者側は商船基隆組との契約解消を求めたのに対し、藤田は商船の威信にかかわるとしてこれを拒否しつつも、

商船基隆組と直接交渉し了解を得られれば基隆の運送業者による請負に意義を挟まず、交渉に必要な期間も確保するとの譲歩案を示した。これに従い運送業者側は商船基隆組との交渉に入り、「基隆の荷役は甚だ不完全なれば縦貫鉄道全通し築港工事完成し市区改正工事竣功して貨物の出入現時に倍増せし際に至るも豪も其不都合を感ぜざるよう十分の設備をなしたる理想の会社を組織する」ことで合意した。これにより 10 月 31 日を期限とし、基隆港における一元的荷役会社設立の成案が示された場合は商船基隆組がこれに合同し、示されない場合は 11 月 1 日より契約どおり荷役を実施することが確認された²⁸。

(3) 基隆港荷役機関統一への動き

横澤庁長は「会社は成立の見込みあり」「一般運輸業者は勿論郵船商船西澤などに付属し居る者も異議なく合同する筈」と楽観的見解を示し、「基隆港内に在る舢舨、荷役、運送業者等を統一して一団とする事は余が赴任当時よりの宿案にして今回のも亦余が発言せしに基づけり」と調停の成果を強調した²⁹。代表六名は成案に基づき、業界内の合意を図るべく奔走したが、舢舨業者や仲仕らの提示条件が厳しく、また商船荷役に関わりのない郵船系仲仕らも合同対象となっていたため、会社設立にはなお日数を要することになった。この間、商船荷役請負は会社設立まで暫定的に商船基隆組へと移行することになったが、これをめぐって旧請負機関である大商組・大船組が事業継続を強く主張し始めた。このため石川、田尻が仲介役となり両者の引継ぎ交渉が断続的に行われたものの、結局商船基隆組による荷役は契約締結のみで開始されることはなく³⁰、12 月末に撤退を表明した³¹。そして翌年 2 月にはこれまで請負計画に投資した 2000 円を大商組・大船組が補償することで合意が成立し、台北運輸資本による商船荷役請負は白紙に戻された³²。ただこの 2 年前自ら解散を申し出るほどの苦境にあった大商組・大船組に 2000 円もの補償金を支払う余力があったとは考えにくい³³。おそらくは同調した基隆の運送業者や実業家らが、計画中の荷役合同会社の設立を見越して、相応の経済的支援を行ったものと推測される。

2 基隆荷役株式会社 (1908-1914)

一方、荷役合同会社設立の動きは、同じく石川、田尻の主導によって台北運輸資本撤退交渉と同時並行して進められた。2 月に発表された具体案では、大商組・大船組、郵船組を買収して船内荷役から舢舨による貨物積卸までを行う一つの荷役会社を組織すること、会社名を「基隆港湾荷扱株式会社」とすること、資本金 7 万円、年間収入 10 万円、利益配当 1 割 2 分を目論見とすることが明らかとなった³⁴。その後の発起人会は議論百出で紛糾したため、佐藤一景³⁵、石川豊之、田尻與八郎、田中庄吉、宇田伊與吉、柴田彌三郎の六名の委員を選出して以後の議論を付託することになった。社名検討の中で委員らは「荷扱なる文字は貨物積卸の外運送を包含するの嫌ありとてこれを荷役と修正し港湾の二文字は必要なしとして全然これを削除」し、社名を「基隆荷役株式会社」（以下「基隆荷役株」と略称する）と決定した³⁶。

ただ台北運輸資本の進出に対しては協調して行動した基隆の運送業界も荷役合同で生じ

る得失をめぐっては激しく対立した。基隆荷役(株)は出資予定者の離脱が生じたことから資本金を6万5000円(払込3万2500円)に減じた。そのうえで郵船組を1万円、大商組・大船組を7000円で買収、役員として専務取締役役に田尻與八郎、取締役役に石川豊之、小松利三郎³⁷、監査役に鎌田駿蔵³⁸、佐藤一景を選出し、1908(明治41)年4月に発足した³⁹。

[表Ⅱ-1]は同社発足3年目の役員と大株主の構成である。いずれも同社設立を主導した基隆の有力者の名を確認できるほか、株式総数1300のうち大株主の保有数を除く574株が同社に参画した運送業者、船業者らによって広く小口に保有されていたことをうかがわせる。ただし組織上大商組・大船組、郵船組は解消されているものの、人的つながりに前近代的側面をもつ仲仕頭と仲仕との関係から推察すると、作業実態の上では旧構造がある程度温存されていたと見るべきで、1914(大正3)年に同社が解散したのは大商組、郵船組が復活していることも考え合わせると、それぞれ旧来の仲仕グループが商船系、郵船系に分かれて荷役を担当したと思われる。

[表Ⅱ-1] 基隆荷役株式会社の役員と株主(1911年)

役員	専務取締役 鎌田駿蔵			
	取締役 小松利三郎		小宮山正	
	監査役 佐藤一景		田尻與八郎	
株主 (持株数)	小松利三郎 (148)	鎌田駿蔵 (100)	小宮山正 (90)	宇田伊與吉 (51)
	木村久太郎 (50)	柏原米太郎 (50)	藤田三次 (50)	田尻與八郎 (47)
	柴田彌三郎 (44)	佐藤一景 (34)	細川タマ (32)	藪田常次郎 (30)
	その他 (574)			

出所) 杉浦和作『台湾商工人名録』(1912) p. 344より作成。

こうした困難を経てようやく設立された基隆荷役(株)ではあったが、その後も船や倉庫の賃借料や陸揚賃をめぐって同社、商船支店、仲仕の間の交渉が折り合わず、当初予定していた船による貨物積卸、倉庫出入を断念、船内荷役専業へと業務内容を縮小し、その混乱で荷役開始も6月にずれ込むなど波乱含みの旗揚げとなった⁴⁰。この船や倉庫の賃借料をめぐると同社と商船支店の交渉を『台日』は以下のように報じている⁴¹。

同支店(筆者注一商船支店)所属の倉庫は曩に基隆荷役会社設立の際一箇月二百五十円にて賃借し船十数隻を五百円にて賃借せんとして数回交渉を重ねしに同支店にては倉庫は四百円船は七百九十円にあらざれば賃貸をなすこと能はずと主張して一步をも譲らざりしたため荷役会社は不得已其業務を縮小して単に汽船内の積卸しのみを取扱ふことゝなしたる事実あるに拘はらず其後一層完整したる船十八隻とを五百円にて荷捌組に賃貸をなし倉庫を無償にて貸渡せし(後略)

この記事は1909(明治42)年の「台北荷捌」実施時に報じられたものである。1907年の基隆荷役(株)設立時には高額の賃借料要求により業務内容に圧迫を加えた商船支店が、1909年には台北運輸資本による「荷捌組」に破格の好条件で船と倉庫を貸したことがわかる。商船支店は棚瀬ら台北運輸資本の進出をいったん見合わせたものの、一方で基隆資

本による基隆荷役(株)の荷捌業務請負を阻止し、来るべき「台北荷捌」の実施に備えたのである。したがって「台北荷捌」が実施されるまでは、商船も郵船も総揚げ貨物の陸揚荷捌は有力運送店を中心とした複数の専属店が請負う体制がとられた。

基隆荷役(株)という株式組織による船内荷役機関の実現は、船会社にとっては荷役の安定と損害発生時の補償を担保するものとして一定の成果であったことは確かである。しかし「台北荷捌」という事業戦略から見ると、船会社、とりわけ商船支店にとっては「基隆運輸資本による基隆荷役(株)」は信用に足る組織とはいえず、舢舨による陸揚荷捌および船積の部門を除外する工作を仕掛け、同社の営業科目を船内荷役業だけに抑え込んだのである。そして設立の翌年には早くも「台北荷捌」導入と連動させ、あらためて台北運輸資本によるステベドアの形成へ動き始めるのである。

おわりに

基隆港における荷役体制の動向は貨物の過半を取扱う大阪商船が主導的役割を果たした。明治期の商船ステベドアの変遷をたどれば、支店内の人材であった大坪與一による基隆商船組（旧大坪舢舨組）に始まり、大商組・大船組がこれを引き継いだ。仲仕頭の集まりに過ぎなかった同組織は資力信用に乏しく、苦力に対するマネジメント力も貧弱で、しばしば荷役に支障をきたしたことから、商船支店はステベドアの信用強化と作業安定化をはかるべく、より強固な資本によるステベドアの形成へと動き出した。その戦略は基隆運輸資本への依存を断ち、台北運輸資本を導入しようとするものであった。このため生業の喪失を恐れた基隆運輸資本と激しく衝突した。

商船支店と台北運輸資本による商船基隆組設立計画がもちあがると、基隆運輸資本は、郵商二社の荷役を合同会社で一元的に行うことでこれを中止させ、基隆荷役株式会社を設立した。同社の当初計画は船内荷役から倉庫出入までを一貫して行う荷役業務を想定していたが、商船支店はその営業範囲を船内荷役に押しとどめた。郵船出張所の荷役動向は商船のそれに比して平穏安定に推移した。これは貨物取扱量の少なさもさることながら、定期航路開設以来、郵船組、後藤回漕店（後藤組）、基隆館が荷役機関の中核として変わることなく従事し、中でも後藤回漕店が内地ですでに郵船系大手ステベドアとしての実績、資力信用を備えて台湾に進出していたことに起因する。基隆港荷役体制の整備について、郵船は常に商船の後塵を拝することになったが、かえって商船の動向とその影響をつぶさに観察する機会を得、基隆運輸資本との無用の軋轢を回避しながら、荷役機関との安定的な関係を維持した。

大正から昭和初期かけて、郵商二社はそれぞれの系列内において、船内荷役から鉄道輸送を経て台北荷捌までを一貫して請負う荷役機関の創設を目指した。商船支店では導入した台北運輸資本の経営不振を契機に、商船系内地ステベドア最大手の富島組を参入させる。一方郵船出張所では、やはり郵船系内地陸運最大手の内国通運が参入を果たす。こうして

郵商二社とそれぞれのステベドアとの人的資本的結合が完成し、ステベドアは船会社の強力なガバナンスの下に置かれることになるが、こうした動きは別稿であらためて論じたい。

注

¹ ステベドアが行う「総揚げ」に対して、その他運送業者が行う「直取」がある。「直取」は、運送業者が入港した船舶の舷側まで舳船を寄せ、直接貨物を船から卸すことをいう。ステベドアの作業を待たずに行うことから迅速な陸揚げと荷捌が可能となる。「直取」の場合、運送業者は荷主から手数料を受取る。

² 富島組『株式会社富島組五十年史』（1938）pp. 7-8。

³ 大島久幸「1930年代における台湾小運送業の展開」（『高千穂論叢』第49号 pp. 1-17、2014）。

⁴ 松浦章「大連汽船会会社の台湾航路開設と高雄・丸一組」（『南島』史学第86号 pp. 28-36、2018）。「辰馬汽船の台湾航路への参入」（山縣記念財団『海事交通研究』第68号、pp. 41-52、2019）。

⁵ 王珊珊「日治時代小運送業與臺灣倉庫株式會社」（『臺灣風物』57-1 pp. 125-142、2007）、吳子政「日治時期臺灣倉儲與米出口運輸體系之檢討」（国立政治大学修士論文、2007）、同「臺灣倉庫株式會社の創立與發展(1916-1945)」（『高市文献』21-1 pp. 70-100、2008）、林桂樹「日治時期臺灣「日東商船組」的營運分析」（国立高雄師範大学修士論文、2018）がある。

⁶ 内地ステベドアの形成過程については港湾労働の分野での研究蓄積が多い。本稿執筆にあたっては喜多村昌次郎『港湾労働』（成山堂書店、1986）を参照した。

⁷ 中村秀『大坪與一翁小伝』（南方商事社、1935）pp. 12-14、pp. 18-19。「商船組仲仕の同盟罷業」（『台日』1899年12月7日）。

⁸ 同上書 pp. 18-19。

⁹ 「基隆回漕業者と商船会社」（『台日』1903年10月3日）。

¹⁰ 中村秀、前掲書 p. 19。同社はこののち小運送業をもって三井物産と専属関係を結び、軍需物資の運送に従事するとともにさらに島内陸運拠点を拡充した。1908（明治41）年頃より台湾南部に新式製糖工場建設の機運が高まると、重量品である製糖機械の運送に名乗りをあげ、荒波の打狗外港から工場までの極めて困難な海陸運送を完遂して声望を高めた。またこれにより多くの製糖会社の信頼を得、各社製品はもとより肥料など関連貨物の運送を任されるようになり強固な経営基盤を築いた。1910年には社名を日東商船組と改称し、本店を打狗に移し基隆を支店に改めている

¹¹ 「基隆仲仕の紛紜」（『台日』1906年3月6日）。日露戦争終結後の収入減少で生活が困窮した仲仕らが、仲仕取締の柴田彌三郎を通じて商船支店側に賃金の先払いや身元保証金の払戻しを求めたが、支店は先例なしとしてこれを拒絶。結局26人を解雇し、保証金を返還するという出来事があった。

¹² 「基隆商船会社支店の荷役に就て」（『台日』1906年12月19日）。

¹³ 「日日雑信」（『台日』1910年3月19日）には基隆港での荷役量は「商船七分郵船分郵船三分」とある。

¹⁴ 「基隆運輸業と台北荷捌（六）」（『台日』1909年3月13日）。

¹⁵ たとえば「基隆荷役会社設立の計画」（『台日』1907年10月20日）、「基隆の荷役に就て」（同1908年2月8日）、「基隆運輸業と台北荷捌（五）」（同1909年3月12日）などから読み取ることができる。

¹⁶ 2021年3月に日本郵船歴史博物館（横浜市）を訪問し調査の機会を得たが、荷役関連の文献は確認できなかった。

- 17 中西利八郎『財界フースビー』（通信経済社、1931）カの部 p. 11。川合は 1866 年岡山県生まれ。同志社学院卒業後海外渡航、帰国して後藤回漕店入社、渡台後後藤組設立。台湾織物、台湾爆竹、台湾合同電気、台湾鳳梨缶詰、宜蘭殖産、高雄拓殖、再製樟脳各取締役、新竹製糖、桜麦酒監査役。国際通運台湾監督部顧問、台湾運輸業組合組合長。
- 18 『台湾人士鑑』（台湾新民報社、1937）p. 209。田中は 1879 年愛知県生まれ。後藤回漕店神戸本店に入社後、基隆支店配属、後藤組代表社員（のち基隆支店長）、国際通運参事。台湾劇場取締役、基隆信用組合理事、台湾公益社常任理事、基隆市協議会員、基隆市会議員。
- 19 後藤回漕店の創業者後藤勝造、事業内容については、齋藤尚文「丸マ・後藤回漕店の台湾進出と小運送業の展開について」（台湾史研究会『現代台湾研究』第 41 号）pp. 1-30 参照。
- 20 田尻與八郎談話「何時でも女が先駆をする」（岩崎繁治編『台湾 始政紀念号 第七号』台湾雑誌社、1911）pp. 60-61。
- 21 前掲『台湾商工十年史』pp. 38-39 では、総督府の補助を受けた南海海陸運輸の汽船が社外船の「第一着」であったとしており、田尻のいう「元祖」と符合する。
- 22 『台湾人士鑑』（台湾新民報社、1937）p. 209。田尻は 1886 年兵庫県生まれ。大阪市難波精華実業補習学校卒業。基隆冷蔵社長、基隆劇場監査役、基隆信用組合専務理事、基隆水産業者建築信購利理事、基隆公益社理事。
- 23 「基隆の荷捌に就て」（『台日』1907 年 6 月 27 日）。
- 24 『人事興信録（第四版）』（人事興信所、1915）。柵瀬は 1869 年岩手県生まれ。英吉利法律学校卒業後、東京毎日新聞等の記者を経て大倉組に入り渡台、賀田金三郎のあとを受け台湾支店支配人となる。台湾劇場、台湾産業、台湾瓦斯、台湾商工銀行、台湾採脳、新竹電燈各取締役。台北軽鉄炭鉱、台湾建物各監査役。衆議院議員。
- 25 谷川松舟編『蕃界平定紀念 台湾開発誌 全』（1915）pp. 84-85。金子は 1852 年山口県生まれ。領台と同時に大倉組店員として渡台。台湾駅伝社社主、台湾貯蓄銀行、台湾商工銀行、北港製糖取締役、台湾日日新報監査役、台北商工会評議員。
- 26 JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A11112779700「小松楠彌特旨叙位の件」13/18 枚目（国立公文書館）は 1858 年高知県生まれ。内地で銀行業、再製樟脳業を営んだが、領台と同時に渡台。鈴木商店とともに樟脳業に従事しつつ、多種多様な事業を展開した。朝日製糖、台湾醤油、台湾織物、台湾煙火爆竹、台湾電気工業、宜蘭電燈、宜蘭殖産等の各社長、東洋製糖、台湾製脳、台湾商工銀行、台湾土地建物等の各取締役、台北商工会会長。なお後藤回漕店の台湾における経営にも尽力した。
- 27 前掲「基隆の荷捌に就て」
- 28 「基隆荷役請負契約の経過」（『台日』1907 年 10 月 15 日）。
- 29 「基隆の運輸会社（上）」（『台日』1907 年 10 月 25 日）。
- 30 「商船基隆組の交渉」（『台日』1907 年 11 月 23 日）には、石川豊之や田尻與八郎が仲裁に入るも交渉を捗らず、荷役開始の期日も未定とある。
- 31 「商船基隆組の中止」（『台日』1907 年 12 月 24 日）。
- 32 「基隆の荷役に就て」（『台日』1908 年 2 月 8 日）。
- 33 「日日草」（『台日』1907 年 10 月 30 日）によると、大商組・大船組は商船支店の荷役を引受けたとき、大坪與一の基隆商船組の借財 6000 円をも引継ぎ、その償却がようやく終わったところであったという。
- 34 「基隆荷役会社設立の計画」（『台日』1908 年 2 月 2 日）。
- 35 内藤素生『南国之人士』（台湾人物社、1922）p. 61。佐藤は 1853 年仙台生まれ。1896 年に佐藤組を結成し渡台。樟脳業、炭鉱業で成功し、基隆を拠点に事業を拡大。基隆水産取締役、建物会社専務、基隆信用組合理事、基隆街協議会員。
- 36 「基隆港湾荷役会社の改称」（『台日』1908 年 2 月 7 日）。
- 37 内藤素生前掲書 p. 61。小松は基隆に拠点を置く事業家で 1875 年山口県生まれ。1896 年

大倉組の一員として渡台し、台湾駅伝社で活動を始めた。その後金物材木問屋の経営で成功。基隆肥料、藤田豆粕、新高製氷大株主、台湾生石灰取締役、東洋電化取締役。

³⁸ 岩崎潔治『台湾実業家名鑑』（台湾雑誌社、1912）p. 39。鎌田は1860年広島県生まれ。1895年に渡台し義兄が経営する雑貨商の桜井商会に入り経営を引き継いだ。

³⁹ 「会社近聞」（『台日』1908年4月28日）。

⁴⁰ 「基隆荷役会社の業務開始」（『台日』1908年6月23日）。

⁴¹ 「基隆運送業者と台北荷捌（七）」（『台日』1909年3月14日）。

【論文】

福昌公司による青島港築港工事と同港拡張計画

井上 敏孝

1 はじめに

本稿は戦前の青島で実施された港湾建設工事の実態と歴史的意義について明らかにするものである。

戦前の青島は 1898 年～1914 年までの約 17 年間はドイツの租借地として、さらに 1914 年～1922 年の約 8 年間、そして 5 年余りの中華民国下の統治期間をはさんで、1937 年～1945 年の約 8 年間は再び日本の統治下におかれた場所であった。この間、主にドイツと日本統治下の約 30 年余りにわたって青島では各種インフラ建設が行われ都市の近代化・工業化が進められることとなった。

これまで戦前の青島を舞台としたインフラ建設について分析を行った研究は少なくない。瀬戸武彦「青島(チンタオ)をめぐるドイツと日本(1)—膠州湾占拠から青島の建設まで—」¹や瀬戸武彦「青島(チンタオ)をめぐるドイツと日本(3)—ドイツによる青島経営—」²や欒玉璽「ドイツ・日本の青島進出とインフラ建設—1897 ～ 1945 年を中心に—」³や宋連威『青島城市的形成』⁴や松浦章「1933 年の原田汽船」⁵等を挙げることが出来る。

しかしながら、以上の青島における社会経済建設に関して分析した研究の中でも、とりわけ青島における港湾都市、貿易都市としての位置づけを高めることとなった港湾建設工事を主として分析対象とした研究は少ない。

また港湾建設について取り上げたものでも、大半はドイツ統治時代に実施された修築事業に関するものであった。なおかつドイツ時代以降の青島での港湾建設については上述した欒玉璽氏の論文等でも、「青島港、都市インフラなどの設備の増設」に「多額の資本を投入した」という記述に留まっている⁶。加えて、戦前の青島港で建設された各施設の内容について言及された上述の先行研究の中でも、整備された港湾インフラの規模及び整備時期については、一致していない点が少なくない。

そして中華民国の北京政府による統治時期、青島を巡るインフラ建設は「停滞した状況であった」との記述があるものの⁷、実際には青島における港湾建設に関しては、日本資本によって港湾拡張のための計画が立案され、日本人の手によって工事が実施されていた。以上の点について指摘し、同工事の内容について詳細に明らかにした研究は見ることが出来ない。

さらには日本統治時代の青島で行われた港湾建設については、従来の研究では都市開発の一環として実施されたとの範疇で語られ、分析されることが多く、詳細な工事内容や用いられた技術の特徴、さらには歴史的意義等については依然明らかにされていない点が多いと考える。

以上の先行研究の成果と課題を踏まえて、本稿では著者が発掘した一次資料等の記述を丹念に分析することで、戦前の同時代に整備された港湾インフラの詳細について明らかにしていきたい。さらには、同事業の土木史的特徴や歴史的意義について解明することを試みる。

2 清朝時代の港湾施設と青島港沿革

青島は山東半島の西南にある膠州湾口に位置している。また膠州湾は北東から嶗山岬、南西から薛家岬で囲まれており、南東を黄海に開かれている。そして湾口は約 3km と比較的狭いものの、湾内はやや円形を帯びており、東西南北間、それぞれ約 16km に及ぶ広い海面を有していた。また干満の差は最大で 3.65m を有していたことから海面の一部分は干潮時舢舨等の利用が不可能になるものの、港口から約 8km 以内は 50~40m の水深を有していたことから大型船舶の碇泊が可能であった⁸。

青島が港町としての機能を有するようになったのは清朝期以降であった。ただ、当時の同地は青島口という一漁村で、住民も 300~400 戸に過ぎなかった⁹。この青島港を含む膠州湾の形勝に着目したのはイギリスとロシアであり、その後、両国の艦艇の出入りが相次ぐようになった。

こうしたイギリスとロシアの動きに続き、欧米諸国の植民地獲得熱に刺激されたドイツはアジアに軍事上・経済上の根拠地を置くため 1869 年に地質学者のリヒトホーヘンを東洋に派遣して山東省各地で研究調査を行った¹⁰。そして同調査結果を基礎として膠州湾の軍事的・経済的価値の高さを認識したドイツは、東洋における根拠地として同地の獲得を目指すようになった¹¹。

一方、当時の清国政府内では、膠州湾が列強の「垂涎の地」となっていることへの認識がなかった。当該地を巡る政府の動きは、ジャンク船の往来に対応するため 1859 年に青島口に税関分局を設置し、1865 年に煙台の東海関の分関を置くなど限定したものであった¹²。

ただし、上記のようなドイツを始めとした欧米諸国の進出機運に対して、清朝政府でも、ようやく同地の要衝としての重要性が着目されるようになった¹³。そして 1891 年に国防上の観点から軍事物資を供給するための海軍の棧橋(約 300m)や砲台等の軍事施設が建設されたことで、青島に軍港としての機能が付与されるとともに、同港は北洋艦隊の基地となった¹⁴。さらに翌年には登州の兵力が膠澳に駐留し、総兵衙門が青島村に置かれた。これを契機として青島における港町としての発展が始まったとされる¹⁵。

ただし、清朝政府によって建設された以上の施設の規模は限定的なもので、ドイツの同地獲得の“意志”に対して効果を発揮することはなかった。ちなみに同時期に軍事物資の揚陸用として建設された青島棧橋であったが、同棧橋周辺は浚渫がなされておらず、水深が浅い状態であった。なおかつ同棧橋の構造は、石積みで、強度的にも不十分であったことから、大型船が棧橋に直接接岸することは不可能であった¹⁶。こうした点からも整備された施設機能

が同港を巡る状況に対して不十分であった点を見ることが出来よう。

その後 1897 年に起こったドイツ人宣教師の殺害をきっかけに、膠州湾岸一帯を占領したドイツは、翌年に青島を含む膠州湾一帯を 99 年間にわたって租借地とした¹⁷。そしてドイツは膠澳にドイツ東洋艦隊の拠点となる軍港を築くとともに、青島をドイツのモデル植民地として西洋風の街並みを整備し、その後の青島の近代的な都市の形成に多大な影響を与えることとなった。

3 ドイツ統治時代の港湾施設

1914 年～1922 年の約 8 年間にわたるドイツ統治時代に青島に建設された代表的な港湾施設として①棧橋、②大港を挙げることが出来る。

まず棧橋に関しては青島港がドイツ統治下に置かれた際に、最初に整備が行われた本格的な港湾設備であった。上述した通り清朝時代に建設された青島棧橋は、ドイツ統治時代になって、同棧橋を介した荷役能力の向上を目的として改修が施されることとなった。具体的には同棧橋は南端を約 100 メートル延長され全長約 400m、幅 8m となり、水陸連絡能力の向上が図られることとなった。同棧橋は青島市街地等からも臨むことが出来き、当時の青島を象徴する棧橋となった¹⁸。

ちなみにドイツ統治時代に延長部分された部分は鋼管杭式(鋼管杭式の鉄筋棧橋)の構造が採用されていた¹⁹。同構造が採用されたことで延長部分の強度は増加した。このことで清朝時代の石積み棧橋が抱えていた強度上の問題の一部が改善され、同棧橋を利用して物資の荷役が行われることとなった。ただし、棧橋周辺の浚渫等の工事は実施されることがなかったため、大型船が直接棧橋に接岸することは不可能との状況は変わらず、同棧橋のみでは増加する物資の積卸の需要に応えることは困難であった。そのため、同港への物資揚陸作業の一部は、棧橋近くにあったドイツ統治時代当初に使用されていた仮の総督府(旧総兵衛門営舎)附近の浜に舢を用いて行うという事例も少なくなかった²⁰。

加えて、当時の港湾建設工事においても鋼管杭式の棧橋は、本格的な築港工事が実施されるまで仮棧橋という位置づけで留まっていたことから、恒久的な港湾施設としては機能面でも強度面でも不十分であった²¹。

こうした青島港における海陸連絡能力の不足を巡る状況は、大型船の出入港に対応した港湾施設の拡大の必要性を高める要因となり、後述の青島大港が整備されることとなる。

ちなみに戦前のリン鉱石の調査及び開発に尽力した恒藤規隆らは、棧橋の強度向上を目的としてドイツが建設した青島棧橋を参考にして、実際に港湾工事を行っていた。具体的には 1914 年に大東諸島の沖大東島、通称ラサ島で、恒藤氏が青島港の建設事例を踏まえて鋼管杭式の鉄筋棧橋の建設を試みていた²²。ただし本格着工前、試験的に鉄柱棧橋を建設開始してみたところ、工事中の 1914 年 6 月の台風によって建設中の鉄柱棧橋は跡形も無く流出してしまった²³。

青島港における棧橋完成後、同港の左岸一帯に住宅地を区画。栄町との名称がつけられ、同地を拠点として市街地が形成。さらには、ドイツは同国東洋艦隊の拠点となる軍港を膠州湾の東部一帯に建設することを決定。そこで上述の青島港における港湾機能の拡大の動きと相俟って建設されることとなったのが青島大港であった。

具体的にはドイツのキール軍港土木兼築港監督築港技師ゲオルグ・フランチウスにより膠州湾東部に「大港」が建設されることとなり、実際の工事は1899年3月に着工し、1906年に完成した²⁴。この青島大港には、強い西北からの風を防ぐため円形の大防波堤が築かれ、全長4,600mの大防波堤で囲まれた港内面積は約400㎡、その西南方向に280mの出入り口が設置された。港内に埠頭は全部で3つ築造され、大港の南側には防波堤の機能も兼ねたとして第1埠頭が築造され、同埠頭の北175mの位置に並行して第2埠頭が建設され、両埠頭を合わせて6,000トン級の船舶であれば12隻が繫留可能となった。さらに第2埠頭の北側には第3埠頭が建設され、同埠頭は石油取り扱い専用の棧橋として、埠頭上には石炭貯蔵庫と海軍工廠が設置された²⁵。以上の3つの埠頭にはいずれも、鉄道引込線が敷設されていた。加えて大港では商業港としての埠頭のみならず造船所や船舶修理用の浮船渠等が整備されたことから、築港技術・港内設備・輸送能力などの点で青島大港は同時代、アジア地域を代表する近代港の一つとして知られ、当時の最大級の船舶にとっても安全かつ便利な停泊地となるなど、大港の完成によって青島港における港湾機能は飛躍的に向上することとなった。

さらには大港の完成に伴って、従来の青島棧橋があった青島港は「旧港」とされ、港湾としての機能が大港にシフトする契機ともなった。

以上の大港で建設された第1・2埠頭の構造は、いずれも石組みにより埠頭の岸壁を造り、埠頭頂部に、コンクリートを敷設するという構造であった²⁶。

ただ、先述した清朝時代に建造された青島棧橋と同工法で築造された両埠頭は、表面にコンクリートで覆っていたものの、強度面では青島棧橋と同様の課題を抱えることとなった。そのため埠頭上に建設可能な起重機の規模や荷役能力の向上に制限があった。両埠頭の構造等については表1を、さらに第1埠頭の状況については図3を、それぞれ参照されたい。また同港では第1・2埠頭と同じ構造で新たな埠頭の建設も計画されていたものの、同埠頭については、大戦の影響を受けて中断され、ドイツ統治時代には実現しなかった。以上の大港の建設と合わせて、同港では沿岸航路用の小型汽船やジャンク船の繫船場としての小港と官船用の船渠港が合わせて整備された、両施設の位置等については図4を参照されたい。

その後、第一次世界大戦においてドイツに宣戦布告をした日本は1914年膠州湾岸を占領し、8年余りにわたって日本の統治下におかれることとなった²⁷。

日本軍が青島に進出した時には、港内の造船所や浮船渠などは破壊されていたため、港の機能が完全に回復したのは1915年9月以降であった。その後、青島日本民政部は青島港の拡張工事に着手することとなった²⁸。

4 福昌公司による港湾建設

1921年から開催されたワシントン会議において日本と中華民国との間で、翌年2月4日に「山東懸案解決に関する条約」が締結、同年6月2日に発効した²⁹。同条約により日本側は山東鉄道の保護を目的に駐留していた日本軍を撤退させるとともに、青島税関の管理権を中国側に返還することとなった。締結後も一部条件は中国側によって反故にされたものの辛うじて、青島を自由貿易港として外国人の自由な居住と営業を認めるという点については、その一部が実現することとなった³⁰。

こうした状況の中で、青島港における建設事業に日本人の資本が参画することとなった。そして青島港における築港工事に日本資本が主導的役割を果たすようになった理由としては以上のような背景があった。

これまで同時期について従来の研究では、北京政府によってインフラ建設は実施されることなく手つかずのままであり、港湾を含む青島の近代化や発展は停滞した時期とされる³¹。

しかしながら、アジア歴史資料センターに所蔵されている第1次史料を丹念に分析すると、同時期においては唯一日本人の手によって築港工事が実施されていたことが明らかとなった。そこで、本章ではワシントン海軍軍縮会議後の1922年に北京政府に返還された以降の青島港で計画・実施された港湾施設の建設工事に着目し、同時期の港湾工事の技術的特徴について概括したい。

民国に移管後、青島港は青島市政官庁の下で、碼頭局・港務局・港工局に管理され、その後3局を合併・改称した港政局の管轄となった。さらには1929年、国民政府の統治下になると青島市港務局の管理となった³²。

同時期に青島港の港湾拡張を目的とした工事を一手に行うこととなったのが福昌公司であった。福昌公司は南満州鉄道株式会社の理事も務めた相生由太郎が同社を退社後に1909年に設立³³。大連に本店を置き、大連港における埠頭の荷役業務を一手に引き受けるとともに、その後、新京・北京・上海島にも地方本社を設置するなど、戦前には40数ヶ所の支店出張所を設置し、当時資本金2,000万円で、社員は約12,000名を有する企業であった³⁴。戦前、同社は大連港を始めとしたアジア地域における港湾荷役業務に多大な影響を与えていたが、他の業務としてアジア地域における港湾施設の整備・経営も実施していた³⁵。本稿で取り上げる青島港における港湾工事も、その一つであった。そして福昌公司によって計画・その一部工事が実施されたのが、上述した青島港の大港における埠頭建設工事であった。

まず同時期における築港工事の端緒となったのは、同港における第3埠頭の建設工事であった。具体的には1932年に福昌公司が青島市政府から請負、工事实施したものであった。そして工事は1936年1月に完成し、同年2月に市政府に引き渡された³⁶。同埠頭の工事の様子は図5を参照されたい。

同工事の特徴の一つが、埠頭建設においてコンクリートケーソンが使用されたことであった。そして福昌公司が同工事のため、青島港大港北側にコンクリートケーソン工場を建設

していたことである³⁷。同工場の概要は図 3 の通りである。

同工法を採用したことで、工期短縮等、工事の効率性アップに成功した。さらに埠頭の強度が向上し、それに伴い埠頭上に大型の起重機等の設置を可能とただけでなく、大型の船舶の直接接岸を可能とするなど、荷役能力の向上にも大きく貢献することとなった。これを受けて、その後の日本統治時代に青島港で建設された埠頭について、全て同じ工法が採用されていた。なおかつ福昌公司によって建設されたコンクリートケーソン工場は第 3 埠頭完成後も維持され、同時期に実施された青島港拡張工事においても使用されることとなった³⁸。

ちなみに先述した通りラサ島においてもドイツ時代に建設された鋼管杭式の構造を参考にして建設が試みられていた。しかし強度上の問題で、構造等の再検討を余儀なくされる事態となったが、その後、詳細な調査が実施され、同島に最適な構造が検討された結果採用されたのが、青島港と同様に栈橋に鉄筋コンクリートを用いるという工法であった。ラサ島においても同工法は、強度面においても工期の面においても効果を発揮することとなった³⁹。

5 日中戦争期(1937～1945 年)

本章では 1937 年の盧溝橋事件以降の約 8 年間にわたる日本の統治下で青島港の発展と機能拡大を目的に計画・実施された港湾整備事業と各工事の特徴等について分析を試みたい。

(1) 港口の啓開作業

事件勃発当時の青島市長であった沈鴻烈は青島退却に当たり、同市内の邦人紡績工場等を徹底的に破壊するとともに、日本軍の艦船の出入りを妨害するため青島港に海軍の第 3 艦隊所属艦及び市政府港務局所属の曳船等、多数の船舶を自爆沈没させ港口を閉塞した⁴⁰。

具体的には先述した青島栈橋があった青島湾の港口には 4 隻、小港入り口に 6 隻、さらに大港には 11 隻の閉塞船があった。そこで旧港と小港のものは海軍の啓開作業によって全部撤去され、大港のものは海軍とその後を引き継いだ日本サルベージによって同年 4 月までに 11 隻中 8 隻船体の爆破・解体・引き揚げ・浮揚作業が進められた。そして啓開作業が進み、5,000 トン級船舶の出入りに支障がなくなったことで、同月には青島港埠頭事務所が開設され、港湾施設の補修が行われることとなった。ちなみに同時点で残っていた閉塞船は民国海軍の仮装巡洋艦と、上述した福昌公司の作業船であった。これらの船に対しても同年 11 月までには作業が行われ、同年中には青島港における啓開作業は完了した⁴¹。

そして同年 9 月には同港の「發展的實情に鑑み」、青島埠頭株式会社が創立され港湾運営等の業務一切が同社に継承されることとなった⁴²。そして同社の下で、青島港のさらなる拡張計画が立案され実際の工事が進められた。

(2) 第 1 期拡張計画の実現

盧溝橋事件に端を発した支那事変を「一轉機として」、対支政策は全面的に再検討され、なかでも資源開発の根幹でもある運輸機関整備の必要性が飛躍的に高まることとなった⁴³。そうした動きの中で、北支港湾中最重要港としての青島港でも同港の機能拡充のための方策が講じられることとなった⁴⁴。

具体的には、将来発展が予想される山東及び隣接各省の「大豊庫を背負って立つ可き青島としての偉容を保つため」には既存の埠頭の整理と一部を修築することが有効な策であり、これにより約 500 万トンの吞吐能力を有することが可能であった⁴⁵。

しかし、将来的に青島港が北支の代表港として名実ともに機能を発揮するためには、現在の 400 万トンの吞吐能力を 1,200 万トンまで拡大するべく埠頭の新設及び各施設の整備が必要不可欠であるとされた。そのため同港拡張計画の主眼として、埠頭の拡張・上屋の増設・埋立地の拡張が一段と考慮されなければならないとして、大規模な拡張計画が立案されるに至った。こうして立案された青島港第 1 期拡張計画で大きく以下の施設建設及び整備が目指されることとなった⁴⁶。

①第 5 埠頭の拡張と石炭荷役設備の整備

現在の第 5 埠頭を拡張して繫船岸壁を築造するとともに、その背後地を埋め立てて貯炭能力を増加する⁴⁷。さらに当時、懸案とされていた苦力費用の高騰と荷役能力の不足に対して、同拡張工事に合わせて石炭荷役設備の機械化を図ることとなった⁴⁸。

②第 6 埠頭の新設及び塩荷役専用設備の整備

従来、日本内地向けの山東産の塩は産出地からジャンク船で青島埠頭に運搬され、第 3・5 埠頭の一部に整備された塩置場に数カ月貯塩の後、汽船で積み出されていた⁴⁹。しかし塩の搬出が多くなる時期は大港内で数多くのジャンク船の往来が出入り船舶の航行を妨げる事態となることが頻発していた。そのため従来分散していた貯塩施設を 1 カ所に集約するため、第 1 埠頭の南側に塩専用の荷役施設として新たな埠頭を建設することとし、同埠頭を第 6 埠頭とすることとした。そして同埠頭は大港の防波堤としても機能することが期待され、同埠頭の背後にはジャンク船用の船溜りも整備されることとなった⁵⁰。同工事で計画された埠頭の詳細については表 1 を、さらに施設の位置等については図 6 を参照されたい。

ここで注目できる点は、同埠頭の構造が上述した通り福昌公司によって築造された第 3 埠頭と同様に鉄筋コンクリートが採用されていた点であった。したがって同埠頭建設に使用されたコンクリートケーソンは、同社によって建設されたケーソン工場で製造されたものが使用されたと考えられる。

③第 1 埠頭南側の改修工事

第 1 埠頭南側の改修は 1,595,000 元を以て 1937 年 2 月に福昌公司によって工事着手されていたものの、事変の発生によって中止された状態となっていた⁵¹。そのため同計画で、同埠頭南側に新たに岸壁を新設するべく同埠頭の拡張・改修工事画が実施されることとなった。

④第4埠頭北側の海岸を埋立、危険物取扱及び荷役用岸壁を新設

従来、大港において石油を取り扱う埠頭として、第2埠頭の北側に第3埠頭が建設されていた。石油を荷役・貯蔵等を関連する施設が集中していたことから同埠頭は石油栈橋と称されていた⁵²。

加えて、危険物を保管する倉庫は第3・4埠頭に分散している状況であった⁵³。

しかし以上のような危険物取扱設備が青島港の「咽喉を扼してゐるのは埠頭の全能力發揮の邪魔になる」とのことで、新たに第4埠頭北側の海岸を埋立て、同地に敷地を整備するとともに荷役用岸壁を築造することで、石油を始め危険物取扱用の施設を集約することとした。そして第3埠頭も、一般商船用の岸壁とし、上屋建設等、荷役能力の向上が図られることとなった。

以上の拡張計画に基づいて、実際に1939年には青島港第1期拡張工事が1942年に完成予定で進められることとなった⁵⁴。

ただし青島埠頭株式会社によって、当初予算2,800万円で着手されていた同拡張工事であったが、資材の入手困難や費用の高騰に伴って「現豫算では到底所期の目的を達することは不可能視」されたことから建設予算を3,390万円に増額するとともに、完成年度を1943年として、工事の継続を行うこととなった⁵⁵。

こうして1943年当初には第6埠頭が完成して、荷役が開始されるとともに、同年中に第1期埠頭南側の工事を始めとした関連工事も完成した⁵⁶。

そして同年9月には青島埠頭株式会社創立5周年記念式と第6埠頭竣工式が同埠頭上で軍官民代表者100名ほどが参加して、盛大に挙行された⁵⁷。

(2)第2期拡張工事計画

上述した通り日本統治が始まった1937年の時点では500万トンであった荷役能力を1,200万トンまで拡大するべく計画・実施された第1期拡張工事であったが、同工事が完了を迎える頃には、さらなる拡張が検討され、そのための詳細な計画が立案されていた。

具体的には、同港の荷役能力を2,000万トンまで引き上げることを目標として必要となる施設整備等の計画が立案されることとなった。ただ現有施設の拡張では最大でも1,200万トンより引き上げることは出来ないとして、目標の荷役能力の確保を実現するためには、現有施設の拡張に加えて新たに1,000万トン内外の能力を有する築港が必要とされた。そのため計画が完成した暁には同港の規模が現在の4倍にまで拡張するという大規模な内容であった。

以下、前後各計画で整備が予定された施設について概括したい⁵⁸。

①防波堤の築造

大港北側及び北西部の沖合を埋め立てるとともに、埋立地の護岸と800～1,000mの間を隔てて第5埠頭が南に向かって折れ曲がる辺りまでの約2,500～2,600m位を鉄道の複線を敷設可能なように築造。また突堤から四方側、約1,200mは約200m程度の厚みを持たせる

59。

②埠頭

上述の厚みを持たせたところに南に向けて 5 本の埠頭を建設する。1 本の長さは約 400m でこれらの埠頭により 800 万トンの吞吐能力を有することが目指された⁶⁰。

以上のような大計画を実施するにあたっては「日本の大陸政策の見地から、國家百年の大計を成す上から萬難を排して完成に努めなければならない」とされ、工期は、5～13 乃至 15 年での完成が目指されていた。計画された施設の位置等については図 7 を参照されたい。

以上の第 2 拡張計画については、その後の戦況の激化と日本の敗戦により中止を余儀なくされた。ただし、同計画で言及されていた①②のについては、戦後、実際に工事が行われ一部の施設が整備されていた。

6 おわりに

ここまで戦前の青島で実施された港湾建設事業の内容と、工事自体の技術的特徴や歴史的な位置づけ等について明らかにしてきた。

ここで明らかになった点は次の 2 点である。

まず 1 点目は各時代に建設・計画された港湾インフラの特徴について系統的に明らかにできた点である。

具体的にはドイツ統治時代、さらにはその後の 2 度にわたる日本統治時代とその間の北京政府時代に、青島港でどのような港湾施設が計画され、実際の工事が行われていたのかについて明らかにすることは、先行研究でも詳細に明らかにされていない点であった。なおかつ北京政府時代に日本人資本の手により、同港における埠頭建設が計画され、一部の工事が実施されていた点については、これまでの研究でも指摘されてこなかった点である。こうした点について明らかにした本研究の成果は、少なからず意義のある内容になると考える。

つづいて 2 点目は、青島港における棧橋・埠頭建設で見られた、構造の変遷や技術的特徴と、青島港で見られた築港技術の変遷過程が同時期の日本帝国内の他に地域でも共通して見ることができた点である。

具体的には、青島港における主要な港湾荷役施設を巡る建設では、清朝時代は石積、ドイツ統治時代は、棧橋は鋼製、埠頭は石積み、中華民国政府時代の日本人資本及び日本統治時代には鉄筋コンクリートケーソンという技術及び工法が採用されていた。本稿では、各時代に採用された工法の特徴と、同港に与えた影響を明らかにするとともに、日本によって導入されたコンクリートケーソンという特徴的な技術が、同港の機能が飛躍的に拡大したことを明らかにすることが出来た。さらに同港建設工事を巡る技術の伝播過程について、同時代の大日本帝国下においても共通して見ることが出来る点について指摘することが出来た。

しかしながら本稿では明らかにできなかった点も少なくない。用いられた技術の源流や、他地域への伝播、さらにはその後の青島港における同様の工事や建設方針における継承の

有無についてである。また青島港築港工事に福昌公司工事が携わることとなった経緯、さらには実際の工事に関わった技術者や主導的役割を担った人物についても、ここでは明らかにすることが出来なかった。以上の点については、今後も研究を継続することで明らかにしていく。

表 1 青島港大港における各埠頭概要

	竣工年	全長	構造	用途 (改修前)	用途 (改修後)
第 1 埠頭	1906 年	766m	石積み 拡張部は鉄筋コンクリートケーソン	旅客・貨物・石炭	旅客・貨物
第 2 埠頭	1906 年	1,111m	石積み	旅客・貨物・船用炭・木材・塩	旅客・貨物
第 3 埠頭	1936 年	1,138m	鉄筋コンクリートケーソン	貨物(野積向)・石炭・木材	貨物
第 4 埠頭 (旧第 3 埠頭)	1906 年	186m	石積み	石油・危険品	貨物
第 5 埠頭 (旧第 4 埠頭)	1906 年	1,175m	石積み 拡張部は鉄筋コンクリートケーソン	石炭・塩	石油・危険物
第 6 埠頭	1943 年	950m	鉄筋コンクリートケーソン		塩

出所)「青島港経営私見」『港湾』17 卷 05 号、1943 年、p.12、『港湾』21 卷 06 号、1943 年、p.35、「附録参考資料／2 青島港拡張工事計画」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C14020367400、石徳線の特質に関する調査報告 昭和 16. 9 (防衛省防衛研究所) 注)表中の改修前・改修後は第 1 期拡張工事前後の状況を指す。



図1 青島港位置

出所)東亜海運『青島航路案内』、1939年より転載したもの。

注)図中丸で囲った箇所が青島港を指す。

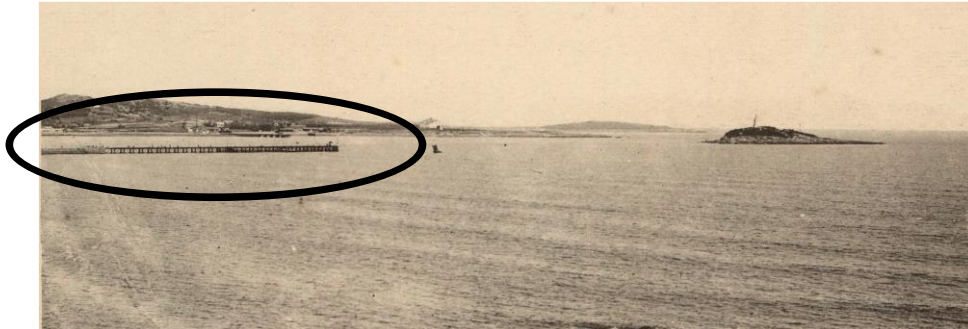


図2 ドイツ統治期時代に改修された青島栈橋先端部

出所)鈴木友二郎『青島写真帖』1916年より転載したもの。

注)図中で丸で囲った箇所がドイツ統治時代に改修された栈橋部分を指す。



図3 第1埠頭

出所)鈴木友二郎『青島写真帖』1916年より転載したもの。

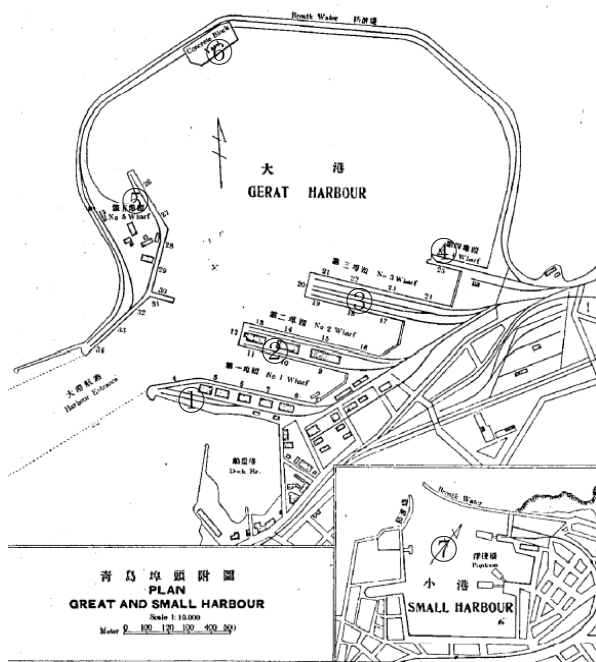


図4 青島市街図

出所)中川四朗「青島港経営私見」『港湾』17巻5号、1939年から著者が作成したもの。

注)図中①～⑦はそれぞれ、第1埠頭・第2埠頭・第3埠頭・第4栈橋・第5栈橋・コンクリートケーソン工場・小港及び船渠港を指す。

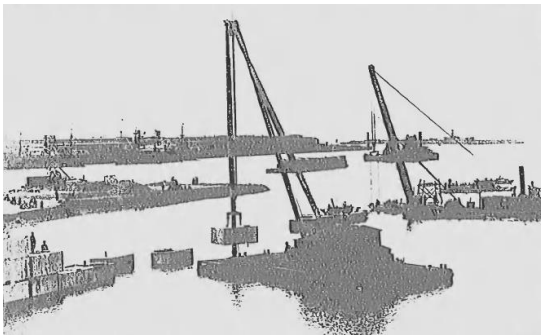


図5 第3埠頭建設状況

出所)「青駐第1号の11 11. 1. 30 青島大港第3埠頭竣工の件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C05035225200、公文備考 昭和11年 J 警戒計画 巻14 (防衛省防衛研究所)

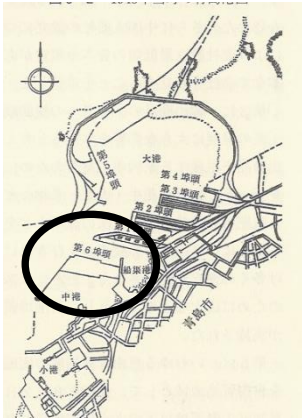


図6 第1期拡張計画図

出所)寿楊賓『青島海港史』、人民交通出版社、1986年より転載したもの。

注)図中丸で囲った箇所が第6埠頭を指す。

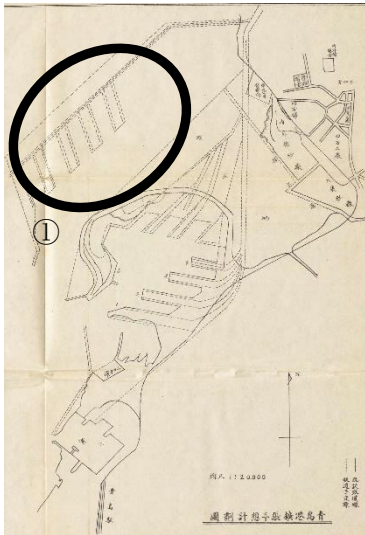


図7 第2期拡張計画図

出所)青島日本商工会議所『青島を中心とする交通対策』、1938年より転載したもの。

注)図中①及び丸で囲んだ場所は、それぞれ防波堤建設予定地と埠頭建設予定地を指す。

¹瀬戸武彦「青島(チンタオ)をめぐるドイツと日本(1)—膠州湾占拠から青島の建設まで—」
『高知大学学術研究報告』第44巻、1995年、pp.141-157

²瀬戸武彦「青島(チンタオ)をめぐるドイツと日本(3)—ドイツによる青島経営—」
『高知大学学術研究報告』第44巻、2000年、pp.59-84

³樂玉璽「ドイツ・日本の青島進出とインフラ建設—1897～1945年を中心に—」
『アジア研究』第54巻第1号、2008年、pp.78-94

⁴宋連威『青島城市的形成』、青島出版社、1998年

⁵松浦章「1933年の原田汽船「青島航路案内」」
『或問』、2020年、p.17 及び青島市档案馆『青島城市歴史読本(1891-1949)』、青島出版社、2013年、pp.61-80、張玉玲「独日の植民地支配と近代都市青島の誕生」
『山口県立大学学術情報』2巻、2009年、pp.52-70、浅田進史『ドイツ統一下の青島—経済的自由主義と植民地社会秩序—』東京大学出版会、2011

年

6前掲論文(2)、pp.87-90

7同上論文、p.92

8中川四朗「青島港経営私見」『港湾』17巻5号、1939年、p.11

9田北郷山「青島港の施設概要」『港湾』16巻05号、1938年、p.37

10同上論文、pp.37-38

11前掲論文(3)、pp.78-80

12小林象平「青島の港湾状況と対日本海運及貿易関係(其一)」『港湾』、06巻01号、1928年、pp.26-27

13前掲論文(8)、p.10

14前掲論文(5)、p.263

15東亜同文会『支那省別全誌四巻山東省』東亜同文会、1917年、pp.146-163

16前掲論文(2)、p.60

17前掲論文(8)、p.17及び青島市档案馆『青島城市歴史読本(1891-1949)』青島出版社、2013年、pp.61-80

18学習院大学国際センターホームページ「古写真からアジアを見る」(令和4年7月17日閲覧)

<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/geore/research/2015a/chintao-sambashi.html>

19 JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B12083082600、5. 青島膠州湾埠頭局章程並埠頭税等芝罘領事ヨリ報告ノ件 (B-3-14-3-88) (外務省外交史料館)、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C10080010500、千歳浦に構造せる海軍棧橋要目の件 (防衛省防衛研究所) 及び前掲論文(2)、p.60

20巒玉璽『青島の都市形成史—1897-1945 市場経済の形成と展開—』、思文閣出版、2009年、pp.24-26

21同上書、pp.83-84

22同上

23恒藤規隆『ラサ島探検当時の始末 事業創始以後の事業及沿革』ラサ島燐礦株式会社、1917年、p.49

24前掲論文(2)、p.84

25同上

26「青駐第1号の1111.1.30 青島大港第3埠頭竣工の件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C05035225200、公文備考 昭和11年 J 警戒計画 卷14 (防衛省防衛研究所)

27前掲論文(3)、pp.89-91

28学習院大学国際センターホームページ「古写真からアジアを見る」(令和4年7月17日閲覧)

<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/geore/research/2015a/chintao-greatport.html>

29「山東問題ニ関スル条約公文書集」JACAR (アジア歴史資料センター)

Ref.B10070117700、山東問題ニ関スル条約公文書集 (外他_21) (外務省外交史料館)

30前掲論文(3)、p.92

31同上

32前掲論文(8)、p.11

33南満洲鉄道株式会社産業部『満洲会社考課表集成 [第2] (商業金融編)』、1937年、pp.8-9

34福昌株式会社ホームページ (令和4年7月17日閲覧)

<http://www.fukusho.net/concept.html>

35篠崎嘉郎『満洲と相生由太郎』福昌公司互敬会、1932年

36「青駐第1号の1111.1.30 青島大港第3埠頭竣工の件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C05035225200、公文備考 昭和11年 J 警戒計画 卷14 (防衛省

防衛研究所)

37同上

38同上

39前掲書(23)、p.49

40『港湾』16巻11号、1938年、p.88

41同上、p.88

42前掲論文(8)、p.11

43同上論文、p.13

44青島日本商工会議所『青島を中心とする交通対策』、1938年、p.103

45同上書、p.7

46同上書、pp.6-7

47『港湾』17巻11号、1939年 p.81

48『港湾』20巻11号、1942年、p.43

49前掲論文(12)、pp.18-20

50「附録参考資料／2 青島港拡張工事計画」JACAR (アジア歴史資料センター)

Ref.C14020367400、石徳線の特質に関する調査報告 昭和16.9 (防衛省防衛研究所)

51前掲書(44)、p.105

52佐藤敬三「青島港に就て」『港湾』09巻11号、p.67

53前掲論文(12)、pp.18-20

54『港湾』17巻12号、1939年、p.76

55『港湾』18巻07号、1940年、p.70

56『港湾』21巻06号、1943年 p.35

57『港湾』21巻11号、1943年、p.35

58「附録参考資料／2 青島港拡張工事計画」JACAR (アジア歴史資料センター)

Ref.C14020367400、石徳線の特質に関する調査報告 昭和16.9 (防衛省防衛研究所)

59前掲書(44)、pp.108-109

60同上書、pp.109-110

【研究ノート】

米国由来の歌曲「旅愁」からみた東アジア地域の文化交流

秦 兆雄

摘要：本稿は、筆者が2022年3月に兵庫県丹波市内にある歌曲「旅愁」の碑、及び作詞者犬童球溪（いんどう・きゅうけい）の故郷である熊本県人吉市内にある犬童球溪記念館などを訪れて、収集した調査資料をもとに、この歌が日本と中国で果たした意義を明らかにするものである。米国のオードウェイ作の曲「Dreaming of Home and Mother」は、犬童球溪先生が故郷を離れてくらす自分の感情を詠む歌詞「旅愁」を載せたことで、日本の近代唱歌となったが、清朝末期に滞日した弘一法師・李叔同先生もそれに直接啓発を受けつつ、球溪と同様にこの曲に別離の詩情を託し、近代唱歌としての「送別」を作った。ここではこの歴史的経緯を回顧し、それに対して筆者が来日以来、強い関心をもち続けてきた理由を論述する。さらに筆者が来日以来専攻してきた文化人類学の視点から、このような米国由来の歌曲「旅愁」が犬童球溪先生や弘一法師・李叔同先生などにより米国人と東アジアの人々の心をつなぐ名曲となり、東アジア地域の文化交流と相互理解を促進してきた「共通の言語」となった現象について分析し、その普遍的な価値を考察する。

I 序文：問題意識と研究目的

先行研究について、本稿では詳しく述べていないが、その一部は参考文献一覧に列挙している。それによると、日本の著名な詩人・作詞家・教育者である犬童球溪先生は、旧制新潟県立新潟高等女学校に勤務していた明治39年（1906年）に、米国の音楽家ジョン・P・オードウェイ（John P. Ordway 1824-1880）の「Dreaming of Home and Mother（故郷と母を夢見て）」を参考にして、歌詞「旅愁」を創作した。また、米国のウィリアム・ヘイズ（William S. Hays 1837-1907）が1871年に作曲した「My Dear Old Sunny Home」を参考にして「故郷の廃家」を作詞した。この二つの歌曲は翌明治40年（1907年）8月に「中等教育唱歌集」に収録され、小中学校の音楽教材として百年以上使用され、国民に広く親しまれてきた。

その「中等教育唱歌集」が刊行された清朝末期の時期、東京美術学校（現東京芸術大学美術学部）に留学した李叔同（弘一法師）が、「旅愁」と「故郷の廃家」に強く共感し、帰国後、それぞれを参考にし、1915年に中国語の歌詞「送別」と「憶儿时」を新たに創作すると、すぐに国民的な人気となる名曲となった。

注目すべきは、日本では「旅愁」が「故郷の廃家」より遥かに有名であるが、中国でも全く同じで、「送別」は「憶儿时」よりずっと人気が高く、中華民国時代も中華人民共和国建国後も、人気の高い歌曲として評価され、愛唱され、学校の卒業式や映画の挿入曲および主題歌としてよく活用され続けてきたということである。

本稿では、そのような傾向及び紙幅の関係により主に「旅愁」と「送別」に焦点を合わせて、その歴史的経緯や影響力などに関する先行研究を踏まえ、日中両国が現在でも二つの歌曲を文化資源として活用していることを示す最新の調査資料を提示して、その普遍的な価値を考察する。

犬童球溪先生は和漢洋の学才に秀で、多くの詩歌随筆などと共に250以上の楽曲と作詞を残しており、その経歴と学術業績については、日本における音楽学界や文学界などではよく研究されてきた。他方、李叔同（弘一法師）は70以上の歌曲を残し、著名な詩人、音楽教育者、芸術教育者、学者として高く評価され、「中華民国時代の四大名僧」の一人として、さらには東アジアにおける仏教界では「重興南山律宗第十一代祖師」として、広く崇められているために、彼の経歴と学術業績については、中国と日本における音楽学界や芸術学界、文学界および仏教界などの専門家によってよく研究されてきた。

ところが、犬童球溪先生と李叔同先生（弘一法師）の関連性については、管見の限り、中

国では陳星（2005）をはじめとする多くの研究者によって注目され、研究されてきたが、日本では熊本県人吉市出身で東京大学文学部教授と日本中国学会の理事長などを歴任された丸尾常喜先生による、2006年に『週刊ひとよし』に掲載された随筆「奥武蔵雑記：犬童球溪と中国（上、中、下）」が論じるのみであった。また、東アジア地域における異文化間の相互理解と文化交流を強く促進してきた、犬童球溪先生と李叔同（弘一法師）の学術業績、さらには「旅愁」と「送別」に含まれる人類の普遍的な価値、貴重な文化資源およびそれぞれをめぐる最新動向などについても、管見の限り、文化人類学界でも史訪会でも、関連研究はまだ見られない。

「旅愁」は平成19年（2007年）に「日本の歌百選」の1曲に選ばれるほど、すっかり日本の歌として定着していた。それをよく知っている中高年層の多くは「伝統民謡」であると思いついており、米国で作られた音楽だとは知られていなかった。また、近年は音楽の教科書から犬童球溪先生のほかの名曲も含めて除外されていることもあって、この有名な歌曲を知らない若者が多くなりつつある。

他方、中国大陸では「送別」が1983年に公開された映画『城南旧事（邦題・北京の思い出）』の主題歌として使われ、2022年2月20日に行われた北京五輪の閉会式で惜別の気持ちとして流れていたほど評価が高いが、中国大陸や台湾だけではなく在日中国人、特に留学生の多くも、それが弘一法師の作品であると思いついて、日本人と同様に、元は米国の音楽であることを知らず、歌詞も、犬童球溪先生の日本語歌詞からの中国語訳だという歴史さえ全く知られていない。

さらに、平成28年（2016年）10月1日に熊本県人吉市で犬童球溪記念館が開館されたことや令和元年（2019年）5月1日に兵庫県丹波市内に「旅愁の碑」が建立されたことなどが新聞記事として報道されているが、管見の限り、文化人類学界及び史訪会などでも、残念ながら関連調査研究はまだ見られない。

このような状況の中、本稿の目的は5つある。第1の目的は、これは筆者の使命であると強く意識しているものであるが、以上のような犬童球溪先生の業績が忘れられようとしている現状に対して、先行研究を補足し、発展させる必要がある、そのために最新の調査資料を提出することである。第2の目的は、筆者が2022年3月6日、令和元年（2019年）5月1日に兵庫県丹波市内に建立された「旅愁の歌碑」及び作詞者犬童球溪先生の顕彰碑などを訪れて収集した調査資料を報告することである。本稿の第3の目的は、筆者の来日以来の経験と関心を踏まえて、中国版「送別」が中国大陸と台湾の人々によって愛唱され、活用され続けてきた、その役割を述べることである。これはまさに、このような調査研究を行なおうと思った理由である。そして第4の目的は、2022年3月21日から30日まで、熊本県人吉市内の犬童球溪記念館や熊本県内の関連専門家などを訪ねた見聞や収集した調査資料を紹介することである。そして第5の目的は、この歌の持つ人類の普遍的意義の解明である。

この最後の点については、次のような事情がある。「旅愁」と「故郷の廃家」は小中学校の音楽教材として百年以上使用されてきたが、その間に台湾は日本の領土とされ、韓国が日本に併合された時期でもあることから、「旅愁」の中国版「送別」以外に、韓国版もあるはずだと論理的に推測してきた。実際、中国海南島にある三亜学院の許寿童教授²へのメールによるインタビューによると、韓国ではDreaming of Home and Motherと「旅愁」は、「秋のメドレー」や「ヨシュ」および「故郷の家」として有名歌手によって歌われ、音楽の教科書にも掲載されているということである。また、「My Dear Old Sunny Home」は韓国語（고향의 옛집, 故郷の古い家）に訳され、有名なトロット歌手李美子（イ・ミジャ）のアルバム『世界民謡を歌う李美子』（W. S. Hays 作曲、チョン・ソボン編曲、1967）に収録されたことが分かった。紙幅の関係で詳細に述べないが、これを念頭に入れて、文化人類学の視点から、米国由来の歌曲「旅愁」からみた東アジア地域の文化交流を美談として語り、これらの歌曲版に含まれる人類の普遍的意義を究明し、本研究の位置づけを明確にし、問題点や課題などを指摘しておく必要がある。

以上の経緯や昨今の国際情勢の激変及び筆者の留学・滞日、および教育研究の経験を踏まえながら、米国に由来する有名な唱歌「旅愁」によりもたらされた東アジア地域の文化交流の歴史を回顧し、その現状に関するフィールド調査を報告し、この事例から普遍的な価値を明らかにしながら、この歌を貴重な文化資源として活用して、第二次世界大戦後、領土問題や台湾問題などを巡って悪化し続けてきた中国と日米の関係改善および中国大陸と台湾の两岸関係における文化交流と相互理解をさらに促進しつつ、東アジア地域内の和解と世界平和の実現を願いたい。

II 犬童球溪と李叔同・弘一法師：「旅愁」から「送別」へ

犬童球溪（本名は信蔵、球溪は号である）先生は、明治12年（1879年）3月20日、熊本県球磨郡藍田村（現人吉市）で自作農の五人兄弟の次男として生まれた。明治30年（1897年）熊本師範学校に入学し、明治35年（1902年）5月に熊本県からただ一人、旧制東京音楽学校甲種師範科（現東京芸術大学音楽学部）への入学を推薦された。先生は、明治38年（1905年）3月に同校を卒業され、4月に音楽教師として旧制兵庫県立柏原（かいばら）中学校の教諭となった。

しかし、赴任前年に日露戦争が勃発した影響で、血気にはやる男子生徒達の授業妨害により追い詰められ、先生は明治39年（1906年）1月1日付で病気により辞職届を提出しなければならないことになった。先生は失意の中、恩師や友人などの助けにより、同年1月16日に、旧制新潟県立新潟高等女学校に転任した。

1906年は、犬童球溪先生が人生で初めて大きな挫折と苦悩を体験した辛い時期であろう。しかし、先生は転任先で、米国の音楽家ジョン・P・オードウェイの（John P. Ordway 1824-1880）の「Dreaming of Home and Mother（故郷と母を夢見て）」と、米国の詩人、作詞家であるウィリアム・ヘイズ（William S. Hays 1837-1907）が1871年に創作した「My Dear Old Sunny Home」を知り、それに強く共感して、旅の人生や故郷の両親への思いを込めて、「旅愁」と「故郷の廃家」を作詞した。この二つの歌曲は、明治40年（1907年）8月に刊行され、彼の恩師山田源一郎編の「中等教育唱歌集」に収録された。この歌集は全て海外の翻訳唱歌を集めた音楽の教科書であり、当時としては画期的な試みの一つとして、各曲にピアノ伴奏譜が付けられていた。

但し、関徹の調査研究によると、「実はこの前年の明治39年に雑誌『音楽新報』の3巻11号に掲載されたのが「旅愁」が世に出た最初だった」（関 1998：108）。つまり、「旅愁」は「故郷の廃家」より早く創作され発表されたわけである。実際、日本では「旅愁」が「故郷の廃家」より遥かに有名である。この傾向は中国でも全く同じで、「送別」は「憶児時」よりずっと人気が高く、中華民国時代も中華人民共和国建国（1949年10月）後も、人気の高い歌曲として評価され、愛唱され、映画やイベントなどで活用され続けている。

そのため、本稿は主に「旅愁」と「送別」に焦点を合わせて、その関連性や影響力および普遍性について考察する。紙幅の関係でそれに関連する Dreaming of Home and Mother（故郷と母を夢見て）の英語歌詞と日本語訳はここでは省略する。

先行研究によると、犬童球溪先生が1906年に作詞した「旅愁」は、①明治40年8月に「中等教育唱歌集」に収録されたが、二段の四行目の「思ひに浮かぶは杜の木ずゑ」は、②大正元年「熊本県立高等女学校校友会報」七号では、「思ひに漂流ふ、故里の小川」となっていた。③昭和11年に掲載された『球溪歌集集 四季』の版は古体文のまま、④岩波文庫に所収された『日本唱歌集』では現代仮名使いに変更され、以下のような現代語となり、広く知られている。

旅愁（唱歌、犬童球溪 作詞）
更け行く秋の夜（よ） 旅の空の
わびしき思いに 一人悩む

恋しや故郷 懐かし父母
夢路にたどるは 故郷の家路
更け行く秋の夜 旅の空の
わびしき思いに 一人悩む

窓うつ嵐に 夢も破れ
遙（はる）けき彼方に 心迷う
恋しや故郷 懐かし父母
思いに浮かぶは 杜（もり）の梢（こずえ）
窓うつ嵐に 夢も破れ
遙けき彼方に 心迷う

これらの歌詞からわかるように、犬童球溪先生は、失意の中で米国の音楽家ジョン・P・オードウェイの Dreaming of Home and Mother（故郷と母を夢見て）に強く共感し、それをよく参考にして、その音楽メロディを採用しながら、故郷・人吉市から遠く離れた自分の愛郷旅愁の心情をよく表現した歌詞「旅愁」を新たに創作し、発展させたわけである。

同じ時期、清朝末期に来日した留学生李叔同（本名は文濤、叔同は字である）は帰国後、「旅愁」と「故郷の廃家」を、中国人に紹介したので、この二つの歌曲は、日本だけではなく、中国大陸や台湾および韓国などの東アジア地域まで広がり、愛唱され、活用され続けてきた。その経緯は以下の通りである。

李叔同先生は、清朝末期の1880年10月20日（旧暦）、天津の敬虔な仏教徒である裕福な塩商の名門に生まれた。科挙進士で、高級官僚・吏部主事の経験者であった父が74歳で病死した時、5歳の李叔同は大乗仏教の般若經典の一つ『金剛般若波羅蜜経（こんごうはんにはらみつぎょう）』をすぐ暗唱したというエピソードがあり、そこには彼の天賦の才能を垣間見ることができる。父の遺言と実母（父の側妻）の養育により、先生は、儒教や文学などの伝統古典、書画、音楽、英語、日本語などの英才教育を中国の一流専門家から受け続けた。

1905年2月に実母が亡くなった時、李先生は一人で哀悼の気持ちを込めてピアノを演奏しながら大きな声で歌い、独自の欧米式の葬儀を執り行った。これは新聞各紙で報道され、世間を驚かせた。同年秋に母の追悼式も行ない、そして妻子を残して来日した。李先生は、犬童先生が「旅愁」と「故郷の廃家」を創作した年の1906年9月に、旧制東京美術学校（現東京芸術大学美術学部）西洋画科選科に入学した。特筆すべきは、彼が在学中、東洋音楽学校（現東京音楽大学）でも西洋音楽（ピアノ）を学び、中国人留学生を組織して、劇団「春柳社」を結成、「椿姫」、「アンクルトムの小屋」を公演し、高い評価を得たことである。

1907年、李叔同先生は犬童球溪先生が作詞した「旅愁」と「故郷の廃家」および二人の米国人原作者などを知り、強く共感した。1910年に東京美術学校内の精勤賞を受賞したわずか21名の学生の中で、外国人はただ一人、李叔同先生であり、李先生は「西洋の表現法を完璧に習得した数少ない中国人だ」と学界で賞賛された。

李叔同先生は、1911年3月に東京美術学校を卒業すると、日本人の夫人葉子氏を連れて帰国し、日本で学んだ欧米の芸術・文化を中国各地の学校で学生に教えた。1915年に Dreaming of Home and Mother（故郷と母を夢見て）と My Dear Old Sunny Home 及び「旅愁」と「故郷の廃家」を参考にし、それぞれのメロディを使いながら、「送別」、「憶儿时（子供の時を思う）」と題を付けて、新しい歌詞を創作した。

「旅愁」との関連性を論じるために、その中国語版の「送別」の歌詞を以下に示す。

長亭外，古道邊，芳草碧連天。
晚風拂柳笛聲殘，夕陽山外山。

天之涯，地之角，知交半零落。
一飄濁酒盡餘歡，今宵別夢寒。

「送別」の和訳として、東京大学文学部名誉教授丸尾常喜（1937-2008）先生の訳と解説を以下に紹介する。

「長亭の外（はづれ）、古道の邊（あたり）、
草青く天に連なる。
夕風柳を吹きて、かすかなる笛の声、
日は落ちるたたなわる山のかなた。
天のはて、地のくま、友が散り行く。
にぎり酒傾け、なごりを尽さん、
今宵別れの夢の寒ければ。



広告写真1：、邦題・北京の思い出

『長亭』というのは、古来、都市の郊外の道傍に設けられた亭（あずまや）で、別れに際し友人たちはここまで同行して来て見送るのが習わしであった。映画では冒頭に一本の古橋を行き交う人々の遠景と橋畔の亭が写され、「送別」の歌の曲がかぶさる」（丸尾 2006b:14）。ここで丸尾常喜先生が述べている映画とは、後述する『城南旧事（広告写真1、邦題・北京の思い出）』を指す。

なお、李叔同先生は、著名な詩人、音楽教育者、芸術教育者、学者として高く評価されている時期、即ち 1918 年旧暦 1 月 15 日に 39 歳で杭州市内の虎跑寺で受戒し、弘一を号とし、旧暦 7 月 13 日に正式に出家、二人の妻および子供たちと完全に「離別」して、再び学界及び社会で衝撃的な話題となった。その後、先生は仏教の研究教育に専念して、多くの仏教書籍を著し、それらを国内外、特に日本に多く寄贈したので、「中華民国時代の四大名僧」の一人として、東アジアにおける仏教界では「重興南山律宗第十一代祖師」として、広く崇められるようになった。これが、李叔同先生が弘一法師とも呼ばれる所以であり、以下、弘一法師・李叔同と表記する。

このような孤高の一流学者・芸術家・名僧に関する先行研究は数多く、その波乱に満ちた生涯を描いた映画『一輪明月』が 2005 年 8 月に公開された。この映画は同年度の「第 11 回中国電影華表賞の優秀作品賞と優秀俳優賞を同時に受賞し、国内外から高く評価された。日本語字幕の DVD『一輪明月：弘一大師の生涯』（写真 2）も 2008 年 7 月から販売されているが、紙幅の関係で、ここではこれ以上は紹介しない。

さて、「送別」は中華民国時代に学校唱歌の教材となり、1949 年 10 月中華人民共和国建国後も、人気の高い歌曲として評価され、ヒット曲として多くの有名歌手や楽隊などに愛唱され続けた。北京映画製作所が 1962 年に制作し、翌年 7 月に公開された映画『早春二月』では挿入曲となり、上海映画製作所が 1982 年に制作、翌年 8 月に公開の『城南旧事』の主題歌にも繰り返して流された。また、香港アジアテレビが制作し、1996 年 4 月から放送した大河ドラマ『千王之王重出江湖』や、北京で制作され、2010 年 12 月に公開の映画『護子彈飛（邦訳：さらば復讐の狼たちよ）』、2013 年 3 月に公開の映画『厨子痞子』および 2017 年公開の映画『芳華』などにも「送別」は挿入曲として使われている。

これらの映画やドラマはいずれもヒットし、様々な賞を受賞したが、「送別」の活用効果が大きいと思う。紙幅の関係によ



写真 2：2DVD『一輪明月：弘一大師の生涯』

り、以下は影響力が一番強い『城南旧事』のみ、簡潔に紹介する。

映画『城南旧事』とは、台湾の著名な女流作家、林海音（幼名、英子）の自伝的小説『城南旧事』（写真3、日本語訳書表紙）を大幅にアレンジした郷愁の物語である。

小説は「恵安館」と「我們看海去（皆で海を見に行こう）」と「蘭姨娘」と「驢打滾兒（ロバの転げ回り）」と「爸爸的花兒落了（父の花が散った）」という五つの自伝短編から構成されている。映画も基本的にその小説を基にしながらも大陸の政治状況に合わせて大幅に変更し、編集していた。即ち、可憐な少女、英子が小学生時代に北京で経験した一連の出会いと別れが描かれている。即ち、近隣の不幸な母子二人との出会いや、友情および母子の交通事故による「別れ」、近所の雑草が生い茂る荒廃した敷地で出会った同級生の兄が、弟の学費を稼ぐために盗みを働くという犯罪行為に対する理解と同情による友情、不本意ではあったが、英子自身の私服警官への情報提供による彼の逮捕と「別れ」、そして最後に、病死による親愛なる父親及び家政婦との「別れ」等を、具体的かつ人情味深く追憶した。主人公、林英子の小学校の卒業式で「送別」が歌われ、この歌のメロディが映画の最初から最後まで繰り返し流され、林英子の視点から見た、民国時代の北京の社会文化と庶民生活および作家自身の郷愁の感情が的確に表現されている。

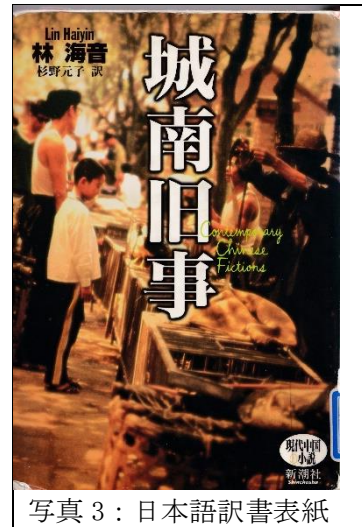


写真3：日本語訳書表紙

この映画は1983年8月に公開されると、1982年度の中国国内最高の賞である金鷄賞を、監督、女優、音楽の3部門で獲得した。音楽部門での受賞は、上述の通り、犬童球溪先生や弘一法師・李叔同先生などの学術的かつ社会的貢献が大きかったことはいまでもない。さらにこの映画は、1983年の第二回マニラ国際映画祭でグランプリ、1984年の第十四回ベオグラード国際児童映画祭で最優秀映画思想賞を受賞するなど、国際的にも評価され、中国国内外から絶賛された。こうして、その主題歌「送別」と弘一法師・李叔同先生の人気はさらに高まり、主人公、林英子を演じた1972年上海生まれで当時十歳の天真爛漫な天才少女、瀋潔さんも一躍著名な女優となった。

実はこの映画の監督は著名な呉贻弓であるが、当時、彼は中国文学芸術界連合会（中国文連）副主席と中国電影家協会（中国映画人協会）主席などの要職に就いていたにも関わらず、林海音先生と連絡を取ることができなかったため、著者に「無許可」で、この素晴らしい映画を撮影し終えたという。これは、毛沢東が率いる共産党軍と蒋介石が率いる国民党軍による内戦により、長年続いてきた中国大陸と台湾の冷戦状況から、ようやく雪解けを迎え始めた特別な時代の政治状況を如実に反映している。

そのような政治状況の影響により、映画と小説の内容は大筋は同じではあるが、大きく変更した箇所も多かった。例えば、英子の父親は本来会社員なのに、映画の中では政府の腐敗に抵抗し、学生運動を支持する大学教員として描かれている。このような問題点については杉野元子先生（1996：42-50）が指摘している。

それにもかかわらず、丸尾先生も高く評価したように、「映画は原作の描く1920年代の北京のある胡同（フートン、横丁）の生活をこまやかに再現し、原作に二回出てくる卒業式の場面で歌われる『送別』の曲を主題曲として全編の要所要所に配置し、ひとりの少女が経験する忘れ得ぬいくつかの別れを理知的かつ抒情的に渾然と描き上げている」（丸尾2006a：10）ため、当時、胡耀邦総書記が活躍していた共産党政権と、蔣経国総統の国民党政権の文化交流と相互理解と和解交渉の流れをさらに促進していたと思う。例えば、林海音先生はその映画を観賞して、ご自身の小説が政治化されたという声明を発表した（杉野元子1996：49）

にも関わらず、やはり大変感動し、自ら上海に赴き、ご自身の少女時代とよく似た、あの可憐な瀋潔さんと面会した。二人は会うと、すぐに意気投合し、親しく語りあう関係となった。

なお、瀋潔さんは日本の支援を得て、1992年に上海の名門高校を卒業後、東洋大学に留学し、頻繁にNHKの中国語講座に出演することとなった。

筆者は道に迷う幸運者であり、1982年3月末に中国政府派遣留学生として来日した。その翌年8月に映画『城南旧事』が公開された。日本の社会・文化や日中文化交流などの歴史と現状に強い関心を持ちながら、文化人類学を専攻して孤独苦学をしていた中で、幸運にもその奥深く感傷的な映画『城南旧事』と主題歌を初めて知り、国内外で高い評価を受けた理由に十分納得し、その美しい情景とメロディに魅了された。

また、1985年に再び映画化された名作『ビルマの豎琴』をテレビで鑑賞した時、「旅愁」が挿入歌曲として使われていることが分かり、故郷や母国を離れてビルマの戦場へ派遣された日本将兵たちの複雑な気持ちがよく分かり、目頭が熱くなり、それがやはり米国人や日本人および中国人などの心をつなぐ名曲であるとさらに実感していた。

東京大学大学院博士課程後半、筆者は東洋大学近くにある同志会に在寮していたが、その頃、友人の紹介により、応接室で瀋潔さんとお会いしたことがある。この時、彼女から映画撮影時の楽しい思い出や林海音先生と出会った因縁などを聞かせて頂いた。彼女は、「林海音先生を実の祖母のように敬愛しています。先生とは頻繁に連絡を取り、色々な面で大変お世話になっています。」と筆者に対して幸せそうな表情で素直に語ってくれたことを、筆者は今でも鮮明に記憶している。

この時期、林海音先生は瀋潔さんと再会するために東京を訪れ、実の孫のように彼女を可愛がっていた。また、瀋潔さんも、林海音先生が2001年に病死されるまで毎年、敬意と謝意を込めて、台湾に林先生を訪ね、いろいろと教えを頂き続けた。

同志会卒業後、瀋潔さんとの連絡は途絶えたが、インターネット情報によると、林海音先生の病後、瀋潔さんは先生の高弟から、先生が瀋潔さんのために特別に残した自著の小説シリーズを受け取ったそうだ。瀋潔さんは、その中で一番気に入った『婚姻的故事(婚姻の物語)』を映画化し、それを記念品として先生に捧げる夢を抱いたそうだが、その夢が実現されたかどうかについては未確認である。

筆者は幸運にも公募により、1995年4月に神戸市外国語大学に赴任することができた。以来、この米国と日本、中国大陸、台湾及び韓国などを含む東アジア地域で長年人々に愛唱され続けた歌曲や映画、犬童球溪先生と弘一法師・李叔同先生の関連性について研究しつつ、学部生の授業の中で映画VHS版『城南旧事』(写真4)とDVD版『一輪明月』を、米国、日本、中国大陸及び台湾、韓国などの文化交流の美談として詳しく紹介し、国際交流について分かりやすく教えてきた。この著名な歌曲と映画は、日本人学生だけではなく、中国人を含む留学生にも大きな刺激と啓発を与え、極めて高い評価を受け続けている。特に近年、領土や台湾などの諸問題を巡って、中国大陸と米国および日本など近隣諸国同士の対立関係が益々悪化し、文化交流も次第に停止していく流れに対する危機感もあり、ゼミ生や大学院生と一緒にこのあまり知られていない歴史的な美談から何を学ぶべきかについて、よく議論している。



写真4： 映画VHS版『城南旧事』

III 兵庫県内の「旅愁の歌碑」や熊本県内の犬童球溪記念館などを訪ねて

中国メディアの報道によると、2004年9月30日に中国政府が中華人民共和国建国55周年を祝うために選定した「百首愛国主義歌曲(愛国主義歌曲百選)」に「送別」が含まれていたことが分かり、大変驚き、犬童球溪先生と弘一法師・李叔同先生に対する敬愛の念がさらに高まった。

『丹波新聞』が2019年5月5日に「唱歌『旅愁』の碑披露」を題とする以下の記事を掲

載した。

「――犬童球溪が作詞した唱歌を記念する「旅愁の碑」がたんば黎明館（柏原町柏原）前の道路向かいに完成し、5月1日に落成式が行われ、募金の呼びかけに応じた人達ら約200人が祝った。旅愁の歌詞が主碑に、球溪の紹介や詩を作った経過などの説明と、寄付者541人の名前が2つの副碑に刻まれ（一部は秘匿）、音響装置のスイッチを押すと、「日本の童謡唱歌をひろめる会」の丹波市内のグループが歌う合唱が流れる仕組みになっている。建立委員会の進藤凱紀会長が「球溪の話を柏原高校時代に初めて聞いて、素敵な人だと思った。長年の夢がようやく実現し、旅愁につながる人と人との絆を深く感じた」と挨拶。ハーモニカの演奏で市内の小学生たちが除幕。杉本一心君（青垣小）がスイッチを押すと曲が流れ、参加者全員で合唱した。

この報道をインターネットで読んで、大変喜び、犬童先生の足跡や業績および影響力などについて調査すべく現地調査の機会をうかがった。しかし、コロナ禍などの影響で現地調査による現地の人々に与える迷惑を配慮して、それはすぐには実現できなかった。

2022年2月20日以後、中国国内の友人から「微信(We Chat ウェイチャット)」を通して「北京五輪の閉幕式に李叔同先生の名曲『送別』が採用され、我が国の素晴らしい伝統文化を誇りに思う。」や、「弘一法師の名曲『送別』が流されてよかったと思う」などの連絡を相次ぎ受け取り、非常に嬉しかった。そしてそれが、コロナが蔓延し、体調不良でありながら、勇気を出して現地調査を決断する契機となった。

同年3月6日、筆者は、歴史研究の愛好家仲間である丹波市市島町喜多の阪谷榮喜氏の協力を得て、たんば黎明館（柏原町柏原）の道向かいにある、あの有名な唱歌「旅愁」の碑および犬童球溪先生に対する顕彰碑を訪れた。

新聞記事やインターネットおよび坂谷氏のご紹介の通り、主碑は、1.6×1.6メートルの巨大な丹波自然石である黒御影石に「旅愁」の歌詞を彫り込んだもの（写真5）で、その横のボタンを操作すると「旅愁」の曲が流れるようになっていた

主碑の隣には犬童球溪先生の素晴らしい経歴や不滅の業績、歌詞を作った経緯を示す副碑と、顕彰碑建立協賛者の名前などを記録した副碑が2基ある。前者の副碑には以下のような主文が刻印されている。

“旅愁”は明治40年に上梓され100年以上愛唱されている不朽の名作である。作詞者の犬童球溪（本名信蔵）は熊本県人吉市のひと。苦学して東京音楽学校（現東京芸大）に学び、最初の赴任地として明治38年、当地柏原の旧制中学校の音楽教師として着任した。

しかし質実剛健を校是とし、蛮カラを標榜する生徒に受け入れられず、病を得て、一年足らずで失意のまま新潟の女学校に転任せざるを得なかった。

和漢洋の学才に秀で、多くの詩歌随筆等と共に生涯約250以上の楽曲を残しているが、その中でも随一の名作といわれるこの“旅愁”は、転任した新潟の地で、音楽教育に挫折し



写真5：友人の阪谷榮喜氏（右）と筆者（左）

て苦悩に明け暮れた丹波柏原の日々を回想し、また郷里人吉の父母を偲んで、オードウェイの曲に載せて詠まれたものとされている。

その数年後にはすべてを許容し経緯のあった旧制柏原中学校の校歌の作曲を依頼されて快諾している。

先生が教鞭を執られた学舎の正門を望み、たんば黎明館〔旧柏原高女跡〕の真向かいに当たるこの上もない適地にモニュメントを建立し、その輝かしい業績と丹波と奇しきロマンを永遠に語り継ぐものである。 竣工 令和元年五月一日

この主文は、犬童球溪先生が「旅愁」を作詞した経緯や業績、仁徳および現地に対する貢献と影響だけではなく、現地の有志者たちの先生に対する敬意や感謝およびお詫びなどの気持ちなども簡潔にまとめており、非常に感銘を受けた。

旧制柏原中学校がその後柏原高等女学校と統合して、現在兵庫県立柏原高等学校として発展してきているが、坂谷氏はその第16回卒業生であり、母校に対する誇りをもって、筆者を連れて校内を案内して下さった。「旅愁」の碑からこの高校へ行く道沿いの左側に丹波市観光協会があり、そこを訪ねてみたいと思ったが、坂谷氏はたんば黎明館で昼食を取り、その後に予定されていた『丹波新聞』の芦田安生記者による取材を気にされていたことや、ほかの予定もあったので、結局その観光協会を訪ねることはできなかった。

坂谷氏から後日届いた『丹波新聞』の2020年9月4日付の記事によると、その唱歌「旅愁」の碑を建立・管理してきた建立委員会が前日の3日に、丹波市観光協会に碑を寄贈し、建設に使われなかった募金の余剰金50万円も維持費と管理費として手渡したという寄贈式があったということであった。寄贈は、記念碑の完成後にすぐ行う予定であったが、上述の進藤凱紀会長が急逝されたことなどにより遅らせた。委員長代理の赤松暉久先生は寄贈式で「建立を悲願としていた歌碑。丹波市、そして地域住民の誇りとして観光にも大いに寄与するものと確信している」と挨拶された。このような記事を拝読して、筆者は令和元年の誕生と共に建設されたこの画期的な記念碑と新しい観光名所などを見学して本当に良かったと感じた。また、「旅愁」の歌曲を拝聴して、当時の犬童球溪先生の郷愁心に対する理解を一層深め、彼の気持ちにさらに強く共感した。実際、芦田安生記者による取材にもそのように素直に感想を述べた。

坂谷氏と一緒に犬童球溪記念館を訪ねる約束したことがある。彼はコロナ感染などを気にして遠慮されたが、記念館事務局長御園利男氏と連絡を取って下さったため、『犬童球溪伝：作詞・曲・人間像』を購入できた。この著作は1986年に地元出身の歴史家種元勝弘が著した非売品である。それを拝読し、犬童球溪先生に対する敬意や謝意および関心をこめて、人類学徒としてその犬童球溪記念館などを訪ねる機会を待ち続けた。

熊本県が新型コロナ「まん延防止等重点措置」に基づく対策が終了したのち、筆者は3月21日から30日まで、人吉市へ行き、犬童球溪記念館などを訪ねる機会を得た。人吉市では、名誉館長、鶴上寛治先生（犬童球溪先生の長女フサの孫として1932年7月生、90歳）とうしを夫人（写真6）から、温かい歓迎を受け、丁寧に案内していただいた。



写真6： 鶴上寛治先生（中）とうしを夫人（左）と筆者（右）



写真7: 人吉カルチャーパレスの前庭広場に建立された犬童球溪先生の銅像 (左から筆者、鶴上寛治先生、うしを夫人)

犬童球溪記念館とは同市西間下町にある先生の旧居を改築したもので、古い和風木造家屋と接続している洋館から構成されている。方位は南向きであるが、中国の民家と異なり、左右が非対称的であり、洋館が家屋の東側に接続している。

鶴上寛治先生によると、家屋本体は大正12年(1923年)に改築し、洋館は昭和初期に増築されているが、その増築時期を記録する資料はない。洋館の内部は平成16年(2004年)に改装していた。記念館の開館時期や運営状況などについて、鶴上寛治先生も口頭で説明して下さったが、鶴上先生から頂いた2016年10月3日付の『日刊人吉新聞』では次のように報道されていた。

「1) 犬童氏は新潟高等女学校に音楽科の教師として勤務した時期に「旅愁」や「故郷の廃家」などの歌詞を創作した。その後、熊本県立女学校や人吉高等女学校などを経て、退職後は旧藍田村で村議会議員を務めた。昭和18年に64歳で亡くなり、平成4年に人吉市の名誉市民に推戴されている。

2) 生家は大正12年に建築された木造瓦葺き平屋建て。犬童氏の死後もミノ夫人などの親族が住んでいたが、最後に暮らした二女の犬童トシが高齢で施設に入

所した後は空き家状態となっていた。犬童トシが2016年年3月に死去後、親族から資料展示館として一般公開する考えが持ち上がり、文科系や音楽系などの有志が集まって準備委員会を立ち上げ、犬童球溪先生の足跡を後世に伝えようと、愛用品や資料展示のほか、イベントや生涯学習など広く芸術文化の拠点を目指して改修後の6月1日仮オープンし、利用状況や入館者層のデータを取り、運営組織体や運営方法などを協議してきた。

3) 洋館では犬童氏愛用のアップライトピアノが置かれた応接室をそのまま残し、和室や居間などを改修した部屋は愛用品や資料、写真などの常設展示のほか、ミニコンサートや講演会などに活用できる。

4) 9月下旬に運営組織体となる『犬童球溪記念館を支える会』の設立が決まり、会長には前田一洋氏、館長に犬童氏の孫の鶴上寛治さんが就任。開館日などの規約を承認した。開館日は毎週日曜日だが、希望に応じ予約制で平日も対応。観覧は無料。イベントホールとしての使用は有料だが、時間により金額が異なるため、鶴上館長(24-7597)へ問い合わせを。」

5) 犬童球溪記念館が、同年10月1日に正式に開館。これは「犬童球溪顕彰音楽祭」が70回の節目を迎える秋季である。初日は日本の歌でつづるコンサートが開かれ、来場者は“更け行く秋の夜”に響く澄んだ歌声に酔いしれた。」

以上のように、平成28年(2016年)10月1日に正式に開館した記念館の所有権は親族にあり、運営と管理は民間組織の犬童球溪顕彰会によって支えられているそうである。

この犬童球溪記念館および展示資料については鶴上ご夫妻に丁寧に説明していただいた。さらに、昭和27年(1952年)11月に人吉市元助役の豊永芳太郎氏の奔走により、相良藩700年の歴史を誇る緋月城(人吉城)内に建てられた「故郷の廃家」歌碑、平成5年(1993年)3月に人吉カルチャーパレスの前庭広場に建立された身長の銅像(写真7)および犬童球溪先生の墓地などを丁寧に案内していただいた³。また、犬童球溪先生が旧制新潟県立新潟高等女学校で2年と3か月という短い勤務期間を終えて、明治41年4月に心から愛する故郷に戻り、大いに活躍したが、第二次世界大戦中に書き残した遺書だけではなく、戦後の昭和23年(1948)年の第一回犬童球溪顕彰音楽祭に始まり現在まで続けられている例年イベントや、昭和26年(1951年)に第四回熊本県近代文化功労者として表彰され、平成4年

(1992年)年に人吉市名誉市民に推戴されたという、貴重な歴史資料も見せていただきながら、詳しく教示していただいた。

この中で忘れてはならないのは、日米戦争の気配が次第に高まり、多くの国民が心から愛する欧米音楽そのものが「敵性音楽」の名で白眼視されるのに苦々しい思いを抱きながら、犬童球溪先生は1943年10月19日に人吉市内の自宅で自殺に追い込まれてしまったことであり、反対に、昭和20年(1945年)8月15日の第二次世界大戦終了以降は、熊本県内などで犬童球溪先生に対する評価が高まってきたということである⁴。

鶴上ご夫妻に、3月13日付の丹波新聞に掲載された筆者の『旅愁』の碑を見学」と題する芦田安生記者が書いた記事のコピーをお見せすると、ご夫妻からは、3月17日付の熊本日日新聞に掲載された「祭典彩る、熊本ゆかりの歌」と題する記事のコピーを頂いた。それは、犬童球溪先生の名曲「旅愁」が中国でも名曲となり北京五輪の閉幕式に採用されたことを、尚綱大学短期大学部幼児教育学科森みゆき准教授が知って新聞記者に連絡したのを契機に、岡本遼記者が森みゆき先生と国府佳子先生(犬童球溪先生の長男信一氏の孫)および熊本大学文学部西楨偉教授を取材した記事であった。

記事の中でこれらの先生方も国際オリンピック委員会(IOC)が閉会式で『送別』を採用した理由について、熊日の取材に「北京を去っていくアスリートたちの友情を、友人と別れる時に柳の枝を手渡すという、古代中国の風習にちなんだ演出で表現する式典にあっていたため」と回答した。即ち、米国発で日本を経由して、中国にまで根付いたあの名曲は、「送別」の名歌を乗せて、世界各地から来た今回の参加者たちに対する名残を惜しむ気持ちを、円満に伝えることができたと言えよう。

幸運にも筆者は、鶴上寛治先生・うしを夫人のご紹介により、3月29日と30日に熊本大学や尚綱大学などを訪ね、これらの専門家たちから犬童球溪先生と弘一法師・李叔同先生の相互影響や関連性などについて直接ご教示頂いた。

西楨偉教授は弘一法師・李叔同先生及びその高弟で、中国の画家、随筆家、翻訳家、教育家の豊子愷(1898-1975)に関する研究者としてもよく知られている、著名な文学者である。東京大学大学院総合文化研究科で学術博士を取得した筆者の後輩で、互いにそれと知らずに同じ建物の中で別々の研究室で苦学した時期があった。今回は初対面なのに、(後に西楨先生から頂いたメールのお言葉の通り)お互いに「親しい同世代の、類似した人生の軌道をたどった同窓に懐かしさを感じて」、虚心坦懐で楽しい学術交流ができた。

森みゆき准教授は東京芸術大学音楽学部を卒業した著名な音楽学研究者である。前述の通り、東京音楽学校は東京芸術大学の前身であるので、犬童球溪先生の後輩に当たる。森みゆき准教授は、2021年4月から「犬童球溪の音楽アーカイブズの構築」(JSPS 科研費JP0012301)の研究代表者として国府華子教授(愛知教育大学)や西楨偉教授(熊本大学)らとともに共同研究を行っている。これまで、犬童球溪先生を含めた「明治時代の地方都市における師範学校や高等女学校の音楽教員の教育活動」や「犬童球溪の作品目録 ①ピース譜」等を発表してきた。

また、鶴上寛治先生・うしを夫人から、上述の『丹波新聞』に報道された「旅愁の碑」建立委員会(事務局長赤松暉久先生)の方々、関係者と共にこの犬童球溪記念館を訪問する予定であったが、コロナ感染防止のために、予定を延期しているというお話があったので、筆者が提案して、その館内で赤松事務局長と電話で直接話した上で、携帯電話番号を交換することができた。

2022年11月中旬に赤松暉久先生から電話があり、「旅愁の歌碑」を建立した委員会委員および協賛者10名は2022年7月18日から初めて人吉市内の犬童球溪記念館を訪ねて、鶴上ご夫妻や犬童球溪顕彰会などの関係者と交流でき、しかも日刊人吉新聞の取材を受け、犬童球溪先生と丹波柏原にかかわる奇しき縁を軸に連載記事を書いてほしいとの要望があったこと、そしてその要望に応じて連載記事を書き終えたので、秦先生にそのコピー冊子を送るから、送付先を教えてほしい、という趣旨の連絡を受けた。自宅住所をお伝えすると、2022

年 11 月 25 日付のお手紙と、9 月 5 日から 10 月 26 日まで合計 15 回の連載記事のコピーを送付して下さいました。これは筆者にとって貴重な資料であり、ここで 10 月 18 日付の赤松暉久先生の以下の一文を電話によるご本人の許可を得てそのまま引用する。

西日本には「龍野の“あかとんぼ”の碑」「大津の“琵琶湖周航の歌の碑”」「鳥取の“ふるさと”の碑」など著名な“音源をもった歌碑”がありますが、今回竣工完成した我が“旅愁の歌碑”は、碑そのものの美しさ、規模の大きさ、その歴史的背景、感動的な物語性、歌謡の全国的な周知度、等を鑑みて、それらに比肩し全国的な知名度を持つようになるかど存じます。(中略)犬童球溪への尊崇、感謝、贖罪等の想念が昇華、凝縮したこの“旅愁の歌碑”は単に丹波柏原、柏陵同窓会の歴史的遺産であるのみならず、地域住民の豊かな知性、識見の高さ、心意気を体現した丹波市の文化財としての側面を併せ持つ、全国に誇り得る観光資源として、末永く後世に継承維持すべきものと信じます。

このような記事を拝読して、日本国内における丹波市と人吉市との「和解」と「交流」が実現できたことが分かり、非常に嬉しく思った。赤松暉久先生のご指摘の通りであると思った。犬童先生が挫折して苦悩の中で、「旅愁」と「故郷の廃家」を作詞しなかったならば、このような美談には発展しなかったのではないか。このことは自らの励みともなると実感した。

その後、赤松暉久先生には、お電話によるインタビューを数回行なった。赤松先生は、筆者の調査研究にご理解を示され、2022 年 12 月 16 日付で『関西丹波市郷友会会報』第 5 号を送って下さったが、その雑誌に赤松暉久先生の青春時代に関する自伝「或る年代の青春群像：造船所養成工学校の精鋭たち」が掲載されていた。また、2023 年 2 月 13 日には、犬童先生に関する特集番組の DVD 数枚を送って下さった。

実は、赤松暉久先生は柏原高校の卒業生ではなかった。1934 年「父は海軍将校だったので、鎮守府のある呉で生まれ、横須賀で育った」(赤松 2020 : 61)。疎開先の中学校卒業後、神戸三菱造船所に養成工員として就職し、その傍ら、定時制高校を経て神戸大学医学部に学んで医師となった。十数年後、色々な経緯から丹波市で医療法人を創業し広範に地域医療に携わってきた(現在は理事長)。

ほぼ一世紀前、域内の名門、県立柏原高校(旧制柏原中学)は新任の音楽教師、後に全国的に著名な音楽家となる犬童球溪先生を受け入れず失職に追い込んだ経緯があった。しかも今なお、すっきりした形で解決和解を見ていないこと、幼少より唱い慣れ親しんだ「旅愁」「故郷の廃家」の作詞家とその当事者であることを知って、その背景に強く興味を持った。

母校柏原高校に 20 数年奉職し、尊崇する犬童球溪を顕彰したいと十数年来多大な努力を重ねておられた進藤凱紀氏と知己になり、その活動に共鳴した柏陵同窓会数名の仲間と共に「旅愁の歌碑」の建立に奔走することとなった。

残念なことに建立成就後、わずか数か月で進藤会長が急逝され、已む無く赤松事務局長が仮代表の立場でそれ以後の活動を引き継いでいる。

「旅愁の歌碑の建立」、「建立委員関係者の人吉表敬訪問」によって、犬童球溪先生ご一族への「尊崇と贖罪」、丹波市と人吉市との「和解」と「交流」が世紀に跨る百有余年を経て成し遂げられたのである。

IV 結語：考察と展望

以上は主に筆者が 2022 年 3 月に兵庫県丹波市内にある歌曲「旅愁」の碑及び作詞者犬童球溪の故郷である熊本県人吉市市内にある犬童球溪記念館などを訪れて、収集した調査資料および関連研究などを報告し、考察したものである。また、米国由来の歌曲「旅愁」が犬童球溪先生や弘一法師・李叔同先生などにより米国人と東アジアの人々の心をつなぐ名曲

となり、東アジア地域における文化交流と相互理解を促進し、現在も進行中であるという歴史と現状を明らかにしてきた。

筆者が第二次世界大戦中に日本軍の被害を受けた中国大陸の農村から来日して以来、日本の歴史・社会・文化・文明などについて、一から学ばなければならない苦学経験や愛郷旅愁、使命感および長年滞日の生活経験などと重ね合わせ、今でも時々思い出して無意識にこの歌を口ずさんでいたほど、この歌には慰められ、勇気づけられた事がよくあり、この歌はなかなか忘れられない筆者の宝物となった。悲しい時や悔しい場合、この歌のお陰で慰められ精神の糧となり、元気や勇気および知恵も湧き出して試練を乗り越えようとする心の拠り所を得た⁵。

そのため、弘一法師・李叔同先生だけではなく、犬童球溪先生についても、崇高な敬意と強い関心を持ち、その歴史資料や関連報道などに常に注目するようになった。上述した通り、日本の映画などで「旅愁」が流れ、中国の映画などで「送別」の歌曲が流れる度に、米国と日本と中国の三人の詩人、作詞家の強い愛郷心と郷愁の感情にも深く共鳴した⁶。

古今東西を問わず、故郷に対する追憶、特に父母兄弟や親戚親友、恩師同窓および郷土山水などに対する愛情と恩返し、生死離別に関する感動や悲しみなどの感情は、人種や言語、性別、宗教および国家体制などの違いをはるかに超えた、人類共通の永遠の課題であろう。いうまでもなく、研究者や読者などにより、「原住民」や「移民」の定義は異なるが、ほかの動物と同様、人類は生まれてから常に「移住」し、死んでゆくことが自然の法則である。歴史上、地域内や国内の移住や国境を越えた国際移民の動きはグローバル化により加速化され、多様化している。また、周知の通り、諸事情により故郷や母国などを離れてなかなか故郷や母国などに戻れない移民の感傷的な愛郷感情を、様々な形で的確に表現した芸術・文学作品の記録は数え切れないほど多く見られる。

丸尾常喜先生が指摘したように、「球溪は故郷を離れてくらす自分の感情を詠む彼自身の詞を、アメリカのオードウェイ作「Dreaming of Home and Mother」の曲に配した。これらによって日本に西洋音楽にもとづく近代唱歌を根付かせようとした。李叔同も、球溪の「旅愁」に直接啓発を受けつつ、ちょうど球溪がしたようにこの曲に別離の詩情を託し、あくまで中国の近代唱歌としての「送別」を作ったのである。そのため、この歌は学校唱歌としても特に卒業式などで広く歌われる曲となったのである」（丸尾 2006 b : 14）。

筆者からみれば、オードウェイ作「Dreaming of Home and Mother」は、普遍性をもつ素晴らしい芸術・文学作品だからこそ、犬童球溪によって受け継がれ、「旅愁」として創作・発展して日本に根づいた。また日本留学の経験者である弘一法師・李叔同先生の紹介と創作によって「送別」として継承し、血縁を超えて友人関係を重視するほど昇華され、中国大陸に根付いた。しかし、中国での受け入れられ方は少し異なっていた。即ち、米国のオードウェイと日本の犬童球溪先生が母親と故郷への思いに重点を置いていたのに対して、弘一法師・李叔同先生は血縁関係と地縁関係を超越し、知己や友人などとの切ない別れに重点を置いて、発展させたのである。

さらに序文で述べたように韓国版の「旅愁」もよく歌われている。こうして、このような伝承と発展の歴史過程を経て、米国由来の歌曲「旅愁」が犬童球溪先生や弘一法師・李叔同先生などにより、米国人と東アジア地域の人々の心をつなぐ名曲となり、相互理解を促進してきた「共通の言語」となり、国境や文化の相違を横断する善および普遍的な価値観となったと言える。

注目すべきは、犬童球溪先生も弘一法師も卓越した研究業績を残した孤高の学者でありながら、第二次世界大戦中のほぼ同じ時期に過酷な日米関係と中日関係の悪化の影響を受けて、ずっと心から愛し続けてきた「故郷」で大変苦しめられて亡くなったという事実である。来日以来、筆者は柄井川柳ら編纂『俳風柳多留』に由来する「孝行のしたい時分に親はなし」という名句に共鳴し、『孔子家語・卷二 致思第八』に由来する「子欲養而親不待」（扶養したい時分に親はなし）という中国の古い名句をよく思い出しているが、犬童球溪先生と

弘一法師・李叔同先生の悲劇及び筆者の長年滞日経験などからすれば、むしろ「帰郷したい時に故郷はなし」という結論を導かれてしまった。いずれも人類社会でよくみられる普遍的現象であると再び実感した。

上述の通り、「送別」は中国では百年以上愛唱され、映画に頻繁に活用され、中国政府に「愛国主義歌曲百選」の一曲と選ばれ、北京冬季五輪の閉幕式に流れているほど、中国「伝統文化」の一部となった。他方、日本においても名曲「旅愁」が「日本の歌百選」の1曲に選ばれたほど、すっかり日本の歌として定着し、百年以上中学校の音楽教材として使用され続けてきたが、近年、教科書からは削除されてしまった。これに筆者は大変驚き、また残念に思った。その削除時期について、森みゆき先生や赤松暉久先生などに伺ったが、いずれも不明確な回答しか頂けなかった。同志会『会報』担当理事の森川安理先輩を通して、株式会社教育芸術社第一編集部を確認したところ、同部松田映子氏より2022年11月25日付のメールで、「最後に掲載されたのは平成9-13年度(1997-2001年度)に使用された中学一年生の教科書でした。」との返事をいただくことができた。また、その削除理由について、「難解な古典・文語文よりも、平易で判り易い口語文で、意思の正確な疎通、ビジネス文・論文の理解等に力点を置く」という文科省の中学校教育方針によるものだと、関係者から説明を頂いた。これについてはここでは深入りすべきではないが、中国における「送別」を文化資源として活用する動きから刺激を受けて、その削除決定は見直されるかもしれない。

但し、毛沢東時代に中国湖北省の農家で生まれ育った筆者にとって、「送別」の歌詞は人間なら誰でも経験し、悲しんでいる、愛する人との「惜別」する気持ちを的確に表現していると思いつつも、そのような奥ゆかしく格調の高い中国語を書ける大陸中国人がもはや存在しなくなってしまう、という可能性を危惧している。現代の日本でも「旅愁」のような格調高い歌詞を書ける若者も次第に少なくなるのではないかと懸念している。

これは「旅愁」に限らず、2018年度同志会『会報』第105号に掲載された拙文「中国大陸と日本列島における弓射文化の交流史」および2021年10月に中国で発表した拙文「当代日本弓道的儒釈思想考察」などにより報告した、筆者が数年前から習い始めた弓道にもよくみられる現象である。斎藤尚文先生も指摘したように、「弓道には『射は仁の道なり。射は正しきを己に求む。己正しくして而して後発する』(『礼記』射義)との教えがあるが、『正しく』稽古して『正しく』かつことは武道共通の精神態度、価値観であって、逆に卑怯、偽りを戒め、計略による勝ちには勝ちにあらずとする」(斎藤2015:44)。すなわち、古代日本は中国の弓射をよく学び、自らの弓道文化を豊かにしてきたが、近代以後中国では弓射は衰退してきてしまい、逆に日本の刺激を受けて弓道を学び、復興をはじめた。そのような古代から始まった相互交流の過程で、お互いに刺激を受けながら学びあい、共に礼を重んじる「伝統文化」を築いてきたのに、諸事情により、その関連性について知らない中国人や日本人が数多くいる。近年、イデオロギーや領土、台湾およびコロナ禍などを巡って、中国は米国と日本などの先進諸国と激しく対立しているが、その中でほぼ停止しつつある三か国の文化交流の現状を省みると、我々は謙虚に他者から学び、寛容かつ冷静に相手を配慮し尊重するという努力をあまりしなくなり、それぞれの自国文化形成の歴史的経緯についての関心を、ますます薄めていく傾向が強まってきたが、それを改善すべきであろう

「類は友を呼ぶ」。来日まで正規な基礎教育をきちんと受けておらず、『毛沢東語録』や欧米および日本列強による中国侵略史などしか知らない「農家の子」にとって、才覚は犬童球溪先生と弘一法師の足元には遠く及ばず、時代や専門および生まれや育ちなども全く異なるにも関わらず、僭越ながらも「類似した人生の軌道をたどった」一面もある、と常に感じるのには不思議なことである。これも、日中の文化交流と相互理解に熱意を注いできた筆者がこれまでこの米国発の名曲に魅了され、「旅愁」と「送別」の歌詞を通して二人の大先輩を敬愛してきたからであろう。これからも常に大先輩を手本として自省・自戒を心がけたいと思う。

文化人類学者は異文化社会でフィールド調査を行い、他者を鏡として自分自身を見直しつつ、他者理解を深めようと努力している。鏡は他人ではなく自分を映すものであろう。日中両国を「故郷」として愛し続けてきた筆者にとって、「日本に学びたい」という思いは来日の初心であり、一貫してきた姿勢である。確かに、現在の中国政府も改善すべき点が多いと思われる。「中国人にとって、歴史の教訓をよく汲み取るならば、最近目につく日本の国粹主義の追い風にさせないためにも、戦争を事前に防ぎ、平和を永遠に維持するためにも、また日本人から真に尊敬されるためにも、平常心をもって日本の立場に立って日本の社会と文化と歴史をよく理解し、それを鏡として、自らの社会と文化と歴史を見直し、相対化しないといけないと思う。」(秦 2019: 120)。しかし、日本の経済繁栄や社会安定および技術発展は相対的なものであり、「日本はもはや中国に学ぶ必要性はない」という明治維新以来の国粹主義者の考えは、文化人類学の考えとは異なっている。いうまでもなく、単純な対抗意識や経済制裁および全面戦争は両国にとっても愚策であり、得策ではない。そのことは近代史によって立証済み、経験済みである。

中国の農家で生まれ育ち、日本で文化人類学を専攻してきた学徒からすれば、人間は程度の差こそあれ、孟子の「性善」と荀子の「性悪」を兼ね備えており、社会構造や政治情勢及び適応能力などにより言動が異なるので、相手の立場に立ち、相手の立場と気持ちをよく尊重して、相互理解と相互抑制と相互依存が必要不可欠であろう。コロナ禍の蔓延や地域紛争の拡大などによる恐怖と不安の時期こそ、「旅愁」のような名曲の伝播と発展の「美談」史を活かして、国内および国際における文化交流と相互理解と平和共存をさらに促進する努力が急務であり、必要不可欠であろう。

そのために、本稿で取り上げた著名な歌曲「旅愁」をめぐる歴史的な文化交流と相互理解の美談、すなわち、「Dreaming of Home and Mother (故郷と母を夢見て)」から「旅愁」へ、そして「旅愁」から「送別」へという友好的な国際的、地域的な文化交流と相互理解の促進の歴史を、貴重な文化資源としてさらに大切にすべきであろう。

兵庫県内の「旅愁の歌碑」や熊本県内の犬童球溪記念館などを訪ねて、現地の人々がそのように一生懸命に努力している姿勢を拝見し、拝聴して、私たちもそれらの不朽の偉業を成し遂げた音楽家や作詞家および社会活動家たちが、私たちに伝えようとする、人類が永遠に直面し経験しなければならぬ生離死別や喜怒哀楽などに関する共通な気持ちと、真善美や愛情および幸福などを不断なく追求する普遍的な価値観をよく肝に銘じて、伝承しながら実践すべきであろう。そうすれば、様々な形の争いや史上初世界規模のコロナ禍などの被害により大いに傷つけられ、荒廃した人心に落ち着きと安らぎを取り戻すことができ、共に不可欠な相互理解と妥協和解と平和共存などの知恵を見出して、様々な社会・国内問題および地域・国際問題に関する衝突や殺し合いなどを避け、未解決の誤解や争いなどを円満に和解することも可能であろう。

註

¹本稿で取り上げた内容の一部は、2022年7月31日(日)に兵庫県民会館で開かれた史訪会第29回学術討論会で、「日中交流美談：『旅愁』と『送別』に関する調査研究」を題とする口頭報告を行なった。また、「米、日、中の人々に愛される歌曲「旅愁」に関する初歩的調査報告(一)」を題とする寄稿として、2023年2月22日に公益財団法人・同志会(学生寮)『会報』第109号131-136頁に掲載されている。なお、この調査研究と今回の投稿に関して、調査地域や本誌の査読者と編集者および友人たちなど、多くの方々から大変お世話になり、ご協力を頂いた。お名前を全て列挙できないが、紙面を借りて厚く御礼を申し上げる。

²許壽童教授は中国吉林省延辺朝鮮族自治州に生まれ、吉林大学政治学部卒業、延辺大学で専任講師を務めながら修士学位を取得後、1998年10月から一橋大学大学院博士課程に

留学、2006年3月に社会学博士学位を取得、2008年4月に帰国。韓国語も、中国語も、日本語も堪能である。

³ 人吉市に滞在中の3月25日に鶴上ご夫妻から、文化人類学界で筆者のような世代では常識としてよく知られているあの「須恵村」地域内の、文化ホールや小学校などを案内して頂いた。須恵村（現在あさぎり町須恵地区）は、米国人類学者エンブリー夫妻が、外国の文化人類学者として日本で最初にフィールド調査を行った村として有名で、現在は、周辺4か町村と共にあさぎり町として統合されている。筆者も東京大学大学院時代にその研究を学んだものである。須恵村訪問時にお世話になったあさぎり町教育委員会学芸員、秋元めい氏から、エンブリーの著書 *Suye Mura: A Japanese Village* (Chicago, 1939) を翻訳しなおした（『新・全訳須恵村』）の田中一彦先生を紹介して頂いた。『須恵村』の邦訳は、1973年に刊行された植村元覚訳の改訂版が普及しているが、割愛や誤訳が多いため、元新聞記者の田中一彦先生が改めて全訳を実現したものだ。しかし、管見の限り、この全訳は文化人類学界ではまだよく知られていない。東京大学大学院博士課程で丁寧に指導して下さった末成道男先生に、須恵村から帰宅後に二回ほどお電話でご報告申し上げると、「そのようなことは全く知らなかった。ありがたいお話だ。よく研究しなさい」と喜んで励まして下さった。26日の夜に田中一彦先生が参加する須恵村研究会による ZOOM 会議にご招待いただいた。28日に人吉から離れる早朝に、鶴上ご夫妻は筆者を再び須恵まで車でお送りくださり、田中一彦先生から紹介して頂いた元須恵村役場管理職員、愛甲利孝先生から須恵を案内して頂き、初対面なのにまるで昔の親友と久し振りに再会したような喜びで、虚心坦懐で語り合い、非常に楽しい一日を過ごすことができた。なお、31日には田中一彦先生と博多駅前のレストランで和食を食べながら、翻訳書にサインをお願いして、翻訳経緯などについてもご教示を頂いた。それについて別稿で報告したいと考えている。

⁴ この点について弘一法師・李叔同先生も類似点がある。犬童球溪先生から強い影響を受け、日本文化を積極的に中国に紹介したにも関わらず、日本軍占領下の福建省泉州市不二祠温陵養老院晚晴室にて示寂した。そして毛沢東が主導する文化大革命が終わって、日中国交正常化の中、映画『城南旧事』公開により、彼に対する評価は高まってきた。

⁵ 日本語や英語などを覚える方法の一つとして様々な歌を歌ってきたが、そのような経験を少し教育現場で生かそうとして学生に中国の有名な歌を歌わせたところ、ある上司に厳しく叱られ、必要以上の「注意」を受け、ストレスとなったことがある。特にコロナ禍が発生以来、様々なストレスを受け続け、2022年度は心理的な打撃が連続し、多くの持病がさらに悪化して生死の境を彷徨う中、主治医や同僚、家族、親友、弓道の師匠、および弁護士など多くの方々から助けて頂いた。彼らのお陰で、辛うじて年末に無事に復職、還暦を迎えることができ、感無量である。

⁶ 上述の2022年3月13日付の丹波新聞に掲載された、筆者の「『旅愁』の碑を見学」と題する芦田安生記者が書いた筆者の丹波市訪問についての記事と、2023年2月22日に公益財団法人・同志会（学生寮）『会報』第109号131-136頁に掲載されている「米、日、中の人々に愛される歌曲「旅愁」に関する初歩的調査報告(一)」を題とする拙文について、多くの読者から感想文を寄せて頂いた。一部の職場関係者からも「旅愁がアメリカの歌だとは知りませんでした。いままでずっと日本の歌だと思っていました。」というようなメールと口頭によるコメントを頂いた。2023年3月2日に、ある80代の元高校男性教師からは「秦先生の調査報告を楽しく読ませて頂きました。私もこの歌は小学校唱歌として習い覚えています。こんな歴史があるのは知りませんでした。私たちもこの歌から両親のこと、生まれ育った山々や遊んだ川などが懐かしく思い出しますが、秦先生のような立場の人やウクライナから避難して来ている人などにはとりわけ心に響くものがあると思います。良いお話を読ませて頂き、ありがとう」という感想を LINE ラインで送って頂いた。

参考文献(五十音順)

- 赤松暉久 2020 「或る年代の青春群像：造船所養成工学校の精鋭たち」『関西丹波市郷友会会報』第5号：58-64頁。
- 大野公賀 2011 「弘一法師(李叔同)と日本：清末から民国期の中日文化交流の一例として」『東洋文化研究所紀要』160：39-78頁、東京大学東洋文化研究所。
- 企积培安編 1990 『李叔同---弘一法師歌曲全集』上海音楽出版社。
- 金梅 1997 『悲欣交集：弘一法師傳(世紀回眸・人物系列)』上海文芸出版社。
- 魏邦良 2019 『不宠无惊过一生：李叔同与丰子愷』上海：复旦大学出版社。
- 姜美権 2021 「“郷愁”の音像化表現-以歌曲『送別』在電影中的分析為例」『研究評論』19-25頁。
- 高婷 2009 『留日知識分子对日本音楽理念的摄取：明治末期中日文化交流的一个側面』北京：文化芸術出版社。
- 2010 『近代中国における音楽教育思想の成立：留日知識人と日本の唱歌』慶應義塾大学出版会。
- 国府華子・森みゆき 2023 「犬童球溪の作歌作品についての一考察-掲載冊子による楽譜の相違点に着目して-」『愛知教育大学研究報告』72：1-6頁。
- 齋藤尚文 2015 「学校武道における伝統文化教育の課題とその克服の方策---弓道実習を導入した授業実践を事例として」『平成26年 和文化教育研究紀要』第9号：41-48頁、和文化教育学会。
- 坂谷榮喜 2023 「孤高の音楽教師 犬童球溪と丹波柏原」『いちじま 史研』第67号：2-9頁、市島町史実研究会。
- 秦兆雄 2019 「中国大陆と日本列島における弓射文化の交流史」『同志会会報』第105号：107：111頁。
- 2019年「文化人類学から『世界はなぜ争うのか』を読む」王敏編著『自分がされたくないことは人にもしない：グローバル公共倫理』89-124頁、三和書籍。
- 2020年2月「日本解説応用『論語』与『孟子』的社会文化背景」董金裕主編『第九届中国経学国際學術研討会論文選集』183-213頁、台湾萬卷楼圖書股份有限公司。
- 2021年10月「当代日本弓道の儒積思想考察」积永信主編『少林寺檔案与大数抛、武術研究(少林学輯刊第一輯⑦)』391-412頁、北京：宗教文化出版社。
- 杉野元子 1996 「林海音『城南旧事』雜考--映画との比較の視点から」慶應義塾大学藝文学会編『藝文研究』70：39-59頁。
- 関徹 1998 『球溪散策：愛唱歌の周辺をあるく』越書房。
- 2006 『「旅愁」「故郷の廃家」100年』(球溪散策続)越書房。
- 田中一彦 2017 『忘れられた人類学者(ジャパノロジスト)：エンブリー夫妻が見た「日本の村」』忘羊社。
- 種元勝弘 1986 『犬童球溪伝：作詞・曲・人間像』フォルテ出版。
- 陳星 2005 『説不尽的李叔同』中華書局。
- 陳浄野 2007 「李叔同与瀋心工一兼議李叔同『送別』研究中的若干問題」『人民音響』第5期30-32頁。
- 塚原康子 1993 『十九世紀の日本における西洋音楽の受容』多賀出版。
- 手塚竜磨 1967 「明治期における英米歌曲の移入：犬童球溪の作詞に関連して」『日本英学史研究会研究報告』79：40-45頁、日本英学史学会。
- 鶴上寛治 2013 「人物追跡 音楽家・犬童球溪 《故郷への恩返し》を貫いた生涯」『Kumamoto:総合文化雑誌』3：136-141頁。
- 2019 「犬童球溪(信蔵)のこと」(特集 人吉のすべて)『Kumamoto:総合文化雑誌』29：142-146頁。
- 西楨偉 2005 『中国文人画家の近代：豊子愷の西洋美術受容と日本』思文閣出版。

-
- 2018「豊子愷『憶児時』与夏目漱石以及李叔同」杭州師範大学弘一大師・豊子愷研究中心編『光風霽月 第六屆弘一大師研究国際学術会議論文集』375-385 頁、上海三聯書店。
- 彭泓 2015「李叔同の歌曲創作と日本留学：音楽思想を中心に」『東洋音楽研究』81:107-119 頁。
- 丸尾常喜 2006a「奥武蔵雑記①犬童球溪と中国（上）『週刊ひとよし』418:10 頁、人吉中央出版社。
- 2006b「奥武蔵雑記②犬童球溪と中国（中）『週刊ひとよし』421:14 頁、人吉中央出版社。
- 2006c「奥武蔵雑記③犬童球溪と中国（下）『週刊ひとよし』423:14 頁、人吉中央出版社。
- 森みゆき 2021「明治時代の地方都市における師範学校や高等女学校の音楽教員の教育活動 —明治 30～40 年代の熊本県の検証を基にした考察—」『尚絅大学研究紀要 人文・社会科学編』53:85-106 頁。
- 森みゆき・国府華子・山崎浩隆・佐藤慶治・正源司有加 2023「犬童球溪の作品目録 ①ピース譜」『尚絅大学研究紀要 人文・社会科学編』55:121-138 頁。
- 林海音 2008『城南旧事』北京：人民文学出版社（1997 杉野元子訳『城南旧事』新潮社）。

【研究ノート】

1970年代後半台湾における高齢者福祉の転換点 —陳秉璋・詹火生論文「社区発展と老人」の検討を中心に—

今井 孝司

1. はじめに

1970年代の台湾は国際社会での孤立、国民党独裁政治へのレジスタンスが激化するなど、「内憂外患」状態を呈しており社会不安に覆われていた。国際社会では1964年にフランスにはじまり、1960年代後半から加速度を増して主要国との国交断交が相次いだ。1971年には常任理事国解任にとどまらず国際連合そのものを脱退してしまった。1979年には米国とも国交が断たれた。一方国内情勢に目を向けると政治、経済、社会の各局面において、本省人を中心とした民主化運動にみられるように国民党政府（以下国府）に対する政治不信が表出し、1977年に中壠事件が発生、1979年の高雄事件で緊張は極限に達した。

社会情勢不安の鎮圧に際して国府は警察、時に軍隊を動員して民主化運動—国府にとっては反政府運動—を抑え込んだことはよく知られるところだが、一方で社会の基層である「社区」—地域社会、すなわち本省人社会—の潜在力を引き出し社会安定へ向けたミクロな施策を進行させていた。このような国府の動きは政治学などマクロな視点からは見えてこないだろう。

1970年代後半、国府は社会不安を除去する手掛かりとして、当該期社会問題としてクローズアップされはじめた、主として本省人核家族化の進行による高齢者の生活リスク解消に着手。社会基層である社区の人間関係強化をかかげ、解決に向けた施策「社区発展」を企図した。この政策議論を進めるべく、1977年に内政部監修による社会福祉専門雑誌『社区発展』が公刊され、サービスのあり方など社区を対象とした議論が公の場で始まった。

本稿ではこの専門誌『社区発展』第3号（1978年1月発行）に発表された陳秉璋・詹火生による論文「社区発展と老人」において本省人高齢者の生活リスクが指摘され、解決策として社区強化の重要性を主張したことに着目し、本論文が老人福祉法中央立法化への契機となったことを指摘する。またこの論文において高齢者問題は本省人社会の問題であることが明示されている。社会不安の中での民主化運動は、国府に対する本省人の省籍矛盾へのレジスタンスの現れであり、その本省人社会にしのびよる高齢化社会の進行という不安を解消する方策が示されているところに着目する。

なお本稿において中国語の「社区」¹は日本における社会福祉領域のタームである「コミュニティ」と訳できるが、民生主義に基づく限定的なタームであるとし、原語の「社区」を用いる。また法案や固有名詞、引用文献で用いられている場合を除き「老人」という用語は使用せず、「高齢者」を用いている。

2. 『社区発展季刊』における高齢者関連記事リサーチ

まず 1970 年代後半期における高齢者福祉について国府の関心度の変化をみるために、いくつか発行されている社会福祉専門誌から中央政府（国府）の方針が反映される本誌を選択し、掲載された高齢者関連記事について量的変化の計測を行なった²。

（1）計測の概要

- 対象とした雑誌：『社区発展季刊』※
- 計測号発行期間：1977 年春（創刊）号～1996 年冬（76）号
- 情報採集方法：国立中央研究院図書館閲覧室において閲覧・複写
- 作業期間：1999 年 3 月 19 日～25 日

（2）当誌を選択した理由

- 中央政府内政部監修下による編集であり、国府の政策が反映される
 - 大学教員、行政関係者など有識者が論文・記事を執筆している
 - 1977 年創刊であり、社会不安が高まっていた時期（民主化運動激化当時）の国府の意向を受けたものと考えられること、ならびにこれを起点にその後の変化が観測できる
 - 基軸がしっかりしている（社区を中心に社会福祉のあり方が議論されている）
- ※その他専門誌として『社会福利』（隔月刊、台湾省社会処発行）、『福利社会』（隔月刊、台北市社会局発行）が発行されているが、それぞれ監修が地方政府であり中央政府の意向が反映されたものではないと判断し『社区発展』を選択した。

（2）掲載記事の時系列分析

本誌における高齢者に関する論文等記事の掲載状況について表 1 に記した。創刊の 1977 年から 5 年間は高齢者に関する記事は少なく、1980 年代半ばから急増していることがわかる。創刊号（1977 年）から 36 号（1986 年）までの 10 年間における発行分で高齢者関連記事が掲載された号をみていくと 3 号、7～14 号、16 号～23 号、25 号～27 号、29 号、32 号～34 号と、36 号中 24 号（計測した発行号全体の 3 分の 2）に高齢者関係の記事が掲載されていた³。

表 1 『社区発展』誌における高齢者関連記事掲載

期間 / 号数	高齢者に関する論文等	高齢者特集号
1977 年－1981 年（1－16）	17	0
1982 年－1986 年（17－36）	42	2
1987 年－1991 年（37－56）	40	1
1992 年－1996 年（57－76）	64	2

出所：『社区発展季刊』（社区発展雑誌社）

ところで計測期間中創刊号から第 6 号まで高齢者関係の記事は第 3 号掲載の陳・詹論文以外にはない。これが本稿を起文する契機となった。次節で検討するように、本論文は高齢者を取りまく生活リスクを今後どのように解決するのかという「政策問題提起」としての

位置づけであったと判断できる。本論文を契機として、以降当該雑誌において高齢者福祉関係記事の掲載がはじまり、号を追うごとにその頻度が高まっていったのである。

3. 「社区発展と老人福祉」論文の検討

本節では『社区発展季刊』第3巻に掲載された陳秉璋・詹火生論文「社区発展と老人福利」⁴（以下陳・詹論文）の論旨を検討、考察する。

（1）論旨

まず高齢者問題は、経済問題、健康問題、社会調整問題（役割喪失）、就業、余暇問題に集約される。端的にいえばそれら問題は伝統的な社区内において、お互い助け合って（社区内の自助努力で）解決されるべきものである。社区には社会資源が豊富にあり、たとえば経済問題などは「我が国の伝統敬老扶養の観念」（例として子供が老親を扶養する）が今現在も衰弱しておらず、一方で公私立の養老機関が用意され一人暮らしの高齢者に居住の安全を確保している。そしてこの社区内の自助努力は「三原則」、すなわち温和に、自発的に、かつ（一人の行動でなく）社会化された行動をとらなければならない。そして社区内の問題解決行動の責任は、社区そのものが持つ⁵。

わが国は近年工業の発達による都市化の進行にともない核家族化が進んだ。孤独な高齢者に対し政府と慈善事業団体は各縣市に養老院をはじめ高齢者施設を設置しているのだが、自らすすんで入所することはためられるため、全台湾省の公私立救済院は常時10%のベッドが空いている。特に人口多数派の本省人高齢者の間には、家や故郷での日常生活を離れてかかる施設に入ることは潔よしとしない傾向がある。このように近郷近在の人間のつながりは密接な関係にあり、社区発展において最重点を置くゆえんである。つまり高齢者福祉は社区発展の重点的課題であり、社区を福祉サービスの基本単位とするゆえんである。

以上が本論文の要約である（下線は筆者による）。

（2）考察

ここで本論文の内容を検討する。上記のように陳・詹論文では社区が重視される理由および社区への期待—社区発展—について明快に述べられている。冒頭に掲げられた5つの高齢者問題は、社会資源が豊富な社区の自助努力において解決されるものである。この中で経済問題は「我が国の伝統敬老扶養の観念」が健在であること、一人暮らしの者には公私立の高齢者施設が用意されていることから、高齢者の経済面での安全は確保されているとしている。

経済問題については1986年のデータではあるが、65歳以上高齢者の生活費の最も主な収入源をみると、①子供達の仕送りが65.8%、続いて②本人稼働所得が25.2%、配偶者の稼働所得・恩給が4.6%となっており、子供達の仕送りが群を抜いている⁶。子供達の仕送りによって生計を成り立たせている高齢者が3分の2強いることがわかる。高齢者の経済面での安全はおおむね子供たちの仕送りによって確保されているといえよう。

一方で一人暮らしの者には公私立の高齢者施設が用意されているとはいうものの、表2から老人ホーム居住者は0.8%と極少数であることがわかる⁷。台湾高齢者は老人ホームへの入所を避ける傾向が顕著にあらわれている。高齢者が施設への入所を潔よしとしないのは、子供が遠方に住んでいて親の面倒を見られないという場合、親戚や近隣の手前、親子共に「面子がつぶれる」⁸ことになるため、無理をしてでも老夫婦だけで、あるいは一人暮らしを続けようとする⁹ことによる。

1986年のデータではあるが、表2から高齢者の居住形態中「一人だけ」(単身)「夫婦だけ」を合算すると25.6%となり、実に高齢者の4分の1を占めている。親元を離れて台北などの都会、あるいは外国で暮らす子供は学歴が高く、親は子供の階層上昇の足を引っ張ることはしたくないため、このような選択をする¹⁰。結果として子供からの「仕送り」により経済問題は解決されていたとしても、単身あるいは老夫婦での生活は外出が困難となった場合、地域社会において孤立しかねない。

陳・詹論文では高齢者孤立問題に対する解決法として密接な人間関係が存在する地域の自助努力に基づき行わなければならない。つまり社区の人間関係強化が高齢者福祉の重点的課題であると主張したのである。

ところで筆者が下線を引いた「本省人高齢者」の施設入所判断についての問題点に触れているところに着目したい。外省人については接触れてはいないが、高齢者の施設入所ニーズは省籍により異なるという意味合いを含ませていると受け取れよう¹¹。高齢者施設(老人ホーム)への入所を潔よしとしないのは本省人高齢者に固有の問題なのである¹²。

次に都市化の進行にともなう核家族化の進行についてデータにあたっておく。表3より1965年から1980年(陳・詹論文発表から2年後)の間の家族形態の変化をみると、核家族は22ポイントと大きく増加しているが三世代家族にはほぼ変化がない。核家族の増加分は拡大家族が18ポイントと大きく減少したことが影響している。この期間の家族形態の動向として、両親を通じて2つ以上の夫婦結合が同居するという、いわゆる「大家族」を忌避する傾向が顕著となっていたことがうかがえる。本省人社会文化に内在していた高齢者が子供家族とともに生活するという慣習の維持が困難となりはじめたのである。

表2 65歳以上老人の居住形態(1986年) (%) ¹³

子供と一緒に	子どもの家を順に回る	夫婦だけで別に	一人だけで	親戚や友人と一緒に	老人ホーム	その他
65.0	5.3	14.0	11.6	3.0	0.8	0.3

資料：行政院主計処、内政部合編、「台湾地区老人状況調査報告」、1994年。

陳・詹論文が発表された1978年の高齢率は4%であり¹⁴、近い将来必ず訪れる高齢化社会に懸念がもたれはじめた頃であった。しかし華人社会に固有で台湾社会にも色濃く残る「面子」という行動規範が発動され、高齢者が施設入所を躊躇してしまう。この齟齬を解決するには社区単位での「温和」、「自発的」、「社会化された行動」の三原則に基づいた自

助努力による人間関係強化が必要であると陳・詹は主張したのである。

以上のように陳・詹論文では 1970 年代後半時点の台湾における地域社会（社区）での孤立および高齢者施設への入所を躊躇する問題は本省人高齢者固有の問題であり、解決方法は社区単位での自助努力を強化させるところにあると主張している。

表 3 台湾住民の家族形態の変化（居住状況による分類） (%) ¹⁵

家族形態	1965 年	1967 年	1973 年	1980 年	1985 年
核家族	35	36	43	59	57
三世代家族	36	35	37	35	35
拡大家族	25	22	17	13	7
連合家族	4	7	3	2	1
サンプル数*	2,876	3,598	4,568	3,155	2,733

*台湾に居住する 20～39 歳の有配偶女子。

資料：台湾省家庭計画研究所各年次の調査による。

4. 高齢者福祉の民法上理念と再分配

中華民法では「家長の責任と義務」が明記されており(民法第六章 家 1122 条～1128 条)、年長者を尊ぶという項目が記されている (1124 条)。中国の社会道徳上形成されてきた風紀と礼節を尊ぶ「敬老崇孝」の伝統文化、すなわち「道徳律」を「法律」として明文化することで高齢者の家庭生活は保障された。国府は子供に親の扶養義務を確定させ高齢者の地位と権利を担保したのである。

ところで外省人一世の多くは自分より前の世代の家族が同一空間にはいないことから、子としての扶養義務は発生しなかった。中華民国台湾遷都後上記法律は必然的に本省人に対して適用された義務であった。外省人には親族ネットワークの代わりに、国府が社会保険制度および高齢者施設を整備することで老後の生活リスクを保障したのである¹⁶。

このことは視点を変えると、高齢者福祉に関する支出は省籍という基軸を用いて人口少数派の外省人高齢者に対して重点的に再分配し、人口の大多数を占める本省人高齢者に対しては中国伝統文化を強調した「敬老崇孝」（その実践倫理は孝道）という理念に基づいた扶養義務をもって政府支出を抑え込んでいたと言えよう。それが先述のとおり高齢者の経済問題は子供達からの仕送りで生計が立てられるが、区内で孤立する高齢者をどうしたらいいかという問題が浮上したのであった。

5. 1978 年前後の台湾社会不安と陳・詹論文の発表意義

本稿「はじめに」で記したように、陳・詹論文が発表された 1978 年当時の台湾は社会不安が極度に高まった時期であった。社会不安が高まると、国府に限らず「政權政党」は国民の不安をおさめる方策として社会福祉の強化を試みる。とりわけ生活リスクにさらさ

れている国民層に対して、政権による恩恵の実感がともなう施策、つまり対象を明確にした選別主義による福祉サービスあるいは現金給付を行なった¹⁷。

陳・詹論文を検討すると、1-(2)で指摘したように『社区發展季刊』は中央政府(国府)省庁である内政部が監修していることから、噴出する社会不安については触れていない。だが国際問題はさておき、台湾内の社会不安解消に向けての第一歩は、本省人が持っているであろう「被抑圧意識」および省籍を軸に構築された外省人に過重分配となっている社会保障—福祉の不公平感の緩和(再分配の偏差是正)にある。陳・詹は「本省人」という省籍タームを用いていることから、省籍を意識しながら顕著になってきた本省人高齢者をとりまく生活問題への取り組みの重要性をふまえ、解決に向けて社区の強化、つまり人間関係の強化の必要性を示したのである。

陳・詹が国府の意向を受けて本論文を発表したという断定はできないが、先述の通り『社区發展季刊』は内政部が監修していること、1978年当時の国府はいわゆる「独裁体制」であったことから、国府の意向に沿わない記事は掲載される可能性は極めて低いだろう。よって陳・詹論文の主張は国府の意向を反映したものであったと言える。

6. おわりに

陳・詹論文が発表された2年後の1980年、中央立法として老人福祉法が公布、施行された。これにより中華民國全国民を対象とする高齢者福祉の権利と義務および罰則が明らかにされ、同時に高齢者福祉領域における各機関の役割が示された。ここに省籍による区分は基本的に排除されたのである。おわりにあたり法案の概要を示しておく。

【概要】

第1章で高齢者の年齢規定と財源の出所が示され、第2章は施設の種別、第3章では各種措置、第4章に公費で高齢者を保護した場合の費用請求先が明記され、第5章で罰則が記された。このように高齢者福祉法が制定されてからは、相互扶助といったような社区や家庭の自助努力による解決だけではなく、政府が高齢者支援について機能的に行なえるようになった。このことは陳・詹論文において社区を重視し福祉サービスの基本単位とする主張が反映されていると考えられる。

加えて本法案では政府だけが福祉サービスを供給するのではなく、私人や宗教団体など民間が参入しやすいような法体系となっている。またボランティアのとり込みも明文化され、その役割が重視されるようになったのである。

【老人福祉法】(1997年改訂)¹⁸

第1章 総則 1~8条

満65歳以上を老人と規定(法案成立当初は70歳)。高齢者福祉の主管は中央内政部・省(市)社会所、県(市)政府。各々の管理機構は高齢者福祉促進委員会の設立・運営ができ、中央政府が制定する。経費は国家予算・社会福祉基金・個人あるいは団体義捐金により賄

われる。

第2章 福祉機構 9～14条

地方政府管理機関は必要に応じ以下五種の私立高齢者福祉施設設立の奨励・援助を行なう。長期照護（療養）機構、養護（看護）機構、安養（休養）機構、文康機構（娯楽・文化等）、服務機構（デイケア、各種在宅サービス、ボランティアサービス等）。

第3章 福祉措置 15～24条

国民住宅入居条件；高齢者と同居する家族に国民住宅の優先割り当て実施、高齢者向け住宅建設および管理法、収入の低い高齢者で福祉措置を受けていない者への生活補助金給付、在宅看護のシステム構築；在宅ケア・ホームヘルパー派遣など、交通・入場料無料あるいは割引制度の規定など

第4章 保護施設 25～27条

危機環境にある高齢者を政府保護、その費用の請求は直系親族へ

第5章 罰則 28～32条

契約関係にある高齢者、扶養義務のある高齢者を遺棄・障害・心身虐待などの状況下に置いた場合の罰則規定

第6章 附則 33～34条

以上

注

¹ 元鉄道局に勤務した本省人高齢者男性（1999年8月時点で満75歳、雲林県在住）に、社区についてどのようなイメージを持つかと尋ねると、「人工的に作られた冷たい感じがする単位」と答えが返ってきた。この男性は国民党支持者で元公務員であり、長らく「政府支持」をしてきたが、生活者としての感覚は「社区」という単位に違和感を持っていると語った（1999年8月14日面接）。社区はもともと台湾にはない単位ではなく国府が持ちこんだものであるため、本省人の老人たちはおおむねこのような意識を持っていたのではないかということ留保しておく。

² 本リサーチの出所：今井孝司『台湾における高齢者福祉の構造変化』「VI章 台湾における高齢者福祉の原型と構造変化」（龍谷大学大学院経済学研究科修士論文、全67頁）2000年3月、pp.41～42。

³ 高齢者関連記事が掲載されたのは全24号、掲載記事数は全59本。つまり1号に複数の記事が掲載された号があった。

⁴ 陳秉璋・詹火生「社区發展与老人福利」（『社区發展』第3号—春号—、1978年1月）pp.79～84。なお本稿では論文名を日本語表記にしている。

⁵ 以上（ ）内3項目は筆者による補足。

⁶ 東アジア地域高齢化問題研究委員会編集『台湾の人口高齢化と高齢者福祉 研究報告書』（財団法人エイジング総合研究センター、1997年）p.39。

⁷ 表2は陳・詹論文発表から8年後のデータだが、居住形態の実態を知る手掛かりとしてとりあげた。ただしこの項目における「老人ホーム」が「公私立高齢者施設」を含んでいるかどうかということは留保しておく。また表2からは省籍による偏差状況はわからない（表3も同様）が、台湾社会に長く根付いてはいないという外省人の特性をかんがみて、このデータは本省人を主としたものであると想定して論を進める。

8 華人社会の面子に関しては、今井孝司『社会学中国化のジレンマ論』「論社会学中国化両難問題—従科学研究綱領人情与面子理論模式」の全訳（『京都精華大学紀要第20号』2000年3月）を参照。なお当該論文の論点を整理・要約したものとして今井孝司『〔翻訳〕論社会学中国化両難問題—従科学研究綱領人情与面子理論模式—科学研究プログラムからみる「人情と面子」理論モデル』（『龍谷大学大学院紀要社会学・社会福祉学』第3号、1996年3月）がある。

9 東アジア地域高齢化問題研究委員会編集、前掲報告書、p.36には「中国的な文化のもとでは、老人ホームに住むことは、よほど止むを得ない時に限る。なぜならば、それは子供達が不孝であることを表すもので、親子ともに望ましいことではないとされているから」と記されている。

10 その足を引っ張る者は「老賊」とさえ呼ばれる。『光華』（光華画報雑誌社1995年10月号）p.114。

11 外省人一世のほとんどは単身で渡台した男性（政財界、軍人および国民党軍兵士、その他）であり、本省人女性と結婚しない限り台湾には親の世代がない。また1947年に発生した2・28事件を契機に本省人と外省人との社会分断が顕著となり、外省人男性が本省人女性と結婚することは困難であったことを含め、外省人一世の現役時には親の介護は俎上に上がることはなかった。外省人一世は台湾遷都当時30代半ばで渡台してきたとすれば、1970年代後半時点においておよそ60歳代半ばとなり、台湾で家族を持たないまままだ「身寄りのない高齢者」になっており、高齢者施設への入居は客地台湾において合理的な選択になる。すなわち独身高齢男性外省人の施設入所に関しては、面子が発動される理由はない。とりわけ本省人社会と接する機会が持てなかった国民党兵—いわゆる「荣民」—は独身者が多く、退役者は優先的に「荣民の家」へ厚遇をもって入所するのが通常である。

12 もちろん介護問題はもっとも切実な問題であるが、ここでは「地域社会での交わり」に焦点を絞った。

13 東アジア地域高齢化問題研究委員会編集、前掲報告書、p.37、表2-6。

14 全人口に対して65歳以上人口が占める割合（高齢率）の変化をみると、1949（国府遷都）年2.5%、1971年3.0%、当該論文が発表された1978年は4.0%、以降1983年5.1%、1989年6.0%、1993年には7.2%となり「高齢化社会」へと突入していった。同上報告書、p.24。

15 同上報告書、p.35、表2-5。

16 外省人が優先的に配置される職域について、国府は中华民国台湾遷都後早期のうちに社会保険が適用した。また安価で入所できる施設も用意されていた。とりわけ国民党軍退役者は「荣民の家」に破格の待遇で入所できた。詳しくは今井孝司『台湾における1960年代の社会福祉政策—民生主義現階段社会政策の評価を中心に—』（『現代台湾研究』第40号、2011年9月30日）。

17 対象を特定し福祉政策を展開することを「選別主義」という。陳・詹論文が掲載された当時、台湾で展開されていた選別主義福祉政策に関しては、今井孝司『1970年代の中华民国福祉国家観—選別主義的福祉政策の背景』（中华民国外交部発行『日本之台湾研究—国際学術研討論文集』、2005年12月、ISBN986-00-4178-4）に詳しい。

18 施茂林・劉清景『最新常用六法』（大偉出版、1998年）を参照。

【研究ノート】

世代別特徴から見たコミュニケーションに関する一考察

山下 聖人

1. はじめに

本研究は、教育現場や保育現場で良好かつ円滑に連携するためには世代別で何を意識して人と関わっていけばいいのかを研究目的とする。

教育・保育現場では、様々な教員や子供が関わっている。そのなかで教育・保育現場では年齢によって生きてきた時代や背景が異なる教師・保育者、保護者、子どもがたくさんいる。生きてきた時代で価値観や考え方が大きく変わる。例えば1960年代のころでは男らしさや女らしさを重視しており、男性は仕事でお金を稼ぎ、女性は家庭を守る役割があったのに対し、最近では女性も社会進出する機会が増えている。このように、時代が進むごとに社会が変わり、社会が変わることで生きている人の価値観や考え方も変わる。

そういった人達が集まる教育・保育現場で良好かつ円滑に連携するためには、まず、世代別の経済状態を調べ、各世代の経済状況でどういった価値観や考え方が多いかについて考察し、そのうえで、各世代が何を意識してコミュニケーションすべきかについて明らかにしていく必要がある。

本研究の関する先行研究をあげると世代を分けた桂瑠以・杉山明子の「心理的引きこもりと社会的活動(3) — 対人コミュニケーションが心理的引きこもりに及ぼす影響に関する世代間比較」¹、日本企業の上司と部下の関係の課題について書かれた岩澤誠一郎「日本企業における従業員のワーク・エンゲイジメントとマネジメント・スキル」²などがあげられるが、教育現場や保育現場については分析されていない。

上に述べた本研究の目的を達成するために、その第一段階として、本稿ではビジネス分野に焦点を絞り考察する。最初に世代別の分け方、各世代での経済的背景がどのようなものなのかについて分析し、次に、ビジネス分野において上司と部下との円滑な関係性の作り方について明らかにしていく。

2. 各世代の概要

世代の分け方は日本とアメリカで違う。日本での世代の分け方の特徴として、1940年代の世代を「団塊の世代」と言われていたり、1970年代後半～1980年代前半まで「就職氷河期世代」や「団塊ジュニア世代」、「ロスジェネ世代」と呼ばれたりしているなど、日本を世代別に分けると細かく世代を分けていたり、同じ年代の時期に様々な世代の名称がつけられている。また、1990年代で「ゆとり世代」「さとり世代」と同じ年世代の呼び方が重複したりするのが日本の特徴である。それに対してアメリカの特徴は、簡易的な分け方

であり、1960年代～1980年前半頃を「X世代」と呼び、1980年代～2000年頃を「Y世代」、1990年後半～2010年頃を「Z世代」とアメリカでは簡易的に世代を分けている。この世代の分け方に明確な定義はなく、推定で決められている。アメリカの分け方を図で表したのが図1である。

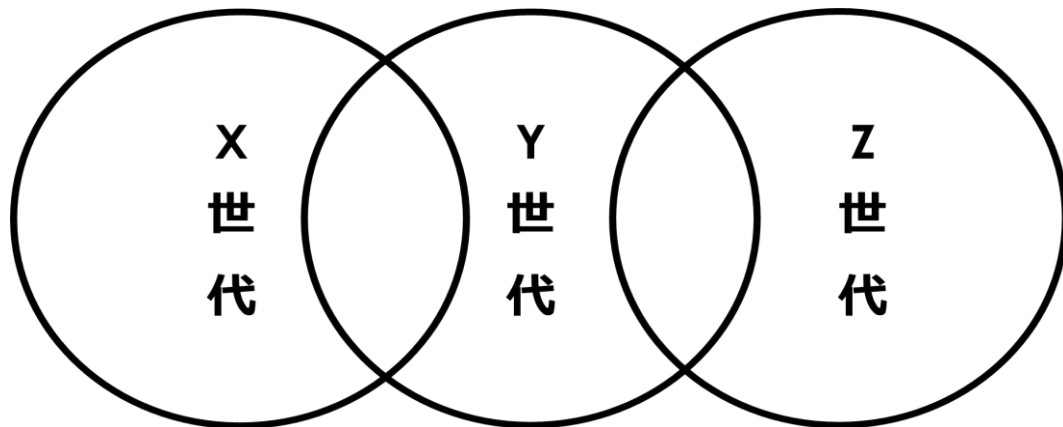


図1 アメリカの世代の分け方

出所：著者作成

また、日本とアメリカの世代別で分けた図は図2である

年代	年齢	日本流	西暦	米国流
1940年代	70代	団塊の世代	1945	ベビーブーマー世代
1950年代	60代	しらけ世代	1949 1952	
1960年代	50代	新人類世代	1959 1960 1964	
		バブル世代	1965 1969	
1970年代	40代	就職氷河期世代	1970	X世代
		団塊ジュニア世代 ロスジェネ世代	1974	
1980年代	30代		1982	Y世代
		さとり世代 83-94	1987	
1990年代	20代	ゆとり世代	1995	Z世代
2000年代	10代		2004	
		Z世代 デジタルネイティブ世代		
2010年代				α世代

図2 日本とアメリカの世代別³

本稿ではアメリカの世代別で考えていく。

3. 日本の各世代の時代背景

日本の各世代の時代背景として、「X時代」の日本では、第二次世界大戦が終結して日本が復旧する意識が強くなる時代である。そういった時代によって高度経済成長期に入り、オリンピックが日本で開催されたり、企業が就職する人を大量に採用する時代になり、バ

ブル景気生まれるが徐々に不景気に入っていく時代である。他には、コンピューターの登場や消費税導入などされた時代である。

「Y世代」の日本の時代背景は、高度経済成長期が終わり、戦後初のマイナス成長になった時代であると同時に、二度のオイルショックなど経済が急激に不景気になった時代である。その反面、企業などが中心でインターネットを使っていたのが、一般人が活用できることや友人や家族とのコミュニケーションツールとしてSNSを活用するようになった時代でもある。

「Z世代」の日本の時代背景は、政治体制の混乱や金融機関の破綻・合併統合などにより経済が停滞した時代である。他には、フェイスブックやユーチューブなどのソーシャルメディアなどが成長し、インターネットや携帯電話が発展したデジタルネイティブの時代である⁴。

4. 各世代の価値観・考え方の特徴と傾向

「X世代」は、若い頃は携帯電話やインターネットが十分に普及されていない時代なので、情報を得るためにはテレビや新聞などで情報を得ることが多い。また、携帯電話やインターネットが普及していない分、人との交流が多かったためコミュニケーション能力が高い。さらには成長するにつれてインターネットが普及するようになり、大きな社会変化の中で育ったため適応能力があり、新しいことを積極的に取り入れるという特徴を持つ。

だが、個人主義的な考え方や独立心を持っており、「男らしさ」「女らしさ」を重視している傾向がある。家族や友達など、人との繋がりを大切にし、「社会や会社は理不尽なもの」という諦めがあるため、賃金増加などの要求がなく、最低限の慎ましい生活をしながら親しい人と楽しく暮らしたいと望む傾向がある。また、仕事や消費に対して、コストパフォーマンス（コスパ）と機能性を重視しており、短時間で結果を出せる「効率」や商品の機能性を重視して選ぶ傾向がある。

「Y世代」は、「X世代」よりインターネットが普及されてきたので、インターネットに慣れ親しみ、多くの考え方に触れてきた世代である。また、個人主義的思想を持つ人々の影響があるため、多様性を認め、他人との違いを個性として受け入れ、様々な人の意見をまとめるリーダーシップが強い傾向がある。「Y世代」はバブル崩壊や就職氷河期などの不安定な経済状況で育ったため、安定性を重視し保守的な一面を持つことが特徴的である。したがって、物への執着心は弱く、消費するよりは貯蓄を優先している。また、バブル崩壊や就職氷河期の時代であることで、就職することが困難であった。そのため、何度も面接を受け、受けては落ちるという経験を繰り返すことで打たれ強くなり、危機意識が高い傾向がある。

「Z世代」は携帯電話やインターネットが広範囲に普及した時代であり、彼らは小さい頃からデジタル器具を使いこなし、インターネットやSNSから様々な情報を得る機会があ

る。また、様々な人の価値観に触れることが多いため、多様性を尊重する傾向がある。よって、「Z世代」は企業側に対しても多様性を受け入れることを求め、理不尽な命令やパワハラ・性差別に納得せず、個人の時間を重視する企業を選ぶ特徴がある。「Z世代」は「X世代」「Y世代」よりワークライフバランスを重視しており、個人生活を大切にできない働き方は望まない。その反面社会への貢献意識や課題を解決する意識が強く、社会貢献を重視した企業に関心を寄せ、消費活動をするときには社会問題を解決できるようにする傾向がある。しかし、この時代は「ゆとり世代」にあたり、個人のペースに合わせて授業を進める教育が行われていた。「Z世代」は褒められながら教育されてきており、叱られることに慣れていないため打たれ弱く、失敗を恐れがちな傾向がある。

5. 職場における各世代の人間関係とコミュニケーション

職場は多様な考え方や価値観を持つ各世代がかかわって成り立っている場所である。学生は毎年就職するために就職活動をし、内定をもらって初めてその会社に就職することができる。内定をもらった人は上司や先輩とコミュニケーションを取る必要がある。そういった環境で人間関係が悪くなると仕事にも支障をきたす。

一般的に職場には上司、部下、同世代、同期がいる。その中で人間関係が良好な環境では、同世代同士の仲が良く食事や遊びなどの交流があること、上司と部下の上下関係が良く食事などをとりながら世間話を交わすことができるような良好な関係が保たれている。また、仕事内でも同期、上司、部下との話し合いの中でお互いが意見を出し合い、その意見に対して肯定しつつ意見交換を続け、良いものに仕上げていくように進めていける関係がある職場が理想的である。一方、職場での人間関係が悪いと、仕事以外での付き合いがなく、あまり世間話をする事ができない。強い言い方、とげのある言い方で相手に高圧的な態度で話をする人もいれば、「そんなこともわからないのか」など否定的な言葉で相手を侮辱する人もいる。そういった環境では、人間関係が悪く意見交換をする事が難しくなり、上司に自分の考えや反対意見を述べづらくなる。その結果、上司の意見だけになりがちである。仕事が偏った意見だけで進められるとうまくいかないことがあり、会社は損失を被る可能性がある。

上司と部下の特徴・傾向を世代別の社会背景からみしてみる。上司はX世代からY世代にあたり、部下はZ世代である。X世代とY世代の上司は競争社会を生き抜き、昇進するために会社に貢献してきたため自分の評価にこだわりがちである。また、彼らは高度経済成長期に育ち、パソコンやインターネットが普及し、その後高度成長が終わり就職氷河期と言われる時代を生きてきた多くの経験を持つ人々なので、物事に対して臨機応変に対応できる傾向がある。しかし、Z世代にあたる部下はというとゆとり教育で育ってきたため、叱られることに慣れていない。上司に叱られてしまうと落ち込む部下もいる。彼らは失敗を指摘されることを恐れ、ルールを順守する意識が高く、会社のルールや仕事の進め方など

を言われたとおりに進めることができる。しかし、言われたことしかしない、指示を待つだけの部下もいる。このように、上司と部下との社会背景ならびに特徴・傾向は異なる。

こうした特徴・傾向を持つ上司と部下はそれぞれが多種多様な考え方や価値観を持つ。この相違を世代間の（ギャップ）ずれ（ジェネレーションギャップ）という。世代間のギャップは上司と部下との人間関係に影響を与え、考え方や価値観などが違うことによって相手に対する見方が変わってしまう。例えば、上司は叱られて落ち込む部下の姿を見れば、忍耐力が足りないと感じることもある。それは、上司は会社の中で叱られて昇進してきたため、叱ることによって部下が成長すると思っているからである。しかし、部下は叱られることに慣れていないため、叱られると落ち込み会社を辞めたり、仕事に対する意欲が低下する。そのため上司は部下に対して忍耐力が足りないという印象を持つ。

一方、部下は上司に対して威圧感を感じることもある。なぜなら、部下はゆとり教育によって褒められて育ってきたので叱られることに慣れていないため、叱られることで自己肯定感が下がり、そのために上司に威圧感を感じるのである。上司に対してひとたび威圧感を持つと、それを変えることは難しい。また、部下の多くは忍耐力がない、大多数の上司は威圧的であるというように一括りにしてしまう可能性がある。

そればかりか、ジェネレーションギャップがあることによって職場に様々な問題が生じる場合がある。例えば、上司が部下を叱る時、たとえ上司は部下に対して気を配って注意しているつもりでも、部下がそれをパワーハラスメント（パワハラ）と感じた場合、上司は訴えられる可能性がある。また、少し触れただけでもセクシュアルハラスメント（セクハラ）と言われることもあり得る。ジェネレーションギャップによる圧力に対して人々は敏感になっている時代である。パワハラやセクハラなどを受けたにも関わらず、それを誰にも相談できずにいると過度なストレスからうつ病などの精神障害を患うという問題も挙げられている⁵。

では、職場において世代間のコミュニケーションを良好にするためには何を意識すべきか。まずZ世代の部下について述べると、Z世代がX～Y世代の上司に対して意識すべきことは、仕事についてわからないことや気になることがあれば積極的に上司に尋ねることである。そうすることによって、部下は上司に仕事熱心な印象を与えることができるのみならず、また頼られていると感じさせることができる。したがって両者の関係が良好となりコミュニケーションがとりやすくなる。また、上司から注意や指摘があった時には落ち込むのではなく、別の視点で考えることで上司に悪い印象を与えないようにする。逆に自分を期待してくれている、気にかけてくれているなど物事をポジティブに考えることでむしろ仕事に対する意欲が増すので、物事を別の視点で考えることが大切である。

次に、X～Y世代の上司がZ世代と良好なコミュニケーションをとるために意識すべきことは、注意や指摘をする際には、言い方に気を付けることが大切である。Z世代の部下は怒られることに慣れていないため、注意の仕方や叱り方に気を付け、注意や叱った後には必ずフォローすることが大切である。人間は誰でも注意されたり、叱られると気分が落ち込

む。それは部下も同じで、「君ならできる」「期待している」などの言葉をかけ、部下の下がったモチベーションを上げることが重要である。このように上司は部下に注意や指摘を与えた後にはフォローするなど、部下を気にかけることが良好なコミュニケーションをとるために大切である。

6. おわりに

本稿では、ビジネス分野に焦点を絞り、職場において良好かつ円滑な人間関係を保つためには何を意識すべきかについて一定の結果を得ることができた。まずX～Z世代の社会的、経済的背景について調べ、次にそれを基にX～Z世代の上司とZ世代の部下とが良好なコミュニケーションをとるために意識すべきことを世代別で考察した。時代が進むことによって技術が発展し生活の仕方や会社での仕事の仕方が変わってくる。このように世の中が変わると人の考え方や価値観も変わってくる。考え方や価値観が変わることでコミュニケーションをとるのに苦労する場面がある。したがって、生まれた時代が違うから、考え方も違うことを意識することが必要である。そして、異なる世代同士がコミュニケーションをとるときには話す相手の世代のことを考えながら話すことが大切であると筆者は考える。

本稿ではビジネス分野を例にしてまとめた。今後は、この結果を使って本研究の目的である学校現場、保育現場、大学などについて研究を進めるつもりである。社会の価値観の変化の中で、学校現場においては子供と教師の関係や、先輩教師、後輩教師など様々な年代とコミュニケーションをする機会がある。特に職場にない子供と教師のコミュニケーションは重要であり、最も大切にしなければならない。そこで、子供と教師が良好かつ円滑なコミュニケーションを取ることができる関係づくりをするためにどういうことを意識することが重要であるかに重点をおき、教員同士や保護者と教師など様々な関係について考えなければならない。今回の結果が教育現場に通用するかについて、またより効果的な方法について研究していく。

¹ 桂瑠以・杉山明子「心理的引きこもりと社会的活動(3) — 対人コミュニケーションが心理的引きこもりに及ぼす影響に関する世代間比較」『日本心理学会大会発表論文集』日本心理学会第83回大会、2019年、p.258

² 岩澤誠一郎「日本企業における従業員のワーク・エンゲイジメントとマネジメント・スキル」『経済社会学会年報』38巻、2016年、pp.72-90

³ 「はるおうのブログ」ホームページ <https://halkingblog.com/generation/>
(令和4年11月17日)

⁴ 廣瀬涼「Z世代を1000文字くらいで語りたい(1)」『ニッセイ基礎研究所』、2022年、pp.1-2

⁵ 「特定非営利活動法人しごとのみらい」ホームページ
<https://shigotonomirai.com/generation-gap-communication/> (令和4年12月10日)

【翻訳】

林玉茹著『「家は福建、店は台湾」

—清朝と日本統治下、台南郊商許蔵春の選択—』

森田 明・朝元 照雄 訳

概要

清朝末期以降、家族を福建に置き、台湾で商売を行い、福建と台湾の2つの地で往来する一群の商業移民が存在した。1870年代、グローバル化貿易の趨勢に応じ、福建泉州晋江から来た許蔵春は、先に台湾府城（台南）の郊行^①の景祥行で雑役、記帳員を行い、後に商務を統轄する「当事」^②（責任者、雇い社長）に昇進した。1903年、当事の身分で、台南の砂糖大商人王雪農の後に継ぐ2代目の三郊組合長をになった。しかしながら、許氏は阿片を吸うだけでなく、中国商人の身分意識が強く、泉州と台南の間で彼を中核とする「海峡兩岸を越える二重家族（Cross-Straits Dual Families）」を組んだ。清朝が台湾を日本に割譲したあとも、許氏は故郷に戻っていない数少ない中国商人である。しかし、日本の異民族の統治に直面する許氏の矛盾と衝撃は、台湾で生まれ、渡日経験があった王雪農よりも大きく心に深く刻みつけられた。1917年、許氏は一家が揃って故郷に戻り、次男の一家のみを台南に残し、根を現地に張り、家業を守った。許蔵春の個人史は清朝末期に出国する貿易商人の姿および家族の管理戦略を反映している。過去、私たちの多くは台湾で生まれた人々の中国や東南アジアでの活動に注目したが、清朝と日本の統治下、海峡兩岸を越える経営を行い、二重国籍の祖国型商業移民とその家族への注目は少ない。彼らは2つの地を頻繁に往来し、如何にして家族血脈の持続および時局の変化に対応するアレンジとジレンマについての注目が少ない。許蔵春は台南の泉州出身の指導者身分で福建の中国人労働者を台湾に迎え入れ、伝統的な宗教活動を極力振興し、日本統治初期の台湾商業移民のもう1つの様相を現わしている。

本文は台湾の第1世代の二重国籍者の許蔵春を例として、許氏が1870年代に海を渡り台湾に来た後、如何にして「当事」から2代目の三郊組合長になり、郊行の行主（オーナー）と当事との間の関係を明らかにする。次に、氏が血脈の伝播を行い、福建泉州と台南の「海峡兩岸を越える二重家族」を如何にして組んだかを説明し、氏が「トランスナショナリズム（transnationalism）」^③から「ネイティビズム（nativism）」^④の実行者に如何にして変化し、時代の変化の下における二重国籍家庭の運営とジレンマをクローズアップしている。最後に、氏が植民地統治下の政治と社会での役割と矛盾を分析する。

重要キーワード：二重国籍、三郊組合、当事、海峡兩岸を越える二重家族、
ネイティビズム、華人労働者

I. 前言

1848年、台湾に渡り最高文官である按察使銜分巡の台湾兵備道を担任する徐宗幹（1796～1866）は、「長年に渡る、産業の積弊案件」を処理するため、特に一編の「論郊行商賈」を書き、「各商人が前車之鑑（かつての失敗を今後の教訓にすることの例え）とするよう」と希望した。この文章の中で、徐氏は台湾の郊行が「昌盛のものが少なく、衰退失敗のものが多い」と認識し、その理由は3つである。一つは、いったん金儲けすると贅沢な日々を過ごし、子孫のために陰徳を積むことを知らない。一つは、人使いが不適切であり、あるいは子弟の躰ができていない。一つは、商売パートナーや分家の財産を分ける時の処理が悪く、訴訟の紛争をもたらす¹⁾。台湾の著名な官吏である徐宗幹²⁾として、氏の観察は感覚が相当鋭く、適切であろう。しかしながら、清代台湾で最も財力と勢力を持つこれらの輸出入商人とその家族は、その指摘の通りであるのか、依然として疑問があり、郊商家族の台湾への移住過程と経営戦略について、深く観察する価値がある。

徐宗幹が特に指摘したのは、台湾の郊商は「中国内地と異なり、海洋によって阻隔され、家は福建で、店は台湾にある」ことである³⁾。言い換えれば、郊商は常に台湾に店舗を設け、商いに従事したが、しかし、家庭は故郷の福建に設けている。過去、筆者が観察した竹塹（新竹）商人や鹿港の謙和号の許家の大多数は既に現地化した商人である。また、彼らは主に「九八行」を経営したが、この現象を深く論じることができていない⁴⁾。しかしながら、尹章義が最も早くから注目したのは、乾隆年間に台北と雲林に来て発展した張士箱家族であり、同治年間までに泉州の族人との往来が非常に緊密であり、かつ共に居住し、共に祭祀を行い、事業経営の上でも共同で行い、遺書の中でさえも併入していた⁵⁾。楊彦杰は鹿港の著名な泉郊商行の林日茂を研究し、この商行は乾隆時期に創業され、嘉慶年間に最盛期に達し、道光年間に次第に没落した⁶⁾。しかし、基本の家業は鹿港と泉州の6番目の家族の子孫が継承し、「日茂」の屋号を共同で使用し、「海峡を越える家族文化グループ（Cross-Straits Lineage Cultural Group）」⁷⁾が形成されていた。楊彦杰と謝國興は前後して晋江東石の蔡家を研究対象に、この家族は乾隆末年に嘉義に渡り、魚養殖と商業を行い、道光年間に既にいくつかの家庭は台湾に定住し、あるいは台湾海峡兩岸の間を往来し、台湾に定住したものは依然として泉州東石の資産を所有した⁸⁾。陳支平は東石の蔡家と黄家を例に、「族商」^[5]の概念を使い、同じ家族、郷族（村の一族）の族人と称し、同じ郷人（村人）が外出し商業に従事するか仕事を求める場合、家族、郷族の関係を利用して相互扶養によって、内部運営メカニズムが形成され、故郷と緊密な家族と郷族の組織関係を保つだけでなく、事業経営の面においても連携している⁹⁾。

上述から見えるように、確かに、清代には一群の人々が台湾と中国大陸との間を往来し、特に福建地区の商人とその家族の存在がある。鄭振滿も日本統治初期に台湾総督府が、台湾

人の伝統旧慣を調査するために、蒐集した分家契約書から清代の富裕な移民は、同時に中国大陸と台湾で家業を構築し、2つの地に分住する多重家族を構築したことを明らかにしている¹⁰⁾。事実上、この種の多重家族の大多数は前に述べた「家はあっち、店はこちら」の郊商によるものである。しかし、多重家族や前述の家族文化グループ、族商などの概念は、同じ一人が組織した海峡を越える(国を越える)2つの地に分居する家族の現象を完全に示すことが出来ないであろう。そのために、本文では「海峡兩岸を越える二重家族(Cross-Straits Dual Families)」を使って呼ぶことにする。この種の現象は単に台湾で出現した現象だけでなく、華南移民の足跡に沿って、東アジア各地¹¹⁾に次第に拡散するようになり、普遍性を持っている。そのために、台湾の商業移民の発展過程の研究は、この一群の福建から外地(外国)に出航し、輸出入貿易を営んでし、分居する商人の性質、経営戦略および家運興衰の原因と理解に寄与することになる。

しかしながら、先行研究で論じられたケーススタディの多くは、乾隆時期に台湾に渡り、彼らが台湾と福建の間で自由に往来ができ、「海峡兩岸を越える二重家族」を維持している。これらの研究の殆どが清代の兩岸に分居し、もともと頻繁に連携していた族人が、なぜ連携が失われたのかを論じていない。他方、清朝末期に台湾の開港以降、一群の商業移民がグローバル化の貿易に応じて台湾に渡り、例えば、李春生(1838~1924)は台北に来て寶順洋行を開設し¹²⁾、あるいは許蔵春(1853~1919)は台南の郊行で任職している。彼らは単に洋商貿易を行うだけでなく、次第に台湾で根を張るようになった。また、台湾の日本への割譲後、政権交替と国籍選択の変化に直面していた。これらの新しく台湾に来て、まだ根を深く張っていない商業移民は、如何にして対応と選択を行うのか。特に1895年11月、日本植民地政府が「清国人台湾上陸条例」、および1897年5月以前の国籍選択¹³⁾の公布は、もともと自由に兩岸に往来する商人とその家族は、台湾人(日本人)や華僑(華人労働者)の選択の間に徘徊するようになった。その変化過程は注目に値する。古偉瀛の研究によると、李春生は商人の背景に基づき、キリスト教を信仰し、中国文化の周辺に身を置き、および国際情勢の理解に対し、日本の新政権を受け入れたが、依然としては中国文化のアイデンティティを求めている¹⁴⁾。しかし、台南の許蔵春は異なる様相を現わしている。本文は許蔵春を例に、清朝末期の商業移民が新たな政権の統治を越えての対応と経営戦略を観察する。

許蔵春は許明秋、許克秋とも称し、1870年代に福建晋江県山上郷(石獅市鳳里街道)から台湾の府城(今の台南)の景祥行に来て生計を立て、見習いから始まり、後に「当事」に昇進し¹⁵⁾、台南の大砂糖商人王雪農の後に続く2代目の三郊組合長になった¹⁶⁾。王雪農は台湾で生まれ、日本横浜で十数年も商いを経て、国際貿易の深い経験を持ち、明治維新の影響を深く受けた「現代商人」である¹⁷⁾。許蔵春は仕事の関係で福建から台湾に住み、阿片を吸い、中国の伝統商人の色彩が比較的顕著である。氏の個人史は福建から台湾に渡り、商いに従事する一群の人々の姿を反映している¹⁸⁾。彼らを理解すると、台湾の移民文化の根幹と商業性格を明らかにすることができる。



図1 許蔵春像

(資料) 2016年5月、林玉茹による撮影。

次に、前述した鹿港「日茂行」の林振崇と同じように、出洋貿易（海外貿易）の商人の一部は最後の選択は「落葉帰根」（人間は落ち葉が根元に帰るように、死んだら故郷に帰る）であり、故郷に戻り老後を過ごす。許蔵春もこのようであり、1919年に亡くなる以前に既に「四代同堂」（四世代同居）になったが、戸籍謄本の中で「寄留」（sojourning）の名義で登記し¹⁹⁾、故郷の華人労働者の来台に協力している。それにもかかわらず、許氏が持つ「ナショナリズム・アイデンティティー」^[6]を顕著にすることができる。しかし、許蔵春にとって言えば、氏のナショナル・アイデンティティーを強調するよりも、氏は故郷の泉州晋江との様々な関心と関係を積極的に連結することに気にかけることである。本文は「ネイティビズム（nativism）」の用語を使ってこのような現象を指している。そのために、許氏が直面した日本の異民族の統治の矛盾と衝撃は、既に現地化し親日派の王雪農よりも深刻である。許氏が日本の植民地統治下の経歴と変化はどうであろうか。特に故郷に戻り老後を過ごす前に、如何にして既に台湾で展開した家庭と本業をアレンジしたのか。氏の「海峡兩岸を越える二重家族」の経営戦略は、どのような様相であったのであろうか。

また、許蔵春の一生は景祥行で「当事」（責任者＝雇い社長）を担当した。鹿港の謙和号から見られるように、当事は往々にして店主（オーナー）が福建から人を探し出し、郊行の業務を管理させている²⁰⁾。過去、『台湾私法』は雇用・被雇用関係から当事の性質、権限および職務を説明したが、具体的な事例で郊行の当事の由来、店主との関係、経営戦略および如何にして現地に根を張ったのかの過程について説明していない²¹⁾。そのほかに、前述の徐宗幹が述べた郊商が富をもたらしたあと、子孫の陰徳を積むべきの観念のほか、他の角度から見ると、伝統的な商人の「商いの道」や社会責任であろう。本文は許蔵春の事蹟を通じて、清代から日本統治時期の台湾商人の政治社会の役割およびその意義を明らかにする。

今に至るまで、許蔵春に関する研究について、僅かに石暘睢が数行の簡単な伝記を書いたに過ぎないが、少し誤りがある²²⁾。黄懷賢は許蔵春が2代目の三郊組合長を担当した役割と任務を明らかにしているが、王雪農と比べると、許氏は伝統的な祭祀活動を重視し、台南市の寺廟の修繕に参加しているが²³⁾、しかしなぜ行ったのかについての説明がない。日本統治時代の台湾商人が国籍選択の課題に直面し、栗原純は台湾人が如何にして日本国籍を取得したかの過程を論じた。鍾淑敏は日本統治時代の台湾人国籍の流動化現象を指摘した。王泰升は日本と中国が公布した法律の規定と実際の事例に合わせて、日本統治時代の台湾人が形成した集団的国籍の取得経験を探求した。謝濬澤は林謀昌の事例で、東アジア間を往来する商人が国籍変更の身分で、如何にして政治面と経済面の利益を取得したかを指摘した²⁴⁾。しかし、これらの研究の多くは、中国に滞在した台湾籍の民と活動に注目し、許蔵春のように二重国籍の取得者が2つの地で生活する商人への注目が少なかった²⁵⁾。日本統治時代、台湾華僑の関連研究は、呉文星と許雪姫の研究成果が最も多く、総督府と中国の華僑政策、華僑（労働者）の來台原因、人口の変化とその組織の変化を明らかにした²⁶⁾。そのうち、許雪姫はもっとも早くから台南の華僑に注目し、1902年の「清人組合」の設立経緯を少し述べている²⁷⁾。しかし事実上、この組合が許蔵春の主導であることを述べていない。

要するに、清朝末期に中国からの商業移民は、清代から日本植民地の政権統治の移行、および「海峡兩岸を越える二重家族」の経営戦略に如何にして対応したか、依然として論議の余地があると思われる。本文は台南の景祥行の「当事」、台湾初代の二重国籍者の許蔵春を事例として、公文書と私文書を使い、特に旅券と戸籍謄本および台南、泉州、マニラの3つの地のフィールドワークとインタビューを通じて、許氏が1870年代に台湾に渡った後、如何にして郊行の当事から2代目の三郊組合長になり、行主（オーナー）と当事の間関係を明らかにする。次に、許氏が如何にして血脈が伝播し、福建泉州と台南の「海峡兩岸を越える二重家族」を組んだのか、家族は台湾から東アジアに向かって配置し、選択および泉州出身の身分から演じた役割を説明する。最後に、許氏が植民地統治下の政治と社会の役割と意義を分析する。

II. 海を渡り來台：景祥行の当事から三郊組合長へ

周知のように、個別商人の資料の取得は簡単なことではなく、本節は主に限られている史料を使用し、許蔵春の來台後に如何にして事業を発展させ、三郊の組合長になったかの経緯を説明する。黄懷賢は許蔵春が組合長任期の振る舞い、功績と過失を既に詳しく説明したた

め、本文は主にその評価が成り立つか否かを論証する。

(1)在臺事業の展開

中国の伝統商業は常に血縁、婚姻と地縁関係を通じて経営を行い、資本、パートナー、雇員および貿易の連携が維持された²⁸⁾。当然ながら、許蔵春も例外ではなく晋江県の同県人の関係で台南に来て、商売を学んだ。許氏は幼い時から漢語塾の教育を受け、四書五経を勉強し、1871年頃に海を渡り台南の北勢街（神農街）の景祥行で雑役を担当し、見習いであろう。後に記帳員になり、最後に「当事」に昇任した²⁹⁾。氏はいつ頃に当事を担当したか、資料によって確認することはできないが、推測によると、恐らく1878年前後であろう。この年に氏は台南市三界壇街（今の民生路一段から青年路）の紀現水の長女紀賢（1859-1912）を妻とし、台湾で新しい家庭を築いた³⁰⁾。恐らく事業は既に安定し、当事になったことによって一家を構えることができ、店舗内で宿泊する必要はなくなった。

許蔵春の景祥行での経歴が、郊行の組織形態を反映している。景祥行は店主（オーナー）が単独で出資して設け、使用人（被雇用者）を雇って経営させ、使用人は責任者と店員が含まれていた。店舗の責任者は「当事」や「董事」とも呼ばれ、中国では「大掌櫃」（番頭、支配人に相当）と呼ばれ、使用人の内、権限が最も高く、頭家（店主）の代理としてすべての運営を監督し、総経理（社長）に相当する。店員は店舗に住み、飲食を共に、運営に従事する被雇用員は、管銀（銀櫃、日本の財務担当に相当）、記帳（帳櫃、記帳員）、様々な「夥記」（店口夥記＝店舗店員、出街夥記＝配達員、出庄夥記＝営業マン、收帳夥記＝集金店員）および学生理（見習い）などに分かれていた³¹⁾。組織の大小と被雇用員の人数は、郊行の規模によって一律ではない。

清朝末期、台湾の持株会社の営業には、必ず家長（当事）を設け、多くの場合、株主の中の1人が担当する。通常、個人で出資した商号（商店）は、家長を設けず、常に頭家（オーナー）が自ら担当するが、家長を雇用する場合も多い。台湾北部の家長（当事）の権限は「全交」（権利のすべてを当事に渡す）と「半交」（半分の権利を当事に渡す）の2種類があるが、南部ではこのような区別がない³²⁾。景祥行は頭家が全権限を当事に委託して郊行を経営している。そのために、行主（オーナー）の名前を見る事が出来ず、当事の署名になっている。時には店主の名前を許蔵春と直接記入している³³⁾。あるいは店主は泉州に住んでいて、出資した「不在店主」の可能性があり、清朝の台南における商業経営の重要な特徴である。過去において、私たちは都市に住む「不在地主」^[7]の問題に注目し、これらの対岸（福建）に居住し、商売と租館（小作米の納入所）の管事（徴収責任者）や責任者が管理する地主や商人に注目していない。清朝末期に南台湾から大量の白銀（銀）が厦門に流れたことは³⁴⁾、あるいはその原因の一つであろう。

景祥行がいつ頃創設されたか、証明できる資料がないが、1855年に台南の普濟殿の修築時に、厦門船戸（船会社）の新景祥が修築費を出資している³⁵⁾。これが景祥行の前身であ

った場合、もともと行主（オーナー）は海運業を経営していた可能性がある。先に船を購入し、後には「上陸」して郊行を経営した事例であり、決して稀なケースではない³⁶⁾。1871年に許蔵春は景祥行で雑役を担当、郊行は最も遅くとも1860年には設立されていた。1879年に景祥行は既に台南三郊当直大籤（爐主^{〔8〕}）の28店舗の郊行の一つであった³⁷⁾。営業項目は砂糖貿易を主とし、南部で重要な農産物の薑黄（ターメリック）、胡麻、龍眼（ムクロジ科ムクロジ属の常緑小高木またはその果実）および輸入品の布の売買活動を運営していた³⁸⁾。台湾が日本に割譲された後も、中国に戻らない数少ない台湾に残った三郊のメンバーである³⁹⁾。1897年、景祥行は既に台南県で1.5万円を製糖業者に貸し出す能力を持つ砂糖商社になった。1902年、南台湾で30万斤以上の砂糖売買ができる郊行になり、おおよそ台南の第11大砂糖商社になった⁴⁰⁾。しかし、南部郊行は砂糖貿易を主とするが、2種類以上の商業貿易を兼ねるモデルもよく見られる⁴¹⁾。景祥行もこれに当てはまる。

他方、景祥行は英・商社ライト（Wright & Co.）の代理店である。1860年、台湾が開港後、多くの郊行は洋行（外国商社）の代理店になった。1897年の調査によると、台南には30社の洋行代理店があり、景祥行もその中の1社である⁴²⁾。許蔵春の身分は砂糖雑貨商人であり、外国貿易商人でもある⁴³⁾。あるいは前述の李春生と同じように、洋行の貿易経験のために、景祥行と許蔵春は台南の多くの紳商（地方の紳士兼有力商人）のように、台湾の割譲時に中国に戻ることはなかった。

1897年、許蔵春の資産は5,000円に達した⁴⁴⁾。1907年、許氏は泉州府惠安県獺堀郷の曾呈玉が所有していた帆船金順発を購入する能力を持つようになり、帆船名を金永福と改名し、船籍を安平港に転じた⁴⁵⁾。言い換えれば、一方では、景祥行は船を擁する船舶運営企業で、海運業も兼ねていた。他方、許蔵春と景祥行の関係は、雇用される者からビジネスパートナーの株主に転じた。1909年から1911年の連続3年間に、許蔵春と次男の許恭默（1880～1926）は泉州獺堀から三桅帆船の金永發、双桅帆船の協慶号および金陞源号を相次いで購入し、3艘とも中式帆船である⁴⁶⁾。ここからも理解できるように、許家の富は既に一定の規模に累積し、持続的に中古や新しい帆船を購入することができ、海運業に携わるようになった。帆船の全ては獺堀から購入したもので、ここにも許蔵春と故郷との関係の深さが見られる。

許蔵春は景祥行で当事を担当し、海運業の経営のほか、個人的に投資を行い、江千古をパートナーとして新裕泰号を創設し、煙草事業と金貸し業に投資した。1898年10月、許蔵春

と江千古との合資によって台南市外新街（民生路二段）において新裕泰の商号（店舗）を開設した。しかし、1903年8月、許蔵春は持株分の六八龍銀^{〔9〕}の2,500円を引き出した^{〔47〕}。江千古は外新街に住み、土壠間（伝統精米工場）の経営者で、米穀商人、砂糖雑貨商人である。1906年、裕泰号は依然として存在し、その年に台湾人と日本人の17人共同で設けた米糖移出組合の協興会社に許氏は加入した。15人の台湾人の中、江千古の出資が最も多い^{〔48〕}。ここから見ると、裕泰号は米糖輸出ビジネスの経営を主とし、許蔵春は資金を江千古に提供し、新しい郊行の開設に協力した。

許蔵春は佛頭港街の施勝求と許照煌（頂南河街、今の民権路、晋泰号）が経営した煙草製造工場にも投資した^{〔49〕}。1909年、投資パートナーとの意見が合わず、施勝求は持株分を撤退し、出資分の資金29,000円を回収した。これらの資金は共同出資の持株であり、許蔵春は出資1,000円当たり600円の利潤を得た^{〔50〕}。純粋な出資による利益率は明らかに高く、これは商人が投資するビジネスチャンネルの一つである。

商人は常に高金利の金貸し業を兼ねており、そのために土地を取得した^{〔51〕}。1913年2月、許蔵春は50円を台南市無尾巷の陳吳言に貸し、期限はその年の3月であり、下鯤身效忠里に陳が所有する魚養殖池一口を担保とした。期限に達し返済できない場合、胎権（抵当権）を行使することができた^{〔52〕}。すなわち、許蔵春は高金利の金貸しを通じて、台南の郊行から、さらに進んで魚養殖事業に積極的に参入するようになった^{〔53〕}。

明らかに、許蔵春の台湾での事業の発展過程から、さらに郊商の多くが多角化経営戦略の採用へと発展したことがわかる。単に商業資本をその他の企業に投資するだけでなく、高い利回りの魚養殖事業にも手を伸ばした。彼らは多方面への投資と相互の持株を得意とし、リスクの分散を通じて、最大の利潤を追求していた。

許蔵春の一生は景祥行で当事を担当し、別途に郊行を開設していない。しかし、1910年代以降、明らかに、許氏は次男の許恭黙一族を台湾に残すことを決め、許恭黙の名義で帆船を購入するようになった。1914年5月から1916年6月まで、許恭黙は一度、台南雑貨商人の馬徳の雇用者になった。許蔵春が中国に戻った後、許恭黙は益泰行を設け、干し筍など山地特産物の雑貨輸出入貿易を行い、同時に阿片の販売業務を行った^{〔54〕}。1923年から許恭黙の長男許炳煌（1891～1967）も経営者に参入した。1926年、許恭黙が死亡し、許炳煌がビジネスを引継ぎ、貿易のネットワークを香港、上海に拡張し、紙類、籐（Rattan）、茶油（ティーシードオイル）、大皮（大きい皮革）、ガンビールノキ（阿仙薬の原料）などの雑貨貿易を経営し、また香港の広其昌紙業商の台南の代理店を担当した。1937年8月、日中戦

争の勃発によって、貿易統制令に従い営業は終焉した⁵⁵⁾。

要するに、明らかに許蔵春は家に残した「画像と題辞」に、「慎持己、誠篤待人、終其身以事一主者（己を慎み、人には誠実に接し、一生をかけて一人の主人に接する）」と書いたように、商道を厳しく守った。台湾において2代目の創業した新事業でも、もともとオーナーが経営した砂糖事業の参入を回避し、山地物産の雑貨業を中心に展開した。

(2) 2代目の台南三郊組合長

1895年、台湾が日本に割譲された後、多くの商人は次々と中国に戻り、日本統治が安定したあと、次第に台湾に帰り、事業を経営した。台南最大の商人団体の三郊は、この時期には空白時期であり、運営されていない。1899年11月になってから、台湾総督府の援助下で、三郊が総会を開催し、王雪農が初代組合長に就任し、新たに出発するようになった。三郊は単に章程を修正しただけでなく、「三郊組合」と改称するようになり、近代組織の仕組みを導入して、台湾商人が日本の法制のプラットフォームを理解するようになった⁵⁶⁾。1903年、許蔵春は台南の三郊組合長を引継ぎ、1918年4月に許氏の老後は故郷に戻ると告げたため、三郊が新しい組合長を改選し、謝群我が後継者に就任した⁵⁷⁾。許蔵春は三郊組合長を15年間担当し、任期が最も長い。黄懷賢は、組合長の出身背景も商人団体の社会活動への参加に影響し、許蔵春の組合長の引継ぎ時期は、三郊組合の転換期の重要な標識であり、三郊組合の社会文化活動や基層の行政事務に積極的に参加する時であると指摘した。しかしながらこの時期は、三郊の腐敗の開始時期にあたり、許蔵春は新聞紙上で唯一批判された組合長であると黄氏は主張した。黄懷賢の根拠は、1909年の『台湾日日新報』からの評価である⁵⁸⁾。しかし、このような評価は成り立つのか。なぜ許蔵春が長期に渡り、組合長を担任することができたのか、その背後に隠された歴史的意義をさらに探究するに値する。

事実上、1905年、王雪農が台南庁長の山形脩人の主導下で台南商工会を設けた。翌年(1906)1月、台南三郊と台南商工会は合併を考えたが、成功せず、2つの組織が併存した。しかし、1907年以降、台南の全ての商業活動は台南商工会が責任を持ち、台南三郊は僅かに郊商の特別な商務を処理し、また、莫大な公有財産と寺廟の財産を擁して、宗教、慈善関係の活動に従事した。このような状況下、郊に属する寺廟を支持するために、許蔵春は商人の三郊への入会を極力鼓吹し、自由に入退会が出来た。1913年、政府から台南三郊が祭祀公業と認定され、手続きの便宜上、三郊のメンバーは随意に変更が出来ず、継承制度を採用するようになった⁵⁹⁾。ここからも見えるように、許蔵春が組合長の在職時期(1903～1918)

は、三郊の性質と機能の転換段階である。新旧体制の引継ぎの際、中国商人と現地商人の勢力が交錯していて、また、膨大な寺廟の財産を管理しているため、容易に批判を招くことになる。

許蔵春が組合長担任の期間、数回の非難を引き起こした。特に、1908年1月から1909年5月の間に、『台湾日日新報』は前後に三郊の9人の株主から600円を集金し、泉州南関外煌司の掌中班を招聘し、水仙宮で伝統劇を開演し、第1幕は「司馬再興避難」を演じたが、低俗な劇であり、「まったく進歩がない」と非難を受け、あるいは組合長は「因公藉私（公の仕事にかこつけて私利を計る）」と批判され、書記の黄壽南の任用は不適切で、警察局から説諭を受けたと非難。水仙宮を整頓せず、住職僧の丹元が賽銭を横領し、寺廟の仏像が盗まれたと非難。甚だしい場合、『台南新報』の投稿や投書で許蔵春に対する「熱心公益，整理商務，内外商賈，咸仰其名（公益に熱心，商務を整理，国内外の商人に、その名が仰がれている）」との称賛を批判し、「人を誤魔化す行為」であると非難⁶⁰。しかしながら、わずか1年余りの報道で許蔵春の行為や人柄を評価するには、議論の余地がある。『台南新報』と『台湾日日新報』の報道の矛盾は、その明らかな証拠である。「官報」としての後者の許蔵春を全力で批判する行為には、人々が疑問を抱くだろう。

三郊が商務の協調を論議する時、許蔵春は前後して1904年3月に臨時集會を招集し、国庫債券を募集し、10月に三郊交易の新しい規約を制定した。1905年3月、組合長と多くの布商総代の身分で安平税関長官の宮尾舜治に、その年2月の紡績品の課税は過去に遡ぼって効力を及ぼすことがないように請願した。1906年4月、台南三郊組合事務所の名義で、竹筏（竹製いかだ）の運費修正を制定・公布し⁶¹、依然として業績を上げ、王雪農の時期に比べて遜色はなかった。

もともと三郊は台南府城と福建の2つの地の輸出入商人が組織した商人組合グループであり⁶²、少なくとも50軒の店舗と膨大な土地の公有資産を擁し⁶³、これは単に商工会と合併できない重要な要因であるのみならず、あるいは許蔵春が2代目の組合長を継ぐ原因であった。前述のように、三郊組合は総督府の援助下で親日派の王雪農が勢力を盛り返した。しかしながら、1903年に福建晋江から転じてきた許蔵春が担任するようになり、政治と社会秩序が安定した後に福建商人勢力の復辟が「政権を失った王朝が、再び政権を握ること」を密かに意味している⁶⁴。日本の横浜に十年も住み、1896年12月に台南に渡り徳昌号を経営した王雪農は、台南現地の紳商の勢力を利用して、共同で各種の事業を組織するのが得意であり、三郊商人の加入者が多かった⁶⁵。許蔵春は完全に参加していないが、明らかに2

人はそれぞれの所属があった。更に進んで言えば、三郊組合や商工会を設け、寺廟管理方式の争いを見ることが出来る。三郊内部のメンバーはおおよそ伝統的な「祖国派」および商業組織の改革を望む「文明」の親日派の区分があった。三郊の財産と管理方式の違いが、双方の争議のポイントであった。

他方、黄懷賢の観察によると、許蔵春は王雪農よりも寺廟の祭祀活動を重視し、清朝の風格と豪華の再現を意図していた。三郊は清朝以来、府城（台南）の多くの寺廟を管理していたが、日本の台湾領有以降、多くの三郊のメンバーは回避して中国に戻り、活動の殆どが停止状態となり、一部の寺廟は占拠され事務所として使用された。王雪農は新たに三郊組合を組織したが、宗教活動に対する熱意は大きくなかった。許蔵春の時期にようやく、各種の祭典を大いに回復させた。例えば、1908年に許蔵春は水仙宮の普渡^{〔10〕}を回復させ、海神廟に祭壇を設け、僧侶を招いて経文を唱え、運河の二重橋で自殺した亡霊の冥福を祈る法事を行った。1909年、新たに義民祠^{〔11〕}の祭典、および1910年に水仙宮の「中元普渡」を行った。三郊の祭典の豪華な気風は数年間継続したが、1918年に植民地政府からの指示によって、供物を減少させた。「米糕梘」^{〔12〕}を立ち上げる時に、幼児に怪我をさせた意外事態が発生し、多くの商人は供物を減らしたから「餓鬼」（後継ぎのない亡霊）の怒りを引き起こしたのだと考えた^{〔66〕}。しかしながら、黄懷賢は時代の雰囲気の変化および許蔵春がなぜ宗教祭祀を重視したのかを説明していない。事実上、許蔵春は祭典を重視しただけでなく、昔の規模を回復させる意図があり、在任中に極力寺廟を興修した。例をあげて言えば、1906年12月、三郊の公廟の海安宮を再度修繕し、「建醮」^{〔13〕}と「普渡」の祭儀を大いに実施し、「3つの花壇（祭祀その他の大きな行事を行うのに用いた台）を設け、珍しい独特の芸能見世物、西洋料理を2つのテーブル、満漢料理^{〔14〕}を10数テーブル、数千の盛筵、見学の人々は多く、道路は大混雑であった」。1912年4月、三郊組合長の身分で、台南地区代表の士紳（地方の紳士）たちと法華寺の再修の募金を発起し、募金の範囲は嘉義、台南から屏東に至る広範囲に及んだ^{〔67〕}。許蔵春は如何にして寺廟の活動を通じて、一種の経営戦略を行ったのか、次の節で説明する。寺廟活動の熱意と活発な行動について、明らかに氏が中国の旧慣風習を極力擁護したので、同時に三郊の一部のメンバーと新政府の反発を招いた。

明治維新は西洋化を中心に展開し、台湾領有後、植民地体制を導入したが、統治初期の総督府は台湾漢人の抗日運動の鎮圧、産業の開発、各種のインフラ建設および各種の伝染病の撲滅に忙殺されたが、また、植民地政権の安定を図るために、1898年に旧慣温存の統治方針を確立し、伝統的な風習は依然として尊重された。植民地統治が次第に安定することによ

って、1909年に日本政府は旧暦（太陰暦）を廃止し、台湾の伝統的旧慣に対する態度も次第に変化するようになった⁶⁸⁾。特に、寺廟の過剰な祭典、浪費、金銀紙の焚焼^[15]は常に迷信、悪習、社会の進歩と発展を妨げると見られていた。1909年前後の許蔵春に対する批判は、あるいは許正源の植民地体制下の商業制度と社会変化のなかの、新旧や清国派と日本派の勢力交錯の時代背景によるものである。同年5月、遂に許蔵春は「保正」に任命された後、マイナス面の評価がなくなり、1914年5月に至って、許蔵春は「司法係長」（台南地方法院院長藤井乾助？）の命令を受け、三郊組合長の身分で南河街呉服商の振瑞成号の株主訴訟紛争の排除に成功したことによって、『台湾日日新報』は許氏を「身体が強健で、義侠心があり、喜んで人の紛争を解決する」と称賛した⁶⁹⁾。

しかし、1910年代以降、台湾は中国伝統の体制から日本の植民地体制に向かう大きな歯車の回転が益々早く動くようになった。1914年2月、坂原退助が来台し、同化会を設立した。5月、台南市紳商は保正の余君屏などを発起人として、風俗改良会を設立し、長年の悪習を改正し、文明を鼓舞し、夜学を設立するように計画したが、うやむやのうちに終わった⁷⁰⁾。11月、台北の黄純青は率先して樹林同風会を創設し、基層社会の風習改善運動を発起した。この会は徳政の振興に尽力、日本語を推進、民俗を改善、民衆を教化して、民風（一般民衆の風習）を振興した。1916年、台湾総督府の奨励下で、全台湾に拡大するようになった⁷¹⁾。5月、許蔵春は三郊組合長の身分と西区区長の謝群我は、台南西区国語夜学会を設け、水仙宮内に学堂を設けた⁷²⁾。許蔵春は風俗習慣に従い日本語教育を推進したが、しかし、ますます強化される風俗改良運動は氏の予想できないものであった。11月、台南市は参事、区長の呼びかけの下、「風習改良会」を組織し、陳鴻鳴、楊鵬搏、趙鍾麒、黄欣および連雅堂など5人を委員として選挙で選び、改暦で春を迎え、旧暦新年を廃止した⁷³⁾。改良会が掲げた主旨の概要は以下のようである。

「台湾が日本の統治以降、既に20年を過ぎた。皇化（天皇の徳政による感化）がすみずみまで広く行き渡り、.....しかし、古くから染みついている旧慣悪習の多くが改革されず、...十年以来、男子は従い辮髪を切り、女子は纏足をやめ、古くから染みついている悪習は殆どが改革された。しかしながら、冠婚葬祭などの礼典は、今になっても変化せず、金銭資産を浪費するだけでなく、複雑で華麗な儀礼は、甚だしく清代の官礼の方で、郷里に見せびらかすことであり、君子の恥とするところである。...一つの時代が盛んになると、国家の正統に従うべきである」⁷⁴⁾。

以上から見えるように、改良会と前述の許蔵春の祭祀を提唱し、伝統制度と規模を回復す

るやり方とは雲泥の差がある。このような古いものを壊して新しいものを作り、「日本化に向かい」、社会革新の時代の雰囲気強調するものと、許蔵春の中国旧慣を維持する態度とはまったく相容れない。許蔵春は1917年10月に親族訪問を理由に中国に戻った後⁷⁵⁾、台湾に帰ることは無かったのは、歳をとったほかに、氏のもともと宗教活動に慰めとアイデンティティーを求める時代の環境は、もはや変更することができなかつたのであろう。

Ⅲ. 中国人と台湾人（日本人）の間で揺れ動く：商業移民の配置と選択

「一つはパートナーで店舗を分けるか、あるいは一家の財産を分けるかを深く考慮し、先の見通しが無いといけないことだ。台湾の地は中国の内地とは異なり、海洋で隔離され、“家は内地のあっちで、店は台湾のこっち”である。内地から資本を受取って来て、運営に利益があった後、利益を送りかえす。および先に協力しあって、後にはパートナー関係をやめ、あるいは分家（家族の一部が今まで属していた家から分かれて別に一家を立てること）を行う。…、しかしながら、中間の証人は常にずっと存在せず、数年後や数十年後には、往々にして再び訴訟を引き起こす」⁷⁶⁾。

徐宗幹は海峡を越えて来た郊商で、家を故郷に置き、台湾で仕事を行い、数年後、常に財産の訴訟争いや子孫への教えが難しく、家を治めるために守るべき教えがそのために失敗する。如何にして「海峡兩岸を越える二重家族」のアレンジや管理、子孫への躰は、確実に郊商家族の盛衰にとって重要な課題である。しかしながら、清朝末期に台湾に渡った許蔵春から言えば、氏は国籍の選択と如何にして2つの地の家族メンバーをアレンジするかという問題に直面する。

1899年6月、日本政府は国籍法を台湾で施行し、それによって、海峡兩岸を越える2つの地で経営する同一家族メンバーが異なる国家に属することが可能になった。日本国籍を有すると、英国などの国籍に照らして、「釐金」^[16]、「落地税」^[17]やその他の賦税の免除および治外法権などの特権を享受することができ、外国人が進入できない中国の内地に入り商業活動ができる。王泰升は日本統治の台湾人は、おおよそ中国国籍を持つことは追求に値することではないと考えている。台湾人は国籍について、現実の利益と関わり合いにおいて、国籍制度が設けられた国家感情上のアイデンティティーと忠誠心に欠けている⁷⁷⁾。しかし、許蔵春の状況は異なる様相を呈した。明らかに、これらの「海峡兩岸を越える二重家族」の国家のアイデンティティーと運営はより複雑である。

戸籍謄本から見ると、許蔵春は 1894 年 1 月 1 日に福建晋江から台南市に「寄留」したと登記していた。日本政府の規定では、国籍選択権を行使できる台湾住民の権限は、台湾で永久住所を有するものに限る。しかし、中国からの短期労働者にも選択権を与えた⁷⁸⁾。あるいはこのことに基づいて、既に 1870 年代に台湾に来た許蔵春は、日本の台湾領有の 1 年前に台南に寄留し、それ故に日本の国籍を選択することができた。1897 年、許蔵春は親族訪問のため、福建に戻る旅券（パスポート）の申請時に、さらに一歩進んで本籍は台南市と明記した⁷⁹⁾。言い換えれば、もともと福建と台湾の 2 つの地で往来した許蔵春は、日本の台湾統治により、国籍の選択問題、家族のメンバーのアレンジを含んで明らかに直視する必要があった。

許蔵春は福建省晋江县山上郷の出身であり、氏の家族は石亀から第 13 代目の許龍泉（約 1318 年）に亀湖鳳凰山に移住し、家族が集まって住み、鳳山許氏と称した。6 代目の建章に伝承され、扶元房一族の本家と支家の祖先になり、最も遅くても明代万暦年間に既に許氏祠堂（祖先の霊を祭る所）を設けた⁸⁰⁾。許蔵春は 17 代目で「克」という「字輩」^[18]であり、氏の父親許基當（許當、?~1885）は 2 人の子供をもうけ、克秋（蔵春）と克呈（蔵祥、1867~?）であり、2 人とも台湾に仕事に行き⁸¹⁾、6 代目建章一族の内、最も早くから台湾に移って発展した一族である⁸²⁾。1878 年前後に、蔵春は 25 歳、台南で阿片を吸い、纏足の「台湾女性」紀賢と結婚する前に、故郷で大崙女性の蔡糖娘、彭田女性の蔡皆娘と前後して結婚したが、共に子供をもうけず、しかも相次いで亡くなった。紀賢は 1878 年 5 月 10 日に入籍したが、しかし、許蔵春の長男許紹甲（馬甲）が 1878 年 6 月 9 日に出生したことから見ると、彼らは既に早く結婚していた。1878 年から 1896 年の間に、前後して 4 人の息子、紹甲、紹棲（恭黙、1880~1926）、紹籌（添籌、1890~?）、紹泰（添泰、1896~?）および 1 人の娘桂治を産んだ⁸³⁾。

表1 許蔵春の家系図

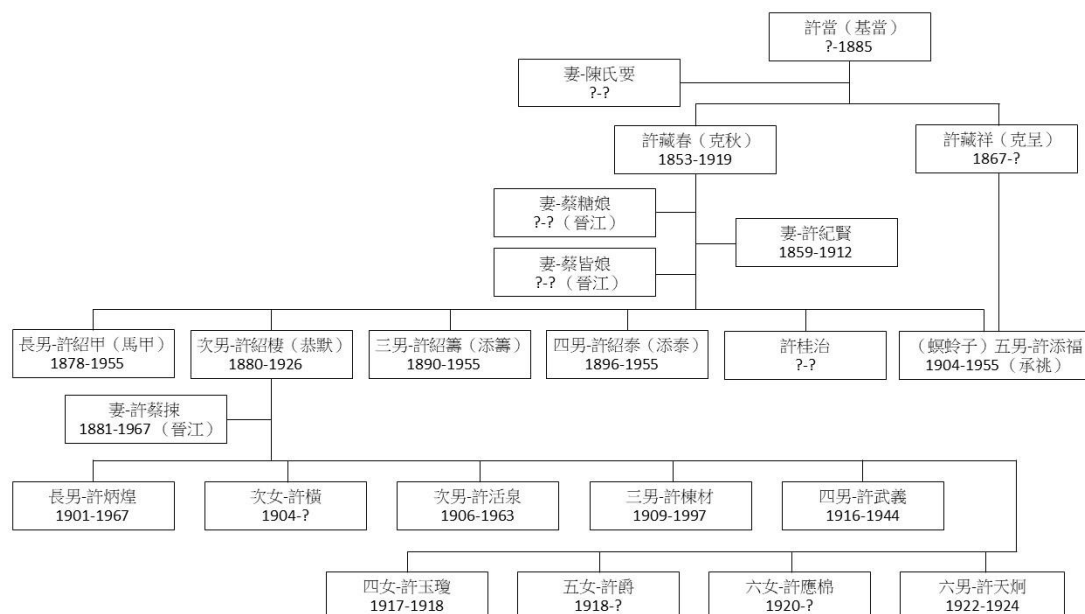


表1は許蔵春の家系図である。興味深いのが、戸籍謄本の中で、妻、次男以下は戸主に従って「共に寄留」されていたが、しかし、長男と長女は登記されていない。長男の許紹甲は1908年から1921年の間、7回も親族訪問や商業の申請で厦門に戻った(表2)。あるいは独立し、台南で紙業の商売を経営し、1921年に泉州で許蔵春の葬儀に参加した後、故郷に滞在した⁸⁴⁾。言い換えれば、許紹甲は父親に従って台南で商売を行い、しかし、許紹甲と桂治の多くの時期は故郷で生活し、その後に泉州曾坑の女性楊究を妻とした。他方、既に4男1女を産んだが、1908年8月、許蔵春はまた台南の地で生まれた黄添福(紹和、添和、1904~?)を「螟蛉子(めいれいし=養子)」^[19]にした。そして、黄添福を泉州の故郷に連れて行き、許蔵春の弟克呈(蔵祥)の一族を継承し、許添福(黄添福)はのちに現地洋下の女性邱荷水(1904~?)を妻として、2子4女を産み、ある娘は結婚、ある娘は養女として泉州の各地に行った⁸⁵⁾。日記などの資料では許蔵春の心理状態を理解することができないが、長男の戸籍と娘は故郷に残り、養子として育てた台湾人(日本人)を晋江に連れて行き再び中国化を求めたが、許蔵春は福建の故郷を中心に家族の配置とアイデンティティーを展開した。

故郷に戻り老後を過ごす前に、許蔵春は泉州と台南の2つの地の「海峡兩岸を越える二重家族」の形態を保っていた。そのために、許氏と家族は2つの地を常に往来する必要があった。このような状況は19世紀半ば、海外華商(華人商人)の共同の現象の一つであり、著名なシンガポールの華僑リーダーの陳嘉庚^[20](タン・カーキー、1874-1961)はこの典型

である。陳は 1950 年に中国に戻り定住する前に、シンガポールと福建の間を十数回以上往来した⁸⁶⁾。許蔵春も同様なパターンであろう。表 2 の旅券の記録からも見る事ができるように、1897 年から 1917 年の間、許蔵春は少なくとも厦門を経由して泉州に 15 回も戻り、おおよそ 2 年に 1 回、1910 年以降は毎年 1 回、商業や親族訪問を理由に植民地政府に申請しており、頻度は非常に高い。単身で行くほかに、常に妻、息子と一緒に戻っている⁸⁷⁾。かつ、一回の滞在期間は往々して半年に達する。1904 年 9 月、許氏は一家 4 人（妻、次男、三男）を連れて故郷に戻り、1905 年 5 月になってからは台南に帰り、故郷で 9 カ月も滞在した。許蔵春のほかに、1901 年から 1915 年の間、何人かの息子は福建に戻った。すなわち、1897 年から 1915 年の間、家族メンバーは毎年 2 つの地を往来している。許蔵春を中核とする家庭メンバーのほか、氏の弟許蔵祥、従弟許克培も両岸の間を往来している。

ジェンス・ダム (Jens Damm) は陳嘉庚を研究し、離散する華人 (Chinese diapora) 移民は、社会領域 (social fields) を通じて彼らの故郷と新しい居住地を連結し、例えば、海を越える航海、商業、プライベートの訪問、家庭の婚礼、赤ん坊の誕生、葬儀の大きな出来事、および家族に資産を与えるなどの支持によって、家族血脈の連携を行っている指摘した⁸⁸⁾。許氏の一家が福建に戻る時には、おおよそ家族に大きな出来事であろう。しかし、台湾と福建の距離は比較的近く、行きやすく、許氏一家の往来頻度と居住期間の長さからも見る事ができる。許蔵春は日本国籍を選択したが、氏は台湾と泉州の間を往来し、かつ、福建で長期滞在し、家族の絆と故郷に対するアイデンティティは非常に強い。法律上、植民地政府は受け入れないが、郭慧英が観察したシンガポールの華人と同じように、許氏はトランスナショナリズムの実行者であり⁸⁹⁾、台湾人初代の二重国籍者である。

表 2 1897～1934 年許家メンバーの故郷戻りの記録

氏名	関係	故郷戻りの年別、理由	回数/備考
許 蔵 春 (1853- 1919)		1897 商業、1899 商業、1900 商業、1902 商業、1904 商業、1905 商業、1907 商業、1910 商業・親族訪問、1911 親族訪問、1912 親族訪問、1913 親族訪問、1914 親族訪問、1915 親族訪問、1917 親族訪問	1902 年 1～3 月、7～9 月それぞれ往来 1 回、計 15 回。1917 年 10 月故郷に戻る
紀賢(1859- 1912)	蔵春の妻	1904 親族訪問、1905 親族訪問、1912 親族訪問	3 回、1912 年 4 月故郷に戻る
許 馬 甲 (1878-)	蔵春の長男	1908 商業、1911、1912 訪親、1913、1915 商業、1921 舉行葬儀	6 回、1921 年 7 月故郷に戻る
許 恭 默 (1880-	蔵春の次男	1901 商業、1903 商業、1904 商業、1905、1906 商業、1908 商業、1909、1911 商業、	12 回、1901 年 4 月、10 月、

1926)		1914 親族訪問、1921 葬儀参加	1906 年 1 月、10 月に各 1 回。
許 添 籌 (1890-)	蔵春の三男	1904 親族訪問、1905 親族訪問	2 回
許 添 泰 (1896-)	蔵春の四男	1912 親族訪問、1913 親族訪問、1915 親族訪問	3 回
許 添 福 (1904-)	蔵春の五男、螟蛉子	1910 親族訪問、1926 親族訪問	2 回
許 蔵 祥 (1867-?)	蔵春の弟	1897 親族訪問	1 回
許 克 請 (1838-)	蔵春の従弟?	1901 商業	1 回
許 克 培 (1866-)	蔵春の従弟	1903 商業、1904 商業、1905 商業	1903 年 1 月、4 月、1904 年 7 月、9 月、
許 炳 煌 (1891-1967)	恭黙の長男	1921 葬儀参加、1922 観光、商業、1930 買入雑貨、1935 商業	5 回、1922 年 4 月、10 月各 1 回
許 活 泉 (1906-1963)	恭黙の次男	1921 葬儀参加	1 回
許 棟 材 (1909-1997)	恭黙の三男	1921 葬儀参加、1927 親族訪問、1934 親族訪問	3 回

(資料)「外国旅行券下付表返納表」, 中央研究院台湾史研究所檔案館提供。

1909 年 3 月、清国は国籍法を制定し、血統主義を採用、中国内地で資産を持つか、あるいは海外と中国に文化、血縁関係を持つ華人を中国国民と見なし、すなわち、二重国籍政策を採用した⁹⁰⁾。このような形態下、許一家に対して言えば、依然としてはトランスナショナルリズムの原則を維持し、福建にいる時は中国人、台湾にいる時は日本国民である。全体の家族の配置の中、許蔵春はネイティビズムに傾き、氏の 4 人の息子はすべて泉州の女性を妻に、家族のメンバーは次第に故郷に引っ越した。1910 年代、中華民国が建国され、加えて台湾はますます「日本化」に向かう時代の背景のもとで、許蔵春は一家揃って中国に引っ越しするように決定した。しかし、日本統治初期、植民地政府は「台湾住民身分処理法」の公布を通じて、仮に清国の国籍を選択した場合、不動産の所有権は必ず日本国民に移転するように規定した⁹¹⁾。そのために、台湾で創り出した家業を保留するために、許氏は林日茂の林振崇と同じように、長男の一族を台湾に残留させるのではなく⁹²⁾、次男の恭黙一族を残して台南の家業を継続させた。

1911年、許恭黙を中国式帆船の金陞源号の船主として登記し、許氏が台湾に残すスタートポイントを予備としたと見るべきである。1914年9月に正式に独立世帯に分け、かつ現住所に「寄留」の文字を記することは無かった。注目に値するのは、長男一族でないが、次男の許恭黙は既に4男1女をもうけたが、1916年2月によりやく植民地政府に晋江石獅の蔡揀(1881-1963)と結婚し、妻と子供たちを台湾に籍を置くように登記し、日本国籍を取得するようになった。これもなぜ1915年以前に、許恭黙が許蔵春の数人の息子のうち、兩岸を最も頻繁に往来した人であることを説明することができる(表2)。1917年以降、台南で1男3女を次々と生んだ⁹³⁾。しかも1921年8月、長女の許横は泉州晋江塔前郷の王家に嫁に行った⁹⁴⁾。妻と息子は遅くなってから台湾に籍を置き、故郷と頻繁に通婚(晋江からの嫁と母親)するようになり、許蔵春の持続的なネイティブズムおよび海峡を越える家族と親族圏^[21]の構築特色を再び顕現することができた。恭黙の長男許炳煌(1891-1967)になってから、台湾の土地に積極的に住みつくようになった。以前の許蔵春の何人かの息子が故郷の成長とは異なり、1913年に既に12歳になった許炳煌は台南第2公学校に就学し、植民地教育の教えを受けるようになった。1917年3月、祖父の許蔵春は故郷に戻り老後を過ごすために、「家事のために退学」した。1919年1月、永楽町三餘堂書房の王鑑堂で漢文を再び学習し、1923年1月には父親を手伝って貿易の経営を開始した。1926年7月、許恭黙が亡くなった後、許炳煌は益泰行の家業を引継ぎ、祖父許蔵春の社会身分と地位を継承するようになった(次節に詳しい)⁹⁵⁾。言い換えれば、許氏一族の渡台3代目の許炳煌の時になってから完全に二重家族の形態を脱離し、完全に植民地体制に編入され、台湾の土地に住みつくようになった。1918年、台南安平の何品(1901-1928)を妻として結婚し、子女はすべて台湾で成長するようになった。日本の植民地統治下になり、商業移民家庭に(泉州に)戻るか、(台湾に)滞在するかを選択を迫られるようになった。他方、楊彦杰は移民家族の一つの世代の年齢差は25~30歳であると指摘した⁹⁶⁾。しかし、許家の男性の多くは早くから結婚し、一つの世代の年齢差は約20歳である。

泉州と台南の2つの地の家族の血脈を維持するために、許蔵春は前述のジェンス・ダム(Jens Damm)が論及していない戦略を採用した。一つは、台南と泉州の家庭に自分の画像と題字(書いた字)を保存した。氏の一生の経歴と立派な人間として事を処理する道を説明し、これを家訓とした。他方、2つの地の許氏家庭はそれぞれ家族の守護神としての寺廟の金華府(図3)を管理していた⁹⁷⁾。「府」を寺廟の名称とすることは稀であり、一族の私廟の性格(特徴)を現わしており、家族の向心力を凝集する象徴である。それにもかかわら

ず、表2から見る事ができるが、日本統治時期、許氏家族のメンバーは計53回も故郷に戻り、そのうち、1910年代以前に45回戻り、全回数の85%を占めている⁹⁸⁾。1920年代以降、1921年に5人の男性家族メンバーが泉州に戻り、許蔵春の葬儀に参加したほかに⁹⁹⁾、海峡兩岸を越える二重家族の中核の大家長は既に亡くなり、それに日中関係が次第に悪化し、2つの地の許氏家族メンバー間の往来が次第に減少し、僅か4回になった¹⁰⁰⁾。1930年代以降、日本による中国の侵略の意図がますます顕著になり、満州国を設けたことによって、日中双方は一触即発の状態になった。さらに、東南アジアの華人はより大きな排日運動を展開した¹⁰¹⁾。このような時局下において、海峡兩岸を越える二重家族から言えば、果たして日本に忠誠心を示すのか、それとも中国に忠誠心を示すのか、矛盾が益々大きくなり、次第に往来が断絶するようになった。1936年以降、許氏の台湾メンバーは故郷に戻らず、死後も台湾に埋葬されるようになった。

それに対し、乾隆年間に台湾に渡った張士箱家族は、光緒年間に至っても家の人々は泉州に戻り埋葬する現象が依然として行われていた¹⁰²⁾。戦争時期に日本の植民地台湾の許氏一家は、やむをえず故郷と固く結びつける絆を切るようになり、加えて1949年以降、兩岸は断絶され、4代目でさえも対岸の家庭の存在を知らなかった。1960年代になり、許蔵春の娘許桂枝は泉州の邱金杯の妻になり、フィリピンに移住し¹⁰³⁾、華僑の身分によって、再び兩岸の許氏家庭のメンバーと連絡した¹⁰⁴⁾。許氏一家は台湾とフィリピンの仮住まいから定住し、故郷との関係の変化は、祖国型商人移民家族の縮図であろう。

許蔵春のネイティビズムも異なった家庭の規模の上で現われている。許蔵春の戸籍謄本(1894~1918)のメンバーのうち、前後して43人が寄留と登記され、2種類に分けられている。第1種類は、許蔵春の直系親族6人と3人は家族の「男丁」^[22](甥、姪、従弟)および4人女性の召使で、合計13人である。国籍選択後、清国人が台湾に居住する場合、家族呼び寄せの居留が必要となり、許蔵春の一家は許氏家族の台湾の拠点になった。戸籍謄本に登記された従弟たち3人のほかは、旅券からも従弟の許克培は許氏の家庭に同居したと見られる。許克培は店舗に宿泊していたことから見ると、この4人の許氏家族の「男丁」は商売の協力や見習いに来ていたのだろう。もともと許氏一家に住んでいた姪の許聖謙(1883~?)は、1908年7月に神戸に転じて発展を求めようになった¹⁰⁵⁾。大きい時代の変化と移民の潮流が同じように、許氏宗族は19世紀半ばに17代目の「克」という字輩は、台湾、香港およびフィリピンに発展するようになった。日本の台湾統治後、彼らは一歩進んで台南を拠点とし、一部のメンバーは日本に新たなチャンスを求めた。許蔵春の一族から見ると、

明らかに、家族経営の戦略は最初の福建、台湾の2つの地を越えて、再びフィリピンと日本に伸びるようになった。

次に、台湾の中上クラスの家では、往々して女性の召使を雇って手伝いをさせた。許氏の家庭では1905年8月から1911年5月の間に持続的に4人の女性の召使を雇った。表3から以下のいくつかの考察ができる。まず、1905年から女性の召使を雇い、許蔵春は見習いから当事になり、事業の業績が上昇し、家族以外の人口を養う能力を持つようになった。第2に、召使の劉墪は15歳で許氏家庭に来て、最も長く雇用された。これらの女性召使の多くは11～12歳で奉公し、滞在期間は長くなく、約1年前後である。藍竅は僅かに1カ月の奉公で、流動率が高い。第3に、召使の多くは台南市の現地からであり、ただし、張紅棗は阿猴庁（屏東）から奉公に来た。四分の三の召使は先に他の家庭の奉公を経て、許氏の家庭に来て、その後、他の家庭に再び転じた。すなわち、召使は常にいくつかの家庭を流動していた。召使の滞在期間は長くないため、劉墪の死後、召使の雇用がなくなった。そのほかに、1912年4月に女主人の紀賢が泉州に戻った後、間もなく死去、その他の女性親族はすべて故郷に滞在していたため、召使を雇用する必要がなかった。

表3 許蔵春家族の女性召使

番号	氏名/年齢	出生年	出身	雇用時間	備考
1	張氏紅棗 (11)	1894年	阿猴廳林仔邊庄張阿忠の次女	1905.8.7- 1906.5.30 (10 個月)	台南市戊 1269 号張鵝の召使
2	劉氏墪 (15)	1892年	劉卻の長女、台南 市庚 117号施木の 召使	1907.6.14 召使 戸籍登記、10月 20日寄留(4年 間)	1911年5月17 日に死亡。
3	藍氏竅 (12)	1896年	藍鉸の長女、台南 庚 1054号、董樺の 召使	1908.7.24- 1908.8.20 (1個 月)	台南市吳田の召 使になり、戸籍 謄本から除籍
4	陳氏閃 (12)	1896年	陳賀の長女、台南 市丙 770号林繼耀 の召使	1908.8.27- 1909.11.10 (1 年2個月)	台南市施至鏗の 召使になり、除 籍

(資料)「許蔵春の戸籍謄本」。

第2種類は大量の被雇用者である。1898年5月から1918年5月まで、許蔵春の戸籍謄本に29人の被雇用者および宗親(同一先祖の親戚)許伍の妻、計30人が寄留されている。附表1から見えるように、性別と来源から言えば、29人の被雇用者のうち、わずか2人は

女性で年齢が大きく、30歳以上であり、台南の現地から来たものである。

その他の27人は男性で、10～63歳で、僅か5人が台湾本島から来た。2人は澎湖島から、残りの20人は泉州から来た。長男や長女が多く、62%を占めた。10歳前後の児童労働者が多く、許蔵春の幼い時と同じように雑役を担当し、年齢が大きいのが帳簿員であろう。明らかに、許家が雇用した女性は台湾の現地出身者であり、泉州からは来ていない。男性は故郷の出身が多い。彼らは泉州の深滬、石獅、獺堀、永寧、晉江、惠安および廈門の鼓浪嶼（コロンス）からである¹⁰⁶⁾。次に、僅か8人が3年間以上を滞在し、そのうちの2人は許氏の家庭での滞在が13年間に達した。彼らは清朝末期の政治の混乱時期の1898年に台湾に渡り、中華民國の建国以降に故郷に戻った。この8人と1917年に渡って来た蔡周は、許家の正規の雇用者である。それに対し、常用雇用者はおおよそ5人で、許恭默の時期には4人である¹⁰⁷⁾。その他の22人の滞在は2年未満であり、最も短い雇用者は僅か1カ月である。蔡謙聲は1915年から1916年に再雇用が2回であった。更に言うと、これらの被雇用者のうち、17人が故郷に戻り、62%を占めた。そのうち、9人は1年未満の寄留であり、5カ月以下も多い。あるいは適応できず、故郷に戻った。7人は台南市のその他の場所で被雇用者になり、2人は台南市の他の場所から来たものである。

前述から見る事が出来るが、許蔵春の被雇用者は男性、単身¹⁰⁸⁾、長男、福建の出身で、かつ、寄留期間が短い者が多い。そのうち、1898年に許蔵春と共に台南に来た2人の被雇用者（王曜彩、陳火）のほか、主に1905年9月から次々と許家に来て寄留するようになった。この現象から許蔵春は単に商売のために、雇用するだけでなく、許氏一家は清国人であり、特に晉江人の台南に渡る拠点と中継ステーションになっていた¹⁰⁹⁾。これは1895年11月、台湾総督府は「清国人台湾上陸条例」を公布し、来台の華人に多くの規範を設けて、最初に華人労働者と無職業者の台湾入境を禁止した。しかし、台湾は中国の高度の茶葉関連労働者に依存し、賃金は福建よりも高く、それに、日本統治初期の多くのインフラ建設に多くの労働者の需要が切迫していた。遂に、総督府は1899年7月に「清国労働者取締規則」を公布し、契約勞工制度を試行した。1904年9月、台湾に来て、農業、漁業、鉱業、工程建設、建築、製作、運搬およびその他の雑役は、総督府から指定された請負仲介業者から発行した渡航証明書を持つものが上陸できた¹¹⁰⁾。そのために、華人労働者の台湾移入のニーズに対応するため、日本人が設けた南国会社のほか¹¹¹⁾、台北と台南に清国の紳商が創設した組織が出現した。1903年3月、台北では容祺年など清国の紳董（地方の有力者）をトップに、華民会館の設立を申請し、華僑にサービスを提供することにした¹¹²⁾。

台南では早くから 1902 年 9 月 22 日、日本国籍を選ばないで、台南市内に住む清国人は、対岸の故郷との往来が頻繁のため、出入国時に常に警察から旅券やその他の身分証明の持参が検査され、ビジネスチャンスに影響を受けた。遂に、祥和、泰興隆、福和、福浦などの商号を發起人として、店員と労働者計 2000 人を含んで、共同利益の保護のため、台南庁に「清国商工組合」の設立を申請した。しかし、「商工組合」の名実が合わず、「清国人組合」に改称した。11 月 5 日、台南庁は条件付きで設立を認めた。この組合は清国人の兩岸往来の便宜上、「緊急上の助け合いや、利益を互いに支援し合う」、「業務上の一致、疾病、災厄時に互相で救済」のために組織され、会長は許蔵春であった。しかし、台南庁総務課長の山本行は許蔵春が既に「帝国版図の戸籍」に属し、評議員の中にも多くの台湾人がいて¹¹³⁾、かつ、内地人とも関係があり、「内地人（日本人）と台湾人を合わせて一体化した清国人の組合」であり、体裁に合わず、台湾人は退会するように要求した。12 月 5 日になってから、組合側は大西門外の水仙宮で開会式を開催した¹¹⁴⁾。最終的に、許蔵春は清国人組合に加入することができず、明らかに、許氏は台南清国商人のリーダーであり、組合はのちに水仙宮で開会式を行い、翌年、氏は王雪農に替わって三郊の組合長を担当するようになった。再び、許氏は三郊のうち、清朝商人勢力の代表であることを証明した。1905 年から 1918 年の間、福建人が継続して被雇用者の名義で許氏の家に寄留し、事実上、氏は福建華人労働者の台南での仕事の仲介請負人の一人であった。許氏の家庭には 1916 年に 12 歳で晋江から台南に來た菓子労働者の上陸許可証が残っていて、証明することが出来る（図 4）¹¹⁵⁾。

許蔵春は泉州商人の指導者であったので¹¹⁶⁾、氏は寺廟の運営を積極的に支持し、宗教信仰を通じて、人々と連携し、さらに一歩進んで商業を発展させることができた。前述のように、氏は王雪農と異なり、規模の盛大な宗教的慶事を思いのままに開催した。宗教的慶事は商人の活動と地方社会の安定効果や三郊と地域社会の連携をもたらしたが¹¹⁷⁾、あるいは許氏に対して言えば、清国の伝統的風習の維持と伝承の目的があった。1906 年以降、氏は三郊と根源が深い海安宮（1906）、開元寺（1910）、温陵廟（朝興宮，1914）および法華寺（1912）の修繕を發起し参加を持続的に行った¹¹⁸⁾。1907 年 4 月、さらに清代以降、全台南の 2 大進香（巡礼）の一つの北港朝天宮から府城（台南）への巡礼を盛り返した¹¹⁹⁾。阿猴、鳳山および蕃薯寮（旗山）の各地からの参拝者が 8 万人以上に達し、府城（台南）はそれによって、資金 50 万円以上を取得した。1911 年 5 月、1915 年 4 月、北港から屏東まで、規模の盛大な聖母迎いの活動を再び行い、「商況挽回」をして、不況対策に寄与した¹²⁰⁾。さらに進んで言えば、海安宮の修繕完成の祝いに「建醮」^[23]を行ない¹²¹⁾、北港朝天宮の聖母を

南台湾地区への進香（巡礼）や巡行で迎えた。漢民族の伝統的な宗教の振興だけではなく、同時に府城商業の発展と刺激にも有益であった。

許蔵春と温陵廟の関係は、氏の泉州人の指導者としての地位を証明した。上横街（忠義路）の温陵廟は、清代の泉州班兵が建設し、媽祖を祭り、「会館」（商工業者が親睦のために建てた組織）の役割を果たした。しかし、日本の台湾領有時、その寺廟を郵便局の事務所として占拠した。1910年5月、許蔵春は三郊組合長の身分で管理し、同時に植民地政府に返還するように陳情し、当局から承諾が得られ、郵便局が建てられた後に返還された。1914年4月、新しい郵便局の建設が終わった後、5月に泉州5つの県の台南滞在の中国人は、「泉州人」の許蔵春を組合長に再び共同で選んで、大部分の寺廟の資産を返還させ、人を雇い寺廟の修繕を行った。1916年8月、温陵廟は経費と収入がなく、寄付金も不足であった。許蔵春と温陵廟の管理人王英琛および三郊商業組合幹事、温陵廟の管理人侯紫東などが安東貞美総督に陳情し、郵便局が使っていた中南側の「護厝」^[24]を返還してもらい、賃貸によって経費を捻出したという¹²²⁾。そのほかに、許蔵春はもともと台南上横街の茶庄（茶葉を売る店）茶瑞号の陳傳芳を誘い、開元寺の住職を担当させた。陳氏は日本国籍に帰化していないため、特別に「完成師」の身分で招聘した¹²³⁾。

要するに、1870年代末、許蔵春は晋江と台南の間で氏を中核とする「海峡兩岸を越える二重家族」を次第に構築した。1895年、台湾が日本に割譲された後、許蔵春は台南の多くの巨額財産を持つ商人豪族が中国に戻ったのとは異なり、トランスナショナリズムに変化し、日本国籍と清国国籍の両者を有して、兩岸を頻繁に往来し、1917年になってから高齢と植民地政府の「破旧立新」（古い思想文化・風習を破壊排除し、新しいものを確立する）と、社会改革の日本化への動向に対し、ネイティビズムによって伝統宗教文化を極力に保護する許蔵春とは、まったく相容れず、一家そろってを中国に引越し、次男恭黙の一家だけが台南に残って、台湾の地に定着して根を落ろした。戸籍謄本では終始「寄留」と記載され、女性家族はすべてが故郷から来ており、子女は故郷で教育を受け、明らかに、許蔵春のネイティビズムとアイデンティティー（帰属）を示している。そのために、1902年、許氏は清国人組合の設立を意図したが、最終的に当局による反対によって会長を担当することはできなかった。しかし、氏は2代目の組合長になった。1905年以後、許一家は福建人として、特に晋江人の台南での仕事の拠点と中継ステーションになった。1906年以降、氏は三郊の本拠である寺廟の修繕や祭典の拡大を極力支持し、宗教信仰を通じて伝統を維持し、氏が泉州商人の指導者の地位を構築し、更に一歩進んで商業に活気を入れた。過去において、私た

ちは台湾籍民の華南地区での活動に注目し、この一群の海峡を越えて経営する二重国籍の祖国型商人への注目が少なかった。彼らに対して言えば、事業のために、台湾に残り日本人になったが、しかし、故郷に戻るとやはり中国人の身分で日々を過ごしている。しかしながら、日中関係が一触即発の状況によって、もともと中国人と台湾人（日本人）の間で揺れ動いて、2つの地に頻繁に往来した許氏家族のメンバーは、1920年代以降、次第に連絡が減少するようになった。1930年代半ば、大きな変動時代の雰囲気下で、故郷との結びつきをやむを得ず断絶することになった。

IV. 台湾の地に定着して根を落す：日本統治時期、商人の政治社会の役割

「台湾の人情は浮華だ、……。貧困を救済し、貧困に直面している人を助け、親戚や隣人に対し「睦婣任卹」^[25]をもって物事の筋道を尽すがゆえに、また、むやみに金品の惜しみを持続的に知り、本来の根源を保護しない。しかし、子孫に数えられる金銭を残すが、子孫に尽きるところがない陰徳（かくれた恩徳）を残さない。小さな損をして、大きな利益を得ることを知らない。人に欺されても、神様は必ず加護してくれる。仮に詐欺を頼りに利益を得られると思っても、冷酷に家業を構築しても、理論的に永遠に享受することができず、災難が発生する。これはなぜ衰退になり易いかの原因の一つである」¹²⁴⁾。

徐宗幹は富も地位もある人々が子孫のために「陰徳を積む」ことが必要であり、社会の責任を尽くからこそ、家業が衰退しないと強調した。事実上、清代台湾の商人は地方行政と社会救済事業で、常に重要な役割を演じている¹²⁵⁾。日本の台湾領有初期に、紳章^[26]、揚文会^[27]、保甲制度^[28]などの措置を通じて、次第に台湾社会のエリートを基層行政と治安組織に編入させた¹²⁶⁾。黄懷賢が注目したのは、台湾総督府は紳商階層を充分に利用して台湾を統治し、地方政府も台南三郊組合員に常に委託し、それぞれの基層行政公務を担当させたことである¹²⁷⁾。言い換えれば、日本統治時期、植民地政府は清朝の旧慣を持続し、商人に地方基層の公務を担当させた。他方、商人はその社会責任を持続的に尽くし、社会資本を累積した。現地の行政と社会の役割を担当させることは、単に家族社会の身分と地位の構築だけでなく、商人の移民家族が一時的な仮住まいから次第に現地に根を張るようになった象徴である。トランスナショナリズムとして、台湾人(日本人)と中国人の間で揺れ動く許蔵春は、次第に地方基層の事務に携わり、さまざまな災害救援、救済事業の発起や参加をするようになった。

まず、地方基層公務から言えば、1895年10月に、許蔵春は既に当局から事務委員に任命された。1898年8月、台湾総督府は「保甲制度」を施行し、氏は城外保甲局の評議員に招聘された。1901年3月、氏は台南辦務署の地方税調査委員に、11月、氏は台南県知事の今井良一から台南第二公学校(今の立人国民小学)の学務委員に任命された。1903年から1910年に、氏は台南地方法院の囑託を持続的に担当した¹²⁸⁾。ここからも観察することができるように、日本の台湾統治初期、許蔵春は既に台南市で名望を集める商人であり、だからこそ次第に地方政府から基層公務と学務に任用されたのである。

しかしながら、許蔵春から言えば、「保正」¹²⁹⁾を担当する過程で、あるいは氏の内心のナショナリズム・アイデンティティーとの絡まりを再び反映している。1909年3月、台南警務課は許蔵春を北勢街の保正に推薦しようと考えたが、逆に、許蔵春は現地の吳飄香、石慶章および石相を推薦し、自らは任命を断った¹²⁹⁾。「保正」の職位は保甲制度によるものであり、中国固有の「隣保制度」¹³⁰⁾であるが、しかし、日本植民地政府はより厳密に実施し、しかも成功した。その編制はおおよそ10戸を1甲とし、1名の「甲長」を設け、10甲を1保と編成し、「保正」を設けた。保正は保内の甲長から選ばれ、通常、保甲内で最も名望の人が就任し、かつ、相当な学識を持ち、国語(日本語)が出来、知事や庁長の認可が必要である。任期は2年間、連続に選出、連続に就任ができ、名誉の無給職であり、任意に辞職は認められない。規定による選挙によって選出されるが、多くは警察から適切な人選を行って担任させる¹³⁰⁾。1904年、台湾総督府は保正と参事以下担当の基層公職者を「上流社会」と認定した¹³¹⁾。すなわち、警察から保正に推薦されることは、植民地の民にとって植民地のガバナンス階層に編入された「無上の名誉」であり、社会地位の象徴と御守りである。逆に、許蔵春が断ったのは、氏が親切誠実で人情に厚いほかに、非常に意味がある。

保甲制度は、日本統治初期に次々と現れ、尽きることのない武装反日事件を抑えるために施行した。保正の職責は保甲民が保甲事務の執行指導と監督を行い、警察署長、支庁長の監督指導下、警察に協力して犯罪者の捜査と逮捕、警察に管轄内の住民戸籍を報告し、犯罪者、不思議な行動をとる正体不明の人物 および伝染病が発見した場合、直ちに警察に通知する。また、甲長を監視し、保甲規定に違反したものを処分し、賞金、救済、各種の規定費と賦税の徴収と処理を行う。1909年10月、保甲役員は区長職務の執行を協力する必要がある、もともとは警察の補助機関であるが、町の行政の補助機関に大きく変化した¹³²⁾。すなわち、保正は植民地政府が台湾を統治し、社会秩序を維持する“お先棒”(手先)である。保正を担当する許蔵春は、日本の基層役人や祖国文化の維持という矛盾に直面する¹³³⁾。他方、氏の

泉州と台南の2つの地の往来の頻度と故郷の居住期間に影響を及ぼした。

しかし、北勢街では積極的に保正の引継ぎを図る人がいるため、警察署はのちには保民の投票に決め、許蔵春の思惑のようになった。加えて前述のように、1908年末から1909年までの間、許蔵春はいくつかの挑戦に直面し、氏はやむを得ず保正の職を引き受け¹³⁴⁾、自らの身を守り、しかも職務に相当尽くし、植民地政府の褒賞を受けた。たとえば、1910年1月、台南市第31保保正の許蔵春は、土地税の徴収に尽力し、区長の陳修五から慰労金39円を受領した。許蔵春はパラソルを買い、保正内の11人の甲長に分け、残りの18円を書記に分け、「その奇特さは広く称揚する価値がある」と称された。1911年10月、許蔵春は南勢街派出所の管内の四保共同保正に任職し、地租税、営業税の催促のため、保甲賞金30円を貰った¹³⁵⁾。許蔵春は真面目に保正の職務を執行し、表彰や賞金を受けても、1円も受け取らず、「特別に立派だ」と認められた。しかし、このような現象は、あるいは氏が泉州人の指導者として、最初は植民地政府の“お先棒”の職務を拒否する意識、および異民族統治に対する隠れた抵抗を示すものである。

保正を担任し、地方紛争の仲裁、手伝いを必要とする里民(その地域の住民)を救済し、氏の家は臨時の保護所になった¹³⁶⁾。1917年10月、許蔵春は故郷に戻り、翌年10月、北勢街の保正改選で、許蔵春の次男許恭黙が出馬し、曾宗江と選挙を争い、後に勝った。保正の職務は「普段から人格が優れ、その名に恥じない」ものであった¹³⁷⁾。台湾に渡った2代目は既に台湾の地に根を張ると決めたため、許蔵春に引継いで保正になり、家族の社会的身分を維持し、社会資本を継続して累積した。3代目は日本植民地教育を受けた許炳煌の時、さらに地方の公務に積極的に参加した。表4から見る事が出来るが、許炳煌は単に祖父の許蔵春が地方でのすべての商業、社会地位を継承しただけでなく、地方の公職と活動にさらに多元化に参加し、総督府から台南州、台南市および全島や地方コミュニティに参加し、政治的活動のスペースがさらに広がった。既に本格的な日本植民地政府の協力者になったと言える。特に、1937年の日中戦争が勃発後、許炳煌は各種の「報国」活動に参加した。このような状態下によって、1930年半ば以降も、許炳煌は故郷に戻ることはなかった。

表4 許炳煌の政治と社会任務(1927~1939年)

時期	職務、任務	発行部署	備考
1926年9月	雑貨・山地物産の貿易商人		父親の許恭黙、1926年7月1日死去
1927年11月	台南市永楽町委員	台南市	1935年10月、台湾地方制度改正で辞

			職
1928年 10月	台南州方面委員	台南州	1930年 9月、商業のため辞任
1930年 7月	台南総商会評議員	台南総商会	
1930年 12月	国勢調査、事務補助の功勞、総督から賞状贈与	台湾総督府	
1932年 6月	台南三郊組合を財団法人に変更、組合理事に当選	三郊組合	
1932年 11月	台南市永楽町委員	台南市	
1933年 9月	国産振興に尽力、功績が顕著、国産振興協会会長の福原俊丸男爵から表彰状。	国産振興協会	
1934年 3月	官幣中社台南奉賛会の評議員	官幣中社台南奉賛会長の今川淵	
1934年 12月	永楽町第四保の保正	台南州知事の今川淵	
1935年 7月	始政 40周年記念台湾博覧会台南特設館後援会の会計部委員	会長宮本一学	
不詳	港公学校（協進国民小学）保護者会の評議員	港公学校保護者会	
1935年 10月	台湾地方制度の改正、台南市町委員、市の公共事業に尽力。台南市から時計と感謝状を贈与	台南市	
1935年 10月	台南市永楽第一区の区長	台南市	
1936年 10月	台南市防衛委員に嘱託	台南州	
1938年 8月	報国勤勞奉仕隊永楽第一区奉仕隊長に任命	台南市	
1938年 9月	愛国婦人会台湾本部台南卅支部永楽第一分区顧問に嘱託	愛国婦人会台湾森岡敏	
1939年 6月	台南警察署長から報国運動表彰状を贈与	台南警察署長	
1939年 6月	台湾総督府から臨時国勢調査員を任命	台湾総督府	
1939年 8月	台南警察署永楽保甲連合会長に当選。	台南警察署	

(資料)「許炳煌文書」、「台湾史檔案資源系統」識別番号：T1002_0001-0050。

次に、地方で名望のある商人として、許蔵春は社会責任を尽くし、参事の発起や自分の引率の下で、台南現地や地域を越えて災害救援、社会救済など「陰徳を積む」活動を多く実行した。例えば、1907年 3月、参事の林霽川が発起人となり、王雪農、許蔵春、郭炭来、黄鷺汀、吳子周、吳子喬、林啓我などが共同賛助として、台南各界から募金活動を行い、澎湖の貧民を救援した。1908年 9月、許蔵春は1906年の嘉義大地震に、被災民援助に寄付し、

総督府から木盃が贈呈された。1912年5月、中国からの福陞班が大舞台の開演で、3,000～4,000金を損失し、一行17人の一日三食にも欠き、芝居服を質屋に入れ、すべてを失った。王雪農、許蔵春は「気の毒に思い」、それぞれが銀50円、その他の人は30円、20円を寄付し、300円余りを揃えて旅費とし、蘇州丸で中国の揚州に送り帰した。1914年4月、萬福庵街の黃沛然は阿片煙輸入等の罪により監獄で病死したが、貧しさのために埋葬ができなかったので、三郊組合長の許蔵春と北勢街の吳忠、翁螺は「数十金」を棺桶代などの資金として寄付した¹³⁸⁾。

要するに、清朝以降、現地の名望のある商人は、地方公務と社会救済の責任を常に負担した。日本植民地政府の統治時期、依然として旧慣を持続し、しかし、許蔵春から3代目の許炳煌と地方社会の関係から分かるように、地方公務への参与の大小、政治的活動の範囲の大小は、事実上、氏のナショナリズムと地方のアイデンティティーに反応している。他方、日本統治下で、中国に対して言えば、台湾の漢人も「海外華人」に変わり¹³⁹⁾、しかしながら、東南アジアに渡り発展を求めた華人の待遇は大いに異なっている。相対的に、シンガポール華僑の指導者陳嘉庚（タン・カーキー）は福建故郷の集美で活躍し、居住地の植民地統治政権と中国との関係の違いによって、許蔵春のような中国にアイデンティティーやナショナリズムの意識が濃厚な人とされ、台湾の政治的役割が氏の「烙印」になり、日中双方の関係の悪化によって、故郷での足場を定めることがますます困難になった。中国文化大革命の時期、許蔵春の墓が意図的に破壊され¹⁴⁰⁾、日本統治時期にこれらの福建と台湾の2つの地で「海峡兩岸を越える二重家族」が直面するジレンマであり、それに台湾に滞在するメンバーはやむを得ず故郷との紐帯を切らざるを得なかった。

V. 結論

遅くとも清代以降、福建と台湾の間を往来する一群の商業移民が存在していた。本文は1870年代のグローバル化貿易に応じて台湾の府城(台南)北勢街で見習いの許蔵春を例に、商業移民が清朝、日本の2つの政権の統治下での対応と経営戦略を考察した。事実上、氏の個人史は清朝末期に福建から海を渡ってビジネスを行う一群の姿を反映している。しかしながら、すべての国と植民地政権の差異、身分のアイデンティティーとの遭遇が必ずしも同じではない。

限られた資料の整理を通じて、許蔵春はおおよそ先に台南の景祥行で雑役を担当し、1878

年前後に当事りに昇任した。景祥行は砂糖貿易を主とし、あるいは洋行の代理店のため、国際情勢を掌握することができた。1895年に台湾が日本に割譲され、台南に残された数少ない三郊のメンバーの一人である。許蔵春は「寄留」の身分で日本国籍を受け、台湾で商売を続けた。清代末期の中国混乱の時局に直面し、商売人として、氏は多国籍配置、多元的投資、リスク分散を熟知していた。

景祥行の行主（オーナー）は恐らく長年にわたり台湾に滞在せず、全部の業務を当事りの許蔵春に委任した。過去において、私たちは都市に居住する「不在地主」の現象に注目し、これらの対岸に住み、事業、建物の管理人と「当事」に任せる「台湾に居住しない地主と商人」への注目が少なかった。清朝末期、南台湾の白銀（銀）が厦門に大量に流れ、あるいはこれが原因の一つであろう。他方、当事と行主との関係も注目に値する。1907年、許蔵春は帆船の金永福を購入した後、景祥行との関係は雇用主と被雇用者からパートナーに変更した。ここから郊行の経営戦略の柔軟性と多元性を見ることが出来る。

当事として、帆船を購入して、海運業を経営するほかに、許蔵春は友人とパートナーを組んで郊行を開設し、煙草事業と金貸し業を通じて高利益の魚養殖事業に参入した。許蔵春の台湾事業の発展過程で、郊商の多くは多角化経営戦略の採用が顕著となり、商業資本は他の商号（商店の屋号）とビジネスに投資し、直ちに富を累積するようになった。1905年、許氏一家は労働者と召使を雇用することができ、福建からの華人労働者を居住させ、明らかに、許蔵春はある程度の規模の資産を有する裕福な商人になった。

その次に、清朝、日本政府の政権移転の初期、台南の重要な紳商は次々と中国の内地に戻り、もともと最も勢力の商人グループ三郊のビジネス活動も中断するようになった。1898年になってから植民地政府の指導の下で、打狗（高雄）の出身で、長期にわたって横浜でビジネスを行い、親日派の砂糖商人王雪農が三郊組合を改組した。他方、1902年、植民地政府の新政策に対応するために、商業利益を保護し、許蔵春は清国人組合の創設に参加し、会長に担任することができなかったが、清国商人の指導者の地位を築いた。三郊はもともと福建商人和台湾現地の商人が組織したものであった。1903年、許蔵春は当事の身分で王雪農に代替し、三郊の2代目組合長に就任し、任期が15年間に達した。氏は個人的に多くの人々から信服されたほかに、三郊中の福建商人派の指導者である。組合長は長年に横浜に住み、国際貿易の経験が豊富な王雪農から中国の出身で、阿片を吸う許蔵春が任職するようになった。植民地政治と社会秩序が安定した後、福建商人の勢力が再び巻き返した。三郊組合から商工会との合併の争議および宗教活動と寺廟管理に対する態度の違いから、三郊内部

に親日派（新/現代）と祖国派（旧/伝統）の膨大な公の資産と寺廟の管理の違いに十分に現れていた。それによって、常に双方の争議の論点になった。許蔵春は寺廟活動に対する熱意と派手に実施することが、氏が中国風習のネイティビズムと身分意識に対して極力擁護を示し、台南泉州人の指導者の身分で持続的に華人労働者を台湾に呼び込み、同時に三郊のメンバーと新政府の反発を容易に招いた。そのために、最も争議にさらされた組合長になり、多くの官報からの批判を招いたが、1909年に氏が警察と保民から保正に選ばれて、植民地統治体制に編入されてから落ち着いた。

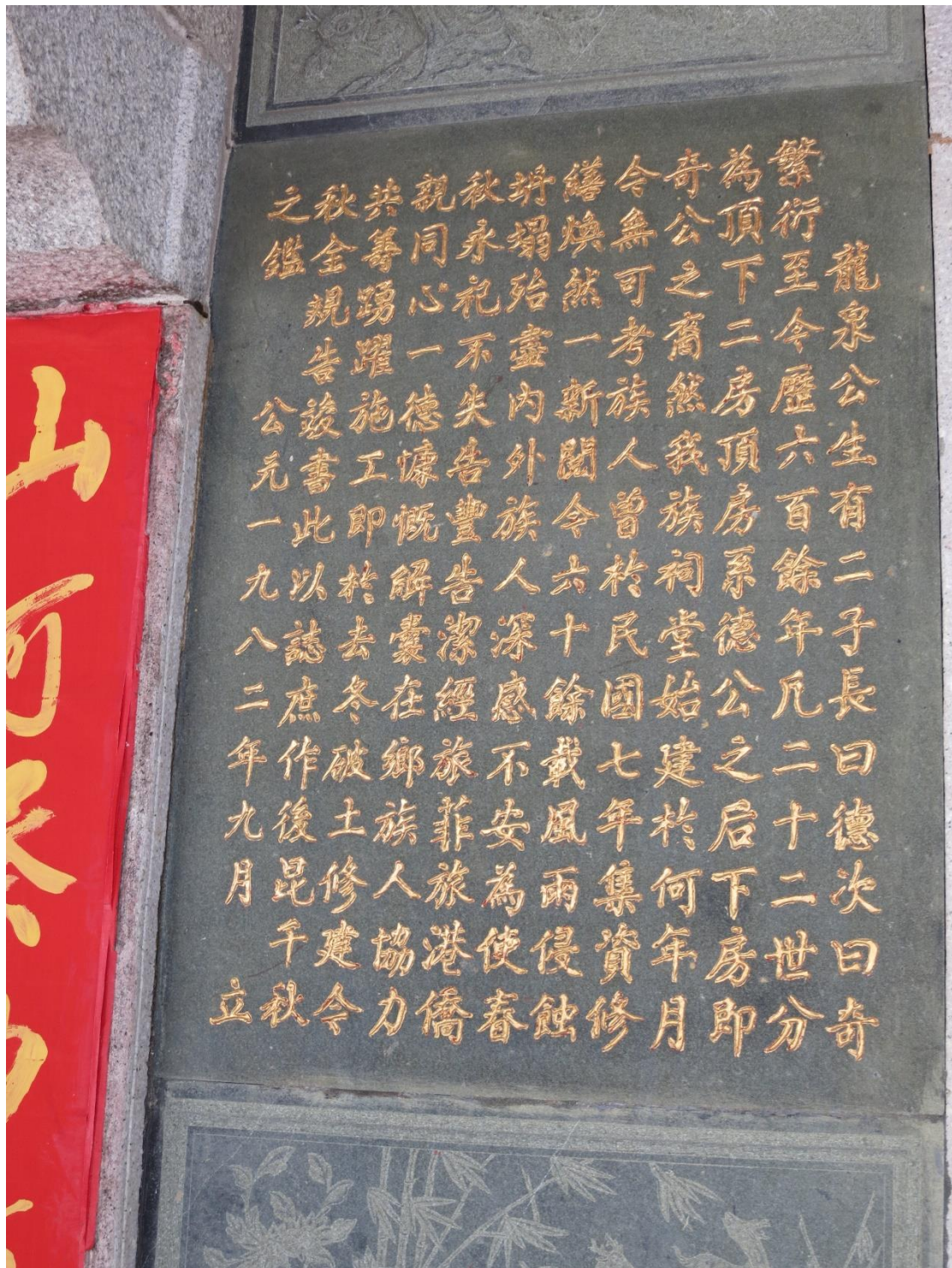
また、1878年に許蔵春が台湾で妻を迎え子供を生み、泉州晋江と台南の間で氏を「当事」とする「海峡兩岸を越える二重家族」を構築した。日本が台湾を統治した後、許蔵春はトランスナショナリズムになり、台湾人（日本人）と中国人の間に揺れ動き、二重国籍を擁するようになった。しかし、氏のすべての子供は故郷で育成され、故郷から来た女性（母親と嫁）、清国人組合の創設を發起し、許氏家庭は福建人が台南の拠点や中継ステーションとして、伝統的な寺廟の修繕と活動に熱意を示し、明らかに、氏の高度なネイティビズム（ナショナリズム）とナショナリズム・アイデンティティーを明らかにした。1910年代になり、新中国が設立され、台湾ではますます古い思想文化・風習を破壊排除して新しいものを強調するようになり、社会改革によって日本化の時代的雰囲気の下で、従来の伝統宗教風習を心の慰めとした許蔵春は、まったく相容れなくなり、最終的には次男の許恭黙の一族を台湾で根を張るように残し、一家そろって晋江に戻った。

トランスナショナリズムから究極なネイティビズムへの過程において、日本統治時期の台湾の商業移民のもう一つの姿を顕現した。彼らは日本植民地統治の矛盾に直面し、王雪農のように既に現地化の商人よりも遥かに心が深刻に捉えられた。彼らは必ずしも台湾籍の民の身分で中国に戻って活動したとは限らないが、トランスナショナリズム、二重国籍の経営戦略を採用し、家族は延々と続いて繁栄を促した。許蔵春の一家は、福建から台湾、さらにフィリピン、日本に移住し、これも同時期の福建人が海外移民に向かう共同パターンである。しかし、海峡兩岸を越える二重家族の血脈を連携するため、家族のメンバーが頻繁に集まるほかに、許蔵春は画像と家族の守り神を金華府より持参して祭った。

過去において、私たちはこれら一群の「海峡兩岸を越える二重家族」のメンバーの往来の頻度を理解し難いものであった。しかし、植民地政府の旅券の記録を通じて、明らかに、1910年代以前、許氏家庭のメンバーが兩岸を頻繁に往来していた。しかし、二重家族の中核の家長許蔵春の死去、1920年代の日中関係の悪化に沿って、往来の頻度が次第に減少す

るようになった。1930年代になると、さらに一歩進んで往来が断絶するようになり、台湾在住の4代目は既に対岸の故郷家庭の存在を知らなくなった。1960年代になり、フィリピン在住の親族との連絡の下で、次第に海峡2つの地の許家の関係を再構築するようになった。

最後に、清代以降、商人は地方の重要な行政事務と社会の責務を担当するようになり、良好な政商関係を維持し、家族の社会身分と地位を構築して、社会資本を累積するようになった。日本統治時期、依然として旧慣を持続し、地方の重要な紳商を招聘し、植民地統治体制に参加するようになった。日本の台湾領有の初期、許蔵春は基層の公務と学務の仕事を担当したが、1909年に氏は警察から推薦された「上流社会」の保正を拒否し、および保甲賞金に対して一円も受け取らない姿勢を貫いたことから見ると、氏のネイティブズムと内心の葛藤を再び現わしている。しかしながら、現地の行政と社会の役割は、単に家族社会の地位の構築だけでなく、商人の移民家族は仮住まいから次第に現地に根を張る象徴になった。台湾の3代目は時局の下で総督府から地方政府に協力し、全島から地区の各種のコミュニティの仕事や活動に参加し、政治的活躍の空間が大きくなり、日本植民地政府の協力者にやむを得ず徹底的に変わるようになった。このような状態下で、故郷との矛盾が日々深くなり、1937年の日中戦争の勃発前後に再び往来をやむを得ず止めた。故郷と移民の2つの地の政権の敵対関係のため、故郷家族との繋がりをやむを得ず完全に断絶したのは、同時期の東南アジア地域の華人には少ない現象である。



龍泉公生有二子長曰德次曰奇
 繁衍至今歷六百餘年凡二十二世分
 為頂下二房頂房系德公之居下房即
 奇公之裔然我族祠堂始建於何年月
 今無可考族人曾於民國七年集資修
 繕煥然一新閱今六十餘載風雨侵蝕
 坍塌殆盡內外族人深感不安為使春
 秋永祀不失告豐告潔經旅菲旅港僑
 親同心一德慷慨解囊在鄉族人協力
 共籌踴躍施工即於去冬破土修建今
 秋全親告竣書此以誌庶作後昆千秋
 之鑑
 公元一九八二年九月立

図2 晉江鳳山の許氏祠堂

(資料) 2016年5月、林玉茹による撮影



図3 福建石獅鳳山の金華府
 (資料) 2016年、林玉茹による撮影

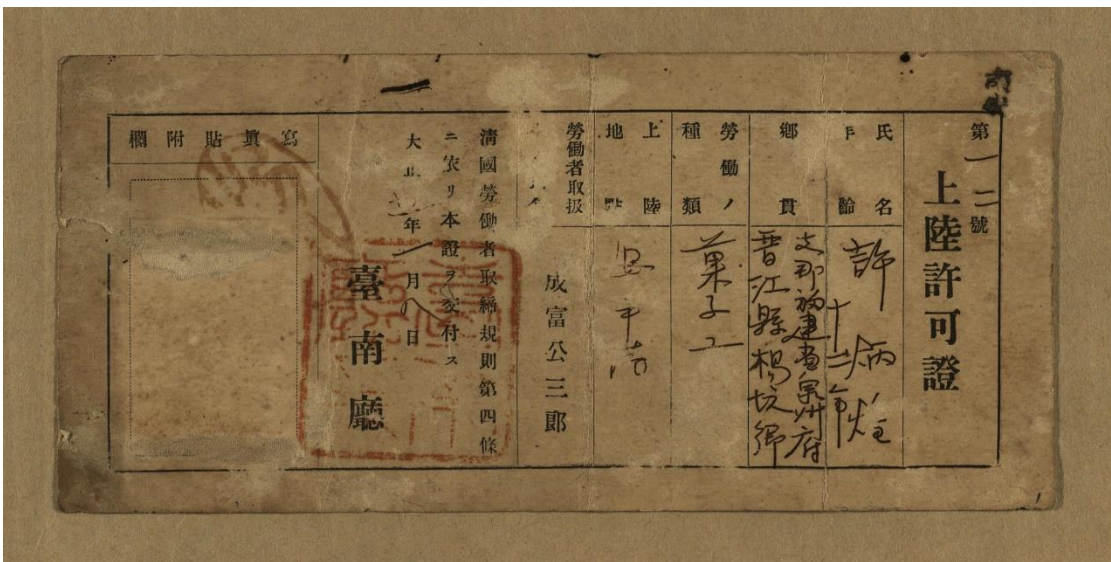


図4 1916年1月、許炳煌の上陸許可証
 (資料) 「上陸許可証」(1916年1月8日)、『許炳煌文書』、識別番号:T10902_01_001。

附表 1 許蔵春家の被雇用者

番号	氏名 (年齢)	出生年/ 出生順	出生地	雇用期間	備考
1	王曜彩(45)	1853/ 長男	泉州 晋江 県 深滬	1898.5.1-1912.1.19 (13年8カ月)	故郷に戻る
2	陳火 (10)	1888/ 長男	深滬	1898.5.11-1912.2.6 (13年9カ月)	阿片令に2度違反、故郷に戻る
3	杜氏網 (53)	1851/ 長女	台南 湾裡 喜樹庄	1905.9.14- 1908.12.27 (3年3カ月)	湾裡庄の許昭に寄留
4	吳慶省(14)	1892/ 長男	深滬	1906.1.25-1909.4.6 (3年2カ月)	台南市郭金槌の被雇用者に
5	陳樑棟(20)	1886/ 長男	深滬	1906.1.25-1906.4.4 (2カ月)	台南市外宮後街に転じた
6	許伍(28)	1878/ 次男	晋江 山上郷	1906.6.5 ? - 1907.12.5 (1年5カ月)	同郷の親戚と故郷に戻る。妻は同居の寄留人
7	陳取針(44)	1863/ 長男	深滬 戸主	1907.5.6-1914.12.10 (7年5カ月)	故郷に戻る
8	陳英源(11)	1898/ 次男	深滬	1909.9.15-1910.7.10 (8カ月)	故郷に戻る
9	許鵠(41)	1869/ 長男	晋江 石獅	1910.11.18-	1919.6.30 許恭黙の被雇用者に。宗親関係の可能性はある
10	許水坑(19)	1892/ 長男	石獅 戸主	1911.1.10-1915.9.1 (4年8カ月)	故郷に戻る
11	陳朽寮(33)	1879/ 長男	深滬 の 戸主	1911.10.10-1912.4.9 (5カ月)	故郷に戻る
12	曾豆作(28)	1883/ 次男	獺堀	1911.10.5-1919.6.30 (17年8カ月)	1919.6.30 許恭黙の被雇用者に
13	鄭仙化(18)	1895/ 庶子男	澎湖 赤崁	1913.3.2- 1913.4.18(1カ月)	台南庚 1225 号の李泉の被雇用者に

14	唐珠記(58)	1855/ 長男	台南庁 台南市 の戸主	1913.3.28- 1914.7.25(1年4カ 月)	阿片を吸う、故郷 に戻る
15	陳明珠(18)	1895/ 長男	澎湖鎮 海岐頭 郷	1913.11.23- 1916.5.29(2年6カ 月)	台南庁效忠里安平 街番地
16	趙承著 (菁)(28)	1886/ 次男	台北庁 大加蚋 堡大稻 埕	1914.1.15- 1914.3.25(2カ月)	1914.2.26 趙承菁 に改名
17	郭細愨(36)	1878/ 長男	泉州惠 安の戸 主	1914.3.12- 1915.9.1(1年5カ月)	もと台南庁效忠里 鄭枝方の被雇用 者。故郷に戻る
18	陳永春(63)	1851/ 長男	台南庁 效忠里 安平街 の戸主	1914.3.12- 1915.6.28(1年2カ 月)	故郷に戻る
19	蔡謙声(聲)(37)	1878/ 長男	泉州晋 江永寧 郷の戸 主	第一回 1915.1.5- 1915.8.20(7カ月) 第二回 1915.11.22- 1916.8.27(9カ月)	故郷に戻る
20	劉清輝(42)	1873/ 長男	泉州晋 江仁鳳 街の戸 主	1915.9.6-1917.7.9(1 年10カ月)	台南庚 1015 番地 に
21	張玉振(33)	1887/ 次男	泉州惠 安獺官 郷(張玉 麟弟)	1915.11.5- 1916.1.23(2カ月)	故郷に戻る
22	張碧記(56)	1860/ 三男	泉州惠 安獺屈 (堀)郷の 戸主	1916.5.3- 1916.8.27(3カ月)	故郷に戻る
23	林得利 (27)	1889/ 長男	泉州惠 安獺江	1916.5.24- 1916.10.20(4カ月)	故郷に戻る

			郷		
24	蔡洲(39)	1877/ 四男	泉州 晉江 錫坑 郷	1916.6.8- 1917.5.31(11 カ月)	故郷に戻る
25	鍾慶(51)	1865/ 三男	泉州 同安 鼓浪嶼 戸主	1916.10.15- 1919.6.30-	もとは庚 1025 番地王英琛の被雇用者。1919.6.30 許恭黙の被雇用者に
26	施康氏早(30)	1887/ 長女	台南 庁長 興里 太子廟 庄	1917.2.25- 1918.9.29(1 年 7 カ月)	台南市 937 番地張平方の被雇用者に
27	陳柳樹(25)	1892/ 長男	嘉義 庁鹽 水港 堡 鹽水 港街	1917.3.6-1917.8.8(6 カ月)	故郷に戻る
28	蔡周(40)	1877/ 四男	泉州 晉江 五堡 郷	1917.6.1-1919.6.30-	1919.6.30 許恭黙の被雇用者に。アヘンを吸う
29	許恭保(56)	1862/ 長男	泉州 晉江 石西 郷 戸主	1918.5.2- 1918.6.12(1 カ月)	故郷に戻る

(資料)「許蔵春戸籍謄本」。

後記：本論は『臺灣史研究』第 29 卷第 1 期、中央研究院台湾史研究所、2022 年 3 月に収録。なお、本論は本誌 29 号所載の訳稿「政治、エスニックグループと貿易：18 世紀海商団体郊の台湾における出現」と密接に関連するので併読されたい。

(訳注)

- [1] 郊行とは、台湾と中国で輸出入の貿易商人や同業商人の商業組織。現在の商社、組合に相当する。
- [2] 当事は今の店長、支配人やお雇い社長に相当。
- [3] 原文は「跨国主義」。トランスナショナリズムとは、人々の中の相互接続性の高まり、国民国家間の境界の経済的および社会的重要性の後退から生まれた研究分野および社会現象を指す。

- [4] 原文は「原郷主義」。ネイティビズムとは、グローバリズムの反義語であり、排外主義、極端な保護主義を指す。
- [5] 族商は内婚制による強固な血縁で結ばれた商業同業者集団。
- [6] ナショナリズム・アイデンティティーとは、外部から見れば「国民の個性」もしくは「その国らしさ」であり、内部から見れば「帰属意識」もしくは「自己認識」である。
- [7] 不在地主とは中国大陆に住み、台湾の農地を小作人に貸す地主を指す。
- [8] 爐主とは、台湾伝統民間信仰の神様の祭祀「社祭」の組織、当直の爐主はお香に火を着ける役割を担当。注 37 を参照されたい。
- [9] 六八龍銀とは、銀両(銀地金)との交換率は 0.68 の龍銀のため、このように呼ばれた。
- [10] 普渡とは、旧暦の 7 月の彼岸にあの世から この世への道が開き、死者の魂が人間の世界に戻り、家族に会いに来る。他方、向かう場所がない魂たちも一緒に出て来てしまふという言い伝えから、その魂の弔いのために行う祭りを指す。
- [11] 義民祠とは、後継ぎのない亡霊を祈る祠院。
- [12] 「米糕椀」とは、モチ米と砂糖で作った甘いお菓子。台南の普渡儀式時に使われる供物。
- [13] 建醮(けんしょう)とは、道士を呼び、神様のご加護に感謝し平安を祈ることを目的とする宗教儀式を指す。
- [14] 満漢料理とは、満州族の料理と漢族の料理のうち、山東料理の中から選んだ優れたメニューを取りそろえて宴席に出す宴会様式。
- [15] 金銀紙の焚焼は、寺廟に金炉、金亭が設けられ、祖先や神仏と関係する祭祀活動においては欠かすことができない供え物の一つ。金紙は神様に捧げ、銀紙(冥紙)はその世に行った祖先に捧げ、焼いてあの世で使われる。
- [16] 釐金とは、清末の 1853 年に設けられた内国関税の一種。
- [17] 落地税とは、旧時、物品の販売地で納める一種の消費税。
- [18] 「字輩」(輩行字)とは、中華圏の名のつけ方の慣行で、同じ宗族の世代ごとに、名(諱)に特定の漢字を使うことをいう。注 80 に許蔵春の一族の字輩は「廷基克紹武穆文昭」と書いていた。許蔵春の父親許基當の「基」から 16 代目、許蔵春(許克秋)の「克」から 17 代目、息子の許紹甲、許紹棲(恭黙)などの「紹」から 18 代目であると推測することができる。
- [19] 「螟蛉子(めいれいし)」とは、旧中国で行われていた異姓の養子。地蜂(じばち)がアオムシ(螟蛉)の幼虫をとって育てるのに例え、このように称した。中国は父系制なので、本来は父系親から養子をとるのが原則であるが、台湾などでは異姓間の養子のほうが多いほどであった。

[20] 陳嘉庚（タン・カーキー）は、中国・英領マラヤの実業家・政治家。1874年に福建省泉州府同安県に生まれ、1891年にシンガポールへ移住。1909年に本格参入したマレー半島におけるゴム業で財をなし、1911年の辛亥革命では福建革命軍政府を支援しシンガポールの福建省出身華人の代表的存在として知られるようになった

[21] 親族圏とは、ルイス・ヘンリー・モーガン（Lewis Henry Morgan）の理論で、漢語親族系統（Chinese kinship）は人類学において描述型親族属系統（descriptive system）やスーダン型親族系統の一種に帰属すると主張する。

[22] 男丁とは、一人前の男。律令制では、21歳以上60歳までの男子を指す。

[23] 訳注13を参照。

[24] 護厝とは、「龍脈思想」により、正庁の両側に左・右内護、左・右外護が設けられた。「護龍」の棟を「厝龍」とも読まれている。

[25] 「睦婣任卹」の「睦」は親族を大事にする行為、「婣」は縁者を大事にする行為、「任」は友人に誠を尽くす行為、「卹」は困窮者をあわれむ行為。

[26] 紳章とは、1896年に台湾総督府が制定した記章。総督府による本島人の人心掌握政策の一環の政策。

[27] 揚文会とは、日本統治時代の台湾を統治する台湾総督府が開催した士大夫階層を慰労する式典および会議を指す。

[28] 保甲制度とは、台湾総督府が定めた警察の補助機関であり、および行政機関の最末端組織となる組織を定めた制度である。

[29] 保正とは、台湾総督府の保甲条例は、10戸（世帯）で1「甲」、10甲で1「保」と規定した。役員として、甲には「甲長」を、保には「保正」を設けた。

[30] 隣保制度とは、隣組の制度。唐代の隣保制度は、「四家を隣と為（な）し、五家を保と為す」を原則。

（注）

- 1) 徐宗幹、「論郊行商賈」、徐宗幹『斯未信齋文編』、台北：臺灣銀行經濟研究室、臺灣文献叢刊（以下、「文叢」と略称）第87種、1960年、原本は1862年に刊行、85 - 87頁。
- 2) 徐宗幹に関する研究は、黄啓書「由孔廟淵源談徐宗幹對魯臺二地之文教貢獻」、『成大中文學報』台南、57、199 - 243頁、2017年6月。李毓嵐「徐宗幹在臺施政之研究(1848 - 1854)」桃園：国立中央大學歷史研究所碩士論文、1997年。
- 3) 徐宗幹、「論郊行商賈」85頁。
- 4) 九八行は港灣市、町などで船が品物の運搬を待ち、輸出用物産の購入、輸入商品を代理する。2%の手続き費を仲買代とする郊行。林玉茹『清代竹塹地區的在地商人及其活動網絡』

- 台北、聯經、126 頁、2000 年。「商業網絡與委託貿易制度的形成：十九世紀末鹿港泉 5」、尹章義『張士箱家族移民發展史：清初閩南土族移民臺灣之一個案研究（一七〇二-一九八三）』台北、張士箱家族拓展史研纂委員會、157-183 頁、1983 年に詳しい。
- 6) 楊朝傑の研究によると、「日茂行」は台湾で大量の産業を擁している。楊朝傑「十九世紀清帝國對臺灣的巡洋生息：以鹿港郊商林日茂號為例」東吳大學歷史學系編『第十二屆史學與文獻學學術研討會：開放、交流與衝突會議論文資料』台北、東吳大學歷史學系、2019 年、1-12 頁に収録。
- 7) 楊彥杰「「林日茂」家族及其文化」『台湾研究集刊』7 厦門：4、2001 年 12 月、23-33 頁。
- 8) 楊彥杰「百年魚塢：清代東石蔡氏在臺灣的魚塢經營」『台湾研究集刊』6、2013 年、69-82 頁。謝國興「魚塢拓墾與產權爭議：晉江東石蔡源利號在嘉義布袋的經營，(1800-1940)」李達嘉主編『近代史釋論：多元思考與探索』台北、台灣東華書局、2017 年、309-342 頁に収録。蔡長安『東石源利族人徙台貨殖書契』厦門、厦門大学出版社、2010 年。
- 9) 陳支平『民間文書與明清東南族商研究』（北京：中華書局、2009 年、20 頁。
- 10) 家庭の構造は核心家庭、主幹家庭、直系家庭および連合家庭にわけられる。鄭振滿『福建的家族組織』北京、中国人民大学出版社、2009 年、20 頁、42 頁。
- 11) Jens Damm は 1920 年代以前、在東南アジアでは中国移民に 2 つの家庭を持ち、1 つは故郷、1 つは海外と指摘した。また、1840 年代以降、金門の民は大量に出洋到日本の長崎、神戸および東南アジアで生計を立てる。長崎の泰益号、神戸の王復興号は典型的な商業移民の例である。江柏煒は 1940 年代の金門何家とフィリピンの間に「2 つの家庭」が出現したと指摘した。詳細は、Jens Damm, “A transnational Biography: The Voyages of Tan Kah Kee(1874-1961),” in William C. Kirby, Mechthild Leutner and Klaus Mühlhahn eds., *Global Conjectures: China in Transnational Perspective* (berlin: Litverlag, 2006), p.93. 江柏煒「人口遷徙、性別結構及其社會文化變遷：從僑鄉到戰地的金門」『人口學刊』46 期、2013 年 6 月、47-86 頁。「近代菲律賓金門移民社群及其文化變遷：以鄉團及家族為主」『海洋文化學刊』2016 年 6 月、67-116 頁を参照されたい。
- 12) 李春生の渡台で商業經營と国籍のアイデンティティーは、古偉瀛「從棄地遺民到日籍華人：試論李春生的日本經驗」李明輝編『李春生的思想與時代』台北、正中書局、1995 年、166-214 頁に収録。
- 13) 吳文星「日據時期在臺「華僑」之研究」『中國海洋發展史論文集』（四）台北、中山人文社會科學研究所、2002 年、286-287 頁。
- 14) 古偉瀛「從棄地遺民到日籍華人」165-214 頁。黃俊傑、古偉瀛「新恩與舊義之間：日據時期李春生的國家認同之分析」『認同與國家：近代中西歷史的比較』論文集』215-256 頁。
- 15) 「当事」の職務は第 2 節で論じられる。石暘睢は許藏春が景祥行社長を 30 年余も担任し、オーナーが死去後、オーナーの家業、子女の教育を行ったと述べた。「乙未前後人物傳」『臺南市志』人物志、台南、臺南市政府、1979 年、389 頁。
- 16) 「許藏春畫像及題記」は、神農街許家に所蔵、許承益先生からの提供。黃懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變（1760-1940）」政治大學臺灣史研究所碩士論文、2012 年、61-90 頁。
- 17) 王雪農に関する研究は、林玉茹「跨國貿易與文化仲介：跨政權下臺南第一富紳王雪農的出現」『臺灣史研究』27 (4)、2020 年 12 月、1-48 頁に詳しい。
- 18) 例えば、鹿港の謙和号許家が雇用した記帳の王金波はその一例。林玉茹「略論十九世紀末變局下鹿港郊商的肆應與貿易：以許志湖家貿易文書為中心的介紹」林玉茹、劉序楓主編『鹿港郊商許志湖家與大陸的貿易文書（1895-1897）』台北、中央研究院臺灣史研究所、2006 年、32-56 頁に収録。
- 19) 「許藏春戶籍謄本」、許承益、許伯安先生から提供。
- 20) 林玉茹「略論十九世紀末變局下鹿港郊商的肆應與貿易」43 頁、48-54 頁。
- 21) 臨時台湾旧慣調査会『台湾私法』第三卷、東京：臨時台湾旧慣調査会、1911 年、251-255 頁。

- 22)許藏春は初代三郊組合長でなく、保甲和と衛生局長を担任していなく、「主理」だけである。石暘睢「乙未前後人物傳」389頁。
- 23)黃懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變(1760-1940)」61-90頁。
- 24)栗原純著、鍾淑敏訳、林金田編『東臺灣文獻史料整理研究學術研討會論文集』南投、臺灣省文獻會、2000年、423-450頁に収録。鍾淑敏「日治時期臺灣人在廈門的活動及其相關問題(1895-1938)」『走向近代』編輯小組編『走向近代：國史發展與區域動向』台北、臺灣東華書局、2004年、399-451頁に収録。王泰升「日本統治下臺灣人關於國籍的法律經驗：以臺灣與中國之間跨界的人口流動為中心」『臺灣史研究』20:3、2013年9月、43-123頁。謝濬澤「二十世紀初臺灣與福建商人間的國籍選擇與商業糾紛：以林謀昌案為中心」『臺灣史研究』24:2、2017年6月、83-114頁。
- 25)日本政府は二重国籍を認めないが、1897年5月8日に台湾人が国籍選択の後、日本国籍に属する。しかし、清国と中華民國は二重国籍を承認するため、台湾と中国の2つの地で往来するこれらの人々は二重国籍者になった。
- 26)吳文星の関連研究は、『日據時期在臺「華僑」研究』台北、學生書局、1991年、「1920年代在臺「華僑」的社會運動」『思與言』29:1、1991年3月、45-80頁。許雪姬の関連研究は、「臺灣中華總會館成立前的「臺灣華僑」, 1895~1927」『近代史研究所集刊』20、1991年6月、99-129頁。「高銘鴻與日據時期臺灣的僑運：日據時期臺灣華僑研究」『海外華人研究』2、1992年4月、1-40頁。「臺灣中華總會館與日據時期的臺灣華僑(1927-1937)」『史聯雜誌』22、1993年6月、67-94頁、「日治時期「臺灣華僑」的研究」『臺灣歷史學會通訊』3、1996年9月、21-22頁。
- 27)許雪姬「臺灣中華總會館成立前的「臺灣華僑」1895-1927」119頁。
- 28)蔡志祥「商業契據與商業網絡：汕頭、香港和東南亞的商業關係, 1900-50」『乾泰隆商業文書』香港、華南研究出版社、2003年、v頁。
- 29)「許藏春戶籍謄本」、「許藏春畫像與題字」は、台南市神農街の家に所蔵。「許藏春學務委員」、「臺灣總督府公文類纂」、典蔵番号00009568045。
- 30)「許藏春戶籍謄本」によると、許藏春は1878年に紀賢を妻とし、この年に長男の許紹甲が生まれた。
- 31)臨時台湾旧慣調査会『台湾私法』第三卷上、251-255頁。
- 32)臨時台湾旧慣調査会『台湾私法』第三卷上、252-253頁。
- 33)例えば、『南部台湾紳士録』台南、株式会社台南新報社、1907年、70頁や臨時台湾旧慣調査会『調査經濟資料報告』上巻、台北、臨時台湾旧慣調査会、1905年、313頁に許藏春は景祥行の店主と記載。
- 34)清代末期、台湾白銀の流動情況は、陳計堯「「條約港制度」下南臺灣與廈門的商品貿易與白銀流動(1863到1895年)」『歷史臺灣：國立臺灣歷史博物館館刊』7、2014年5月、5-36頁。「臺灣白銀流動與貿易表現(1865-1895)」『臺大歷史學報』65、2020年6月、115-168頁。
- 35)黃典權『南部臺灣碑文集成』文叢第218種、669頁。
- 36)例えば、1840年代、広東澄海の陳元宜は帆船を購入し、香港、汕頭、上海および華北の沿岸港湾の海運輸送を經營した。1851年に香港で店舖を借りて、南北雜貨店の乾泰隆号を經營し、香港の最も老舗の南北雜貨店の一つである。Choi Chi-cheung, “Competition among Brothers: The Kin Tye Lung Company and Its associate Companies,” in Rajeswary Ampalavanar Brown eds., *Chinese Business Enterprise in Asia* (London and New York: Routledge, 1995), pp.97-114.
- 37)1827年、三郊は大籤3本を設け、各郊行は順番当直で東辦事の担当者を「值籤」と称する。1879年、毎月の順番当直の大籤は三人で、商号(屋号)は28軒店舖。過去の研究は、台湾銀行の文叢版の書籍本を引用した。しかし、この文叢版の商号の社名の印刷が間違い、たとえば、「景祥行」を誤って「景祥泰」と印刷した。臨時台湾旧慣調査会『台湾私法附録參考書』第三卷上、東京、臨時台湾旧慣調査会、1911年、51頁、54-55頁。

- 38)景祥行は台南 8 社の布商の 1 つ。臨時台湾旧慣調査会『調査経済資料報告』上巻、310 頁、313 頁。臨時台湾旧慣調査会『台湾私法附録参考書』第三卷上、79 頁。
- 39) 黃懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變 (1760-1940)」52 頁、附録 4。
- 40)1902 年、台南三郊の砂糖輸出は 30 万斤を超過した輸出商人は、王雪農、陳中和、方慶佐、郭炭來、陳景榮 (以上は 100 万斤)、蔡泰記、陳郁夫、吉春号の陳炳如、吳飄香 (以上は 50 万斤)、景祥号 (景祥行) の許藏春、東益号の侯紫東 (30 万斤)。臨時台湾旧慣調査会『調査経済資料報告』上巻、台北、臨時台湾旧慣調査会、1905 年、208 頁、220 頁。
- 41)黃懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變 (1760-1940)」61 頁。
- 42)「本島糖業調査書」、「台湾總督府公文類纂」、典藏番号：00000181001、1897 年、94-95 頁。
- 43)『南部臺灣紳士録』70 頁。「許藏春学務委員任命ノ件 (台南県)」1901 年 11 月 1 日、『台湾總督府公文類纂』典藏番号：00009568045、1901 年。
- 44)「許藏春学務委員任命ノ件 (台南県)」1901 年 11 月 1 日、『台湾總督府公文類纂』、典藏番号 00009568045。
- 45) この帆船は三桅帆船で、長さ 44.5 尺、幅 20.7 尺、深さ 6.5 尺。船舶の製造地は、獺(塔)堀郷で、1892 年に進水式をおこなった。負載の重さは 373 石、船の価格は 600 円。「支那形船金永福国籍証書送付ノ件」、「台湾總督府公文類纂」、典藏番号：0000-500-9004、1907 年。
- 46)1909 年 7 月 5 日、許藏春は泉州府惠安県獺堀郷の張益義から購入した帆船の「金永發」は、三桅帆船で、長さ 41 尺、幅 20 尺、深さ 6.5 尺、負載重さは 367 石で、価格は 1000 円であった。1910 年 6 月、許藏春は福建省泉州府獺堀郷の李巷から帆船協慶を購入した。この帆船は 1910 年 4 月 22 日に進水式、製造者は曾貽珪で、製造地は泉州獺堀頭である。材料は松の板材、船骨は双杉、負載重さは 320.219 石、2 つの帆、長さ 39 尺、幅 17 尺、深さ 5 尺である。1911 年、許恭默は 2 つの帆の中式帆船の金陞源号を船籍に申請し、負載重さは 507.15 石であり、清国で製造され、獺窟の張碧記から購入され、価格は 700 円である。「船舶国籍証書下付ノ件」、典藏番号：0000-522-8016、1909 年。「支那形船国籍証書下付ノ件」、典藏番号：00005314011、1910 年。
- 47)『臺灣私法商事編』文叢第 91 種、236 頁。
- 48)「南部之移出米」、『漢文臺灣日日新報』1906 年 6 月 26 日、第 3 版。
- 49) 施勝求是臺南新報社編『南部臺灣紳士録』71 頁の施性球の可能性があり、煙草製造商人、啓泰号、三郊組合員。
- 50) 臨時台湾旧慣調査会『調査経済資料報告』上巻、310 頁。「天南秋信／分資不均」『漢文臺灣日日新報』1909 年 10 月 20 日、第 4 版。
- 51)林玉茹「商業網絡與委託貿易制度的形成：十九世紀末鹿港泉郊商人與中國內地的帆船貿易」『新史學』18 (2)、2007 年 6 月、66-73 頁。
- 52)「借用證」許承益先生からの提供、「臺灣史檔案資源系統」、典藏番号：T1002_0026-0001。
- 53)魚養殖はハイリスク、ハイリターン of の事業、王雪農も投資した。曾品滄「塭與塘：清代臺灣養殖漁業發展的比較分析」『臺灣史研究』19: 4、2012 年 12 月、24-25 頁。林玉茹「跨國貿易與文化仲介：跨政權下臺南第一富紳王雪農的出現」58-59 頁に詳しい。
- 54)「許恭默戸籍謄本」は許承益先生からの提供。許恭默が経営した山地物産 (土産) について、資料が残されていない。「許炳煌文書」から分かるように、益泰行は 1933 年に香港の東美行と嘉義の小梅庄張江氏展から乾筍 (メンマの材料) を代理した。1936 年 11 月、岡山蚵仔寮の順興號黃營が購入「大皮」(大きな皮革) の未払い額の支払いを催促した。「外國為替支拂許可申請書」、「催告書」、中央研究院臺灣史研究所檔案館に収蔵、許承益からの提供による収蔵、「臺灣史檔案資源系統」、典藏番号：T1002_0030-0001、T1002_0013-0001。岩崎潔治編『台湾実業家名鑑』(台北、台湾雜誌社、1912 年)、210 頁。
- 55)廣其昌の本廠は広東省の省城昌記紙棧に設けられ、主要には精緻の紗紙 (ガーゼ紙=

- gauze paper)、盆絲、紗絲(織物の糸=yarn)を製造していた。「許炳煌文書」に、1933年以前に氏が香港、廈門、旗山、台北などの地で進行した貿易と訴訟・紛争の資料が残された。「許炳煌履歷書」、「許炳煌文書」、「臺灣史檔案資源系統」、典藏番号：T1002_0030-0001、T1002_0001-0001。
- 56)黄懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變(1760-1940)」、49-50頁。林玉茹「跨國貿易與文化仲介：跨政權下臺南第一富紳王雪農的出現」、69-70頁。
- 57)「組合長易人」『臺灣日日新報』1918年4月17日、第6版。
- 58)黄懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變(1760-1940)」69-70頁、73-75頁、77頁。
- 59)黄懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變(1760-1940)」65-68頁。
- 60)「劇界瑣談」『臺灣日日新報』1908年01月25日、第5版。
- 61)王雪農の時期にわずかに一回の竹筏運費決議書を制定した。1901年に布郊(布の組合)と籐郊(雜貨品の組合)の銀砵(silver mould)條款を協議し、大阪商船会社協定の運輸費。「臺南三郊組合及債券應募」『臺灣日日新報』1904年3月2日、第4版、「債券應募後報 一萬圓以上之報幕一者」、1904年3月16日、第3版。臨時台湾旧慣調査会『台湾私法附録参考書』第三卷上、73-79頁。
- 62)乾隆年間における台南三郊の形成は、林玉茹「政治、族群與貿易：十八世紀海商團體郊在臺灣的出現」『國史館館刊』62(2019年12月)、30-33頁を参照。
- 63)「組合長易人」『臺灣日日新報』1918年4月17日、第6版。
- 64)いわゆる「福建商人」とは、中国国籍を維持し、日本国籍を選ばない商人や許蔵春のように、日本籍を選んだが、故郷の福建と密接的な連携がある二重国籍者を指す。
- 65)王雪農と台南の紳商、三郊商人との間の協力事業は、林玉茹「跨國貿易與文化仲介：跨政權下臺南第一富紳王雪農的出現」73頁、附表1を参照。
- 66)黄懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變(1760-1940)」70-71頁。
- 67)「修廟設醮」『臺灣日日新報』1906年12月23日、第4版。「募修古刹」『臺灣日日新報』1912年4月11日、第5版。
- 68)植民地政府が新年風習の政策に対する変化は、最も良い例である。林玉茹「過新年：從傳統到現代臺灣節慶生活的交錯與嫁接」『臺灣史研究』21:1(2014年3月)、11-13頁に詳しい。
- 69)「受委和解」『臺灣日日新報』1914年5月20日、第6版。
- 70)發起人は余君屏、曾右章、林啟我が含まれた。「組織風俗改良會」『臺灣日日新報』1914年5月2日、第6版。
- 71)王世慶「皇民化運動前的臺灣社會生活改善運動：以海山地區為例(1914-1937)」『思與言』29:4(1991年12月)、頁5-8。
- 72)「夜學繼起」『臺灣日日新報』1916年5月30日、第5版。
- 73)趙鍾麒は1898年から1915年までに台南地方法院(裁判所)検査局で通訳、1915年から1924年に雇用員になった。改良会は1917年1月15日に台南公館で正式に成立された。「改曆迎春決議」『臺灣日日新報』1916年12月19日、第3版。「習俗改良會發會式」1917年1月18日、第3版。「台湾總督府職員錄」, <https://who.ith.sinica.edu.tw/mp-1.html>。氏の生涯は劉慧婷「趙鍾麒及其詩學研究」台中、東海大學中國文學系碩士論文、2012年、第2章第1節。陳韶琪「日治時期法院通譯趙鍾麒研究：跨涉譯界的漢詩人」新北、輔仁大學跨文化研究所博士論文、2019年。
- 74)「臺南習俗改良會」『臺灣日日新報』1917年1月14日、第6版。
- 75)「1917年10-12月外國旅行券返納表」、『台湾總督府旅券下付及返納表』中央研究院臺灣史研究所檔案館、識別番号：T1011_03_075。
- 76)徐宗幹『斯未信齋文編』86頁。
- 77)王泰升「日本統治下臺灣人關於國籍的法律經驗：以臺灣與中國之間跨界的人口流動為中心」47頁、65頁、110頁。

- 78) 黄昭堂著、黄英哲訳『臺灣總督府』(台北。自由時代出版社、1989年)、65-66頁。
- 79) 「1897年7-9月外国行旅券下及返納表」、『台湾總督府旅券下付及返納表』中央研究院臺灣史研究所檔案館、識別番号:T1011_01_002。1897年1月、台湾總督府は清国に行く者は、審査を経てから旅券が発行される。栗原純著、鍾淑敏訳「臺灣籍民與國籍問題」436頁。
- 80) 15代目から字輩(訳注18を参照)があり、字輩は「廷基克紹武穆文昭」である。「石獅鳳山許氏扶元房族譜」、1998年。許承益先生からの提供、2013年の採集。許氏祠堂、2016年に福建晋江のフィールドワークによる。
- 81) 許藏祥、30歳、もとは台南市北勢街の馬天方の所で雇用された。1897年に台南から廈門に戻り、その後、記録がない。「外國旅行券下付表」、中央研究院臺灣史研究所檔案館、識別番号:T1011_003_1050。
- 82) 克治の五男紹樹(1918-?)も台湾に行き発展した。「石獅鳳山許氏扶元房族譜」。
- 83) 「石獅鳳山許氏扶元房族譜」、「許藏春戶籍謄本」。
- 84) 「許恭默戶籍謄本」附記資料の記載によると、許馬甲は紙商人、しかし、これ以外に許馬甲の記録が無い。
- 85) 「石獅鳳山許氏扶元房族譜」、「許藏春戶籍謄本」。
- 86) Jens Damm, "A Transnational Biography: The Voyages of Tan Kah Kee(1874-1961)," in William C. Kirby, Mechthild Leutner and Klaus Mühlhahn eds., *Global Conjectures: China in Transnational Perspective* (berlin: Litverlag, 2006), pp.93-95. 陳嘉庚が頭角を現し、如何にして南洋の中国のナショナリストになったのか。郭慧英『帝國之間、民國之外』(台北、季風帶文化有限公司、2021年)、212-226頁を参照。
- 87) 1904年、1905年、1910年、1912年、1913~1915年の7つの年度に、許藏春は妻と子や息子と故郷に戻った。
- 88) Jens Damm, "A transnational Biography: The Voyages of Tan Kah Kee(1874-1961)," p.93.
- 89) トランスナショナリズムとは、「国境を越えた識別(Identification that Crosses Nations)」と地域を超える経済、社会と文化の交流を重視している。郭慧英『帝國之間、民國之外』89-90頁。
- 90) 王泰升「日本統治下臺灣人關於國籍的法律經驗」55-56頁、68頁、81頁、110頁。
- 91) 王泰升「日本統治下臺灣人關於國籍的法律經驗」61-62頁。
- 92) 1788年、林振崇は福建晋江永寧に戻り、三男林文濬を残し、台湾で事業を經營した。林文濬は永寧で生まれ、大きくなってからから鹿港に渡った。楊彦杰「林日茂」家族及其文化」25頁。
- 93) 許藏春の住所は台南市庚1295号であり、後には庚1035号に変更、1295号は恭默一族の住所。恭默の4人の息子は許炳煌、許活泉(1906~1963)、許棟材(1909~1997)、許武義(1916~1944)、1人の娘は許横(1904~)。台南で生まれた3人の娘は許玉瓊(1917~1918)、許爵(1918~?)、許應棉(1920~?)、1人の息子は許天炯(1922~1924)。表1を参照。「許恭默戶籍謄本」。
- 94) 戶籍謄本の記載から明らかに、恭默の妻と四男一女は親の結婚登記によって国籍を取得した。「許恭默戶籍謄本」。
- 95) 「許炳煌履歷書」、「臺灣史檔案資源系統」識別番号:T1002_0001-0001。
- 96) 楊彦杰「林日茂」家族及其文化」、24頁。
- 97) 泉州の金華府は黄王爺を祭祀し、台南の金華府は関羽、馬と李の2人の王爺を祭祀している。許家と2つの金華府の關係変化は、情報不足のため、別途に研究が必要。
- 98) 非中核の家庭メンバーを加えると、比率が高まり、87%に達する。特に、1910年以前はもっと頻繁である。
- 99) 藏春の長男と次男および恭默の3人の息子は故郷に戻ったから見ると、許藏春の葬式に参加したと思われる。しかし、なぜ1919年に死去した許藏春の葬式が、1921年になってから葬儀を行ったのか、説明した資料がない。

- 100) しかし、1908年から、台湾人が日本本土に渡る場合、「内地渡行券」を持つ必要がない。日本本土から中国に渡る場合、旅券（パスポート）が必要しない。そのために、日本を經由して中国に行く場合、旅券が必要しない。鍾淑敏「日治時期臺灣人在廈門的活動及其相關問題（1895-1938）」408頁を参照。そのために、低く見積られた可能性がある。そのうち、1926年1月、藏春の「螟蛉子」（養子、詳細は訳注19を参照）の添福は、許恭黙と同居した寄留人の身分によって、親族訪問の登記で廈門に戻った。1930年5月、許炳煌は雑貨の購入の名義で廈門、香港に行く申請した。彼らが申請した旅券は1回だけの普通旅券で、複数回の旅券ではない。「外國旅行券返納表」、中央研究院臺灣史研究所檔案館、識別番号：T1011_151_0084、T1011_155_0135、T1011_168_0177。
- 101) 謝濬澤「政治與經濟影響下暹羅臺商的貿易與活動（1895-1945）」（國立暨南大學歷史所博士論文、2021年、131-132頁）。
- 102) 尹章義『張士箱家族移民發展史』159。
- 103) 1935年に晋江で疫病が発生し、許桂治と配偶者の邱金杯が一家を連れてフィリピンで発展するようになった。邱家は主には輸出入貿易に従事し、友人と共同出資で福源成公司を設けた。許藏春の2人の息子（四男の添泰と？）もフィリピンに渡り発展し、主には雑貨店を開いた。2019年6月、フィリピンのマニラ在住の邱仁仕（許桂治の長男）のインタビュー記録。
- 104) 許藏春の娘許桂治は60数歳の時に台湾に親戚訪問に来た。1962年、華僑の身分で、国慶日（10月10日）の時に台湾に来て、台南大飯店に宿泊し、神農街に行き、許炳煌を訪ねた。蒋介石誕生日の10月31日に中国大陆に渡り、その後フィリピンに戻った。（2021年1月9日、台南で王綉媛女史（許炳煌の義理の娘）のインタビュー記録）。2001年、許炳煌の孫許倍瑞は故郷に寄付し鳳山の許氏祠堂を修繕し、寄付し建物の「炳煌樓」を建て、祖父を記念する。2016年、福建晋江のフィールドワーク調査による。
- 105) 3人同住の男性労働力は許聖謙（従弟許霖の長男）、許迺取（従弟許騰母の長男、1890～？）および許希（伯父許泗の四男、1883-1905）。「許藏春戶籍謄本」、「石獅鳳山許氏扶元房族譜」、「外國旅行券返納表」、中央研究院臺灣史研究所檔案館、識別番号：T1011_030_0093。
- 106) 晋江に14人、惠安に5人、同安に1人。
- 107) 4人、1919年に許恭黙の被雇用者に変更。
- 108) 吳文星は次のことを指摘した。日本統治初期、台湾に渡って来た華人は男性の中国人労働者が多く、彼らは単身で台湾に渡り、短期の稼ぎが多く、妻などの家族との同行が少ない。吳文星「日據時期在臺「華僑」之研究」304頁。
- 109) 許炳煌の義理の娘王綉媛女史は、許家に来た「唐山人」（中国から来た人）が神農街金華府の隣の69号や消防隊前面の四百坪余りの土地に住んだ。許家は食事と宿泊を提供し、これらの「唐山人」に仕事の探しをさせたと述べた。2021年1月9日、台南で王綉媛女史（許炳煌の義理の娘）のインタビュー記録による。
- 110) 吳文星「日據時期在臺「華僑」之研究」286-287頁。許雪姬「臺灣中華總會館成立前的臺灣華僑」103-105頁。
- 111) 1899年、台湾総督府が「清国労働者取締規則」を公布した後、清国人と日本人は組合や会社を設け、華人労働者の雇用の仲介を行った。しかし、多くはうやむやのうちに終わった。1904年10月、南米移民の大陸植民会社設けられ、後には台華植民会社を設け、最後に有名の南国会社に改称した。吳文星「日據時期在臺「華僑」之研究」8-17頁。許雪姬「臺灣中華總會館成立前的臺灣華僑」102-104頁。
- 112) 許雪姬「臺灣中華總會館成立前的臺灣華僑」103-105頁。また、「華民会館」は大稻埕建昌街に設け、滬尾の広興隆号に出張所を設けられ、1904年から1910年の記録から見ることが出来る。来台の清国人は、会員に登録され、上陸から人員を派遣し、世話をす。商業の経営を行い、代理で鑑札の申請を行う。清国に戻る場合、輸出ライセンス

- 免許の代理申請を行う。王連茂、葉恩典編『泉州臺灣張士箱家族文件匯編』（福州：福建人民出版社、1999年）、375-378頁。
- 113) 総督府の申請書の中、発起人は9人で、北勢街、南勢街、外宮後街、頂看西街からである。そのうち、陳景榮（潮州人、祥和号、砂糖、胡麻の輸出商、雑貨商人、薬店舗）、郭炭來は第五区街長（寶源号、龍眼商人、砂糖商人、三郊組合幹事長）、許蔵春の名前は最後に書いていた。「台南安平在流清国人組合設置認可ノ義ニ付ヘ照会ノ件」、「台湾総督府公文類纂」、典藏番号：00009568045、1902年。『南部台湾紳士録』51頁。
- 114) 「清国人商工組合組織計畫」『臺灣日日新報』1902年10月2日、第2版。「清人組合」『臺灣日日新報』1902年10月25日、第4版。「清籍立會」1902年11月11日、第4版。「清国人組合の成立開会式」1902年11月13日、第2版。
- 115) 上陸許可証から分かるように、本件の人名は許炳「煌?」、年齢と住所から見ると、許蔵春の孫許炳煌でない。氏は戸籍謄本の中に登記していなく、明らかに、すべての華人労働者は許家に寄留していると限らない。
- 116) 明治末年以前、台湾で稼ぎをする華人労働者は泉州人が最も多く、福建移民の70%を占めている。特に、晋江人の比率が最も高く、泉州府から台湾の稼ぎ者の70%~80%を占めていた。「清國廈門三五公司」、『福建事情實查報告』台北、1908年、388頁、392頁）。許蔵春の家の被雇用者も晋江出身者が多く、許蔵春は台南泉州人の指導者であろう。
- 117) 黃懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變（1760-1940）」73-76頁。
- 118) 「瀛口鯉信／稟請捐緣」『漢文臺灣日日新報』1910年7月19日、第4版。「募修古刹」『臺灣日日新報』1912年4月11日、第5版。
- 119) 清代北港朝天宮と南鯤身王の出巡は、「南北2大香」と称された。林玉茹「潟湖、歴史記憶與王爺崇拜：以清代南鯤身王信仰的擴散為例」『臺大歷史學報』43期（2009年6月）、60-61頁。
- 120) 「北港聖母出境」『漢文臺灣日日新報』1907年4月24日、第5版。「南瀛鯉信／聖母回鑾」『漢文臺灣日日新報』1911年5月19日、第3版。「議迎聖母」『漢文臺灣日日新報』1915年4月10日、第6版。北港朝天宮の清代から日本時代の發展は、鄭瑩憶「國家、信仰與地方社會：笨港媽祖信仰的發展與變化（1694-1945）」（南投、國立暨南國際大學歷史研究所碩士論文、2010年）を参照。
- 121) 海安宮の建醮（神様のご加護に感謝し平安を祈ることを目的とした宗教儀式）の祝典が盛大である。前述のように、西門外の娼寮までが賑やかであり、市場の雰囲気は円滑である。「修廟設醮」『臺灣日日新報』1906年12月23日、第4版。
- 122) 「交還廟宇」『漢文臺灣日日新報』1910年5月5日、第4版。「重修廟宇」1914年5月6日、第6版。「溫陵廟管理人許蔵春外五名從來臺南郵便局」「台湾総督府公文類纂」、典藏番号：00006241027、1916。
- 123) 陳傳芳が結婚後の8日、福建省鼓山に出家、1910年、台北善慧師が招きで台湾に来て、艋舺（萬華）の凌雲寺で教えを講義。「住持圓寂」『臺灣日日新報』1919年5月7日、第7版。
- 124) 徐宗幹『斯末信齋文編』85頁。
- 125) 林玉茹『清代竹塹地區的在地商人及其活動網絡』第6章に詳しい。
- 126) 洪秋芬「日治初期葫蘆墩區保甲實施情形及保正角色的探討（1895-1909）」『近代史研究所集刊』34（2000年12月）、240頁。日本統治初期、如何にして清代の旧制を伝承させるか、重要な紳商、地主を基層行政と治安組織に編入した。吳文星『日據時期臺灣的社會領導階層』308-320頁を参照。
- 127) 黃懷賢「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變（1760-1940）」75-76頁。
- 128) 1903年から、許蔵春、蔡國琳、王雪農、吳磐石および陳修五などは、共同に地方法院（裁判所）の囑託に招聘され、名がリストの第3位に書いていた。「許蔵春學務委員」、「台湾総督府公文類纂」、識別番号：00009568045、1901年。「台湾総督府職員

- 録」、<http://who.ith.sinica.edu.tw/s2g.action>, 2021年5月21日にアクセス。
- 129) 吳飄香は北勢街に住み、益章号、砂糖雜貨商、龍眼商、台南市旧慣調査囑託、防疫部委員、三郊組合会員。石慶章は北勢街に住み、三井の買弁（中国と外国の貿易業者との仲立ちをした業者）、糖米行慶源号を開設、三郊の組合幹事長。「湖海琅函 鯤南春信（二月念五日發） 保正投票」『漢文臺灣日日新報』1909年3月2日、第4版。『南部臺灣紳士録』67頁、73頁。臨時台湾旧慣調査会『調査經濟資料報告』314頁。
- 130) 洪秋芬「日據初期臺灣的保甲制度（1895-1903）」『近代史研究所集刊』21（1992年6月）、440頁。
- 131) 上流社会は参事、官衙任職者、区街庄長、保甲局長、保正、壯丁團長、甲長、牌長、教師および秀才以上の功名者（手柄を立て、名をあげた人）を指す。台湾総督府『台湾総督府事務成績提要』7（1904）、90-91頁。
- 132) 洪秋芬「日據初期臺灣的保甲制度（1895-1903）」『近代史研究所集刊』21（1992年6月）、440-441頁、451-452頁。
- 133) 保正を担当するには、社会改革の事を推進する必要がある。内心で受けた矛盾は、「旧曆新年の廃止」を例とすると、豊原保正の張麗俊の日記に非常に明白な表現がある。林玉茹「過新年：從傳統到現代臺灣節慶生活的交錯與嫁接」を参照。
- 134) 「湖海琅函 鯤南春信（二月念五日發） 保正投票」、『漢文臺灣日日新報』1909年3月2日、第4版。
- 135) 「楓葉荻花」『漢文臺灣日日新報』1910年10月15日、第3版。「天南雁音／保甲賞金」『漢文臺灣日日新報』1911年10月27日、第3版。
- 136) 1909年6月、普濟殿人の郭貓頭は、乗り籠を担ぐ職業としている。小媽祖街で貨物トラックによる押し傷になり、病院で治療。粗糠崎街の保正陳籌、許藏春と参事林霽川は、医薬費を寄付し、経口街の東瀛医院で治療するように命じた。1914年2月、関帝港街の某婦人が入水で助けられ、北勢街の保正許藏春の所に連れられた。「給醫藥資」『漢文臺灣日日新報』1909年6月1日、第4版。「跳水遇救」1914年2月25日、第6版。
- 137) 「保正解選」『漢文臺灣日日新報』1918年10月30日、第6版。
- 138) 「賑澎檄告」『臺灣日日新報』1907年3月27日、第4版。「嘉義通信／贈與木杯」1908年9月3日、第4版。「南瀛鯉信／可謂善舉」1912年5月29日、第6版。「好行慈善」1914年4月18日、第6版。
- 139) 海外華人とは、中国から離れ、外国の管轄地に住み、あるいは、中国をその族裔としての発祥地（故郷）の社群（ソーシャル・グループ）を指す。郭慧英『帝國之間、民國之外』79頁。
- 140) 林玉茹のインタビューと整理。2019年6月、邱仁仕（許桂治長男）のインタビュー記録。

（参考文献）

「許藏春戶籍謄本」、許承益、許伯安先生から提供。

「許藏春畫像及題記」、神農街許家に所蔵、許承益先生提供。

「臺灣史檔案資源系統」、識別番号：T1002_0026-0001、T1002_0030-0001、T1002_0013-0001、T1002_0001-0001。

「石獅鳳山許氏扶元房族譜」

『台湾日日新報』

『台湾総督府公文類纂』、典藏番号：00009568045、00000181001、00005009004、0000-522-8016、00005314011、00006241027。

『台灣總督府旅券下付及返納表』

三五公司編（1908）『福建事情實查報告』、（廈門）：三五公司。

王世慶（1991）「皇民化運動前的臺灣社會生活改善運動：以海山地區為例（1914-1937）」、『思與言』、（台北）29（4）：5-63 頁。

王連茂、葉恩典編（1999）『泉州台灣張士箱家族文件匯編』、（福州）：福建人民出版社。

王泰升（2013）「日本統治下臺灣人關於國籍的法律經驗：以臺灣與中國之間跨界的人口流動為中心」、『臺灣史研究』（台北）20（3）：43-123 頁。

尹章義（1983）『張士箱家族移民發展史：清初閩南士族移民臺灣之一個案研究（一七〇二—一九八三）』、台北：張士箱家族拓展史研纂委員會、李明輝編『李春生的思想與時代』，166-214 頁、（台北）：正中書局に収録。

江柏煒（2010）『星洲浯民：新加坡金門人的宗鄉會館』、（金門）：金門縣政府文化局。

江柏煒（2013）「人口遷徙、性別結構及其社會文化變遷：從僑鄉到戰地的金門」、『人口學刊』（台北）：46、47-86 頁。

江柏煒（2016）「近代菲律賓金門移民社群及其文化變遷：以鄉團及家族為主」、『海洋文化學刊』、67-116 頁。

吳文星（1991）『日據時期在臺「華僑」研究』、（台北）：學生書局。

吳文星（1991）「1920 年代在臺「華僑」的社會運動」、『思與言』、（台北）：29（1）、45-80 頁。

吳文星（2002）『日據時期在臺「華僑」之研究：以結構分析為中心』、吳劍雄編『中國海洋發展史論文集（第四輯）』281 - 308 頁、（台北）：中央研究院中山人文社會研究所、再版。

吳文星（2008）『日據時期臺灣的社會領導階層』、（台北）：五南圖書出版。

李毓嵐（1997）「徐宗幹在臺施政之研究（1848-1854）」、（桃園）：國立中央大學歷史研究所碩士論文。

楊彥杰（2001）「「林日茂」家族及其文化」、『台灣研究集刊』、（廈門）：74：23-33 頁。

楊彥杰（2013）「百年魚塢：清代東石蔡氏在台灣的魚塢經」、『台灣研究集刊』、（廈門）：6、69-82 頁。

岩崎潔治編（1912）『台灣實業家名鑑』、（台北）：台灣雜誌社。

林玉茹（2000）『清代竹塹地區的在地商人及其活動網絡』、（台北）：聯經。

林玉茹（2006）「略論十九世紀末變局下鹿港郊商的肆應與貿易：以許志湖家貿易文書為中心的介紹」、林玉茹·劉序楓主編『鹿港郊商許志湖家與大陸的貿易文書（1895-1897）』32-56 頁、（台北）：中央研究院臺灣史研究所に収録。

林玉茹（2007）「商業網絡與委託貿易制度的形成：十九世紀末鹿港泉郊商人與中國內地的帆船貿易」、『新史學』、（台北）：18（2）、61-103 頁。

林玉茹（2009）「瀉湖、歷史記憶與王爺崇拜：以清代南鯤身王信仰的擴散為例」、『臺大歷史學報』、（台北）：43、43-85 頁。

林玉茹（2014）「過新年：從傳統到現代臺灣節慶生活的交錯與嫁接」、『臺灣史研究』（台北）：

- 21 (1) : 1-43 頁。
- 林玉茹 (2019)「政治、族群與貿易：十八世紀海商團體郊在臺灣的出現」、《國史館館刊》、(台北) : 62、1-51 頁。
- 林玉茹 (2020)「跨國貿易與文化仲介：跨政權下臺南第一富紳王雪農的出現」、《臺灣史研究》(台北)、27 (4)、1-48 頁。
- 洪秋芬 (1992)「日據初期臺灣的保甲制度 (1895-1903)」、《近代史研究所集刊》、(台北) : 21、437-471 頁。
- (2000)「日治初期葫蘆墩區保甲實施情形及保正角色的探討 (1895-1909)」、《近代史研究所集刊》、(台北) : 34 : 211-268。
- 徐宗幹 (1960 (1862))「論郊行商賈」、《斯未信齋文編》、臺灣文獻叢刊第 87 種。(台北) : 臺灣銀行經濟研究室。
- 栗原純著、鍾淑敏譯 (2000)「臺灣籍民與國籍問題」、林金田編《臺灣文獻史料整理研究學術研討會論文集》、424-450 頁、(南投) : 臺灣省文獻會に収録。
- 許雪姬 (1991)「臺灣中華總會館成立前的「臺灣華僑」、1895~1927」、《近代史研究所集刊》(台北) : 20 : 99-129 頁。
- 許雪姬 (1992)「高銘鴻與日據時期臺灣的僑運：日據時期臺灣華僑研究」、《海外華人研究》(台北) : 2 : 1-40 頁。
- 許雪姬 (1993)「臺灣中華總會館與日據時期的臺灣華僑(1927-1937)」、《史聯雜誌》、(台北) : 22 : 67-94 頁。
- 許雪姬 (1996)「日治時期「臺灣華僑」的研究」、《臺灣歷史學會通訊》、(台北) : 3 : 21-22 頁。
- 陳支平 (2009)《民間文書與明清東南族商研究》、(北京) : 中華書局。
- 陳計堯 (2014)「「條約港制度」下南臺灣與廈門的商品貿易與白銀流動 (1863 到 1895 年)」、《歷史臺灣——國立臺灣歷史博物館館刊》(台南) : 7 : 5-36 頁。
- 陳計堯 (2020)「臺灣白銀流動與貿易表現 (1865-1895)」、《臺大歷史學報》65, 115-168 頁。
- 黃昭堂著、黃英哲譯 (1989)《臺灣總督府》(台北) : 自由時代出版社。
- 黃典權編 (1966)《南部臺灣碑文集成》、臺灣文獻叢刊第 218 種、(台北) : 臺灣銀行經濟研究室。
- 曾品滄 (2012)《塭與塘：清代臺灣養殖漁業發展的比較分析》、《臺灣史研究》(台北) : 19 (4) : 1-47 頁。
- 黃俊傑、古偉瀛 (1994)「新恩與舊義之間：日據時期李春生的國家認同之分析」、中央研究院近代史研究所編《「認同與國家：近代中西歷史的比較」論文集》、215-256 頁、(台北) : 中央研究院近代史研究所に収録。
- 黃啟書 (2017)「由孔廟淵源談徐宗幹對魯臺二地之文教貢獻」、《成大中文學報》(台南) : 57 : 199-243 頁
- 黃懷賢 (2012)「臺灣傳統商業團體臺南三郊的轉變 (1760-1940)」(台北) : 政治大學臺灣史

研究所碩士論文。

- 郭慧英 (2021) 『帝國之間、民國之外：英屬香港與新加坡華人的經濟策略與「中國」想像 (1914-1941)』 (台北)：季風帶文化有限公司。
- 蔡志祥 (2003) 「商業契據與商業網絡：汕頭、香港和東南亞的商業關係，1900-1950」、『乾泰隆商業文書』 (香港)：華南研究出版社。
- 蔡長安 (2010) 『東石源利族人徙台貨殖書契』 (廈門)：廈門大學出版社。
- 楊朝傑 (2019) 「十九世紀清帝國對臺灣的巡洋生息：以鹿港郊商林日茂號為例」，東吳大學歷史學系編『第十二屆史學與文獻學學術研討會：開放、交流與衝突會議論文資料』1-12 頁、(台北)：東吳大學歷史學系に収録。
- 臺南市政府編 (1979) 『臺南市志』人物志』 (台南)：臺南市政府。
- 臺南新報社編 (1907) 『南部台灣紳士錄』 (台南)：株式会社台南新報社。
- 臺灣銀行經濟研究室編 (1961) 『臺灣私法商事編』，臺灣文獻叢刊第 91 種、(台北)：臺灣銀行經濟研究室。
- 鄭振滿 (2009) 『福建的家族組織』 (北京)：中國人民大學出版社。
- 鄭螢憶 (2010) 「國家、信仰與地方社會：笨港媽祖信仰的發展與變化 (1694-1945)」 (南投)：國立暨南國際大學歷史研究所碩士論文。
- 臨時台灣旧慣調査会 (編) (1905) 『調查經濟資料報告』上卷、(台北)：臨時台灣旧慣調査会。
- 臨時台灣旧慣調査会 (1911) 『臨時台灣旧慣調査会第一部調査第三回報告書：台灣私法附錄參考書』第三卷上、(台北)：臨時台灣旧慣調査会。
- 鍾淑敏 (2004) 「日治時期臺灣人在廈門的活動及其相關問題 (1895-1938)」，『走向近代』編輯小組編『走向近代：國史發展與區域動向』、399-451 頁、(台北)：臺灣東華書局に収録。
- 謝國興 (2017) 「魚塭拓墾與產權爭議：晉江東石蔡源利號在嘉義布袋的經營，(1800-1940)」、李達嘉主編『近代史釋論：多元思考與探索』、(台北)：臺灣東華書局、309-342 頁に収録。
- 謝濬澤 (2017) 「二十世紀初臺灣與福建商人間的國籍選擇與商業糾紛：以林謀昌案為中心」，『臺灣史研究』 (台北)：24 (2)：83-114 頁。
- 謝濬澤 (2021) 「政治與經濟影響下暹羅臺商的貿易與活動 (1895-1945)」 (南投)：國立暨南國際大學歷史研究所博士論文。
- Jens Damm (2006) "A transnational Biography: The Voyages of Tan Kah Kee (1874-1961)." in William C. Kirby, Mechthild Leutner and Klaus Mühlhahn eds., *Global Conjectures: China in Transnational Perspective*, pp.92-102. Berlin: Litverlag.
- Choi Chi-cheung (1995) "Competition among Brothers: The Kin Tye Lung Company and Its associate Companies." in Rajeswary Ampalavanar Brown eds., *Chinese business enterprise in Asia*, pp.97-114. London and New York : Routledge.

【翻訳】

中共中央文献編集委員会編『胡耀邦文選』（抜粋翻訳Ⅱ）

新地 比呂志

本『東洋史訪』№30の翻訳テーマは、「幹部の作風問題」及び「青年団（中国新民主主義青年団）の使命」とした。これらは1950年代の胡耀邦の講演主張である。当時の胡耀邦は毛沢東路線に忠実かつ有能な中国共産党幹部であった。しかし、その主張の中に、後年の主張「政治改革」「個人の意思の尊重」の片鱗が覗いとりとることができる。以下2編の翻訳を照覧していただきたい。

I 「革命幹部的作風問題」（1952年5月15日）

以下は、四川省北区土地改革工作団幹部会における講話の要点である。当時胡耀邦は中国共産党四川北部委員会書記、四川北部行政公署主任、四川北部軍区政治委員を務めていた。（『胡耀邦文選』p.1脚注より）

【翻訳】

1.なぜ作風1の問題について語る必要があるのか

理由は三つある。

① 作風は革命隊内部が抱える重要な問題であり、レーニン、スターリン、毛沢東同志は、革命隊内部の作風について、しばしば語っていた。

② 同志の間は土地改革の試練を経て、早急に新しい職務に就くことになるが、人民政府と党のよい幹部となるために、自分の職務の作風をしっかりと検討し取り組まなければならない。

③ 同志の多くは小ブルジョア出身で、革命に参加以後も、いまだに欠点を抱えている。かつて毛沢東同志が指摘したように、小ブルジョア出身の知識人は旧社会出身であるがために、多くは主観主義と個人主義という2つの基本的な欠点を抱えている。したがって、作風問題について語ることは、彼らがこれらの欠点を克服するために、大変有用であると考えている。

2. 革命的な幹部の作風とは何か

基本的には次の3点である。即ち「理論と実践の結合」「大衆との緊密な関係」「批判と自己批判」である。

(1)理論と実践を結合する作風

理論と実践を結合するとはどういうことなのか。主として次の4点である。

- ① 上級（上級機関）の政策・方針をしっかりと把握し、自分の具体的現状との結合ができるようにしなければならない。または上級の政策・方針を自分の具体的現状に融合し、具体的状況に基づいて上級機関の政策と方針を実現するようにしなければならない。さもなければ、理論と実践が乖離し主観主義に陥ってしまう。
- ② 何事も、**实事求是**でなければならない。全ての事象は**实事求是**でなければならない。是は是であり、非は非であり、対は対であり、重は重であり、壞は壞であり、誤は誤であり、大は大であり、少は少である。全ては人民のため革命のためであり、自分たちの個人的な目的のためではなく、嘘をつくべきではない。いかなる人物であつても嘘をつくると将来必ず倒れる。
- ③ 常に詳細に調査・研究し、一心に考究しなければならない。上記2点を実現するためには、調査・研究が不可欠である。毛沢東同志は次のように述べている。

「目をつぶって雀を捕まえる」「やみくもに魚をさばく」というのは、いいかげんな大言壮語であり、中途半端な理解で満足している。このような極悪な作風はマルクス・レーニン主義の基本的な精神作風に完全に違反しており、未だこのような同志がわが党には多数存在している。

さらに、毛沢東同志は「現状の実態調査から離れてしまつては、空虚な思考と盲動的な行動は深みに陥る」と述べている。したがって、職務は全て調査・研究から離れることはできないし、油断は禁物である。何事に対しても、なぜかと疑問を持ち、現実
に適合しているかどうかを考え、決して盲従してはならないのである。

- ④ 実際の職務に参加し、勉強に励むことを一体化させなければならない。実際の職務における修練は快適であり、マルクス・レーニン主義をも体得することができる。ただし、虚栄と傲慢が少しでもあれば達成はできない。必要なことは誠実と謙虚である。職務を遂行しながら、学習しなければならないのであり、理論、政策、職務の文化を学ばなければならないのである。

(2) 大衆に密接な関係の作風

大衆に密接に結びつく作風とは何か。どのようにして大衆と結びつくのか。主として、以下8点である。

- 1) 我々の政策は、最も広範な大衆の最大の利益に従わなければならない。誠心誠意人民に奉仕し、決して大衆から離れず、我々はいかなる場所に居ようと、大衆のことを考える。大衆の利益を第一に考え、職務を遂行し、政策を執行してこそ、よい幹部と言えるのである。独善的で、自分本位の政策が、大きく誤らせることになるのである。いかなる場所いかなる職場にあつても、自らの政策や中央政府と相反することはありえない。
- 2) 大衆の生活に常に関心をもつならば、大衆は我々の周囲を囲み、熱意をもって我々を支援することができるのである。さもなければ、見かけ倒しとなり、孤立してしまう。
- 3) 大衆に入り、大衆から学ばなければならない。大衆の経験をより整理された理論と方法

に統合し、大衆に伝えなければならない。毛沢東同志の言葉「鼻持ちならない態度を捨てなければならない。自ら進んで大衆の弟子になる」を覚えておかなければならない。

- 4) 全ては大衆の自覚と自発性に基づき、脅迫的な命令には反対する。全ては大衆の現実のニーズから出発し、決して個人的な願望から出発するではない。職務中の命令主義は根本的に間違っている。命令で脅迫する人がいれば、誰もが失敗するのである。
- 5) 常に多数に配慮しなければならない。
- 6) 多数を配慮しなければ、大衆から離れてしまう。中間層の働きに注目する必要がある。中国は二つの両端が小さく中間が大きな社会である。いかなる政党であっても、中間層の利益に目を向けず、中間層に仕事をさせなければ、物事を成し遂げることは不可能である。
- 7) 後進分子への対応が得意でなければならぬ。それぞれの場所・機関にも、必ず上級・中級・後進の3種類の人間がいる。毛沢東同志は、「共産党員の後進の人々に対する態度は、彼らを軽蔑し見下すのではなく、彼らと親しく交わり、彼らと団結し、彼らを説得し、前進するよう励ますことである」と語っていた。
- 8) 大衆の意見に耳を傾けて民主主義的作風を実践しなければならない。

(3) 批判と自己批判の作風

批判と自己批判をしないのなら、我々の革命同志の間で、警戒もしないし、進歩もしない。かつて毛沢東同志とスターリンは、「批判と自己批判は革命の進歩の原動力である」と語ったことがある。批判者は、「病気を治療し人を救い、善意で人を助ける」ことが必要であり、「知っていることは全て説明する」ようにするべきであり、みだりに叱りつけるのではなく、論理的に懇切丁寧に説得すべきである。批判を受ける者は「説く者には罪がなく、聞く者はそれをしっかりと戒めとする」を心にして、謙虚に受け止め、真摯に間違いを正さなければならない。

最後に同志諸君は、今述べた幾つかの作風をしっかりと身につけて堅持し、しっかりと刻苦奮闘して職務に励み、しっかりと学習し、人民の良き幹部になっていただきたいと思う次第である。

II. 「青年団在各個戦線上的任務」(1953年6月24日)

中国新民主主義青年団第二次全国代表大会における工作報告の一部を抜粋したものである。1957年5月新民主主義青年団第三次全国代表大会が開催され、中国共産主義青年団と改称が決定された。共青团中央第一次全体会議において、胡耀邦同志は共青团中央書記処第一書記に選出された。(『胡耀邦文選』p.5 脚注より)

【翻訳】

各戦線における青年団の任務（1953年6月24日）

我が国の経済を建設するために、本年より第一次五カ年計画が開始され、我が党と毛沢東同志は、全国人民に向けて新しい歴史的任務を提起した。毛沢東同志の提起は、「段階的に国家の工業化を実現することであり、段階的に社会主義社会に移行をめざして戦う闘争であること」を意味している。なお、毛沢東同志は、「工業がなければ強固な国防なく、人民の福祉がなければ国家の繁栄もない」と述べている。

我々全ての団員が、「偉大かつ光栄な新しい歴史的な任務であり、同時に複雑かつ困難な歴史的任務であること」を理解している。この任務を達成し、この課題を達成するには、我が国は「現代の科学技術をもって、人民の事業に尽力する数千人の人材を生み出す」必要がある。中国の人口の18%以上を占める14歳から25歳までの青年は、祖国の巨大な力であり、無限の知恵を有しており、わが国の人材育成の主たる源泉である。

1952年8月に開催された第1次中央委員会三中全会において、党中央委員会と毛沢東同志は、全国の青年に、祖国の建設に積極的に参加し、その最前線に立つように呼びかけた。これこそが祖国建設の無限の力なのである。毛沢東同志は次のように指摘した。

中国の若者は勇敢かつ積極的であり、この勇敢さと積極性は祖国を建設する無限の力である。但し、この勇敢さと積極性だけでは祖国を建設できない。我々の国家を建設するためには、更に多くの知識を学習しなければならない。

したがって、この新たな建設期にあたって、我々青年団は党の指導の下、毛沢東同志の教示の下、中国青年運動のすばらしい伝統を継承発揚し、各民族の青年を団結させ、祖国建設のために献身的に働き、学習に奮闘して取り組まなければならない。祖国建設の大闘争においては、我々は、党が団員と青年を共産主義の精神をもって教育することを援護し、彼らが祖国を愛し、人民に忠実であり、知識が豊富であり、規律正しく、勇敢にして勤勉であり、活力があり、どんな困難にも恐れぬ青年世代となり、偉大な指導者毛沢東同志の指し示す方向に従って、国家が工業化し、社会主義社会への段階的移行に向けた闘いに参加できるようにするのである。

それでは、それぞれの戦線における青年団の任務について個別に説明しよう。

1. 工業戦線における青年団の任務

工業建設は我が国の経済建設の重点である。工業の発展にともない、ますます多くの青年が労働者階級の偉大な隊列に加わり、我が国の工業を建設する上で、強力な予備軍となっている。我が党の労働運動の総合的方針は、広範な労働者・大衆の熱意と創造力を最大限に発揮させ、国家の経済計画を達成し、それを上回る成果を出し、労働生産性と品質の水準を向上させ、厳格な合理化とコスト削減のために奮闘し、必要かつ可能な範囲で、増

産を基礎にして、労働者の物質的・文化的な生活水準を徐々に引き上げることである。我々青年団は工場、鉱山、運輸、それに基本的建設部門の中の活動において、全てこの総合方針に従わなければならない。

この総合方針を実現するために、工場、鉱山、基本的建設部門の組織は、党の指導のもとに労働組合と緊密に連携して青年団員に働きかけ、全ての青年労働者を団結させて労働競争に積極的に参加させなければならない。青年団員の指導的幹部は、作業所、小組、建設現場に深く入り、広範な青年と緊密に接触を保持し、労働状況と思想的な心情をよく理解し、彼らの困難な問題の解決を助け、常に彼らの自覚を引き出し、先進的で実践可能な個人に対しては労働保証条件を設定し、国家計画を彼ら自身の具体的奮闘目標に転化しなければならない。労働競争においては、過去においても、そして将来においても、若い先進的な生産者がたくさん出てくるだろう。彼らはどのような困難に対しても英雄的精神で全ての困難を乗り越え、旧式の技術的達成目標を打破し、創造的な達成目標を作るために、あらゆる合理的提案を提起するであろう。我々の責任は時を移さず即刻、彼らの存在に気づき、彼らを支援し、彼らを育成することである。我々は多くの青年労働者が先進的な人々の文化を尊重するよう醸成し、彼らが愛国主義的労働倫理と先進的経験を学習するようにしなければならない。このようにしてこそ、我々は多くの青年労働者が仕事を熱愛するように教育し、中・後進者の青年が先進者の水準に追いつくよう促すことができるのである。また、労働競争においては、我々は青年技術者や青年職員の積極性に注目し、彼らが労働者と密接に協力して生産を向上させるよう支援しなければならない。

青年団は、工鉱業と建設部門における労働規律の強化に特に注意を払うべきである。いかなる労働規律の弛緩及び公共財の軽視という行為も、生産計画の完成に影響を与えるだけでなく、青年労働者の共産主義イデオロギーの成長と道徳的成長を妨げられることになる。青年団は、党の指導のもとに、団員と青年労働者に対して、労働規律と国家財産への愛護の念を絶えず教育し、労働の規律を破る者を批判し闘わねばならない。これは、青年の積極性を発揮させ、青年を教育するという重要な職務である。

青年労働者を組織し技術を習得させ、文化を学ばせ、一刻も早く熟練労働者に育成することは、若い労働者の熱烈なる要求でもある。我々は彼らを組織し実践的職務の中で技術を学習させなければならない。同時に、生産発展のニーズと青年労働者の技能・文化・組織に基づき、彼らを別々に余暇における技術・文化の学習組織に参加するようにしなければならない。青年団組織は常に若者の技術的・文化的学習状況を理解し、学習上の困難を解決する手助けをし、祖国建設のために勉学に励むよう奨励しなければならない。そして青年団は、青年労働者に、先達、成人労働者そして技術者から虚心に学ぶことを教えなければならない。全ての青年は、知識や経験を有する人を尊重しなければ、自分の進むべき道が塞がってしまうことを理解しなければならない。青年労働者の福利厚生に配慮することは、我々の日常的な責任である。青年団組織は、青年労働者が生産現場における安全制度を厳格に遵守するように教育し、労働・生活条件を改善するために必要かつ可能な提案

や措置を積極的に支援しなければならない。青年団組織は、青年が正しい生活態度をとるよう教育し、スポーツ活動を振興し、社会クラブ活動や文化・娯楽センターを十分に活用して大衆文化やレクリエーション活動を展開しなければならない。

2. 農業戦線における青年団に関する任務

我々の祖国は、工業生産を発展させる一方で農業生産の水準をさらに継続的に高めなければならない。党は我々に次のように指示している。

「工業生産の高揚期においても、農業生産を軽視することは、どのような観点から見ても間違いである。」「農業生産は真剣に行わなければならない。農村で最も重要な仕事は農業生産という仕事であり、農業生産を中心にし、他の仕事は全て農業を補う補完的産業である。」「農民は自発性と相互利益の原則に基づき、各種形式の労働互助と生産協力を徐々に組織するよう指導されるべきである。」

党が示したこれらの任務に従って、我々は農村における 500 万人以上の青年団員を動員し、広範な農村の青年大衆を団結させ、より多くの食糧と工業原料を生産し、農民の生活をさらに向上させるべく、闘争を行わなければならない。

この目的を達成するために、全ての農村組織は、農業生産を全ての活動の中心に据え、若い農民を動員し、生産増大のための愛国キャンペーンに積極的に参加させるべきである。党の指導のもと、青年が生産している中で勃発する諸問題については常に討論しなければならない。例えば、水利の建設・補修、品種改良、農業技術の改新、旱魃洪水の予防、病虫害の防除などについてである。これらは全て青年が積極的に参加するよう働きかけ、生産を妨げる諸事については、すぐに即刻阻止し断固反対しなければならない。青年団員が、安心して農業に従事し、農業労働を尊重するように、彼らを教育しなければならない。農村の青年団のメンバー個々がしっかりと農業生産を行い、自らの実践的な行動によって他の青年にも影響を与え、推進しなければならない。

農村組合は、党の農業生産における相互扶助と協力の方針を理解し、正しく実行するために、その組合員を教育しなければならない。我々は、相互扶助と協力が農民の生活を豊かにし、自主的に組織化するために必要な方法であることを家庭や一般大衆に宣伝しながら、農業生産における相互扶助と合作を推進するに当たって、小農経済と単身農民の特性に留意し、焦らず徐々に前進するように指導しなければならない。その点について、常に心に留めておかなければならない。

すでに互助合作組織に加入している組合員に対して、党中央委員会の指示を遵守するよう教育しなければならない。党中央委員会の指示とは「共産党員と青年団員が互助合作組織を執行する原則は、積極的に生産し、規律を遵守し、全農民の模範となることである。互助と合作社の中において不当な利益を得てはならない。」ということである。

農村組合の組織は組合員と若者を組織し、地域の実情や可能な条件から出発して、農業技術を学び、虚心に現地の経験豊富な農民や労働モデルに収量増加や自然災害克服について学ばせなければならない。資源と生産を妨げないという原則に従って、組合員や青年が

民間の識字学校や識字グループに参加して文化や科学常識について学び、農村の実情に合った文化・娯楽活動を展開するよう組織化しなければならない。

3. 学校における青年団の任務

学校には青年団のメンバーが 130 万人以上おり、青年団は既に広範な学生を団結させるための党の核心となっている。我々は、党と政府の「整頓を強固にし、発展を重視し、質を保証し、着実に前進する」という方針の下、党と政府が学校において任務を全うできるよう支援し、広大な学生を人徳と才能を兼ね備え、身体的に健全な建設人材を育成しなければならない。

この目標を達成するために、青年団の組織は、まず団員が学校の教学規律を遵守し、教学計画を全うし、授業について真剣に研究し、行動実践を通じてクラスメートの学習に影響を与え援助することを教育しなければならない。第二に、学生が学習の中で自己の思考力と事実求是を求める文化スタイルの発展を提言しなければならない。学生たちの異なる認識を十分に討論し、明確にし、道理を明らかにし、進展させることで、学生が真の知識を確実に把握し、真実を求める作風を身につけることができるように教育しなければならない。次に、学校の統一的な計画の下で、正常な学習を妨げないという条件の下で、学生が学校内の必要な社会活動や公共の福祉に関する仕事に自主的に参加し、公共の事務に従事し、大衆と連携する能力を養わなければならない。

我々青年団は、教師を尊敬し、気遣い、彼らの仕事を支援すべきである。在各級学校において青年教師はかなりの人数を占めており、教育工作の中で新しい力となっている。教師の中で青年団員は他の青年教師や広範な一般の成年教師を団結させ、教育工作における積極的な役割を果たすべきである。

我々の偉大な祖国の懐の中で、絶えず何千万人もの少年・子供が成長している。彼らは我が民族の偉大な革命と建設事業の継承者であるので、党と人民政府は彼らが心身ともに健康な新世代となり、未来の新生活の建設者となるよう育成しなければならない。我々青年団は、党から委託を受けて少年児童隊の組織を設立し、現在 700 万人の隊員を擁している。この組織は、子供や青少年の愛国思想を育成し、学習への関心を高め、労働を愛し、学習における自発性と規律性を育成し、良好な成果を上げている。我々は、少年児童隊への援助と指導を強化しなければならない。我々は、少年・子どもにとって、兄弟姉妹のような存在でなければならない。現在、少年・児童隊の活動は、些か子ども・青少年の特性に合わず、過大な社会工作が彼らに負担がかかっており、これを是正する必要がある。我々は、旧社会が残してきた子供たちの身体的・精神的健康の劣悪な現象に対して、批判闘争を実施するための有効な手段を講じなければならない。教師や指導員は、少年・児童を育成するという崇高な責任を担っているのである。彼らは常に自分の仕事を改善し、少年・児童の生理的・心理的条件に応じて、忍耐強く少年・児童が豊かになり、模範的な行動によって少年・児童の良き手本となり、高い道徳性を持った新しい世代となるよう教育

しなければならない。青年団の組織は小学校教師と指導員の仕事に関心を持ち、彼らの功績を称え、彼らの合理的な要求を満たすよう援護しなければならない。

4. 国家機関と人民団体内部における青年団の任務

国家機関と人民団体の職員の中には、半数近くの青年と 100 万人の青年団員がおり、彼らの職務は異なるが、彼らの職務は偉大な祖国を建設するという輝かしい労働の一部である。青年団組織の責任は、すべての教員団体があらゆる青年労働者を団結させ、自分の職務を熱愛し、マルクス・レーニン主義と毛沢東同志の著作をしっかりと学び、絶えず理論、政策、業務水準を高め、良好なる組織性と規律性を身につけ、任務を正確に全うし、公共生活に積極的に参加し、廉潔で質素な態度で、大衆と触れ合う職務の作風を身につけ、人民大衆の利益のために全身全霊で服務するように教育しなければならない。

我が国の先進的な文学や芸術の創作は、祖国建設のために奮闘する青年を教育する強力な武器となる。我が国の青年は、優れた文学作品や芸術作品を非常に好み、彼らはそこから力を得ている。我々は、文学及び芸術関係者が、我が国の偉大なる現実生活の反映をもとに、祖国を防衛し建設する英雄たちを生き生きと描写し、我々の党の偉大さをさらに深く描写することを切望している。文学・芸術戦線上の青年団メンバーは、マルクス・レーニン主義を真剣に学習し、文学・芸術理論に関するマルクス・レーニン主義も真剣に学習しなければならない。さらに毛沢東同志の傑出した著作である「延安文芸座談会での講話」を学習しなければならない。同時に大衆に深く入り、彼らの創作をより高次元の思想性・芸術性を備えるものにしなければならない

スポーツは、青少年の身体の健康を増進し、強壯にして勇敢・剛毅なる祖国建設者かつ防衛者に育成するための積極的な手段である。青年は知識に長じ、体の成長も必要である。学習だけでなく、体もしっかり鍛えていかなければならない。また同時に、スポーツは青年にとって最も人気のある文化活動の一つであり、青年の生活をより豊かにし、より活気づけてくれる。したがって、青年団の組織は、青年を動員して様々なスポーツ活動や競技会に参加させ、大衆のスポーツ活動の発展に協力し支援することが重要である。

5. 青年の統一戦線の強化に関する青年団の任務について

祖国建設という偉大にして、困難な課題を前にして、我々は、全国の広範な青年をさらに団結させ、祖国建設における各々の立場において、十分な役割を果たさなければならない。中国青年の広範な愛国統一戦線は、我が国の人民民主統一戦線を構成する一つの組織である。また、中国共産党の指導のもとに、労働者・農民・青年と革命的知識人青年を全国の青年と団結させる基礎でもある。段階的な国家の工業化と社会主義への移行を実現するために、青年団は全国人民とともに一丸となって闘うのである。青年団は、党の統一戦線の政策をますます真剣に学習し、貫徹しなければならず、各民族の青年、工業・商業界の青年、宗教界の青年、青年科学者や技術者、その他多くの社会の未組織の若者に手を差

し伸べることで、既存の弱点を克服しなければならない。青年団は民主青年の連合団体の活動に強力な支援しなければならない。

我々の偉大なる祖国は多民族国家である以上、各兄弟民族地域における青年工作をさらに強化しなければならない。我々は、各兄弟民族の青年幹部の養成をとりわけ重視し、各兄弟民族の特性及び青年が好む様式に即して、党と政府の民族区域における政策の真剣な遂行と連動することに熟達している必要があり、各兄弟民族の青年における愛国教育を継続して深め、彼らをより広く団結・組織化し、これに基づいて丁寧に青年団を設立し発展させなければならない。

現在、歴史上前例のない普通選挙を求める運動が始まっている。これが我が国の人民民主主義の統一戦線をさらに強化・発展することに繋がるのである。青年団組織は、全国の各民族、各階層、各政党、および各宗教を信仰している青年を団結させ、積極的に全国の選挙運動に参加させなければならない。人民と祖国のために誠実に奉仕する人々を支援し、大衆と密接に連携し、人民代表としての役割を果たすのに必要な人々と密接なコンタクトを取らなければならない。同時に青年大衆と密接にコンタクトを取り、人民の利益と青年の切実な要求に関心をもち、青年に支持されている者を各級人民代表大会の青年代表として選出し、国家の政治建設における青年の役割をよりよく発揮できるようにしなければならない。

6. 防衛建設における青年団の任務

我々の祖国の安全と世界の恒久平和を保証するため、我が国は国防力建設を強化し続けている。栄光ある中国人民志願軍と中国人民解放軍は、我が祖国防衛の最前線にあり、わが国の順調なる建設事業の防衛隊である。

全国の青年たちは、彼らに心からの尊敬と愛情を抱いている。我々はこれからも中国人民志願軍と中国人民解放軍から学び、その英雄的業績をもとに、青年たちの祖国防衛の堅固なる意志を強化していかなければならない。中国人民志願軍と中国人民解放軍の青年団は、党の育成下、祖国に卓越した貢献をしており、全国の青年団組織の模範というべきものである。中国人民志願軍と中国人民解放軍の青年戦士と青年団員は、近代的な国防軍を建設し、偉大な祖国を防衛し奮闘するために、常に自らの政治水準の向上、模範的な規律遵守、軍事技術の学習、文化の向上、身体運動の強化に努めなければならない。我々の偉大な祖国を守ることは、我々の幸せな生活とより良い未来を守ることであり、我々中国の青年は、この神聖な義務を勇敢に引き受けなければならない。

7. 国際舞台における中国青年の任務

我が青年団は、創立以来の中国社会主义青年団の国際主義の伝統を受け継ぎ、毛沢東同志の国際的友人と団結せよとの指示を断固として実行し、世界の平和を愛する青年との国際連帯を強化し、ソ連を先頭とする平和的民主陣営を固め、極東と世界の平和を守るためにたゆまない努力を続けている。中国の青年は一貫して世界の民主青年連合の忠実な擁護

者であり、その主催する様々な活動に積極的に参加してきた。我々は、世界の民主青年連盟の訪中を心より歓迎した。我々は、来る第3回世界青年会議と第4回世界青年・学生平和友好祭への参加を積極的に準備し、これらの活動を通して、平和を保全し、より良い未来のための闘いにおける世界の青年の幅広い団結に大きく貢献できると信じている。この4年間、中国の青年はますます世界各国の青年との友好を深めている。我々は、ソ連の青年代表団やソ連の青年芸術家の中国訪問や公演を心より歓迎し、青年や学生の代表団をソ連に派遣し、訪問参観させてきた。かつて、我々の青年代表は各人民民主主義国に赴いて青年代表大会や青年大会に出席した。現在、我々は60カ国、100以上の青年組織とコンタクトをとっている。我々の青年代表は20カ国を訪問したり、会議に参加したりしており、45カ国の青年代表を中国に訪問参観するよう招請している。これらの活動は、全て世界平和のために戦う中国の青年と世界の青年との友好と絆を大いに深めるものとなったのである。

— 註 —

1. 小学館 日本大百科全書(ニッポニカ) [文：加藤祐三]

<https://kotobank.jp/word/%E6%95%B4%E9%A2%A8%E9%81%8B%E5%8B%95-86392>

【作風問題（整風運動の資料より）】

中国共産党が幹部の理論・実践の仕方を正すために行った作風（方法）の改造運動。

(1) 1942～1944年に日本軍包囲下の延安で行われた最初のもの、ついで(2)戦後の内戦で攻勢に転じ、都市の解放に向かう直前の1947～1948年のもの、(3)新中国成立の直後の1950年（これは朝鮮戦争の開始により中断）のもの、(4)1957～1958年の反右派闘争に続くもの、がある。文化大革命の最中にも行われ、近年でもときどきこの用語が用いられるが、最近では「放」（いわゆる自由化）に対する「収」（引き締め）の用語がおもに使われる。このうち(1)と(4)がとくに重要である。

(1)は、日本軍と国民党軍の包囲下で軍事的に劣勢となり、また天災などで食糧・物資が極度に不足した状況のもとで、大生産運動（とくに食糧と衣服、武器の生産）と運動して、とくに新しく解放区にきた都市出身の党員を鍛え直す運動であった。その理論的な基礎となった毛沢東(もうたくとう)の「われわれの学習を改革せよ」「党の活動態度を正せ」「党八股(はっこ)(空虚な形式主義)に反対せよ」(1941～1942)には、「学風」(空理空論を排して具体的な事実に基づく真理を求める学習態度)、「党風」(セクト主義の排除)、「文風」(文書類の表現は明白にわかりやすく書くこと)が強調されており、「三風整頓(さんふうせいとん)」ともよばれた。この運動は大きな成果を収め、抗日戦争を勝利に導き、中国共産党は1921年の成立以来最大の力を結集した。(4)が開かれたのは、新中国成立後、1954年には全国人民代表大会(国会にあたる)ができ、

1956年には農村においては合作化が開始され、都市ではブルジョア知識人が発言力を強め、「右派」の影響力が大きくなった段階であり、ハンガリー事件など国際的な反スターリン運動を否定的にとらえた中国共産党が、1957年から約1年にわたって行ったものである。ここでのテーマは、所有制を個人所有から集団所有へ移すこと、思想的にはブルジョア思想を排し、共産主義思想を強化することを目的とした。テンポが早すぎ、知識人を過度に萎縮(いしゅく)させたことなど、いくつかの弊害を伴ったが、その後の人民公社化、国際政治における中国の存在誇示には有利に作用した。

2. 小学館『中日辞典』第3版 p.1408, 2016年11月

〈成〉 事実に基づいて真実を求める; 実際に即して正確な方法を見いだす。実際に基づいて正しく行動する。

【参考】

もともと、清代の儒学者たちが、思弁的な朱子学に飽き足らず、幅広い歴史学や言語学に裏付けされた考証学を打ち立てるのに用いた標語。後に、毛沢東によって正しい工作方法として高く評価された。また、文化大革命以後、観念的な極左派を追い出すためのスローガンにも使われた。

【追悼文】

難波安彦先生追悼文

松田 吉郎

2022年12月3日、難波安彦先生が亡くなられた。癌が原因だそうである。享年68歳。まだまだこれからという時期の御逝去。ご本人のみならず、皆さんにとっても残念でならないと思う。

詳細なデータが手元にないので、記憶のままに述べたい。

難波先生が兵庫教育大学に赴任されたのは1993年頃であったと思う。前任校では助教授であったのに兵庫教育大学では講師への降格から出発され、そのことについては悔しい思いをされていた。専門は経済学の経済理論、ハロッド経済学、現代経済問題等である。小生は全くの専門外なので、研究業績についてはコメントできない。

難波先生は赴任後、博士の学位を取得するために、『ハロッド経済動学の研究』（多賀出版2000年）の執筆に日夜奮闘され、その研究をもとに京都大学経済学部から博士（経済学）を取得された。「ハロッド経済動学の研究」京都大学 博士（経済学）乙第10526号 2000年11月24日である。

難波先生の母校は岡山大学、関西学院大学であり、京都大学ではない。母校ではない大学から博士号を取得するのは至難の業である。毎週のように京都大学に行かれ、指導教官の指導を受けられ、しかも単行本を書いて、漸く学位を取得された。その間の労苦に敬意を表したい。

その後、兵庫教育大学で教授に昇進され、本格的な研究生活がはじまった。

しかし、兵庫教育大学では教科教育・方法学と教科内容の両立という創立時の精神を変更し、教科教育・方法学中心になった。難波先生は持ち前の正義心を発揮し、何とか創立時の精神をまもり、アカデミックな大学の維持に頑張られたが、結局、努力は酬いられなかった。研究時間も少なくなり、研究に支障をきたしておられたようである。

しかし、お忙しい中、単行本『人口高齢化と社会保障：経済動学の側面から』（京都大学学術出版会、2022年）など多数の論文を出版され、立派な研究成果をあげられた。

2019年兵庫教育大学退職後、岐阜聖徳学園大学に再就職され、ますますの研究の発展が期待されていたところでの御逝去である。残念である。

難波先生との思い出は多い。第一に先生の博士学位取得時は、小生も博士学位の取得にむけて苦闘しており、お互いに励まし合っていた時代であった。互に学位を取得できてよかったと思う。

第二に大学運営についてよく相談した。小生は何を大学に提案しても無駄だとわかってきたから、必要最低限のことしかして来なかったが、難波先生はまさしく正義感を発揮して

奮闘された。小生は難波先生に大学運営について少しセーブされ、研究、学生指導に専念されてはどうかと申し述べたが、難波先生の正義感はそれを許さなかった。

第三に酒飲みグループに入れて戴き、歓談できたことである。そこには教育学の岡崎先生、言語系の前田先生、山岡先生、二谷先生らがおられた。その席では大学運営、将来についてよく語りあった。懐かしい思い出である。

第四に、小生のゼミ生の多くは難波先生より修士論文等の指導を受けた。

我々は難波先生から戴いたご厚情を胸に研究に精進してゆきたい思う。最後に、CINIIの記事からであるので漏れは多々あろうかと思うが、難波先生の研究業績を掲載して終わりたい。

ご冥福をお祈りいたします。

- ①「ハロッド動学の再検討：ハロッド動学のミクロ理論的基礎付けと不安定性原理」『関東学院大学経済学会研究論集』(207)、2000年。
- ②「マクロ分配理論と有効需要」『岡山大学経済学会雑誌』19(3-4),1988年。
- ③「投資資金調達と経済成長の安定性」『大阪市立大学経済学会経済学雑誌』89(2),1988年。
- ④「不安定性原理研究」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊,言語系教育・社会系教育・芸術系教育14,1994年。
- ⑤「戦後経済変動論の一考察：経済学教育への展開」『学校教育学研究』6,1994年。術系教育14,1994年。
- ⑥「投資関数と経済変動」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊,言語系教育・社会系教育・芸術系教育16,1996年。
- ⑦「動学的最適化行動と完全雇用成長経路」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊,言語系教育,社会系教育,芸術系教育(17),1997年。
- ⑧書評「服部茂幸『所得分配と経済成長』千倉書房,1996」『経済学史学会年報』35(35),1997年。
- ⑨「現代ケインズ派成長モデルにおける貨幣の非中立性」『現代経済学研究』西日本理論経済学会編(6),1997年。
- ⑩「A Review of the Harrod Dynamics--Through Solow's criticism to Harrod」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊,言語系教育,社会系教育,芸術系教育(18),1998年。
- ⑪「ハロッド動学のミクロ理論的基礎--必要資本係数と現実の資本係数の違いについて」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊,言語系教育,社会系教育,芸術系教育(19),1999年。
- ⑫「ソローのハロッド批判をめぐって」『経済学雑誌』100(3),1999年。
- ⑬「オックスフォードの経済調査とハロッド動学」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊,言語系教育,社会系教育,芸術系教育(20),2000年。
- ⑭『ハロッド経済動学の研究』多賀出版2000年。
- ⑮「世代重複モデルと経済の安定性」『現代経済学研究』西日本理論経済学会編(8),2000年。
- ⑯「ハロッド経済動学の研究」京都大学博士(経済学)乙第10526号2000年。

- ⑬「自然成長率に関する一考察」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊, 言語系教育, 社会系教育, 芸術系教育 21, 2001年。
- ⑭「人口高齢化と貯蓄率：世代重複モデルによるアプローチ」『生活経済学研究』16(0), 2001年。
- ⑮「ハロッドの必要資本概念について」『経済学史学会年報』40(40), 2001年。
- ⑯「ハロッド動学の再検討：ハロッド動学のミクロ理論的基礎付けと不安定性原理」『関東学院大学経済学会研究論集』207, 2001年。
- ⑰「ハロッドの必要資本概念について」『経済学史学会年報』(40), 2001年。
- ⑱「高等学校〈政治経済〉における〈小さな政府論〉小さな政府論」難波 安彦, 小西 正晃『学校教育学研究』= The journal of school education : 兵庫教育大学学校教育研究センター 紀要 / 学校教育学研究編集委員会 編, 14, 2002年。
- ⑲「完全雇用が成立するケインズ派モデル」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊, 言語系教育, 社会系教育, 芸術系教育 22, 2002年。
- ⑳「国立大学の〈国立大学法人〉化の政治経済的側面」『法政論叢』39(1), 2002年
- ㉑「効率賃金を考慮したケインズ派成長モデル」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊, 言語系教育, 社会系教育, 芸術系教育 23, 2003年。
- ㉒「高齢者の早期退職と若年者雇用」『兵庫教育大学研究紀要』第2分冊, 言語系教育, 社会系教育, 芸術系教育 24, 2004年。
- ㉓「高齢者就労と資本蓄積・生産活動」『現代経済学研究』西日本理論経済学会 編(11), 2004年。
- ㉔「消費不況論に関する一考察」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 25, 2004年。
- ㉕「学力が経済に及ぼす影響に関する一考察」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 26, 2005年。
- ㉖「一定の給付水準を保証した公的年金の支給開始年齢の引き上げについて」『経済学雑誌』106(3), 2005年。
- ㉗「若年世代の労働意欲と資本蓄積・動学的効率性」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 30, 2007年。
- ㉘「寿命の不確実性下での平均寿命の上昇と貯蓄」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 31, 2007年。
- ㉙「現代中国の年金制度改革について」『宋 == 法政論叢』46(1), 2009年。
- ㉚「不安定性原理再考」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児

教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 34, 2009 年。

③⑤「中国の年金制度改革」『日本年金学会誌』29 (0), 2010 年。

③⑥「企業の年金保険料支払いの経済効果」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 37, 2010 年。

③⑦「新学習指導要領での高等学校『政治・経済』における労働市場の指導について」小西正晃 大阪市立泉尾工業高等学校 2011 年 (科研費)。

③⑧「保証成長率について : Harrod [1951]における定義の変更を中心に」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 39, 2011 年。

③⑨「教育格差の要因と問題点」難波安彦, 畑中美里『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 40, 2012 年。

④⑩「企業の年金保険料負担が資本蓄積に及ぼす効果について」『経済学雑誌』114 (1), 2013 年。

④⑪「ハロッドの動学分析の方法について : 中村隆之氏の置塩信雄批判について」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 43, 2013 年。

④⑫「積立方式の年金制度の下での貯蓄」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 44, 2014 年。

④⑬「ハロッドの動学の時間構造と不安定性原理」『兵庫教育大学研究紀要』学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育・言語系教育・社会系教育・自然系教育・芸術系教育・生活・健康系教育・総合学習系教育 46, 2015 年。

④⑭「完全税方式の年金制度の下での資本蓄積」『兵庫教育大学研究紀要 人間発達教育専攻 特別支援教育専攻 教育内容・方法開発専攻 教育実践高度化専攻 附属学校園 48, 2016 年。

④⑮「賦課制度の年金制度の下での人口高齢化と資本蓄積」『日本年金学会誌』35 (0), 2016 年。

④⑯「高齢者の労働意欲が資本蓄積と生産水準に及ぼす影響について」『生活経済学研究』45 (0), 2017 年。

④⑰「定年延長が資本蓄積・総生産水準に及ぼす影響」『兵庫教育大学研究紀要』人間発達教育専攻 特別支援教育専攻 教育内容・方法開発専攻 教育実践高度化専攻 附属学校園 52, 2018 年。

④⑱「年金の財政方式と資本蓄積・経済成長」『経済学雑誌』120 (1), 2019 年。

④⑲「高齢者雇用が総生産水準に及ぼす影響について」『経済学雑誌』121 (2), 2021 年。

⑤⑰『人口高齢化と社会保障 : 経済動学の側面から』京都大学学術出版会 2022 年。

史訪会 会則

(名称)

第1条 この会は、史訪会と称する。

(目的)

第2条 本会は、東洋史を中心とした歴史を研究し、その発展と普及をはかることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、その目的を達成するために、会誌『東洋史訪』を年一回発行する。

第4条 本会は、その目的を達成するために、年一回研究会・総会を開催する。

(会員の資格)

第5条 (会員の資格)

本会の目的に賛同するものは、所定の入会手続きを経て、会員になることができる。入会には一般会員1名以上の推薦と、幹事会の承認を必要とする。

(1) 会員は一般会員、学生会員、留学生会員の3種とする。

(2) 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

(3) 次の各項の一に該当する場合は、その資格を喪失する。

1. 退会届を提出したとき。
2. 本人が死亡したとき。
3. 継続的に3年以上会費を滞納したとき。
4. 除名されたとき。

(幹事)

第6条 本会は、その事業を円滑に運営できるよう下記の幹事（原則として1年任期）をおく。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 顧問 | 本会の相談役を担当する。 |
| 2. 会長 | 本会を代表し、会務を統括する。 |
| 3. 副会長 | 会長を補佐し、会務を執行する。 |
| 4. 東日本地区担当 | 東日本における本会の会務を担当する。 |
| 5. 関西地区本担当 | 西日本における本会の会務を担当する。 |
| 6. 九州地区担当 | 九州における本会の会務を担当する。 |
| 7. 中国支部長 | 中国における本会の会務を担当する。 |
| 8. 台湾支部長 | 台湾における本会の会務を担当する。 |
| 9. 事務局長 | 本会の事務を執行する。 |
| 10. 『東洋史訪』編集担当 | 『東洋史訪』を編集し、発行する。 |
| 11. 会計 | 本会の予算をたて、予算を執行する。 |
| 12. 会計監査 | 毎年の経理状況を監査し、報告する。 |
| 13. 討論会会場・懇親会担当 | 研究会・懇親会の企画し、実施する。 |
| 14. 名簿・発送担当 | 名簿を管理・更新する。また機関誌・案内等を発送する。 |
| 15. ホームページ・メーリングリスト担当 | ホームページ・メーリングリストの管理・更新する。 |
| 16. 編集委員 | |
| 17. 定例研究会担当 | |

(規約改正)

第7条 規約の改正の必要があるときは、総会において決議する。

(明示なき事項)

第8条 この規約に明示なき事項については、幹事会で決定する。なお幹事会は、上記第6条幹事で構成する。

【付則】

1. 本会の事務局は、兵庫県加東市下久米942-1兵庫教育大学東洋史研究室におくものとする。
2. 本会の会費は、一般会員が年額4000円、学生会員は年額2000円、留学生会員は年額1000円とする。
3. 原稿投稿・執筆規定は、別紙に定める。
4. この規約は2006年7月28日より施行する。 2007年7月28日改正。
(1995年8月より2007年7月27日まで、兵庫教育大学東洋史研究会であったが、2007年7月28日より史訪会と改称した。)
5. 付則2 2008年8月2日改正。
「本会の会費は、一般会員は年額2000円、留学生、学生は年額1000円とする」とあったが、上記付則2に改正する。
6. 第6条(幹事)に「顧問」、「中国支部長」、「台湾支部長」を新たに追加する。
(2011年12月25日追加)
7. 第6条(幹事)に「定例研究会」新たに追加する。(2014年8月4日追加)
8. 第5条(会員の資格)を改定する。(2015年8月2日)
9. 付則2 2022年2月20日改正。
「本会の会費は、一般会員が年額3000円、学生会員は年額2000円、留学生会員は年額1000円とする」とあったが、上記付則2に改正する。

『東洋史訪』 投稿規定並びに執筆要領

[投稿規定]

1. 投稿資格は「史訪会」会員とする。
2. 編集委員会は複数の査読者を選定し、査読を依頼する。査読者の意見をもとに編集委員会での審議に基づき「論文」、「研究ノート」、「書評」、「その他（或いは特別寄稿）」として掲載する。また審査の結果において不掲載と判定される場合もある。
3. 投稿原稿は未発表のもので、かつ日本語によるものとする。
4. 投稿締切日は12月30日で厳守とする。

[執筆要領]

1. 別原稿に必ず英文でタイトルと名前と所属を付すこと。
2. 横書きワープロ（パソコン）原稿で、用紙はA4用紙（40字×36行）。なおワープロソフトは、原則としてMS社の「ワード」を用いる。
3. 「論文」は12枚、「研究ノート」は8枚以内とする。なお「教材研究」「学会動向」「参加記」「書評」等は4枚以内とする。また「論文」「研究ノート」など、どの項目で投稿するのかを明記すること。ただし、図表、訳注は枚数分に含める。
4. 論文の章・節・項は、I. II. III. ……、1. 2. 3. ……、(1) (2) (3) ……（全角）とする。句読点は「、」「。」（全角）とする。
5. 表題は14ポイント、他は10.5ポイントとし、字体はMS明朝とする。
6. 論文中の数字についてはアラビア数字を使用し、漢数字は使用せず、2桁以上の数字は半角にすること。例えば2007年3月31日、12万3456円 or 123,456円のように。
7. 図および表には表1、図1と各々に通し番号とタイトルを付け、本文中の出所箇所の近くに挿入すること。図表には出所を明示し、註は出所の下に書くこと。
8. 本文中の脚注は、Microsoft社のWordに備え付けの「脚注」機能を使用し、「文末脚注」（文書の最後）を選んで作成する。
9. 原稿に頁数を入れない。
10. 引用の表記は、次のように統一する。中文・英文の場合もこれにならう。
 - ・論文の場合 著者名『論文名』（『掲載誌名』巻号、出版年月）ページ数。
例）松田吉郎『海口冢信用購買販売利用組合について』（『東洋史訪』第12号、2006年3月31日）pp. 25～40。
 - ・単行本の場合 著者名『書名』（出版社、出版年月）ページ数。
 - ・新聞の場合 （著者がわかる場合）、著者名「記事名」（『新聞名』年月日）。
11. すでに引用した論文・単行本・新聞の場合には、次のように表記する。
 - ・論文例）松田、前掲論文、pp. 25～40。 or 松田、前掲「海口冢信用購買販売利用組合について」、pp. 25～40。
 - ・単行本例）松田、前掲書、p. 25。 or 松田、前掲『書名』p. 25。
 - ・新聞例）松田、前掲紙。
12. 直前に引用した論文・単行本・新聞の場合には、
 - ・同上論文、pp. 25～40。 同上書、p. 25。 同上紙。
13. 原稿は12月30日までに e-mailに添付ファイルして編集窓口へ送ること。
14. 送付された原稿は編集委員会が査読者を選定依頼し、修正要求、コメント等を添えて執筆者に返却する。
15. 執筆者は修正・加筆後、完成原稿を指定された別途指定した期日までに e-mailに添付ファイルして編集窓口へ送ること。

[編集委員]

井上敏孝（編集委員長） 新地比呂志（編集副委員長）
松田吉郎 堤和幸 上谷浩一 齋藤尚文 横井香織

[投稿原稿送り先]

編集委員長 いのうえとしたか 井上敏孝 e-mail: winfinitytok@gmail.com

彙報

「史訪会」は、令和4(2022)年7月31日(日)、兵庫県民会館を拠点に「史訪会」第29回学術討論会を対面とオンラインを併用したハイフレックス型で開催した。発表者と発表題目は下記の通りである。

1. 趙 従勝、李 浩博 強権と技術：日本の海南島鉄道建設をめぐる軍隊と企業の関係について（論日本修筑海南島铁路期间的“军企”关系）
2. 井上 敏孝 福昌公司による青島港築港工事と同港拡張計画
3. 山下 聖人 世代別特徴から見たコミュニケーションに関する一考察
4. 齋藤 尚文 社外船ステバドアとしての台湾倉庫株式会社
5. 高 克文 山東省の鉱業について一魯大を中心に
6. 秦 兆雄 日中交流美談：『旅愁』と『送別』に関する調査研究
7. 松田 吉郎 寧波東錢湖と漁業問題

【総会】

執筆者紹介	
上谷 浩一	前大阪体育大学教授
張 維薇	国立四川大学日本研究センター准教授
後藤 芳春	アジア探訪研究所所員
趙 従勝	海南師範大学歴史文化学院
李 浩博	海南師範大学歴史文化学院
齋藤 尚文	兵庫県立東灘高等学校教諭
井上 敏孝	常磐会学園大学専任講師
秦 兆雄	神戸市外国語大学教授
今井 孝司	神戸松蔭女子学院大学非常勤講師
山下 聖人	アジア探訪研究所所員
森田 明	大阪市立大学名誉教授
朝元 照雄	九州産業大学名誉教授
新地 比呂志	関西大学大学院非常勤講師
松田 吉郎	兵庫教育大学名誉教授

【編集後記】

難波安彦先生が2022年の年末にお亡くなりなれたことをお聞きし、にわかには信じがたく、信じたくない気持ちでもあります。先生の熱い研究への想いや教育・研究活動への姿勢と、頂いたお言葉の数々は未だに脳裏によみがえってまいります。本号においても松田先生から寄せて頂いた難波先生への追悼文を掲載させて頂きました。謹んでお悔やみ申し上げます。

このたび発行させて頂いた『東洋史訪』第30号には論文6編、研究ノート3編、翻訳2編を掲載させて頂きました。今回も国内外問わず多くの方からのご投稿いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。『東洋史訪』第30号を無事刊行できたのは、原稿を投稿して頂いた先生方、査読者の先生方、そして日頃から本学術誌を愛読して頂いている方々のご理解ご協力の賜物と感じております。厚く御礼申し上げます。

次号31号への投稿締切日は令和5(2023)年12月30日となっております。事務局では、東洋史に関心を持たれる方々からのご投稿を心より歓迎いたします。また東洋史のみならず、歴史研究や教育現場における教育実践に関する投稿も歓迎しております。

今後とも会の活動へのご理解と、討論会への参加でお力添えを賜りますようお願い申し上げます。
井上 敏孝

『東洋史訪』 第30号

発行年月日 令和5年5月31日

発行所 : 史訪会

会長 : 齋藤尚文

事務局 : 史訪会 〒666-0262 兵庫県川辺郡猪名川町伏見台3-1-42
アジア探訪研究所内 TEL・FAX 080-4233-4460

郵便口座 : 記号 14350 番号 03173311 史訪会
(シホウカイ:代表者 齋藤尚文)

【店名】四三八(よんさんはち)【店番】438 【口座番号】0317331

一般会員:年額4000円 学生:年額2000円 留学生:年額1000円

入会方法 : 郵便払込取扱票の通信欄に入会希望と明記し、上記の年会費を納入のこと。

印刷 : オリンピア印刷株式会社

〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-1-13-6F

TEL 06-6448-8508

THE TOYO SHIHO

No, 30

CONTENTS

Articles

Koichi Uetani 上谷浩一

—Three times respects and North conquest (1)

Zhangwei Wei 張維薇

Diplomatic Position of Abenonakamaro and the Reconstitution of Japan-Tang Relationship in 8th(12)

Goto Yoshiharu 後藤芳春

Nakatomi Kamatari's policy toward Tang and Korea

—The man who wanted to transform Wakoku diplomacy into “Japan” diplomacy—.....(25)

Congsheng Zhao·Haobo Li 趙 從勝·李浩博

The interdependence, contradiction, mutual restraint, and collapse of power and technology during the Japanese rule of Hainan Island: Relationship between Japanese Army and Japanese Enterprise in the Construction of Hainan Island Railway (31)

Saito Naofumi 齋藤尚文

The Establishment of “Shasen” Stevedores in Keelung Port (1895–1908) (43)

Inoue Toshitaka 井上敏孝

Qingdao Port Construction and Port Expansion Plan by Fuchang Company (55)

Research Notes

Qin Zhaoxiong 秦兆雄(70)

Imai Takashi 今井孝司(88)

Yamashita Seito 山下聖人(96)

Translation

Morita Akira·Asamoto Teruo 森田明·朝元照雄(102)

Shinchi Hiroshi 新地比呂志(151)

Mourning Text

Matsuda Yoshiro 松田吉郎 (162)